

昭和51年9月

台風17号災害誌

岡山県

昭和51年9月

台風17号災害誌

岡 山 県

発刊のことば

昭和51年9月8日から13日まで中国地方を襲った台風17号と秋雨前線による集中豪雨は岡山県南東部・南西部を中心に19名という尊い犠牲者と総額604億円にのぼる本県災害史上最大の被害をもたらしました。

特に、東備地方では中小河川のはん濫や山地の崩壊によって壊滅的な被害を被った市町もあり、県下3市11町に災害救助法が適用されたのであります。

この災害にあたり、国をはじめ関係諸機関諸団体ならびに一般の方々から温かい善意と多大の御支援をいただきましたことに対し、県民を代表して深く感謝の意を表する次第であります。

私たちは、この災害を教訓として今後防災対策に万全を期し、全国から寄せられた善意に報いる決意でございます。

幸い、国・県・市町村それに関係団体が一体となって強力に進めてまいりました災害復旧事業は、あれから一年を経た今日、おかげをもちましてきわめて順調に進み、着々とその成果をあげております。

ここに台風17号災害の全ぼうを明らかにし、今後の防災対策などに資するため「昭和51年9月台風17号災害誌」を編さんいたしました。

私たちは、これを機会に、災害のない真に生きがいのある豊かな郷土づくりをめざして、県民の皆さまとともに努力してまいりたいと存じます。

終わりに、本誌の編さんにあたり、貴重な資料の提供やご寄稿を賜りましたみなさまに対し、こころからお礼を申し上げます。

昭和52年8月

岡山県知事 長 野 士 郎

昭和51年9月台風17号災害誌 目次

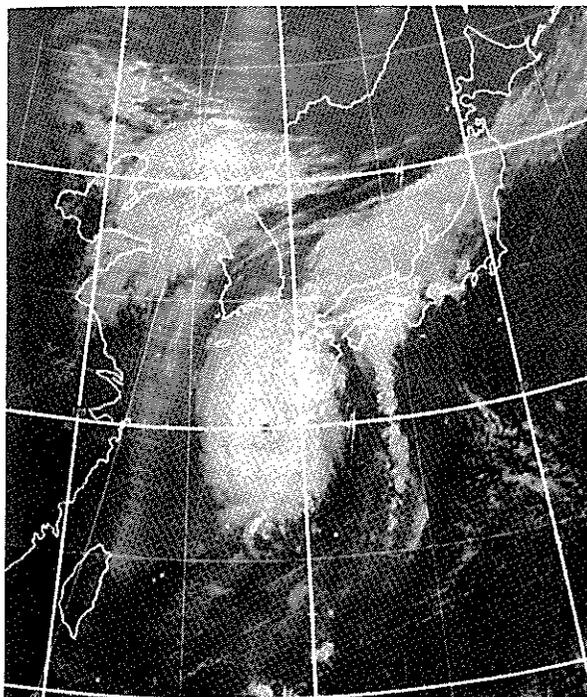
題 字 } 岡山県知事 長 野 士 郎
発刊のことば }

第1章 気象概況と出水の状況	1
1. 気象の概況	1
気象経過 中国地方の大雨状況など	1
台風17号の特徴 岡山県の気象特性	2
2. 気象観測資料	3
気象官署観測表 県内雨量観測表	3
3. 気象官署のとした措置	9
注意報・警報の発表 大雨・台風情報の発表	9
4. 出水の状況	11
第2章 被害発生状況	13
1. 被害の概況	13
2. 県災害対策本部における諸情報	14
3. 市町村における被害の発生と対策の状況	24
英田郡作東町 備 前 市 和気郡日生町	24
赤磐郡熊山町 邑久郡長船町 邑久郡邑久町	32
岡 山 市 吉備郡真備町	35
4. 被害の集計	40
県の集計 市町村別被害（人的・家屋被害）	40
5. 災害についての新聞報道	52
第3章 災害救助と警備	61
1. 災害救助関係	61
災害救助法適用市町村に対する救助	61
災害救助法非適用市町村に対する救助	68
災害援護資金の貸付、弔慰金・見舞金の支給	70
日本赤十字県支部の救援活動	73

義援金と支援物の受付・配分	75
2. 医療救護と防疫活動	81
県災害防疫対策の体制	81
備前保健所における医療救護と防疫活動	82
衛生諸施設の被害と対策	89
長島愛生園・邑久光明園の被災対策	99
3. 消防団の活動	101
4. 県警察の活動	102
警備体制 警察措置 部隊運用の概況	102
警察関係の被害	117
5. 自衛隊の救援活動	117
第4章 災害対策の概要	122
1. 県の災害対策の体制	122
2. 災害関係予算	127
3. 政府等に対する要望	140
4. 政府 国会 調査団等の来県	143
第5章 部門別の被害と対策	144
1. 農林関係の被害と対策	144
農林関係被害の集計	144
農作物の被害 農作物等の被害対策	147
農地, 農業用施設の被害	156
治山, 林道関係の被害	166
2. 土木関係の被害	171
土木関係被害の集計 水防工事	171
河川, 道路・橋梁の応急工事 がけ崩れ等による被害	176
3. 県企業局関係の被害と対策	182
4. 自然公園施設の被害と対策	182
5. 衛生諸施設の被害と対策	183
水道施設の被害と対策	184

清掃施設の被害と対策	190
火葬場施設の被害と対策	191
医療施設の被害と対策	192
6. 商工業関係の被害と対策	194
被害の概況 被災商工業者に対する対策	194
被災中小企業に対する緊急対策資金の融資等	195
7. 文教関係の被害と対策	196
全般的事項 県立学校（教育機関）	196
市町村立学校 その他の被害	198
8. 県税，市町村税の特別措置	201
第6章 鉄道，通信，電気事業の被害と対策	203
1. 鉄道の被害と対策	203
新幹線 新幹線以外の諸線	203
2. 通信関係の被害と対策	205
3. 電気事業の被害と対策	212
第7章 災害復旧事業	217
1. 農林関係の災害復旧事業	217
農協所有共同利用施設の災害復旧事業	217
農地農業用施設の災害復旧事業	217
県営災害復旧事業	218
治山関係復旧事業	224
林道災害復旧事業	230
2. 土木関係の災害復旧事業	232
第8章 被表彰者，関係者の手記	246
1. 被表彰者等	246
防災功勞による被表彰者、団体	246
岡山県議会の感謝決議	247

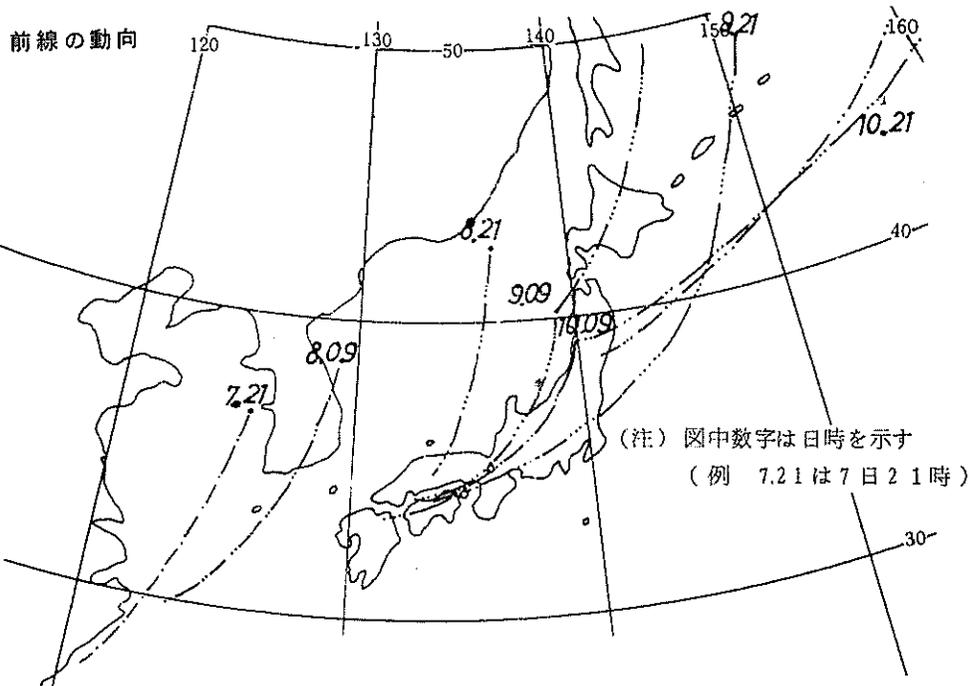
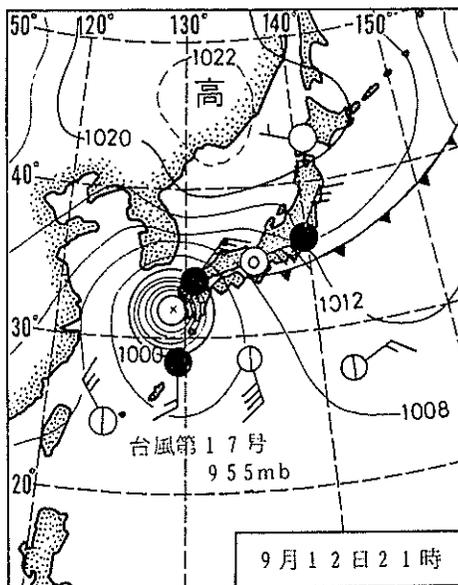
	警察関係被表彰者	247
2.	関係者の手記	249
	鯨井 孝一 久保田 修 萩原 明	
	則武 俊男 志水 達海 自衛隊員	
	大森 春海 武本 則夫 則次 光雄	
	橘川 泰治	
付	録	267
	岡山県における主な風水害の記録	267



1976 SEP 12, 09h01m, NOAA 4, IR.

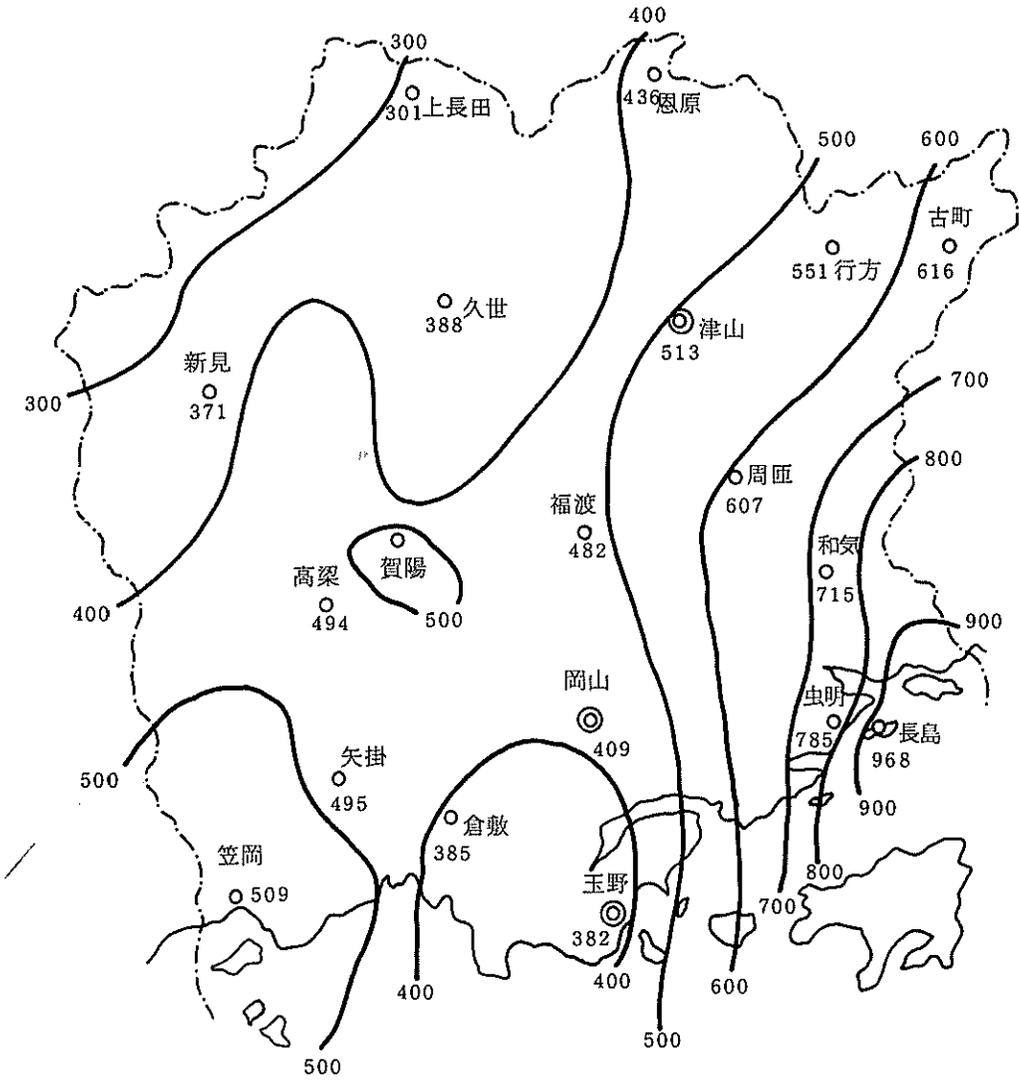
気象衛星「ノア」が撮影した台風第17号と前線による雲(赤外写真)

地上天気図



総雨量図

(9月8日9時～9月14日9時)



台風影響、各地で大雨被害

道路網ずたずた

県警、特別警戒指示

【山陽新聞記者の取材】台風の影響で、県内各地で大雨が降った。道路が寸断され、交通が麻痺した。県警は、特別警戒指示を出している。...



伊豆川のはんらんして水浸しになった伊東中学校

軒並み運休

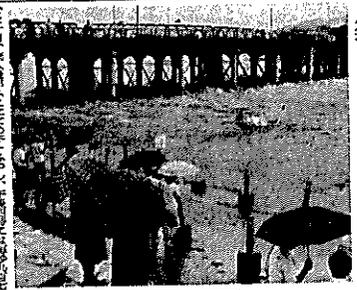
県中北部のバス

【山陽新聞記者の取材】台風の影響で、県中北部のバスが軒並み運休となった。乗客は不便を訴えている。...

学校や民家浸水

備前伊里川がはんらん

【山陽新聞記者の取材】備前伊里川がはんらんし、周辺の学校や民家が浸水した。被害は深刻と見られる。...



備前伊里川がはんらんし、周辺の学校や民家が浸水した

勝央で住民が避難

地方民家など4棟全半壊

【山陽新聞記者の取材】勝央町で住民が避難した。地方民家など4棟が全半壊した。被害は深刻と見られる。...

被害33億円超す

県下の土木、農林関係

【山陽新聞記者の取材】台風の影響で、県下の土木、農林関係の被害は33億円を超した。被害は深刻と見られる。...

国、県道24カ所が全面通行禁止

【山陽新聞記者の取材】台風の影響で、国、県道24カ所が全面通行禁止となった。交通は麻痺している。...

85校が臨時休校

【山陽新聞記者の取材】台風の影響で、県内85校が臨時休校となった。授業は中止されている。...

停電相次ぐ

【山陽新聞記者の取材】台風の影響で、県内各地で停電が相次いだ。生活に大きな影響が出ている。...

鉄砲水 寝込み襲う

県東部に集中豪雨



鉄砲水をまともに受けた民家（左図）とろけおちゃんの死体が埋まっていた（右図） 流出土砂一トン七立方

生き埋めの幼児死ぬ

備前 山崩れ三戸全平壊

【備前】山崩れ三戸全平壊、生き埋めの幼児死ぬ。山崩れ発生後、三戸全壊、死者不明5人、生存者1人。山崩れ発生後、三戸全壊、死者不明5人、生存者1人。山崩れ発生後、三戸全壊、死者不明5人、生存者1人。



土中に妻、娘が...

漂暗やみを夢中で...

片上商店街 一帯水浸し

【片上】商店街一帯水浸し、交通寸断。商店街一帯水浸し、交通寸断。商店街一帯水浸し、交通寸断。



台風17号海上で停滞

中、四国に記録的な雨量

【東京】台風17号は11日午後、海上で停滞し、中、四国に記録的な雨量をもたらした。台風17号は11日午後、海上で停滞し、中、四国に記録的な雨量をもたらした。

日生町では650ミリ

【日生】台風17号の影響で、日生町では650ミリ以上の雨が降った。台風17号の影響で、日生町では650ミリ以上の雨が降った。

備前、小豆島に集中豪雨禍



倒壊した家裏のハリの下（左図）から川口昌造さんの遺体が発見された（右図）

鉄砲水民家を直撃

4戸全壊5人死に1人不明

備前・日生



法家 湿



生き

山陽新聞

山陽新聞社 本社：山陽新聞社 電話：0851-441111 発行部：山陽新聞社 電話：0851-441111

死者不明56人に

【備前】死者不明56人に、被害者56人に。死者不明56人に、被害者56人に。

水と泥うるる威猛

市の前雨豪備



濁流に流れる浜田駅前大通り。昨日午後5時頃撮影。



川に落ちた土砂を回収する作業員。川原で作業中。

胸まで洗う濁流 住民、なすすべもなく...

【本紙記者山陽市取材】山陽市は、昨日午後5時頃から、激しい雨が降り、市内各地で洪水が発生した。市街地では、道路が水没し、多くの家屋が浸水した。住民は、胸まで濁流にさらされ、なすすべもなく、避難を余儀なくされた。市当局は、緊急事態を宣告し、避難指示を出している。被害は、市内各地に広がっており、多くの家屋が倒壊した。住民は、生活に大きな被害を受けた。市当局は、被害状況を調査し、復旧作業を進めている。

路地はまるで川 天井まで浸水した家も

【本紙記者山陽市取材】山陽市は、昨日午後5時頃から、激しい雨が降り、市内各地で洪水が発生した。市街地では、道路が水没し、多くの家屋が浸水した。住民は、胸まで濁流にさらされ、なすすべもなく、避難を余儀なくされた。市当局は、緊急事態を宣告し、避難指示を出している。被害は、市内各地に広がっており、多くの家屋が倒壊した。住民は、生活に大きな被害を受けた。市当局は、被害状況を調査し、復旧作業を進めている。

流木取りのそき作業中 川に落ちた二人死ぬ

【本紙記者山陽市取材】山陽市は、昨日午後5時頃から、激しい雨が降り、市内各地で洪水が発生した。市街地では、道路が水没し、多くの家屋が浸水した。住民は、胸まで濁流にさらされ、なすすべもなく、避難を余儀なくされた。市当局は、緊急事態を宣告し、避難指示を出している。被害は、市内各地に広がっており、多くの家屋が倒壊した。住民は、生活に大きな被害を受けた。市当局は、被害状況を調査し、復旧作業を進めている。



どしゃぶり5日、被害拡大



岡山県岡山で発生した土砂災害。崩壊した土砂が、道路を完全に遮断している。

岡山県下水びたし

死者不明 17人に

山津波、16人生き埋め

笠岡で3戸 3人死に2人不明



岡山県岡山市笠岡で発生した土砂災害。崩壊した土砂が、道路を完全に遮断している。



台風勢力盛り返し北上

【東京12日電】台風17号は12日午後3時現在、岡山県笠岡沖を北上中。勢力は引き続き盛り上がり、13日午後3時までの予想勢力は、中心気圧980ヘクトパスカル、中心付近の最大風速30メートル、最大瞬間風速45メートルに達する見込み。この勢力で、岡山県から中国地方にかけての広い範囲に被害をもたらす恐れがある。また、13日午後3時までの予想進路は、岡山県笠岡沖を北上し、中国地方の岡山県から広島県にかけての広い範囲に被害をもたらす恐れがある。

山崩れ 20戸流出

14人死亡、1000ミリ超す雨量

【岡山12日電】岡山県岡山市笠岡で発生した土砂災害。崩壊した土砂が、道路を完全に遮断している。また、岡山県岡山市笠岡で発生した土砂災害。崩壊した土砂が、道路を完全に遮断している。また、岡山県岡山市笠岡で発生した土砂災害。崩壊した土砂が、道路を完全に遮断している。

3県の台風被害状況
 (岡山県調べ・12日午後3時現在)

	岡山	中国	広島
死者(人)	17	30	7
行方不明(人)	2	13	6
負傷者(人)	24	25	10
家屋全壊(戸)	21	64	13
半壊(戸)	37	97	9
床上下り大損(戸)	3,180	2,877	168
床上下り小損(戸)	24,950	6,422	2,895
倒壊(戸)	7,020	608	23
14時以降流失(戸)	4	15	40
道路切断(箇所)	187	26	1
電力供給停止(箇所)	14	7	12
停電(戸)	76	11	1
農業被害(戸)	9		

豪雨禍 県西部へ広がる

1万5千戸が浸水 小田川などはんらん相次ぐ



【山陽新聞記者の現地取材】
豪雨による被害が、県西部に波及し、小田川、大井川、吉野川など、主要河川がはんらん相次ぐ。浸水被害は、1万5千戸に達し、死者も出ている。被害は、県西部に波及し、小田川、大井川、吉野川など、主要河川がはんらん相次ぐ。浸水被害は、1万5千戸に達し、死者も出ている。

食糧や日用品運ぶ 県対策本部が被災地へ



【山陽新聞記者の現地取材】
県対策本部は、被災地へ食糧や日用品を運ぶため、県対策本部が被災地へ。食糧や日用品を運ぶため、県対策本部が被災地へ。食糧や日用品を運ぶため、県対策本部が被災地へ。

矢掛町は首まで水 公民館などへ700人避難

【山陽新聞記者の現地取材】
矢掛町は首まで水。公民館などへ700人避難。矢掛町は首まで水。公民館などへ700人避難。矢掛町は首まで水。公民館などへ700人避難。

なぜ繰り返される 岡山市の浸水常襲地帯 対策に不満訴える住民



【山陽新聞記者の現地取材】
なぜ繰り返される。岡山市の浸水常襲地帯。対策に不満訴える住民。なぜ繰り返される。岡山市の浸水常襲地帯。対策に不満訴える住民。なぜ繰り返される。岡山市の浸水常襲地帯。対策に不満訴える住民。

交通網ズタズタ 列車7割が運休 バスダイヤも大幅に混乱

【山陽新聞記者の現地取材】
交通網ズタズタ。列車7割が運休。バスダイヤも大幅に混乱。交通網ズタズタ。列車7割が運休。バスダイヤも大幅に混乱。交通網ズタズタ。列車7割が運休。バスダイヤも大幅に混乱。

道路もマヒ状態 25カ所所で通行禁止

【山陽新聞記者の現地取材】
道路もマヒ状態。25カ所所で通行禁止。道路もマヒ状態。25カ所所で通行禁止。道路もマヒ状態。25カ所所で通行禁止。

被災地回 て激励 して

【山陽新聞記者の現地取材】
被災地回。て激励。して。被災地回。て激励。して。被災地回。て激励。して。

増水の川入 転落、死ぬ

【山陽新聞記者の現地取材】
増水の川入。転落、死ぬ。増水の川入。転落、死ぬ。増水の川入。転落、死ぬ。

全県版

9月13日(日) 9月14日(月) 9月15日(火) 9月16日(水) 9月17日(木) 9月18日(金) 9月19日(土) 9月20日(日)

豪雨 戦後最大の被害残す



死者16、不明1人

香取川 浸水は1万9千戸

野菜や鮮魚が暴騰

県流通業者らに確保指示

【山陽新聞記者の取材】香取川流域の豪雨被害は、戦後最大の被害と見られる。死者16人、不明1人、浸水被害は1万9千戸に達した。県流通業者らに確保指示が出されている。

復旧作業始まる

河川、道路

道路365カ所規制

備前市伊豆郡は全道規制

心配な赤痢、食中毒

生鮮 被災地消毒や健康調査



混乱つづく国鉄

復旧のメドたらず

【山陽新聞記者の取材】国鉄の復旧作業は、混乱が続いている。被災地の消毒や健康調査も進められている。

被災者にと200万円

岡山県災害対策本部

心から来るの

お見舞いを申し上げます

格別な御礼

第一産業岡山店

きょうから本

格別な御礼

格別な御礼

格別な御礼

水害地に久々の青空



泥海の中立ち上がる住民

後片づけや防疫活動 生気取り戻し忙しく

東備地区

なお44校が休校

県下

まだ胸までの水位



国鉄ほとんど復旧

バスも被災地除き正常に

いぜん水浸し 食糧買い出しに

生活交通確保に全力

ツバメ
ビブテキス

婦人をばね 電柱に激突



英田郡大原町
県立大原高等学校の浸水



英田郡作東町
吉野川右岸の被災



英田郡美作町檉村地内
海田川の氾濫



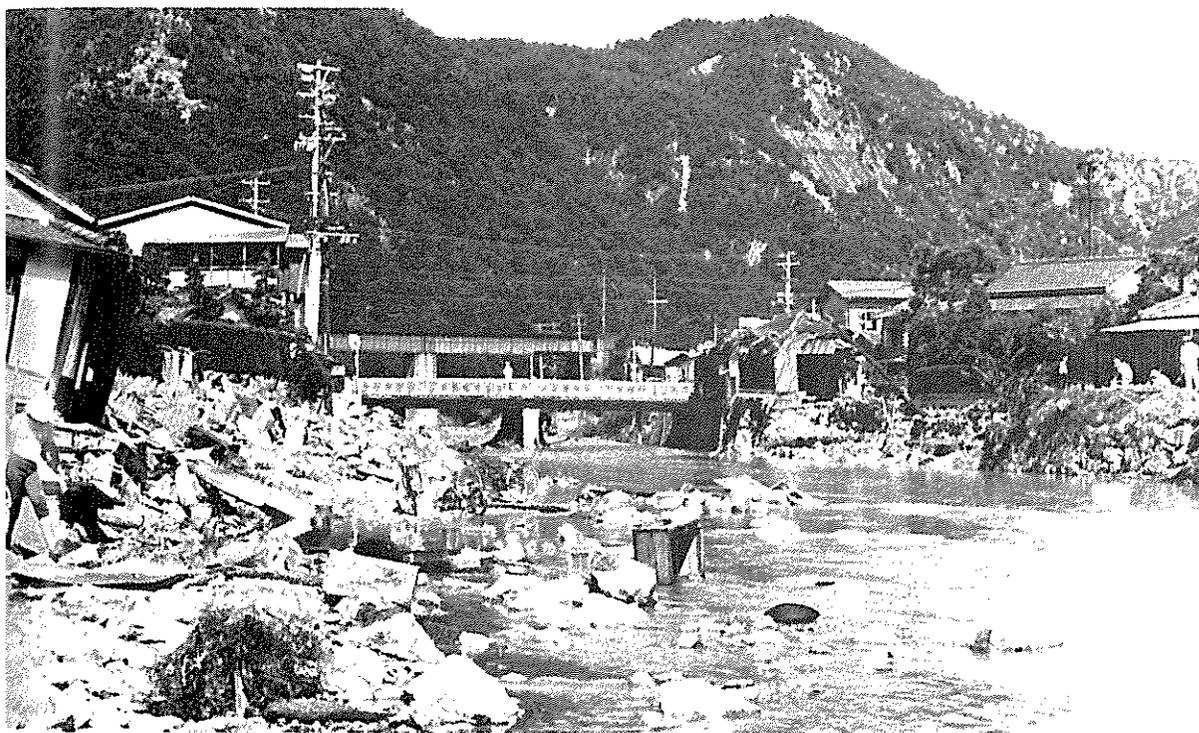
備前市三石，金剛川の濁流



備前市三石，金剛川の被災



備前市三石の浸水—国道2号線より見る



同 左



備前市の三石、金剛川の被災地



備前市野谷、変電所付近の被災地



備前市野谷, 金剛川の被害



⇐ 同

上

⇓

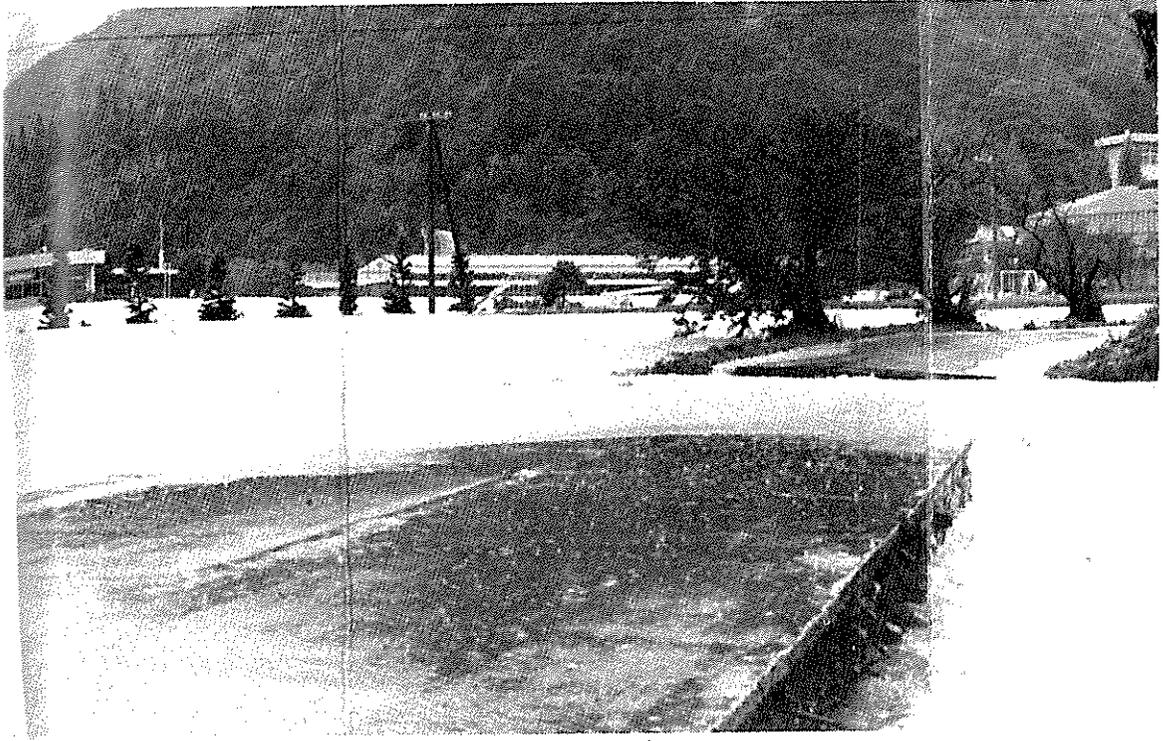




備前市麻宇那，大谷川の出水



備前市麻宇那，道路決壊か所の復旧



同 右



備前市麻宇那，大谷川の被災地

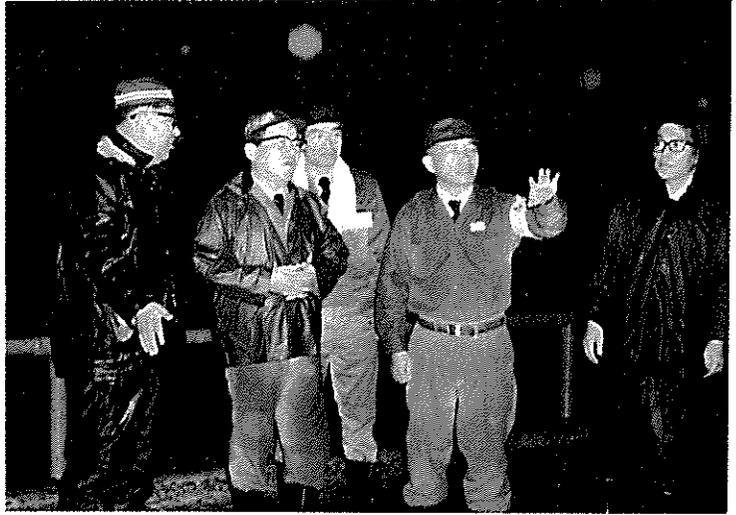


赤穂線片上駅付近の氾濫



赤穂線日生駅付近の浸水

災害地を視察する
長野 知事



和気郡日生町商店街
の
漫
水



日生町三軒屋地区の
水害地の後片づけ





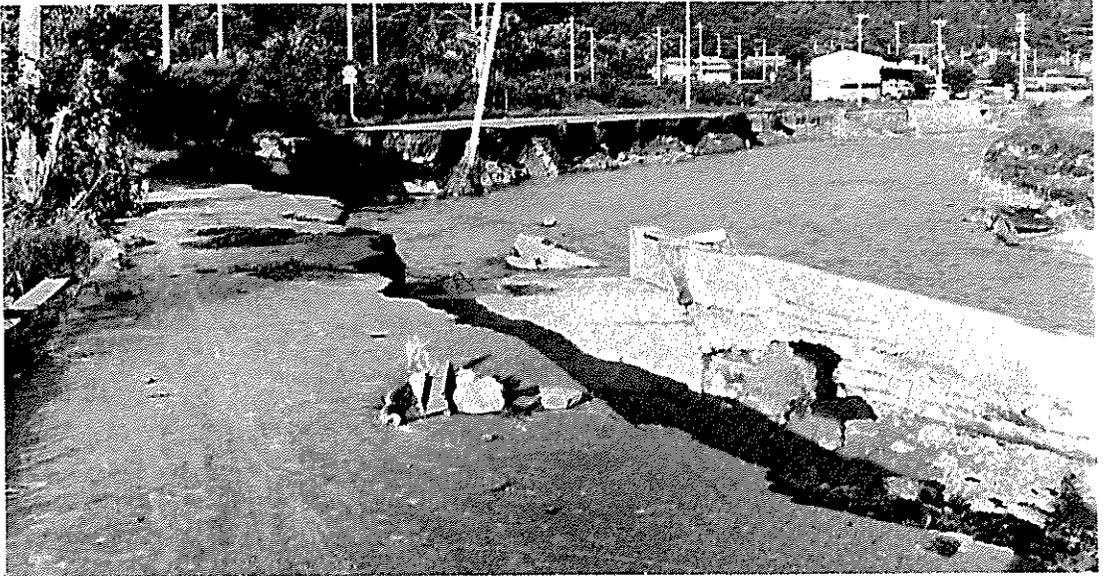
金剛川氾濫警戒中の吉永町消防団



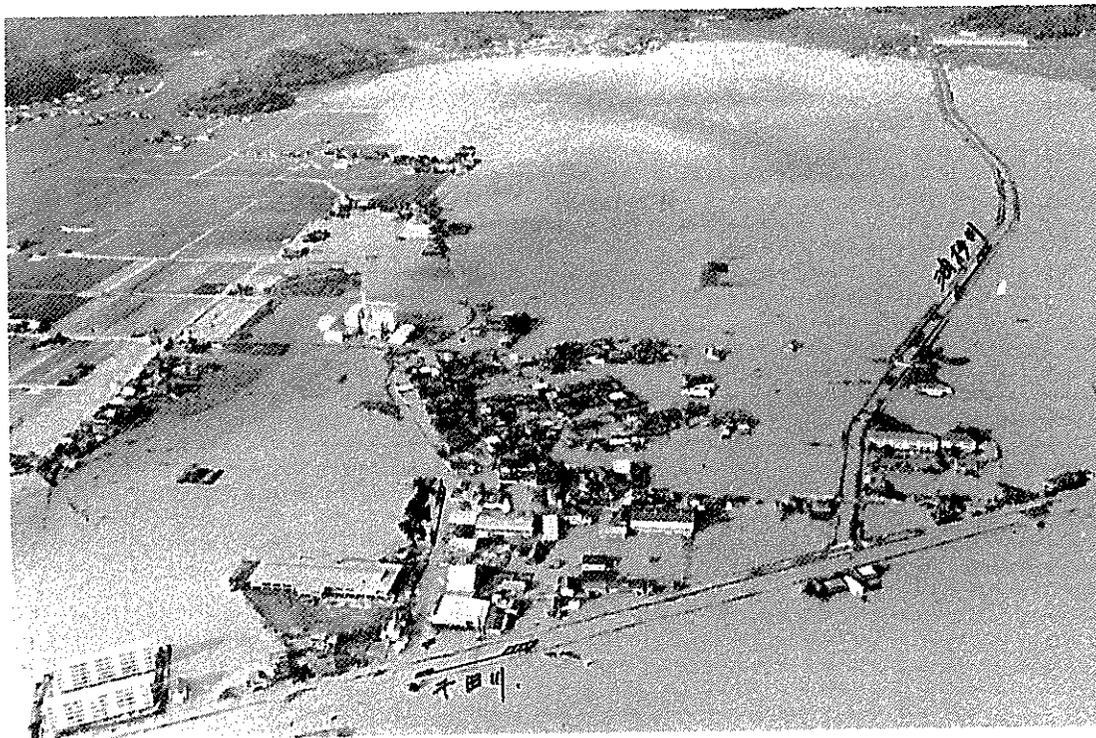
吉永町の浸水



和気郡吉永町福満，金剛川の被害



和気郡吉永町金谷，県道の欠壊



邑久郡長船町，千田川流域の氾濫



長船町油杉川堤防決壊，消防団による
応急復旧作業— 9月11日午前9時



長船町中央公民館付近
干田川の氾濫による浸水
9月12日午後2時

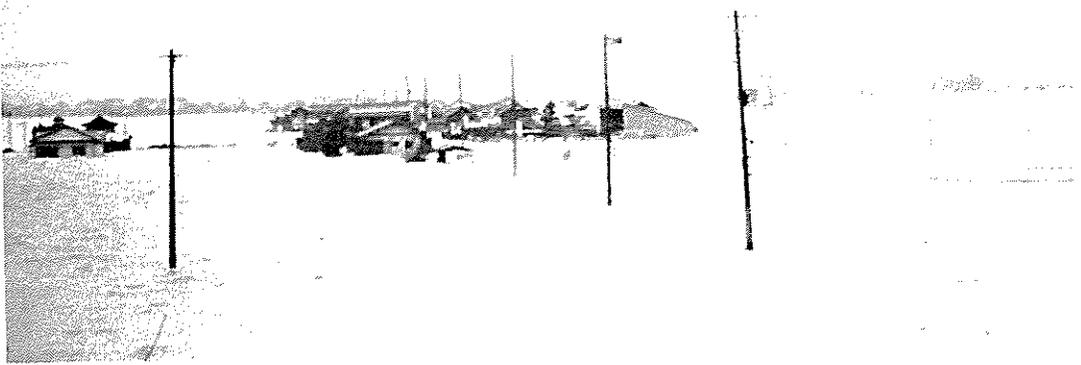
長船町国府郵便局
の浸水



土砂で埋った水田



↑ 邑久町豊安の浸水—中央の建物は町立病院



↑ 邑久町千町の浸水

⇒ ボートで救援物資の輸送にあたる自衛隊



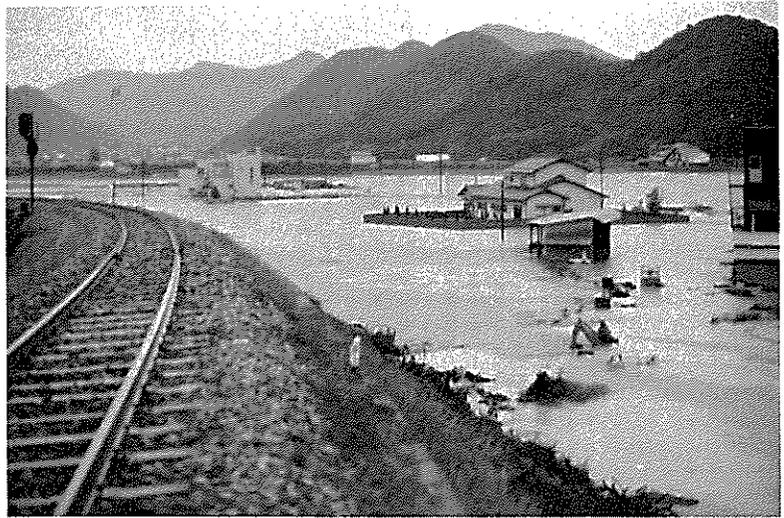
邑久町、長島愛生園の被害



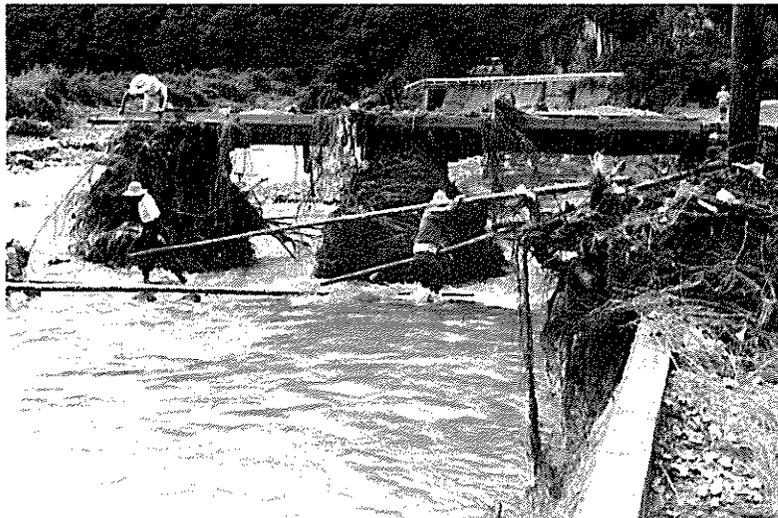
牛窓町西脇の県道崩壊



牛窓町西脇
松竹池の決壊



和気町の浸水



流失した橋梁―和気町



岡山市益野，庄内川流域の氾濫



岡山市古都，国道2号線の浸水



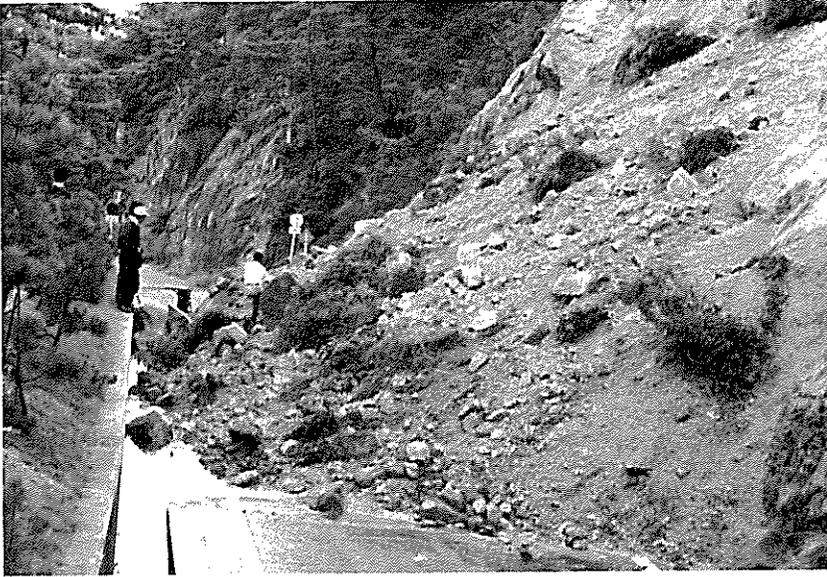
倉敷市玉島
道口川堤塘損壊か所
の補強工事



倉敷市児島柳田小原池の堤塘崩壊



倉敷市福田町浦田
浦益川堤塘損壊か所に対する
消防団の補強作業



王子ヶ嶽道路の崩壊



鷲羽山スカイラインの被害



真備町川辺付近の浸水



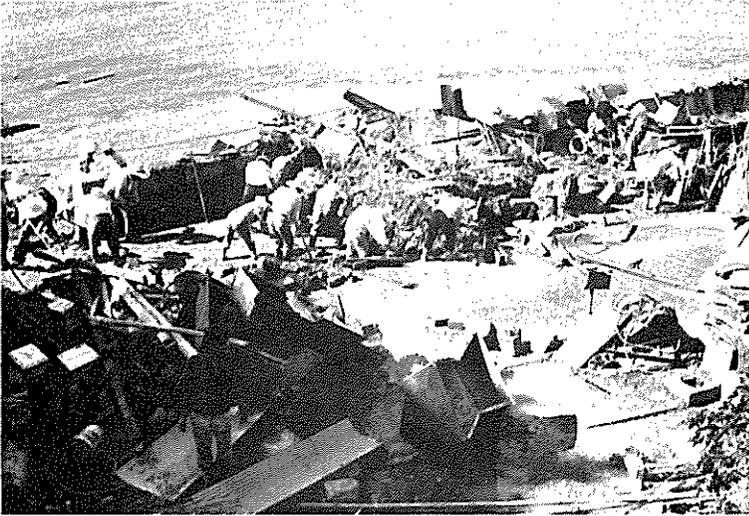
真備町宮田橋下
小田川堤防危険か所
の補強作業



笠岡市北川地区の浸水



笠岡市北木島の
土砂流による家屋の被害
(全壊一戸、半壊二戸、死者二名)



笠岡市真鍋島の崖崩れ
による被害



笠岡市飛島の崖崩れ
による被害



給 水 車



浸水地の消毒作業



給 水 を 受 け る



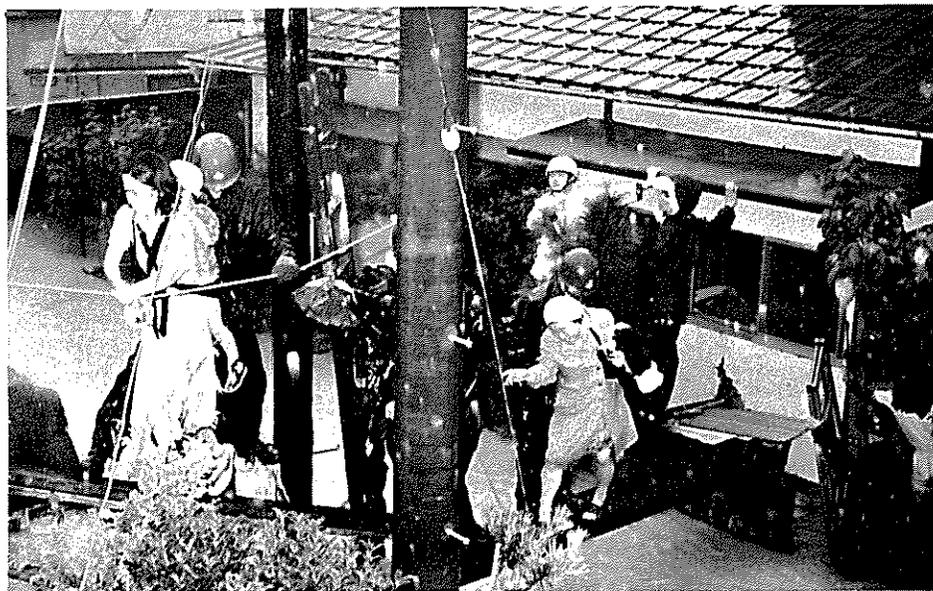
救援物資の輸送
日赤機動奉仕隊

日赤の救援物資配分に活躍するJRC（少年赤十字奉仕団）



避難所の炊出し
日生町

自衛隊の活動



自衛隊員による被災者の救出
— 備前市三石



土のう積作業
備前市三石金剛川
の堤防補強



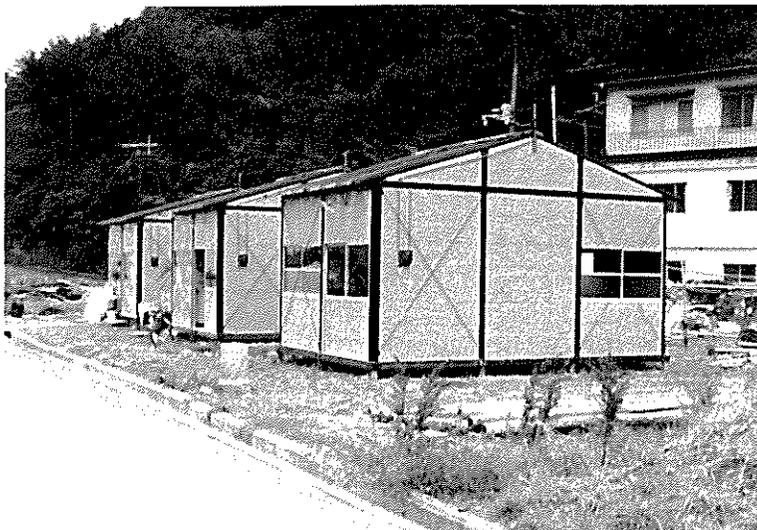
自衛隊の臨時ヘリポート
— 邑久町虫明



備前市における復旧作業



笠岡市大島中における崩壊家屋の遺体捜索作業



被災地に建てた応急仮設住宅一日生町栄町



金剛川の災害復旧工事―吉永町吉永

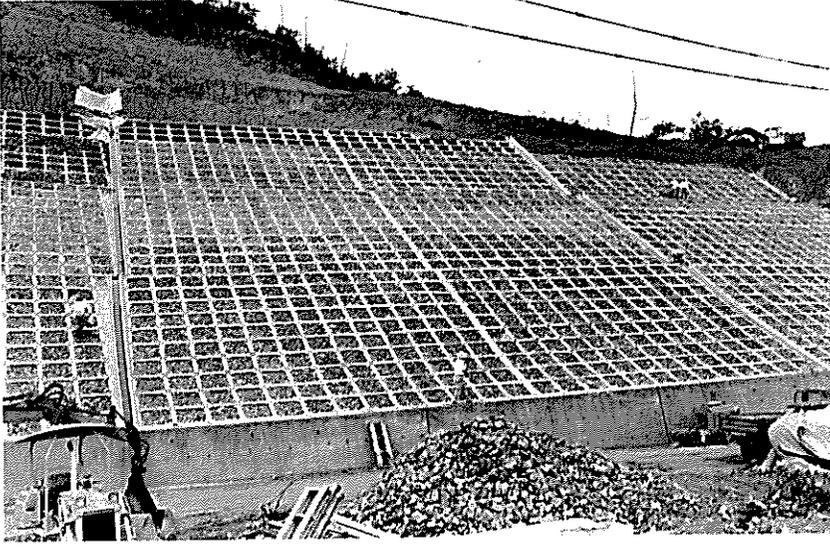


災害復旧工事が進む一備前市三石



吉永町金谷

崩壊地の復旧工事
牛窓町師楽



⇒ 決壊直後

決壊した
溜池の復旧
熊山町札の池



第1章 気象概況と出水の状況

1 気象の概況

気象経過 (資料：岡山地方気象台の異常気象速報，大阪管区気象台の同調査報告抜すい)

9月3日グアム島南東洋上に発生した熱帯低気圧は，4日15時台風17号になった。台風17号はゆっくり北西進し，7日15時『大型で非常に強い』台風になり，ラサ島南方海上に達した。8日9時には中心気圧910 mb 最大風速60 m/s の台風が発達した。台風はいくぶん勢力を弱め，速度をおとしながら北西進し，9日から10日にかけて沖縄の東海上を通り，その後向きを北に変え10日午後奄美大島の西方海上を通った。

一方日本海を低気圧が8日～9日にかけて通り，この低気圧から南西にのびる前線が関東から四国付近に達し，この前線は台風が九州西方に接近する頃まで停滞した。台風は本邦に張り出した太平洋高気圧と，低気圧の通過後日本海に張り出してきた中国東北区に中心をもつ高気圧に動きをはさまれ，11日～12日にかけて九州南西海上で停滞をつづけた。しかし，停滞中も勢力は衰えず，12日早朝から再び北上を始め，午後からやゝ北東に向きを変え，13日1時40分長崎市付近に上陸した。その後加速しながら佐賀県から福岡市西方を通り日本海に抜け，日本海中部を北東に進み，14日6時日本海北部で温帯低気圧になった。

中国地方の大雨状況など

中国地方では8日正午前から雨が降り始め，午後には岡山県東部，鳥取県東部，広島県南東部でやゝ強くなり9日も降り続いた。9日24時にはこれらの地域で降り始めからの雨量が100mmを越えた。この雨域は10日もほとんど動かずさらに100～200mmの大雨が降った。11日には大雨の区域は広島県南東部のものが東に広がり，岡山県南西部にかけて100～200mmの大雨が降り，岡山県東部では300mmを越える所も出た。また鳥取県東部でも100mmの雨が降った。

12日はやゝ小康状態になったが，岡山県東部ではなお100mmを越える所もあり，鳥取県東部では50mm程度の雨が続いた。

台風による直接の影響は13日に現われ，雨の強い地域も中国地方東部から西部に移り，広島県西部では山間部を中心に100mm前後の日雨量を記録した。しかしこれまで雨量の多かった地域は30～50mm程度におさまった。台風が日本海中部に抜けた13日午後には長かった降雨も次第におさまった。

6日間にわたる長い大雨は岡山県東部(兵庫県境付近)で500～950mm，広島県南東部から岡山県南西部で400～500mm，鳥取県東部で400～550mm，広島県瀬戸内海の島々で450mm以上という記録的な大雨になったが，鳥取県西部から島根県にかけては比較的少なく

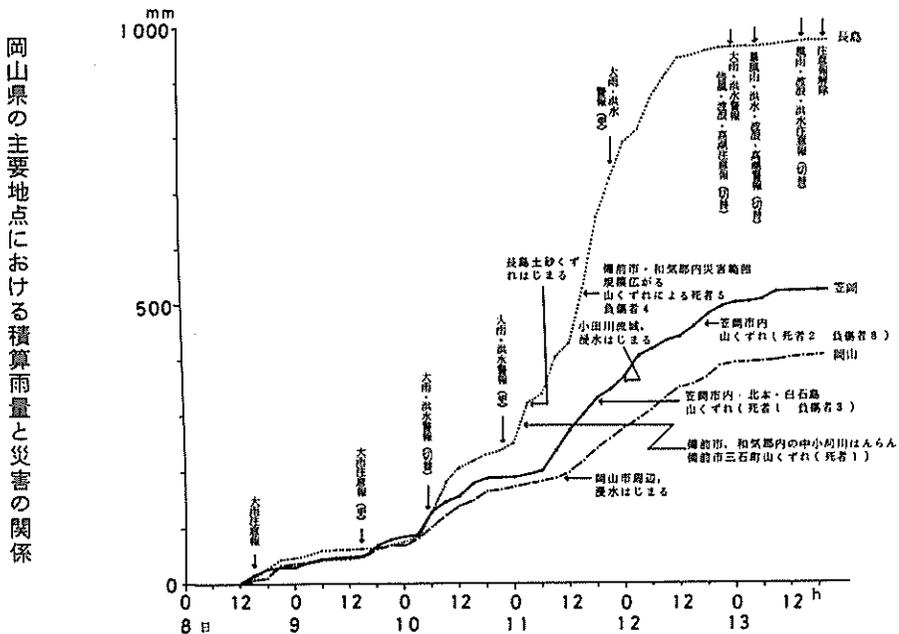
200 mm程度であった。なお台風による風は中心に近い広島県西部，島根県西部と隠岐島で強く，最大風速が20 m/sを越え，西郷では最大瞬間風速44 m/sを記録した。

台風17号の特徴

- イ 九州南西海上で長時間停滞した。
- ロ 停滞中も殆んど衰弱せず，12日北上を始めた時点で再び勢力を盛りかえした。
- ハ 台風が停滞中，台風の東側の遠く離れた地域で大雨が降り続いた。中国地方では岡山県東部から鳥取県東部にかけてと，広島県東部に大雨の地域が定着し連続的な大雨となった。
- ニ 台風の北上にともなう台風そのものの雨量はそれほど多くなかった。

岡山県の気象特性

- イ 台風が停滞したため，台風に伴う暖湿気流が低い地形の紀伊水道から鳴門海峡を通り，瀬戸内東部に長時間流れ込んだ。このため，県東部では断続的に激しい豪雨に見舞われた。とくに，南東部の長島では11日の日雨量が500 mmに達し，これまでの県内の日雨量記録340 mm（奥津）を大幅に更新した。
- ロ 強い雨の区域は主として県東部に集中したが，台風が北上するにつれ，次第に県南西部にも広がった。このため期間中の総雨量は東部と南西部で多く500 mmを越した。とくに南東部では900 mmを越し，年間雨量の60～70%にあたる記録的な豪雨となった。
- ハ 風は台風が岡山県に近づいた13日の明け方から昼すぎにかけて強まり，最大風速は10～15 m/s，最大瞬間風速は20～30 m/sに達した。また，宇野港では，満潮と台風の接近が重なり，潮位が平常より80～90 cm高くなり，東京湾平均海面上173 cm（宇野港実測潮位343 cm）に達した。しかし，風と高潮による被害はほとんどなかった。



2 気象観測資料

気象官署観測表

官署 要素 日時	岡山地方気象台					津山測候所				
	気圧 (海面) 0.1 mb	風向 16方位	風速 0.1 m/S	降水量 0.5 mm	天気	気圧 (海面) 0.1 mb	風向 16方位	風速 0.1 m/S	降水量 0.5 mm	天気
8. 15	1006.8	ESE	3.1	9.0	●	1006.9	E	3.0	8.5	●
21	1006.4	—	0.0	25.0	☉	1006.5	SSW	1.3	34.5	●
9. 3	1005.8	ENE	0.7	5.0		1005.9	SE	0.5	2.5	
9	1007.4	E	2.7	6.0	●	1008.2	WSW	0.6	21.5	●
15	1007.5	NNW	2.7	3.5	●	1008.1	W	1.8	4.5	●
21	1010.9	WSW	0.3	21.5	●	1010.8	ESE	0.5	48.0	●
10. 3	1008.4	E	1.6	15.5		1009.3	ESE	1.6	14.0	
9	1008.8	N	2.1	40.0	●	1009.0	WNW	1.8	56.5	●
15	1008.5	NE	1.7	25.5	●	1008.9	WNW	1.6	21.5	●
21	1009.6	NE	0.9	18.0	●	1010.5	SE	0.8	18.0	●
11. 3	1008.5	NNE	1.3	13.5		1009.3	SSE	1.8	11.5	
9	1008.8	ENE	1.2	6.0	☉	1009.4	ENE	2.4	13.0	●
15	1008.2	NE	2.9	33.5	●	1008.8	ENE	3.8	29.0	●
21	1010.4	NE	2.0	36.5	●	1010.8	SE	0.8	76.5	●
12. 3	1008.5	NE	2.0	36.0		1009.4	SE	0.9	29.0	
9	1009.7	ENE	6.0	40.0	●	1011.6	ESE	1.7	53.0	●
15	1008.3	E	1.5	24.5	●	1008.9	W	1.0	18.0	●
21	1007.3	ENE	3.6	33.0	●	1007.9	ESE	1.6	20.5	●
13. 3	1002.2	ENE	5.3	5.0		1003.7	ESE	1.6	5.5	
8	997.5	E	9.9	*4.0	●	998.0	E	6.4	*3.0	●
9	996.4	E	10.5	1.0	●	997.1	ESE	7.2	6.5	●
10	996.2	ESE	7.1	3.0	●	995.4	ESE	10.8	7.5	●
11	995.4	ESE	7.4	0.0	●	994.4	SE	15.0	5.5	●
12	994.9	ESE	7.8	0.5	①	994.1	SE	13.1	3.0	●
13	995.1	ESE	6.1	—	☉	994.0	SE	10.4	0.0	☉
14	996.5	SW	5.0	2.0	☉	994.9	SSE	10.4	1.0	●
15	997.6	SW	8.7	—	①	996.4	S	9.9	0.0	☉
16	998.3	WSW	8.0	—	☉	997.0	S	7.0	—	①
17	999.5	SW	5.5	—	①	998.2	SSW	6.7	—	①
21	1003.1	SW	4.8	—	①	1002.0	WSW	4.0	—	①

(注) 降水量の記入

- 9月 8日15時～13日 3時 } → 前6時間雨量
 13日21時 }
 * 9月13日 8時 → 前5時間雨量
 9月13日 9時～13日17時 → 前1時間雨量

県内雨量観測表

イ 日雨量表(日界9時)

単位：mm

地名	日	9月8日	9日	10日	11日	12日	13日	計
岡山	山	45	81	63	146	68	6	409
和気	気	69	120	175	284	61	6	715
長島	島	61	120	228	500	55	4	968
玉島	島	56	126	67	192	78	2	521
笠岡	岡	49	100	90	199	86	—	524
矢掛	掛	52	104	73	168	95	3	495
倉敷	敷	36	90	53	127	75	4	385
佐屋	屋	57	83	90	202	90	2	524
高梁	梁	59	72	79	186	80	18	494
賀陽	陽	56	97	67	169	106	8	503
福渡	渡	45	141	54	155	75	12	482
周匝	匝	74	123	126	215	57	12	607
津山	山	67	123	64	188	54	17	513
堺和	和	61	110	47	125	66	19	428
下皆部	部	58	87	61	156	74	10	446
矢神	神	41	36	52	70	104	14	317
千屋	屋	29	81	40	49	60	22	281
大佐	佐	50	99	57	109	72	17	404
久世	世	52	92	53	116	62	13	388
湯原	原	37	127	54	86	54	15	373
上長田	田	30	93	52	67	43	16	301
行方	方	90	125	130	150	36	20	551
古町	町	89	160	135	163	32	37	616
恩原	原	46	93	85	106	45	61	436
ロ ボ ッ ト								
那岐山	山	79	109	141	136	32	11	508
大空山	山	49	85	32	109	44	18	337
天子山	山	55	95	35	128	76	19	408
陣山	山	×	×	×	×	×	×	480
大平山	山	×	×	×	×	×	×	377
地域雨量観測所								
玉野	野	60	60	54	138	69	1	382
新見	見	53	93	50	85	79	11	371
高梁	梁	55	74	73	182	89	9	482
虫明	明	51	127	176	369	47	15	785

ロ 毎時雨量表（地域雨量観測所の資料による）

単位：mm

地名 日時	岡山	和気	笠岡	矢掛	倉敷	佐屋	福渡	周匝	津山	下皆部	千屋	久世	上長田	古町	恩原	長島	那岐山	大空山	天子山	玉野	高梁	新見	虫明
8. 11	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	-	-	-
13	4	14	6	6	2	4	3	13	4	1	-	-	-	7	4	6	2	-	1	6	3	-	5
14	3	6	2	2	3	2	2	18	3	3	1	1	-	15	6	2	11	-	2	3	2	1	2
15	2	3	6	4	5	-	2	2	2	-	-	1	-	5	1	3	5	2	1	7	-	1	2
16	7	5	8	10	2	4	3	5	3	1	2	2	2	5	-	6	3	1	6	3	4	3	4
17	1	7	1	1	1	3	5	5	9	3	1	8	2	12	1	4	5	2	4	4	9	2	4
18	5	6	2	4	5	1	3	3	10	2	2	3	-	8	4	5	12	6	10	7	3	1	5
19	4	5	-	1	3	3	4	6	6	1	2	-	-	7	2	8	10	1	4	7	2	2	6
20	7	4	4	4	5	1	2	7	5	1	1	-	1	2	1	6	3	1	4	4	1	1	6
21	1	1	-	-	-	-	1	4	1	1	2	1	1	5	-	2	4	1	1	-	-	3	1
22	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	1	1	1	-	1	-	-	-	1	-
23	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	2	1	1	-	-	1	2	1	-	2	1	-	1
24	2	2	-	1	1	1	-	1	1	1	-	1	2	2	-	1	2	-	-	3	1	-	2
9. 1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	1	3	1	1	1	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
3	3	2	6	4	4	-	1	1	1	1	1	-	1	1	-	2	-	1	1	5	1	-	3
4	3	5	4	9	-	1	4	3	4	1	-	2	1	5	1	6	5	1	4	5	1	-	7
5	2	3	2	2	2	1	2	2	6	2	1	2	-	3	3	3	9	2	2	1	-	1	3
6	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	3	1	2	2	1	-	2	-	-
7	-	-	-	-	-	16	-	-	2	5	6	6	2	1	-	-	-	1	1	-	-	5	-
8	-	-	2	1	-	11	-	1	4	23	4	11	8	-	10	-	1	11	6	-	22	10	-
9	-	-	1	1	-	3	1	-	6	10	4	11	5	-	8	-	2	14	6	1	3	21	-
10	-	2	-	-	-	2	-	2	-	8	4	8	5	2	11	-	1	6	1	-	4	25	-
11	-	-	-	1	-	-	1	-	1	2	3	6	8	2	9	-	2	10	2	-	-	4	-
12	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	4	-	3	-	-	1	-	2	-	-	-
13	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	4	-	3	1	-	1	2	-	1	2	-	-	1
14	1	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-
15	2	2	2	2	2	-	-	1	-	-	4	-	2	-	1	-	-	-	-	2	-	1	-
16	3	2	5	7	4	1	4	4	1	-	6	1	5	3	1	-	1	1	2	-	1	-	-
17	4	1	7	11	12	12	3	3	2	4	6	1	2	1	1	-	3	-	2	-	6	4	1
18	10	-	7	10	6	5	36	1	8	5	4	5	4	3	2	-	2	2	3	-	9	4	-

地名 日時	岡山	和氣	笠岡	矢掛	倉敷	佐屋	福渡	周匝	津山	下皆部	千屋	久世	上長田	古町	恩原	長島	那岐山	大空山	天子山	玉野	高梁	新見	虫明
9. 19	—	—	5	7	—	7	17	—	30	8	3	5	5	—	4	—	7	2	19	—	8	4	—
20	2	1	4	15	8	3	3	—	4	5	3	5	3	—	4	3	7	1	4	1	4	3	—
21	2	—	1	4	2	1	15	1	3	1	—	2	2	4	2	—	—	4	2	1	2	1	—
22	1	—	1	1	1	2	4	1	2	1	1	2	—	—	2	2	4	3	10	—	2	2	1
23	—	1	1	—	—	2	1	1	1	—	1	—	1	2	2	3	3	3	1	—	—	—	3
24	—	3	4	2	2	2	—	4	1	1	1	—	—	4	—	4	3	—	—	—	1	2	3
10. 1	4	5	—	1	—	2	1	3	1	2	3	2	—	8	—	3	4	1	—	4	1	2	7
2	5	7	1	—	2	—	2	10	4	—	1	2	2	8	3	3	5	1	1	10	1	1	8
3	6	8	2	—	4	—	4	6	5	—	—	1	1	7	2	5	6	—	1	8	—	—	7
4	6	12	3	4	8	3	5	9	9	1	1	2	—	9	3	5	9	2	3	8	1	2	14
5	7	8	17	9	11	9	9	9	9	10	3	8	4	18	5	12	11	5	8	6	8	3	4
6	4	21	20	10	6	12	5	11	7	9	11	9	9	14	9	26	7	8	8	5	9	13	24
7	10	30	6	6	10	7	9	22	15	9	10	7	10	13	13	30	24	8	6	6	9	8	40
8	6	14	6	3	7	3	12	22	11	10	5	12	11	37	9	24	8	11	16	3	4	4	13
9	6	2	8	10	3	10	6	6	5	12	7	14	13	21	7	1	7	16	5	1	12	9	1
10	1	11	—	4	—	2	—	15	6	6	7	7	8	14	23	7	27	14	3	1	3	5	6
11	2	3	1	—	2	—	2	3	3	—	2	3	2	12	7	4	13	2	—	1	1	—	3
12	14	8	9	13	9	6	11	7	6	4	4	4	2	6	8	14	5	—	3	6	7	2	10
13	3	6	7	12	6	11	5	3	5	5	7	5	6	6	4	3	10	2	4	2	5	8	3
14	2	5	7	5	3	13	4	1	2	5	3	3	2	2	5	2	2	—	4	—	6	5	4
15	4	8	10	9	6	10	1	4	—	5	6	4	4	4	8	6	2	2	2	6	8	7	7
16	10	8	8	7	7	8	7	11	6	15	2	6	6	6	2	8	10	1	3	7	10	5	7
17	3	3	2	3	2	3	4	6	8	4	2	4	4	7	7	3	9	1	3	7	4	4	2
18	3	2	—	—	—	—	3	2	3	1	1	—	11	2	3	1	6	1	1	1	1	—	2
19	—	1	—	—	1	—	—	1	—	—	—	1	—	1	1	—	2	—	—	—	—	—	—
20	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	3	—	—	3
21	1	5	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	5	—	3	—	—	—	3	—	—	5
22	1	4	—	—	—	—	1	5	3	—	—	—	—	4	—	3	5	—	—	—	—	—	4
23	5	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4	2	6	3	—	—	1	—	—	4
24	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	5	—	—	—	—	—	—	1

地 名 日 時	岡	和	笠	矢	倉	佐	福	周	津	下	千	久	上	古	恩	長	那	大	天	玉	高	新	虫
	山	気	岡	掛	敷	屋	渡	匝	山	部	屋	世	長	田	町	原	島	山	山	山	野	梁	見
11. 1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	13	-	-	-	2	-	-	5
2	5	45	2	-	1	1	2	8	3	-	-	-	-	8	-	44	-	-	1	5	-	-	37
3	2	12	2	1	1	1	3	7	5	-	-	1	-	17	5	16	19	3	2	3	-	1	10
4	1	3	-	-	-	-	-	4	2	-	-	1	-	12	9	1	6	2	2	1	-	-	1
5	1	3	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	6	2	-	-	-	-	-	5
6	1	7	6	1	-	4	-	5	1	-	1	-	-	6	-	8	2	-	1	-	1	1	6
7	2	4	11	5	6	12	3	3	2	3	1	-	-	5	-	7	6	-	-	-	4	3	6
8	-	15	15	6	4	11	1	7	2	7	3	5	2	4	1	18	1	2	2	2	6	4	15
9	1	19	9	5	4	5	3	24	6	7	2	4	3	5	-	45	11	2	3	3	9	5	30
10	12	11	11	9	3	10	5	7	7	7	4	7	3	5	8	9	7	4	2	4	5	8	8
11	-	6	8	5	-	11	4	3	6	8	3	10	6	7	10	5	5	9	7	-	8	4	6
12	1	6	17	7	4	12	-	-	-	9	3	10	2	7	5	8	3	5	2	1	10	5	6
13	4	8	9	9	5	8	4	5	5	21	1	5	6	7	2	52	5	14	5	2	12	4	11
14	6	13	13	7	7	5	3	7	7	9	3	7	7	13	13	56	11	6	4	9	7	6	18
15	11	18	9	13	7	9	13	7	5	5	1	5	3	9	3	38	15	5	6	12	10	2	45
16	13	33	5	9	6	10	14	18	21	10	4	7	5	12	2	29	6	6	12	10	10	8	24
17	8	10	6	6	6	6	11	8	11	6	4	8	5	10	14	36	8	8	9	3	6	4	36
18	1	28	18	6	3	17	3	20	5	9	3	4	3	3	4	18	5	4	6	5	11	7	23
19	10	14	8	12	7	9	11	26	17	23	5	10	3	4	3	11	4	5	11	8	42	6	17
20	3	14	4	5	2	6	5	18	20	8	3	6	14	4	7	20	4	12	5	2	3	4	21
21	1	11	5	2	5	10	1	5	2	2	3	1	2	4	6	35	3	2	2	4	4	1	25
22	6	15	9	7	7	4	7	7	4	3	-	1	1	5	1	27	5	1	7	6	4	1	19
23	10	16	7	13	9	7	7	9	7	5	-	4	-	4	3	19	4	1	9	7	6	3	9
24	4	6	5	6	2	8	5	6	5	7	4	2	3	7	3	20	3	4	4	8	9	3	18
12. 1	5	8	26	10	5	23	1	5	3	3	2	2	-	3	2	12	2	2	1	4	4	4	8
2	9	9	5	7	7	13	5	5	5	12	2	8	3	7	3	6	5	5	2	3	7	4	5
3	2	9	7	5	8	15	5	8	4	3	2	3	2	10	2	5	3	4	6	4	7	2	2
4	8	12	3	3	5	4	20	10	21	2	-	1	1	8	2	36	5	1	8	5	3	2	21
5	3	3	4	4	4	2	2	6	9	1	1	1	-	9	2	11	11	1	2	6	2	1	7
6	7	5	5	5	7	3	5	6	3	3	-	2	1	5	3	11	6	1	3	10	4	2	11

地 名 日 時	岡	和	笠	矢	倉	佐	福	周	津	下	千	久	上	古	恩	長	那	大	天	玉	高	新	虫
	山	氣	岡	掛	敷	屋	渡	匝	山	部	屋	世	長	町	原	島	山	山	山	野	梁	見	明
12. 7	8	5	10	6	6	2	4	5	5	3	-	4	2	6	2	13	5	4	3	8	1	-	10
8	8	7	3	8	5	7	8	5	7	2	1	2	1	6	4	11	6	3	5	9	5	2	5
9	7	15	2	4	5	1	7	9	8	3	1	3	-	6	2	16	5	2	7	8	2	2	14
10	6	10	2	3	6	1	6	6	7	1	-	2	1	4	4	18	5	1	5	9	2	1	8
11	6	11	2	2	4	1	2	4	3	2	1	1	1	1	3	9	2	1	3	7	2	1	14
12	4	6	2	4	5	1	6	4	3	-	1	3	1	3	1	4	3	1	4	5	2	2	3
13	2	2	4	3	2	2	1	2	2	2	1	1	2	1	1	3	1	-	2	1	2	2	3
14	1	-	6	4	5	3	1	-	1	1	3	1	1	-	1	1	1	1	1	4	1	1	-
15	5	2	10	14	3	6	2	2	2	1	-	-	1	1	1	2	-	1	2	4	5	-	2
16	4	3	8	7	6	9	3	2	2	5	3	3	1	1	1	2	1	1	2	6	5	6	3
17	2	2	9	5	3	7	3	2	1	3	3	1	1	4	1	2	3	1	2	-	4	3	1
18	4	2	6	6	4	8	4	2	2	10	4	5	1	3	2	2	3	2	4	11	7	7	3
19	10	4	6	12	10	5	6	7	4	10	2	3	3	3	4	3	2	3	6	9	10	4	6
20	9	5	5	7	8	5	9	4	6	4	5	7	4	3	5	2	3	1	9	6	8	4	2
21	4	2	1	5	6	3	5	4	5	-	3	5	4	3	2	2	3	3	6	1	3	4	1
22	2	1	6	4	2	6	3	1	2	6	2	1	-	-	2	1	2	1	1	1	8	4	-
23	2	1	1	1	1	3	2	1	2	4	3	3	2	-	2	-	1	1	3	1	1	4	-
24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-	1	-	1
13. 1	1	1	-	-	-	2	1	1	1	-	1	2	-	-	1	-	-	1	2	-	-	1	-
2	-	-	-	2	2	-	-	-	1	-	2	1	1	1	-	-	1	1	-	-	1	2	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
4	-	-	2	3	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-
5	-	-	1	2	-	2	1	-	-	3	6	2	1	-	2	-	-	1	-	-	4	4	-
6	1	-	1	2	1	5	2	-	-	3	4	1	1	-	1	-	-	1	2	-	7	3	-
7	2	-	2	-	1	2	3	1	-	5	5	5	1	-	3	1	-	2	5	2	5	5	2
8	1	2	-	1	-	2	6	3	3	6	6	10	9	-	6	2	-	8	8	-	3	9	3
9	1	4	12	6	2	10	5	7	6	6	7	4	6	2	-	3	-	12	9	-	6	10	4
10	3	3	-	1	3	2	6	5	8	9	17	5	5	9	15	2	2	8	10	-	7	8	1
11	-	1	-	1	-	-	5	5	5	3	5	5	7	8	21	-	3	6	3	-	2	1	-
12	-	1	-	-	-	2	-	3	-	3	1	-	12	19	-	3	2	1	-	-	-	1	-
13	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	1	1	3	2	1	-	1	1	-	1	-	1	-
14	2	1	-	-	-	2	2	1	1	-	-	-	1	5	4	1	1	1	5	-	-	-	4
15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1

3 気象官署のとした措置

注意報・警報の発表

大雨注意報 9月8日 15時30分発表

気圧の谷が近づいて大気の状態が不安定となっていますので、岡山県では今日も明日も雨が降ったり止んだりして、長雨になり大雨になる恐れがあります。雨量は全般に50～70mmですが、多い所では70mmを越え、浸水やがけ崩れの恐れがありますので、注意が必要です。

大雨注意報 9月9日 14時30分発表

県下の雨はまだ続きます。

オホーツク海の低気圧から南西にのびる前線が、当地方に停滞しています。このため、県下の雨は降ったりやんだりして、明日もまだ続き、今後の雨量は50～100mmの見込みです。低地の浸水やがけ崩れの恐れがありますので、引き続き注意が必要です。

大雨・洪水警報 9月10日 08時20分発表

県下の雨は明日昼過ぎまで続いて洪水になり、大きな災害を引き起こす恐れがあります。

前線が中国地方を通り停滞しています。また大型の台風17号が近づいています。岡山県では時々強い雨を混じえて、明日昼過ぎまで降り続き、洪水になり大きな災害を引き起こす恐れがあります。雨は今後まだ100mmから150mm降り、降り始めてからの雨量は200mmから300mmに達し、県北では300mmを越える所もある見込みです。このため、河川は増水してはらんし、低い土地は浸水し、がけ崩れや山崩れが大規模におこる恐れがありますので、嚴重な警戒が必要です。

大雨・洪水警報 9月10日 21時30分発表

県下の大雨は明日もまだ続き、大きな災害を引き起こす恐れがあります。

台風17号が近づいています。岡山県では今夜から明日にかけても、時々強い雨を混じえて降り続き、今後の雨量は100～200mmでしょう。また降り始めてからの総雨量は全般に300～400mmで、500mmに達する所もある見込みです。このため、河川は増水してはらんし、低い土地は浸水し、がけ崩れや山崩れが大規模に起こる恐れがありますので、引き続き嚴重な警戒が必要です。

大雨・洪水警報 9月11日 21時30分発表

台風17号の影響で、県下の雨は明日も続き、大きな災害を引き起こす恐れがあります。

今後の雨量は100～200mmですが、局地的には200mmを越え、降り始めからの総雨量は、多い所では700mmに達しましょう。

このため、河川ははんらんし、低い土地の浸水や、がけ崩れ、山崩れなどが大規模に起こる恐れがありますので、引き続き厳重な警戒が必要です。

大雨・洪水警報、強風・波浪・高潮注意報 9月12日 23時30分発表

台風17号が近づいています。県下の雨は明日も続き風も強くなりましょう。今後の雨量は100～200mmですが、降り始めからの総雨量は多い所では900mmに達しましょう。また、明日明け方から南東のち南西の風が次第に強くなり、最大風速は陸上で10～15m/s、海上で15～20m/sに達し、海上では風波が高くなり、海岸では高潮の起こる恐れがあります。河川ははんらんし、低い土地の浸水や、がけ崩れ、山崩れが大規模に起こるおそれがありますので、引き続き厳重な警戒が必要です。

暴風雨・洪水・波浪・高潮警報 9月13日 04時30分発表

台風17号が近づいています。岡山県ではまもなく暴風雨になり、今夜半すぎまで続きましょう。今後の雨量は100～200mmに達し、総雨量は多い所で900mmに達しましょう。風は南東からのち南西にかわり、最大風速は陸上で20～25m/s、また海上で25～30m/sに達し、大しけになります。

海岸では大波が打ちあげ、高潮が起こり東京湾平均海面上2mに達しましょう。

大きな災害を引き起こす恐れがありますので、厳重な警戒を要します。

風雨・波浪・洪水注意報 9月13日 14時50分発表

暴風雨は峠を越しました。

台風17号は隠岐の島の北西海上を弱まりながら北東に進んでいます。岡山県では今夜までは南西の風が強く、陸上では10～15m/s、海上では15m/sを越す強い風が残り風波が高いでしょう。雨は今後まだ全般には10～30mm、北部の山地では70mmぐらい降りましょう。河川が増水して洪水の起こる恐れがありますので、引き続き注意が必要です。

風雨・波浪・洪水注意報 9月13日 19時30分解除

大雨・台風情報の発表

大雨に関する情報 9月9日07時00分発表

大雨に関する情報2号 9月10日06時20分発表

台風情報第 1号	9月10日 11時30分発表
台風情報第 2号	9月10日 18時10分発表
台風情報第 3号	9月11日 05時40分発表
台風情報第 4号	9月11日 11時30分発表
台風情報第 5号	9月11日 15時30分発表
台風情報第 6号	9月11日 18時10分発表
台風情報第 7号	9月12日 06時30分発表
台風情報第 8号	9月12日 10時00分発表
台風情報第 9号	9月12日 15時30分発表
台風情報第10号	9月12日 18時30分発表
台風情報第11号	9月13日 06時30分発表
台風情報第12号	9月13日 11時10分発表
台風情報第13号	9月13日 12時50分発表

4 出水の状況

今次の災害をもたらした豪雨は、県東部ことに南東部に集中し、しだいに県南西部に広がった。このため、3大河川のうち吉井川本流は中流以下が警戒水位を越える出水となり、旭川、高梁川の本流は数カ所で警戒水位を越えた程度で安泰であった。

しかし、吉井川支流の吉野川、金剛川や大谷川、伊里川などの中小河川がにわかに増水した。

また、吉井川下流の左支派川、千町川、干田川などの流域の低地一帯および岡山市周辺の低地は排水が緩慢なため数日間にわたり湛水した。

県内の観測地点における水位記録は次表のとおりであるが、小河川は観測所の設けがないため記録は不明である。

水 位 観 測 表

水系	河川名	観測所	通報水位	警戒水位	最高水位	最高水位 日 時	警戒水位 以上河川	摘 要	
吉 井 川	吉野川	大原	1.00	1.50	2.61	10 ^日 9 ^時	○		
	“	湯郷	2.50	3.50	4.94	10 11	○		
	吉井川	奥津	1.50	2.50	2.19	10 11			
	加茂川	加茂	1.50	2.50	1.96	11 21			
	吉井川	津山	1.60	2.60	2.90	11 21	○		
	“	周匝	2.50	3.50	4.27	10 13	○		
	“	岩戸	3.00	4.00	5.17	10 15	○		
	“	和気	2.50	3.50	4.30	11 22	○		
	川	金剛川	尺所	2.00	3.00	4.40	11 17	○	災害激甚
	吉井川	雄神	1.50	2.50	3.40	11 24	○		
旭 川	月田川	月田	2.00	3.00	2.37	11 21			
	新庄川	江川	2.00	3.00	2.09	13 14			
	目木川	目木	1.20	1.50	1.05	10 12			
	旭川	勝山	1.50	2.50	2.40	13 15			
	誕生寺川	下神目	1.00	1.50	2.65	12 6	○		
	旭川	福渡	2.50	3.50	3.50	11 22	○		
	“	金川	3.00	4.00	4.40	11 23	○		
	宇甘川	下加茂	2.00	2.50	1.50	11 19			
	“	宇甘	2.00	2.50	1.86	11 21			
	旭川	下牧	4.30	6.70	5.71	12 7			
	“	三野		6.80	6.74	12 2			
	“	相生橋	2.20	4.30	3.77	12 14			
高 梁 川	高梁川	新見	1.50	2.50	2.06	13 13			
	“	長尾	2.50	3.00	5.00	13 13	○		
	“	高梁	3.40	4.40	4.23	10 15			
	成羽川	成羽	3.20	4.20	3.81	13 13			
	小田川	山野	2.00	3.00	3.10	13 11	○		
	“	井原	2.50	3.50	5.71	12 4			
	“	矢掛	3.00	4.00	5.10	12 6	○		
	高梁川	日羽		8.90	7.86	13 15			
“	酒津		4.50	5.77	11 22	○			
そ の 他	足守川	甫崎橋	2.50	3.20	2.80	12 5			
	中川	中川橋	1.80	2.50	2.53	12 8	○		

第2章 被害発生 の 状 況

1 被害の概況

今回の災害は、台風17号の異常な活動により、県下各地で記録的な集中豪雨をもたらし、各地で崖崩れ、山地崩壊などが相次いで発生し、また、中小河川が急激に氾濫し、堤防の決壊、道路の損壊、橋梁の流失等の被害が続出した。このため、県下において、死者19名、負傷者110数名という多数の人的被害をはじめ、住居の損壊1,270余戸、浸水34,800余戸の住居被害のほか、農林、土木等の公共施設の損壊はもとより、農林業、商工業等全般にわたって甚大な被害を蒙り、特に備前市ほか2市11町については災害救助法を適用するなど、被災の範囲、人的被害等は本県災害史上特筆すべきものとなった。

特に、東備地方における集中豪雨は、未曾有の降雨量を記録し、県下でも最も被害が激しく、金剛川、大谷川、伊里川をはじめ多くの中小河川が、瞬時に増水して氾濫し、堤防の決壊、山腹の崩壊等が相次ぎ発生し、7名の死者のほか、負傷者40数名、住居の全半壊150余戸、一部破損460余戸、浸水家屋約5,600戸にのぼり、備前市伊里地区の市街地では一時水位が2.5メートルに、片上地区の市役所附近でも1メートルに達した。道路もまた各地で損壊または浸水により、寸断され、交通は途絶し、救援物資の輸送もヘリコプターにより空輸する状態であった。

また、吉井川下流の左支派川である千町川及び千田川流域にあたる邑久町及び長船町においては、これら河川の氾濫により、低地一帯が湛水状態となり、床上浸水約950戸、床下浸水約2,000戸に及んだ。また、その排水が極めて緩慢なため、水田2,000ヘクタールが8日間にわたり冠水し、農作物は壊滅的な被害を受けている。

さらに、岡山市周辺の平野部でも、集中的な豪雨のため、浸水家屋も15,700余戸に達し、住宅をはじめ、商工業、農作物に多大の被害を受けたほか、県南西部の井笠地方においても、近年まれにみる異常な降雨量のため、小河川の氾濫や、崖崩れなどにより、笠岡市において死者6名、負傷者18名がでたのをはじめ、同市を中心とする南部地帯及び矢掛町では随所に家屋浸水、山地崩壊、道路損壊などが続出するとともに、農地、農業用施設にも大きな被害が発生した。

県下の道路網は、以上のように各地で流出、崩壊、崩落土或は冠水等により寸断され、10日夜半から13日にかけて主要道路の交通が混乱し、被災地への救援活動にも支障を来す状態であった。

国の直轄国道では、備前市内の2号線への土砂崩れをはじめ30号線、53号線などで30ヶ所（被害額288百万円）の被害を受けた。

また、県管理に係る国、県道の被害箇所は4,200余か所に及び、そのうち、幹線交通、生活交通を確保するため応急復旧を要する620余か所については、すでに590余か所について応急対策を実施し、道路規制箇所はようやく約100か所となっている。（昭和51年9月20日現在）

中国自動車道についても9月12日から津山－美作間が不通となり9月17日になってようやく全線開通をみたものの、現在なお数か所で規制措置がとられており、完全復旧には相当期間を要する見込みである。

このほか、多くの路線を有する県内の鉄道網についても記録的な豪雨のため、県内全線にわたる築堤崩壊、道床流出、土砂流入など100か所に及ぶ被害を受け、このため、12日から14日かけ列車ダイヤは完全にマヒ状態となった。特に赤穂線は被害が大きく、17日おそく、ようやく全線が開通した。また、私鉄関係では、片上鉄道線が16か所に及ぶ被害を受けた。

なお、県下の通信施設も交換局の浸水または冠水（3局）、電柱の倒壊（520本）など主として県南東部に被害を受け、このため不通4,500、市外発着信不能3,200の加入者に影響があったが、孤立防止用無線機の運用、特設公衆電話の設置等により緊急通信を確保するとともに応急復旧作業を進め、おおむね16日夜には回復した。

2 県災害対策本部における諸情報

9月 8日

時 分

15. 30 大雨注意報発表（岡山地方気象台）

県注意体制に入る。 水防本部を設置

9月 9日

7. 00 大雨情報第1号（岡山地方気象台）

14. 30 大雨注意報（更新）

9月10日

6. 20 大雨情報第2号

8. 20 大雨洪水警報

県警戒体制に入る。

11. 30 台風情報第1号

16. 40 県災害対策本部を設置して本部会議を開く。

17. 17 作東町から、大雨により町の上水道水源池に汚水が流入、約1,600戸の飲料水に支障をきたしたので、明朝5時から給水活動を願いたい旨連絡あり。

この件に関し、19時自衛隊第13特料連隊長に災害派遣を要請。同隊から連絡幹部を直ちに県災害対策本部に派遣する旨の回答あり。21時40分同隊

原田副連隊長外2名の連絡幹部到着協議のうえ1t給水車5台を日本原から
出勤させ11日5時作東町に到着し、給水活動を実施することとなる。

20.00 現在における市町村の災害対策本部設置数は51。

21.00 県災害対策本部指令第1号発令

各地方振興局あて「雨量の増加に伴い、山くずれ、崖くずれ等による被害
が予想されますので、現状を把握し、十分注意するよう管内市町村へ連絡し
てください」

21.30 大雨洪水警報（更新）

22.00 21時現在の災害被害状況を取りまとめて発表。

9月11日

4.45 備前市より、自衛隊の災害派遣を要請。「備前市穂浪井田地内、井田堤防が3
時ごろ決壊し4時20分避難命令を発令して住民の避難を行なっているので、堤
防復旧のため」

この件に関し、4時50分自衛隊連絡幹部と協議、5時20分現地の状況確
認のため出発。

5.40 台風情報第3号発令

7.00 吉永町より、「金剛川増水し左岸3カ所（南方2、金谷1）200戸が浸水のお
それあり、その時は自衛隊派遣要請の予定」

この件に関し、7時40分自衛隊の派遣要請あり、要応援人員40～50人
による土のう積み。8時県本部連絡員が現地に向い出発。

9.00 県が吉永町、備前市（三石、穂浪）に自衛隊災害派遣を要請（150名）

これにより、9時～9時30分自衛隊員150名が備前市、吉永町に向け日
本原を出発。10時30分自衛隊連絡幹部が現地の状況により派遣隊員の割当
てを検討して、備前市井田地区に46名、三石地区に120名、吉永町に46名
と決定。12時30分46名が備前市井田に到着、14時10分三石、吉永町に
到着（89名、16車輛）。

9.30 備前市に災害救助法を適用（11日0時より）

11.30 台風情報第4号発表

13.50 日生町に対し自衛隊100名が派遣されるが、防災用機材は町から民間に調達方
を依頼す。同町了解。

14.00 日生町に災害救助法を適用（11日0時より）

14.10 県警より、日生町中日生地区住民に対して対策本部からも避難指導方要請あり。
直ちに実施（対象住民約3,000人）。

14. 25 日生町に派遣する自衛隊の到着に時間を要するので、備前市に出動している県警機動隊の隊員（30～40名）の派遣方を要請。
これにより、14時35分県警機動隊11名、県警20名を備前市より日生町へ派遣、救助活動を開始。
14. 25 旧三石町全域が水没のため、ゴムボート調達方の依頼あり。
14. 50 日生町西谷川、石谷川合流点付近の堤防決壊。県警岡山東・西両署より60名（各30名）の応援出動を決定（15時出発予定）。ボート5隻（アルミボート）は県警で調達。
15. 00 大原町金岡で溜池の堤防決壊の危険あり、住民は避難済みとの連絡あり。勝英振興局より現地調査に出発。
15. 10 備前警察署に対し、同署管内に出動しているボートのうち3隻を旧三石町用に確保するよう要請。了解。
15. 35 三石支所より避難の5,000人相当分の食糧と飲料水の補給方要請あり。衛生班、厚生班で措置している。
15. 41 三石支所管内野谷の住家2階に数人が孤立、家屋崩壊の危険あり救助方要請あり（則武県議）。
この件は、16時25分ボートで救出。
15. 50 三石の避難者5,000人の飲料水は、岡山市水道局（2tタンク1個）、笠岡市水道局（5tタンク5個）で準備し、県貨物のトラックをチャーター東備水道に集合、給水する手配を完了した。同上食糧は、パン1万個の手配を完了（厚生班）。
15. 50 日生町より、同町西小学校に避難中の住民の食糧確保の要請あり。パン2,000個、牛乳1,500本を確保。（厚生班が配送）
16. 10 吉永町より、避難住民の食糧（パン3,000人分、6,000個）を確保の要請あり、厚生班で手配完了。
16. 45 吉永町より、同町南方にゴムボートおよび機動隊の派遣要請あり。（17時避難完了で不要となる。）
16. 50 邑久町より、県警本部に、長島愛生園で継続給水または炊き出しの要請あり。
17. 00 三石への給水は東備水道と備前市で対処することとなる。
17. 15 邑久町より、愛生園1,200人分の給水要請あり。水産試験場所有の船で輸送と決定。
17. 40 美作町、吉永町に対し災害救助法適用決定。
17. 55 日生町寒河地区の避難民はコミュニティビルに避難中。機動隊30名は日生町役場

- で中生地区を優先するか否か検討中。
18. 00 日生町，吉永町，備前市から東備振興局に，9月12日分の食糧（パン 3,600個）確保の要請あり。厚生，商政両班で対応中。
18. 10 大原町金岡地区の溜池堤防の現地調査の結果は，表層地すべりでビニールシートで応急対策，現在では決壊の危険性なし。地区住民は20戸，80人が避難している。
18. 00 現在の救助隊配備状況は次のとおり。
- 県警察（備前署は除く）
- 機動隊 98名
- 第2機動隊 岡山東署20名，岡山西署33名 計53名
- 合計 151名
- （うち蕃山11名，三石40名（ポート4隻），日生町40名，閑谷牧場15名，備前署へ到着待機45名）
- 自衛隊 277名
- （うち三石小学校40名，備前（井田，門前）46名，吉永中学校49名，西片上小学校84名，三軒屋駐とん地待機44名，作東地区14名）
18. 40 矢掛町の小田川の水位が4m40となり危険水位に達す。水防団が出動警戒中。
18. 50 旭川ダム放流状況
- | | |
|--------|----------------------|
| 18. 50 | 950 m^3 /秒 |
| 19. 00 | 1,000 " |
| 21. 00 | 約1,300 "（ピークとなる）……予定 |
- この流量により，国道53号三谷地区，福渡地区では一部浸水するはず。
19. 20 中電から停電状況の報告あり。
- 日生町寒河500戸，備前市三石，吉永3,600戸，牛窓町師楽180戸，岡山市宝伝370戸，笠岡市白石280戸，寄島町三郎島80戸，吉井町20戸
19. 30 和気町に対し災害救助法適用決定
19. 30 日生町，吉永町，備前市より東備振興局へ食糧確保要請あり。牛乳@200CC 1万本（パック入り），9時30分5,000本，12時5,000本
19. 00 山崎パンより次のとおり救援物資の寄贈あり。
- パン類166箇，ドーナツ75箇，菓子類25パック，同95箇。
20. 00 長島愛生園に向った水産試験場の船は着岸不能のため，玉野海上保安部の船に変更依頼し，21時ごろ牛窓署に到着の予定。救援物資も積み込んである。（海上保安部より県警へ連絡あり）

20. 35 水防警報（建設省）

吉井川系 岩戸の水位は 20 時現在 4.76 m，引続き増水位 40 cm/時。水防機関は出動の準備をし，情報連絡を確保のこと。

小田川系 矢掛の水位は 20 時現在 4.74 m，引続き増水位 18 cm/時。水防機関は危険箇所^ルの早期水防を行われたい。

20. 40 備前市助役より蕃山の高山明宅が流出，重傷 3 名，軽傷 1 名あり救出依頼あり。県警本部より備前署へ善処を指示。

23. 00 電々公社より，20 時 20 分に備前－日生間のケーブル故障のため岡山－日生間も不通の旨連絡あり。

23. 00 救命用ゴムボート（5 人乗）5 隻を購入依頼。

22. 40 水防警報（旭川水系第 2 号）

三野の水位は 22 時 30 分現在 6.62 m で，引続き増水し警戒水位を越えるおそれあり。水防機関は出動準備をすること。

23. 09 百間川に流入のおそれありと岡山河川工事々務所より連絡あり。

23. 15 矢掛町が住民の避難命令を発令した。

対象見込数 440 戸

9 月 12 日

0. 00 長島愛生園へ急行中の船は，21 時 22 分に警察官 3 名，町職員 1 名，愛生園職員 3 名と救援物資を積み牛窓港を出港した。

0. 05 矢掛町の被害状況（24 時現在）

床下浸水 207 戸，床上浸水 77 戸，家屋倒壊 2 戸，負傷者 2 名，小田川 堤防ろう水箇所多数。

0. 05 百間川から県道岡山・西大寺線への流入防止のため樋板を打ちたい旨岡山市から連絡あり。岡山振興局と協議するよう指示。なお，岡山振興局は 0 時すでに同作業を完了し，その結果次の道路が交通止めとなった。

瀬戸・宿・岡山線（原尾島地内），原・原尾島線（同），江崎・金田線（沖元地内）

岡山・西大寺線（浦吉地区）については，流入状況をみて作業実施の予定。

0. 30 愛生園への救援隊第 2 便が医師を乗せ 11 時 20 分に牛窓港を出港した。（県警より）

現場に到着した第 1 便からの報告によれば，4 棟 10 戸倒壊，崖くずれ危険カ所 43 棟 50 戸，床下浸水 30 棟，患者 200 名は付近に避難中，飲料水なし，ボイラー故障し給食不能，本館及び重患者病棟以外は停電。

0. 40 11日18時30分現在の自衛隊の配備状況は次のとおり。

第2大隊	三石小学校	40名	8車両
第3 "	備前市井田, 門前	46名	"
第4 "	吉永中学校	49名	"
以上は12日も同地にて活動の予定			
第5大隊	西片上小学校集結	84名	10車両
第6 "	三軒屋	44名	6 "
連隊本部中隊	備前市役所	23名	
合 計		286名	

1. 45 0時30分に長船町箕輪地区40戸に対して避難命令発令。大池決壊のおそれあり。1時45分現在床上浸水226戸。救援物資要請あり(舟5隻, 茶, 食糧1,000人分, 医療品セイロ丸若干)。災害救助法適用方申請中。

2. 40 愛生園に派遣の中国医務局医師団(福山日赤, 岡山日赤, 計9名)が岡山に到着。

2. 45 瀬戸町松尾地区住民約100戸に対して避難命令発令。松尾下池が溢水のおそれあり。

2. 50 中国縦貫道(津山-佐用間)を3時20分より通行止とする旨受電。

2. 55 邑久町千野平野地区住民に対して11日17時避難命令発令。中央公民館, 中学校に収容。同町裳掛地区住民にも同時発令。裳掛農協へ16戸, 76名。

被害状況 笠加地区家屋半壊2戸, 裳掛地区家屋全壊1戸, 半壊2戸。

床上浸水177戸, 床下浸水359戸(全町)

2時30分災害救助法適用要請中。

3. 10 矢掛町の被害状況は次のとおり。

床上浸水298戸, 床下浸水85戸, 家屋倒壊2戸, 負傷者2名。

避難状況 矢掛小学校203人, 同中学校55人, 山田公民館18人, その他。

災害救助法適用要請手続完了。

3. 25 2時45分真備町箭田西地区住民約400戸に対し避難命令発令。宮田橋付近150m決壊のおそれあるため, 避難場所は町公民館, 呉妹小学校。

4. 15 笠岡市北木島で裏山の畑が崩壊して母屋と納屋が押しつぶされ2人生埋めになっている。

4. 15 寄島町尾焼で1人土砂くずれで生埋めになっている。救出作業中。

4. 40 倉敷市藤戸の郷内川堤防が一部決壊, 土のうと杭でせき止め作業中。人家の被害はない見込み, 田畑冠水約10ha。

4. 40 真備町箭田の宮田橋下流100 m左岸堤内側のり面が80 mにわたり崩壊。建設省の指揮で水防作業中。地区住民は呉妹小学校、真備公民館、同保育園、箭田幼稚園へ約400世帯が避難中。
5. 00 乾パン2,600食分(3t)を広島食糧事務所から急送してもらう手配完了。
5. 00 愛生園から次のとおり救援物資の要請あり。
(物資) 毛布320枚, 食器・汁わん・皿・湯のみ各20個, マッチ10個, ローソク200本, 懐中電灯10本, スコップ40本, ジョレン15本, サーチライト5本, のこぎり10本, ヘルメット20個, 給水。
(救援作業) 土砂取除き作業, 通行道の確保作業。作業期間不明。
9. 05 佐伯町より, 佐伯町が孤立, 災害救助法の適用の要望あり。現況は家屋倒壊2戸, 同半壊3戸, 床上浸水200戸, 池大小8ともに危険。
9. 10 乾パン26,000人分(3t)広島市を7時40分に出発した。
日本原自衛隊から4,800人分が8時に出発した。
9. 15 県下の災害救助法適用は1市7町となった。
9. 50 長船町より, 福里部落の60人が孤立, 公民館へ避難させたいが, まだ増水中である。ボートで救出を願う。
この件に関し, 10時35分県警機動隊25名とボート1隻出動。
10. 05 真備町服部地区で小田川はんらんのため160名が避難した。
10. 09 自衛隊のろ過機付浄水器3台の配置は, 保健所と県環境衛生課で協議決定されたい。
この件は, 13時40分, 日生町, 三石支所, 三軒屋自衛隊に各1台とした。
10. 10 東備振興局より次のとおり救援物資の要請あり。
缶づめおよび割ばし 各2万人分
10. 30 牛窓町に災害救助法適用を決定(1市8町に適用となる)
10. 30 吉永町より, 橋が落ち交通不能につき, 応急復旧の応援人員の増強要請あり。
10. 40 吉永町今崎から妊婦救出の要請あり。自衛隊のヘリは無理, 県警に調査, 救助を要請。
この件は, 13時40分民間協力者で措置できた旨連絡あり。
11. 25 自衛隊 田市のヘリコプターOH-6が1機11時15分出発, 三軒屋に12時ごろ到着の予定。別に八尾基地のヘリコプターを要求中。
12. 20 呉海上自衛隊にある乾パン1万食分を確保することを決定した。
12. 30 12時に熊山町から自衛隊派遣の要請があったが, 出動各部隊に余裕がないので, 地元で対処されるよう回答。(増援部隊で充当)

12. 30 備前市新庄で10世帯、39人の避難が完了。長船町福富で避難実施中。
13. 30 自衛隊八尾基地から救援ヘリコプター3機来援の確答を得た（自衛隊連絡幹部）
14. 20 呉海上自衛隊より乾パン1万食分の輸送について災害派遣要請とし依頼に決定。
この件は、17時出発、21時15分到着。
15. 10 邑久町かぶと山で鉄砲水の危険あり、付近住民30戸に避難させるように対策本部から指示するように県警本部から要請あり。直ちに邑久町へ連絡した。
16. 00 愛生園の飲料水は、節水すれば13日13時までは持続できる。それまでに牛窓町と連絡して給水船（岡造船の5t給水船）出す。（厚生課より）
16. 50 吉永町より、同町の被災者用住宅が約18戸不足するので県営住宅（和気町泉および山陽団地）への入居の便宜を口添え願いたい旨要請あり。
17. 00 停電について中電からの報告によれば、17時現在停電地域は三石変電所管内の約5,000戸、邑久地区では小部落ごとには不明なるも、それほど広範囲ではないと思われる。
17. 15 邑久町より自衛隊の派遣要請あり。
旧邑久地区、福田、笠加が浸水孤立し、食糧輸送のため隊員5～6名と川舟がほしい。（20時ゴムボート3隻を貸与）
18. 30 笠岡市大島で、山崩れ生き埋め事故あり。3世帯21名中、救出16名、不明5名のもよう。（県警）
この件に関し、19時25分県警より、第2次の山崩れのおそれがあるので、早急に避難させるよう市の災対本部を督励してほしい旨連絡あり。井笠振興局を通じ市に対し避難のPRを督促。
19. 50 水田川の水位が19時現在再び上昇、警戒水位4m以上に達す。水防団出動警戒中。（河川課）
20. 00 愛生園への救援物資は、14時10分要請のとおり到着したとの連絡あり。（厚生課）
20. 25 熊山町より、要請した自衛隊の派遣は、地元で処置したので、要請を撤回する。
21. 40 岡山市藤田地区に災害救助法適用を決定。
22. 00 電話の復旧状況次のとおり。
備前－日生間は徐々に回復、23時ごろには概ね復旧の見込み。
日生町福河地区は0時以後徐々に回復。
23. 30 強風波浪高潮注意報発表（大雨洪水警報は引続き発令中）
- 9月13日
0. 05 邑久光明園よりの被害報告次のとおり。

家屋 2 (娯楽室 1 , 裁縫室 1) , かけ崩れによる危険病棟 2 棟 32 名 , 3 戸
12 名 (避難) , 園内道路不通 3 カ所。

県警へ無線機常駐を要請。

4. 30 暴風雨洪水波浪高潮警報発令
6. 30 物資輸送の愛生園千鳥号が強風のため出航不能, 玉野海上保安部へ出船依頼あり。(邑久町より)
玉野海保に連絡「玉波」出航の手配済。11 時 40 分宇野港を出航。13 時 40 分ごろ到着の予定。
6. 48 自衛隊のへりは強風のため活動できず, 八尾 (3 機) , 海田市 (1 機) はそれぞれ帰る。風が止んだら再来する。
7. 25 岡山市西大寺横樋水門が開門したまま停電となり閉門不能。満潮の際危険あり善処方要請あり。中電に連絡 8 時 20 分復旧閉門。
7. 30 倉敷市児島柳田の尾原池が決壊のおそれあり。下流住民約 300 世帯がほぼ避難を完了。(県警)
7. 45 邑久町に自衛隊熊野 2 尉ほか 3 名 (ゴムボート要員) が到着。
9. 23 新見市井倉日鉄鉱業のトラックが谷川に転落 1 名死亡。
9. 50 愛生園配送物資の防水用シート要請あり。玉野建設部に依頼手配完了。同園向けに停電復旧工事の電気技術者派遣要請あり。10 時 10 分, 同園に向け水道工事修理班が陸路出発。
11. 10 台風情報第 12 号発表
12. 20 備前市より東備振興局へ石灰 400 袋の手配方依頼あり。(中国衛材から 14 日 9 時までに配送する) (衛生班)
12. 05 邑久町豊安地区に派遣活動中の自衛隊 3 名だけでは量的不足のため, 孤立地区住民から増隻要請あり。(岡山地方連絡部)
この件に関し, 直ちに備前市に残っていた船 (グラスファイバー) 1 隻を同地区に増派を指示 (自衛隊平田三佐) 。
12. 46 愛生園には負傷者なし (警察通信) 。
13. 00 作東町に派遣の自衛隊は任務完了 (浄水場の清掃完了) につき撤収する旨連絡あり。
13. 30 岡山市半田山ハイツの市道約 10 m に土砂崩壊あり, 電柱が倒れかかっている。市へ連絡。
13. 30 岡山中央郵便局より, 被害地に対する郵便物の料金免除規程の適用の調査方連絡あり。

この件に関し、調査の結果備前市のみが該当する旨を17時に回答。

14. 15 愛生園への救助物資は14時授受完了。派遣医師は宇野港へ帰る。同園の被害は全壊12戸、半壊13戸、床下・上浸水56戸、崖くずれ又はそのおそれ37カ所。

14. 45 道路情報（土木班）、不通線次のとおり。

矢掛－清音線，津山－智頭線，津山－智頭線（R53），大原－智頭線，日生－赤穂線，高梁－総社線（R183），赤坂～柵原と美作線，鴨方～三石R2（緊急車のみ通行可），岡山－R2備前線（岡山市鉄付近は大型車のみ通行不可）

14. 50 各種警報を解除。各種注意報に切り換え（気象台）。

15. 20 笠岡市，作東町に災害救助法を適用。

18. 40 県本部指令第3号

警報から注意報への切り換えに伴う県の体制について「体制は続行するが、各地方対策本部の体制は、局長の判断により状況に応じ対処されたい」。

19. 00 日赤県支部より災害救援物資輸送（本社－岡山県支部）を自衛隊中部航空隊に依頼してほしい旨の連絡あり。下話はできているので形のみでよい。14日9時OKの連絡あり。

19. 30 風雨波浪洪水注意報解除

21. 30 邑久町より，虫明地区で山崩れのため人家が危険になっているので，至急自衛隊の派遣方要請あり。

この件は，21時35分自衛隊に連絡，14日早朝現地調査し対策を検討する旨の回答あり。その旨邑久町へ連絡。

9月14日

9. 00 旭川ダムの放流量は，現在 $510m^3/S$ だが，今後しだいに減ずる（河川開発室より）。

9. 08 愛生園への給水について次のとおり連絡あり。

14日から岡造船の給水船（5t）で1日2回送水する。邑久牛窓水道企業団から職員を虫明港に派遣，消火栓からの給水に立会させる。園内の配分は $1m^3$ のポリ容器2個によっている。

11. 45 備前市三石地区の負傷者の医療対策は，和気郡医師会が自主出動（内・外科医4名）している。

12. 00 国道2号の岡山－三石検問所間の交通規制を解除する。（建設省国道事務所）

16. 00 政府調査団のヘリポートは，岡山市は総合グラウンド，日生町は日生中学校に決定。

3 市町村における被害の発生と対策の状況

英田郡作東町

当町では、降雨が激しくなった9月10日午前6時、町災害対策本部を設置し、町職員全員を配置につけ、消防団に出動命令を発した。

9日午前9時～12日午前9時の間の毎日の降雨量は139mm～170mmに達して、全町域にわたって土砂崩れや河川の氾らんなどによる道路、橋梁、堤防などの被害が発生した。この被害は昭和38年の災害以来のものであった。

ことに、9月10日には洪水のため上水道水源地に汚水が流入汚染し、送水施設の破損もあって、大部分の簡易水道施設が給水不能に陥った。町としては、給水車の借用による給水、ポリ容器による飲料水の配布などに努めていたが、被害範囲が江見、土居、粟井、吉野の各地区で合計853世帯、3,541人に及ぶ広範囲となった。

このため、10日午後5時、県災害対策本部を通じ、自衛隊の給水車の派遣を要請した。この要請により、日本原の自衛隊から派遣の1トン給水車5台が到着し、11日午前5時から水道浄水場の清掃が完了して復旧した13日午前まで給水を実施した。

備前市

当市は、今次災害の最激基地であったが、被害発生および応急対策の状況は、次のとおりである。

9月10日 連日の豪雨により早朝から三石、伊里地区をはじめ市内各地に被害が出はじめる。市は同日7時、災害対策本部を設置し職員を動員して警戒体制に入る。被害発生と同時に消防団、地区民総出で河川の決壊箇所、山くずれ防止、土のう運搬など応急修理に懸命の努力をしたが、降り続く豪雨のため被害は増大するばかり。

9月11日 1時～2時の時間雨量によると片上（市役所）で54.5ミリ、三石（支所）で76ミリを記録した。このため金剛川、大谷川をはじめ他の中小河川がはんらん、堤防の決壊、家屋の浸水、倒壊、田畑の冠水、流失が続出しました。同日、2時20分頃、三石の岡本勲さん宅裏山が崩れ土砂流失のため家屋が倒壊し、長女みゆきちゃんが死亡、初のいたましい犠牲者を出した。3時になった頃、大谷川流域の井田横堤が決壊し井田、友延、麻宇那地区などの浸水がはじまる。市災害対策本部は、東備地方振興局長あてに自衛隊の出動を要請する。

6時、自衛隊先遣調査隊3名が現地視察に来市。市役所→井田→三石→振興局→吉永→蕃山のコースで巡回する。8時45分、県知事から自衛隊に対し正式に派遣要請をすると同時に備前市に対し災害救助法を発令。自衛隊90名、日本原駐屯地を出発したとの連絡があった。

続いて80名の追加派遣を決定。降り続く豪雨のため市内各地の中小河川決壊はんらん、

散在する池沼も満水のため危険となる。市内各地の道路は寸断され混乱するばかり。（電話連絡のみ）

救援依頼がはっきりなしに断片的に入ってくるが混乱の度を増すばかりとなる。

11時頃伊里中、川口恭造さん宅裏山が崩れ家屋全壊、川口さん死亡する。

14時、自衛隊第1陣到着。ただちに麻宇那、蕃山、三石地区に出動したが、道路寸断のため、しばしば立往生。東備西播開発有料道路を通り救援活動を開始する。

14時45分頃蕃山、上河照和さん宅も鉄砲水による土砂崩れのため倒壊、救援に来ていた知人ら5人が生理となる。

上河さんの友人で同所高山昭さん救出不能（12日、10時18分、自衛隊員により発見されたがすでに死亡。）

14時20分頃、市役所三石支所床上浸水、停電、断水する。

15時30分、大淵川堤防決壊のため、市役所前（東片上）都計道路が冠水する。（あと数センチで市役所庁舎に浸水するところまでくる。）

17時、自衛隊第2陣到着。（自衛隊第13施設大隊ボート6隻、浄水セット3個持参。）

9月12日 早朝にかけて西鶴山地区で家屋の床上浸水が続出する。市内水びたしとなり被害甚大。三石、蕃山、井田、西鶴山地区に舟を出し救出活動に従事する。

9月13日 台風接近通過する。雨はやや小降りになるが風が強くなる。

8時30分、市災害対策本部は、家屋被害概略調査に職員約50人が出る。

9月14日 自衛隊、保健所、市職員ら防疫、飲料水の給水を始める。

避難所

西鶴山地区 9月11日から14日まで新庄公民館、福田公民館、畠田公民館や高台の安全な知人宅など10カ所に延432人が避難。

香登地区 9月11日から15日までの間、香登小学校、東町公民館、大内保育園、東洋ベアリング社宅や、安全な高台の知人宅など23カ所に延1,580人が避難。

伊部地区 9月11日から14日までの間、市立備前病院、備前警察署、伊部小学校、備前信用金庫、品川白煉瓦KK第一工場、下り松公民館、長法寺、田井山公民館、浦南公民館や安全な高台の知人宅など82カ所に延3,265人が避難。

片上地区 9月11日から17日まで備前電報電話局、頼実医院、峠公民館、西の町公民館、塩谷公民館、市民会館、荻原産婦人科、大東公民館、住友生命、品川清和寮、品川大淵アパート、備前高校、内座公民館、恵美須宮社務所、真光寺や、高台の安全な知人宅など54カ所に延1,143人が避難。

伊里地区 9月11日から17日までの間、関谷公民館、春日神社、日生小学校、灘公民館、井上製材所、友延公民館、葉師堂、松下電子KK、伊里中公民館、浄光寺、正楽寺、天神宮(蕃

山) や、高台の安全な知人宅など 62 カ所に延 3,983 人が避難。

東 鶴 山 9 月 11 日から 17 日までの間、中尾公民館、三ツ松公民館、クラレケミカル社宅、沖公民館、東鶴山小学校、高下公民館、森金公民館、観音堂、無極仏教会や、高台の安全な知人宅など 39 カ所に、674 人が避難。

三石地区 9 月 11 日から 23 日までの間、西方寺、川崎炉材厚生会館、三石小学校、宮内公民館、福石公民館、三石窯業KK、三石窯業社宅、八木山公民館、大平鉾山社宅、三石商工会、荒神町公民館、大阪窯耐社宅、畑公民館、市役所三石支所や、高台の安全な知人宅など 914 カ所に延 5,282 人が避難。

東備消防組合、備前市消防団の活動

9 月 11 日、災害発生と同時に各分団ごとに団員を非常招集、14 日まで不眠不休、一部の地区では 18 日まで市民の生命、財産の安全を守るため、危険箇所決壊箇所の応急復旧、警戒、人命救助に延 3,200 人が出動した。また、東備消防組合職員は 9 月 10 日から 13 日までの間、延 692 人が管内（備前、和気、吉永、佐伯、日生）の警戒、救助活動、連絡などに活躍した。

岡山県警機動隊の活動

災害発生と同時に備前警察署に災害警備対策本部を設置。9 月 11 日から 14 日まで延 287 名が救助、救援に出動した。出動先は、市内蕃山、穂浪、片上、三石、畠田、福田地区と和気郡日生町、吉永町などである。（ゴムボート 3 隻、折たたみボート 5 隻を携行）

自衛隊の活動

当町に派遣された自衛隊は、9 月 11 日 12 時 30 分に第 13 特科連隊第 3 大隊の 43 名が到着し、直ちに土砂崩れによる生き埋め現場において、3 名のうち 2 名を救出した作業に始まり、9 月 17 日午前中までの 7 日間にわたり、人命救助、危険箇所・決壊箇所などの応急復旧工事、救援物資・飲料水などの搬送、防疫など日夜をわかず活動した。

当市への自衛隊からの派遣人員は 352 名であった。

し尿・ゴミの処理

9 月 13 日、減水しはじめたため市災害対策本部では廃棄物処理計画をたて、し尿、ゴミを処理した。

〔し 尿〕 578.5 kl し尿処理家屋数 2,024 戸

〔ゴ ミ〕 4,688 t 市内全域

△し尿関係 ○汲取実施期間を 9 月 13 日～ 22 日までの 10 日間とし、便槽の 2 分の 1 を収集するよう指示、市許可業者（4 業者）に委託した。

△ゴミ関係 ○市全域を対象に集積場所を 47 カ所と定め、区長、部落長を通じ家庭へ連絡した。市内各事業所からトラックなど機材を借り上げ、9 月 13 日から 24 日まで 12 日間で

収集，市有埋立地へ埋立処理した。

△し尿処理状況

	し尿汲取業者	地 区 名	収集戸数	収集処理延台数		収集処理量
				2t車1800ℓ	4t車3700ℓ	
1	岩本清掃社	伊部，西片上池灘	309戸	15台	10台	64.0㎏
2	金中衛生社	東片上，蕃山麻字那，友延，閑谷	520	21	36	167.4
3	藤村衛生社	西鶴山，東鶴山，香登，浦伊部，穂浪	405	29	18	118.8
4	森部衛生社	三石，野谷八木山	790	59	33	228.3
合 計			2,024	124	97	578.5

△ゴミ処理状況

- 収集物＝倒壊家屋，タタミ，家具類，電気製品，流木類，ふとん，毛布，その他

- 自動車，重機借上対象事業所数＝23事業所

△使用した機材

自 動 車			重 機		
種 別	借上台数	使用時間	種 別	借上台数	使用時間
ダンプ車 11 t	96 台	764時間	ショベル車(1m ³)	58 台	460時間
” 8	55	436	” (2m ³)	12	96
” 4	49	392	ブルドーザー(D60)	5	43
” 2	32	256	” (D65)	10	80
軽四輪トラック	18	144	バックホウ(3.5m ³)	10	80
			クレン車(15t)	1	8

伝染病などの防疫については備前保健所，自衛隊，各地区環境衛生指導員などの協力を得て，薬剤，検病，防疫の各分野にわたり活動した。

消毒，薬剤の配布

消石灰などの配布については，部落町内環境衛生指導員を通じ浸水家屋各戸に配布し「チラシ，水害地域のみなさんへ」による消毒方法，疾病予防などの徹底をはかった。

配 布 薬 剤

種 類	数 量	摘 要
消 石 灰	34,948 Kg	1,974 袋
カチノン	15 ℓ	
クレゾール	375 ℓ	

消 毒 の 状 況

種 別	期 間	出勤人員	実施件数	使 用 薬 剤
伝染病防疫	9月14日～17日	207人	2,068	クレゾール，三共オルソ
昆虫駆除	同 上	同 上	同 上	オルソ，ラビオス油剤

消毒作業は防疫班7組を編成した。その構成は自衛隊員，環境衛生指導員，保健所職員，市職員で浸水家屋，公共施設，ゴミ汚泥集積場など伝染病の防疫と昆虫駆除防疫とを兼ねて

併行して実施した。検病については保健所および市保健婦によって被災地の家庭訪問をおこない疫病の悪化や余病の発生防止に努めるほか、集団避難所などを巡回し有症者の処置、生活指導あるいは消毒剤の使用方法など適切な指導をおこなった。心配されていた伝染病の発生もなかったことは、住民の協力と防疫事業にたずさわった関係者の懸命の努力が効を奏したもものとして感謝された。

弔慰金見舞金関係

災害救助法に基づく弔慰金を支給

○死亡者 3人に対し225万円（1人当たり75万円）

県の見舞金・弔慰金

岡山県条例に基づく見舞金・弔慰金を支給した。

（単独県費）

○死亡者 3人に対し15万円（1人当たり5万円）

○家屋の全壊、流失 47戸に対し94万円（1戸当たり2万円）

市の見舞金・弔慰金

「備前市災害見舞金支給要綱」に基づき、見舞金・および弔慰金を支給した。

（単独市費）

○死亡者 3人に対し30万円（1人当たり10万円）

○重傷者 16人に対し32万円（1人当たり2万円）

○住家の全壊 47戸に対し235万円（1戸当たり5万円）

○住宅の半壊 88戸に対し264万円（1戸当たり3万円）

○床上浸水 789戸に対し394万5千円（1戸当たり5千円）

災害に対する義援金（見舞金）の配分

全国各地からぞくぞくとあたたかい義援金（見舞金）救援物資が贈られて来た。

この配分については、義援金配分委員会で慎重に検討し、死亡者、全壊家屋、流失家屋を重点に、床上浸水家庭以上の世帯に対しその被害の程度に応じ配分した。

義援金受理 104件 34,237,940円

配分方法

○死亡者 3人に対し90万円（1人当たり30万円）

○重傷 16人に対し32万円（1人当たり2万円）

※他に生活保護世帯および母子世帯等に対し別途に総額300万円程度を支給した。

○家屋の流失・全壊 47戸 990万円（1戸当たり30万円から5万円の範囲で配分）

○半壊家屋 88戸 290万4千円（1戸当たり3万3千円）

○床上浸水家屋 789戸 1,578万円（1戸当たり2万円）

和気郡日生町

9月8日～10日

当町においては、9月8日午後12時から降雨となり、9日も降り続いたが、10日午前1時30分から極めて激しい降雨となり、午前6時には、三軒屋付近の中洲川等の一部が氾らんしたので、直ちに消防団、町内会が地区ごとに出動を開始した。

10日午後12時、町は職員幹部会を開き、災害対策本部を設け、避難場所を次のとおり指定し、各地区における状況調査を始めた。

避難場所

西小学校体育館、老人福祉センター、西念寺、中央公民館、中日生会館、寒河コミュニティセンター、南小学校集会室、日生中学校、日生町商工会議所

なお、浸水便槽が多くなったので、し尿の汲み取り作業を指示した。

9月11日

- (1) 出動命令発令 午前1時30分豪雨により災害の発生が予想されたので、幹部に電話連絡すると共に、サイレンを吹鳴し、全職員の出動を命令、消防団員出動を指示した。
- (2) 河川の氾濫、山崩れ 午前2時、第2回の中洲川等の増水があり、氾濫により床上浸水、山崩れによる家屋の倒壊、道路の決壊が続出しはじめた。
- (3) 避難命令発令 上記の状態とともに溜池堤防決壊のおそれがあり、さらに危険箇所多発の状態となり、午前10時第1回避難命令発令（スワ団地）一部を追加指定、第2回午後12時40分、全場所発令し、全施設に対し避難を開始した。
避難場所のうち、西小体育館は低地のため本校舎3階に変更した。また湾戸地区に曙寮を、梶谷地区に森下製網西社宅、深谷地区に品川寮を追加指定した。（避難場所13ヶ所）
- (4) 災害救助法の適用 午後1時35分災害救助法適用の通報を受け、適用は9月11日午前0時からとする旨伝達された。
- (5) 交通機関の通行不能 国鉄、バス共に午前始発より運行不能となり通勤、通学の足を奪った。また町内大生汽船航路も同様運航不能となった。
- (6) 土のう築堤作業 第2次災害防止のため中洲川流域及び250号線沿を住民により、土のうによる築堤作業が行われた。
- (7) 自衛隊出動要請、警察機動隊来援 各地区に被害激発し、当町のみでは対処、処理不可能と判断し、午後1時30分岡山県災害対策本部を通じて自衛隊の出動を要請したが、交通事情等から直ちに出動は不能の旨連絡があった。

代って県警機動隊90名派遣の連絡があったが、備前市内交通不能のため到着できず、備前市蕃山地区で救助活動中の別動隊のうちから17名の特別派遣があり、来町し三軒屋西地区で救助活動を実施した。

- (8) 日赤救援物資等到着 午後3時、日赤岡山支部から救援物資が町内三軒屋地区道路溢水のため西小学校で受領した。

受領物資……毛布250枚、タオル250枚、救急箱60ヶ

また午後4時県厚生課より同様経路により牛乳300本受領した。

- (9) 人身事故発生 三軒屋西町内で土砂崩れにより隅谷齊氏が埋没し圧迫及び骨折事故があった。また中日生町内正富義清氏及び橋本忍氏宅が山崩れにより家屋倒壊し、5人生き埋めの通報に接し、直ちに救助作業開始、3名は無事であったが残念ながら2名死亡し、役場に安置一夜を過ごした。同時に浜西武司氏宅に土砂流入の報を聞き排除手伝作業中の婦人1名が土砂流に埋没死亡した。

死亡者氏名 正富浅野(57才) 橋本賢子(31才) 畑中美津子(47才)

重傷者 隅谷 齊(35才) 正富義清(54才)

- (10) 避難者救済 避難所へは罹災者1,200余を各地区単位で収容し寝具等の配布、給食等の給与を実施した。

- (11) 電話線の切断 午後9時頃より市外通話が不能となり、県対策本部その他への連絡は総て日生電話局の無線電話により連絡した。

翌日午前4時日生4局(寒河)と2局(日生)間通話不能となり、通信、交通ともに遮断され孤立した。

9月12日

- (1) 給水作業 日生、寒河地区水道管切損により断水、タンク車による給水出動を東備水道に要請した。 8t車5t積 3台、 2t車1t積 3台

- (2) 自衛隊出動 午後5時30分、自衛隊の水浄化器機が到着。寒河地区に取り付け13日よりタンク車への給水可能となった。

午後6時30分頃自衛隊の施設隊が救助活動のため到着、任務は国道250号線の警戒ということであり、13日以降の復旧活動につき協議した。

- (3) 県知事の災害地視察 長野岡山県知事が午前10時来町、被災状況を聴取の上寒河地区災害状況を視察した。

9月13日

- (1) 給水作業 タンク車8t車5t積2台、2t車1t積3台、計5台により町本土地区全域に給水を行った。

- (2) 被害の実情調査 9月13、14両日にわたり被災者及び被害状況を家屋全壊、半壊、一部損壊、床上・床下浸水状況等につき5班編成により調査した。

- (3) 自衛隊による復旧活動 主として国道250号粒路以東の損壊箇所土砂排除、片側通行確保のための作業実施。

- (4) 伝染病予防対策 浸水家屋被災者等に対し、伝染病予防のため薬品の配布等を実施した。
- (5) 避難命令解除 午後2時55分、すべての警報解除発令により、避難命令をも併せて解除した。
- (6) 日生地区通水 日生地区東備水道は、一部を除き給水可能となる。
- (7) 罹災地区の整理復旧作業開始

9月14日

- (1) 罹災者、被害家屋等の環境整理、復旧作業を地域住民の協力により地域単位毎に実施、土砂 投棄場所、栄町埋立造成地を主として実施。
- (2) 防疫活動 伝染病予防等のため、保健所の協力により保健婦をもって2班を編成、罹災者の健康管理、伝染病予防と併せ、薬品の使用方法等を順次巡回説明を実施。
- (3) 給水活動 本土日生地区全地域給水可能となったので、寒河地区及び諸島地区を重点に実施した。頭島地区に対してはポリエチレン携行缶300ヶを購入し、1戸に1箇とし給水、寒河地区はタンク車により配水した。
- (4) し尿汲取り、ごみ収集作業 浸水家屋を対象として、集中的にし尿汲取りを実施、ごみ収集は全町収集を再開。
- (5) 友好団体の災害復旧活動応援 共産党医療奉仕団の医師、看護婦による罹災者健康管理医療奉仕を寒河地区で、また天理教岡山教区の災害復旧作業応援活動が14、15両日つづけられた。

創価学会員岡山地区及び関西地区の人々の奉仕により衣料品等の提供を受けた。

9月15日

- (1) 防疫活動を次のとおり実施した。
 - イ) 各町内会単位に石灰30本配布。
 - ロ) し尿汲取りに対し職員を応援配置し、能率化をはかる。
 - ハ) 住民の保健指導につき保健所の協力により、保健婦により前日に引き続き実施。
 - ニ) 給水活動 寒河地区、頭島地区に配水。

9月16日

前日に引き続きし尿汲取り、障害物除去、給水活動等の作業。

日生町消防団の活躍

消防団は、9月10日午前10時対策本部を設置した。

11日午前1時30分ごろ、日生町日南奥の裏山が崩れ、親子3人が家の中に閉じ込まれたので、消防団は2次災害の発生をおそれ地区住民を避難させるとともに、3名の救出に全力を注ぎ午前4時ごろ無事救出した。

また、寒河地内を流れる西谷川堤防の補強作業を行ったが、増水して決壊のおそれが生じたため、西向地区住民に避難を命じた。その避難が終わると同時に堤防が決壊し、地区内に濁流が流れ込んだ。

同地区内の22名は裏山に避難したが、その裏山も山頂から山崩れが起きており、早急な救出を叫んでいた。消防団員は、困難な濁流の中を危険をおかして救出に向い、12日午前2時30分、無事に全員を救出した。

赤磐郡熊山町

当町では、9月9日夜の豪雨により、10日午前8時ごろ可真川と小野田川が氾らんし、12時ごろから吉井川の増水が甚だしく、小野田川合流点より豊田地区に逆流し、釣井地区に達した。

9月10日夜半から両川とも一時減水したが、11日正午ごろから再び豪雨となり、17時ごろから可真川、小野田川は再び氾らんして、19時には吉井川の逆流により、田・畑の冠水200ha、浸水家屋250戸を超えた。

また、老朽溜池の決壊2カ所、決壊の危険のため下流住民の避難措置をとったもの7に及んだ。さらに、山崩れによる住宅の破損、農作物、道路、河川、農業用公共施設等の被害も大きかった。

町は、飲料水供給のため9月10日～14日の間、小瀬木地区（56戸）には毎日2～5トン、その他の地区についても1～3トンを給水し、その合計は31トン余であった。

9月12日には、町広報車をもって生水の飲用に注意するよう町内に呼びかけ、9月14日からは瀬戸保健所の指導協力により、町職員により防疫班4班を編成し、浸水家屋250戸全戸の消毒を実施した。

邑久郡長船町

当町では、吉井川本流の影響はなかったが、町内の中小河川（香登川、油杉川、干田川）の氾濫による護岸の決壊、溜池の溢流、急傾斜地の崩壊が続発し、ことに広域にわたる浸水がつづいて、大きな災害となった。

防災活動及び救援活動の概要

9月10日午前10時、長船町災害対策本部を設置。直ちに各班に分れ各地区の状況把握と共に水防資材の確保を行う。

9月11日、干田川水系（油杉川）の護岸が早朝（午前6時00分覚知）決壊したため、消防団の出動要請し、護岸の崩壊防止作業にあたる。

これに伴い、岡山県より資材の調達、町内建設業会の協力で資材の運搬等作業にあたる。

しかし、断続的に降る雨で水位は増す一方で、人家の浸水の恐れが出たため午後5時00分として作業を打切り、住民へ情報放送するとともに災害救助法の適用申請し（9月12日午前1時

00分適用)午前3時避難命令を発令した。

また、避難場所(役場、中央公民館、美和会館等)へ家屋残在者及び救援物資を、消防団長の指示により関係機関諸団体の協力のもとに9月12日午前7時00分船で輸送作業を開始したが、早期収容が難しいため、午前9時30分県警機動隊に出動要請(午前10時30分当町着)し、消防団と共同により午後7時00分収容完了する。

9月13日午後、台風は日本海へ去り降雨量は減少したが、当町は低地帯のため浸水区域の水引きが悪く、前日に引き続き消防団及び町内各種関係団体と共同で避難者及び孤立者へ救援物資を輸送した。

9月14日、浸水家屋が激減したので0時00分現在で避難命令解除し、被災収容者も一部床上浸水を除き清掃に帰る者もあったが、前日同様救援物資の輸送をした。

(1) 水防資材及出動人員調達概要

品 目	数 量	金 額	備 考
土 の う	12,500 袋	580,000 ^円	県 9,500 袋 町 3,000 袋 使用数 9,000 袋
丸 太	799 本	355,600	県 494 本 町 305 本 使用数 599 本
山 土	62 m ³	93,000	
や板甲矢板	30 枚	120,000	
番 線	120 Kg	12,000	
シ ー ト	30 枚	51,000	
カ ケ ヤ	10 丁	22,000	
ス コ ッ プ	7 丁	10,700	
ロ ー プ	2 巻	4,050	
ク リ ッ パ ー	2 丁	6,600	
タ コ ッ チ	3 丁	39,000	
計		1,293,950	

(2) 出動人員概数(延人員)

区 分	人 数
消 防 団 員	600 人
一 般	10,000
役 場 職 員	840
計	11,440

(3) 避難所設置及人数状況

避 難 所 名	避 難 人 員	延 避 難 人 員
役 場	53	100
中央公民館	335	1,227
美 和 会 館	78	156
その他個人家屋借上30ヶ所	205	565
合 計	671	2,048

事後の処理

9月14日午後5時00分、緊急課長会議を開き、総務班、災害対策班、防疫班、救護班、学校班から成る災害復旧対策本部に編成替えし、復旧作業に取り組む。9月15日午前8時

00分より午後6時00分まで、役場職員（消防団員含む）並びに町議会議員、建設業協会の協力で特に道路及び用排水路の障害物除去に力を入れ清掃した。

9月16日、17日も引き続き作業を行い、部分的低地帯を残しほぼ完了、午後6時作業を打切る。

18日政府災害視察団が空から来町するに先だち、町長は県庁において、関係官庁に直接被災状況説明し、二次災害のおこらないよう改良復旧の早期着工完了陳情した。

保健衛生関係応急施策の材料及び処置

種 別	数 量	金 額	備 考
オスパン 500mmℓ	810本	243,000 ^円	
クレゾール 500mmℓ	20	8,000	
消 石 灰	300	114,000	
計		365,000	
し尿くみ取	155 t	1,433,720	玉野市へ汲取委託
ゴミの除去	1,350 袋	2,140,500	1,193 世帯
合 計		3,939,220	

床下浸水以上約1,193世帯を対象に西大寺保健所、衛生担当職員の指導により伝染病発生予防対策として各戸へ部落長、婦人会の協力でオスパン、消石灰を配布した。又当町にはし尿汲取施設及び組合加入していないため、玉野市へ汲取委託し処理した。

邑久郡邑久町

当町西部の千町平野は、平坦な水田地帯（合併前旧6か村）であり、主要河川の千田川、千町川の氾濫により、全域にわたり浸水した。しかも、中心部を流る千町川は海拔ゼロメートルであるため、満潮時においては排水不能という宿命的悪因から浸水が長びき被害を大きくした。また、東部は、山間地帯であるため、急傾斜地の崩壊により住家への被災件数が多く、甚大な被害を被り、自衛隊の応援を得応急手当及び人命救助等を行なった。

町においても、災害復旧事後清掃、防疫等に総力を挙げたが、何分とも町全域に亘る被害であるため作業が難行した。

防災活動及び救援活動の概要

9月10日5時、邑久町災害対策本部を設置し、直ちに情報連絡班に各地区の状況把握をさせ、消防団へ要請して各分団等の情報により水防資材を急行させた。一方、町内各建設業者、建材業者の協力を求めて資材の補給、運搬を依頼した。断続的な豪雨により随所に被災が続出したため、危険のある家屋に居住する住民については、本部の指示する場所へ牛窓警察署、消防団等応援を求め避難をさせた。なお、関係機関及び諸団体の協力の下に住民総力を結集

して水防活動につくした。

事後処理

9月13日、台風通過とともに天候も次第に回復して来たが、平坦部の海拔ゼロメートル地帯は依然として浸水状態が続き、その上幹線道路も寸断され作業も困難をきわめたが、自衛隊を始め各方面の協力を得て本格的な復旧に取りかかった。まずし尿、ごみ処理、浸水家屋への消毒薬剤の配布、災害箇所の調査等を実施した。この間、町・議会一体となり各方面へ災害の早期復旧対策の計画を協議した。

岡山市

当市における今次の災害の特徴としては、

- ① 各排水施設の能力を上回る豪雨であったこと。
 - ② 市内の中小河川流域に浸水が顕著であったこと。
 - ③ 低地帯へのいちじるしい住宅の進出と、これによる遊水地の減少に伴う市街地周辺の浸水が目立ったこと。
 - ④ 市街地における浸水被害は、公共下水道の整備により、一部を除き少なかったこと。
- があげられる。

市では、9月10日8時20分大雨洪水警報の発令とともに、市水防本部を設置し、水防活動に入り、用水等の越水予防活動とともに、15時30分百間川放水路への流入に備えて兩岸の警戒、流域住民に対する広報活動を開始した。

9月11日21時30分には市災害対策本部に切り替えて水防体制を強化したが、降雨量の増加に伴い、市内の中小河川、溜池等がいちじるしく増水し、堤防の被害が起り、市街地周辺部の新興住宅地の浸水が増大した。

主な浸水範囲

- (ア) 西大寺東南部を流れる千町川流域の西大寺五明、同新地、同射越、同川口、同門前、長沼、神崎町、東幸西、西幸西等を中心に豊、大伯、幸島地区。
- (イ) 幸田川、幸崎川流域の水門町、南水門町、北幸田、東幸崎等を中心とする山南地区。
- (ウ) 千田川流域の西大寺浜、同新等を中心とする豊地区。
- (エ) 砂川流域の榎原、矢井、竹原、雄神、芳野、西大寺、可知、津田、光政等の一帯。
- (オ) 庄内川流域の長岡、古都等を中心とする東岡山地区。
- (カ) 倉安川流域の山崎、円山、湊、福泊、海吉、倉田、倉益、倉富等を中心とする富山、操陽地区。
- (キ) 座主川、合同用水流域の伊島、津島、宿などを中心とする岡北地区。
- (ク) 百間川流域の神下。
- (ケ) 笹ヶ瀬川流域の首部、榎津、花尻、白石、田中、久米、今保、平田、米倉、西市、当新

田，大福等を中心とする一帯。

(ロ) 中川，砂川流域の一宮，尾上等を中心とする地区。

(サ) 足守川流域の高塚，高松，吉備津，庭瀬，平野，川入，妹尾崎，古新田等を中心とする市域西部。

(シ) 笹ヶ瀬川，妹尾川，丙川，倉敷川流域の東畦，中畦，内尾，曾根，藤田等を中心とする西南部地区。

(ス) 児島湾沿岸の藤崎，桑野，沖元，升田，九幡等を中心とする岡山港背後地区。

これらの地区では，床上浸水は1,455世帯，床下浸水は1万4,267世帯に及んだので，市内の小・中学校，県施設，集会場，社寺など45カ所に避難所を開設し1,521人（実人員）を収容し，給食を行なった。

避難所名

避難所名	避難所名
<本 庁>	宿毛老人憩の家
妙 林 寺	古 都 宿 公 会 堂
富 山 小 学 校	寺 前 公 会 堂
芳 田 小 学 校	豊 小 学 校
芳 田 教 会 所	旭 東 中 学 校
京 山 中 学 校	小 林 住 宅 事 務 所
県 立 児 童 会 館	上 南 公 民 館
伊 島 小 学 校	正 儀 三 軒 屋 公 会 堂
岡 北 中 学 校	雄 神 公 民 館
三 敷 小 学 校	<一 宮>
市 伊 島 連 絡 所	旧 平 津 小 学 校
県 福 祉 セ ン タ ー	中 山 小 学 校
宇 野 小 学 校	一 宮 公 民 館
操 南 小 学 校	県 建 設 技 術 セ ン タ ー
神 下 教 養 館	横 谷 鋼 材
西 小 学 校	<高 松>
県 立 職 業 訓 練 所	向 畑 公 会 堂
市 操 南 連 絡 所	<吉 備>
<西 大 寺>	吉 備 公 民 館
藤 井 公 会 堂	<上 道>
雄 神 小 学 校	上 道 町 農 協 沼 支 所
市 西 大 寺 支 所	上 道 中 学 校
朝 日 小 学 校	<藤 田>
宝 伝 宝 神 社	錦 児 童 館
朝 日 漁 業	錦 老 人 憩 の 家
古 都 小 学 校	
可 知 小 学 校	

炊出しの状況

地 区	延供給数	供 給 期 間
本庁および藤田	3,367 ^食	9月12日～14日
西 大 寺	4,539	9月12日～15日
一 宮	120	9月12日～14日
高 松	437	9月13日～14日
計	8,463	

土砂崩れの主な発生地

岡山地区 国神社付近の巖井，万成，畑鮎，高野尻，玉柏，小串，阿津，北浦等の地内。

西大寺地区 東片岡, 古都, 宝伝, 宿毛等の地内。

津高地区 富原, 富吉, 横井, 辛香等の地内。

その他 西辛川, 芳賀, 西花尻, 箕島, 山田, 大内田, 山上等。

これらのうち住家被害のあったものは全壊6戸, 半壊11戸, 一部損壊11戸で, ことに西大寺地区の宝伝地内の林地崩壊が大きかった。

水防, 排水等の応急対策

道路は, いたる所で冠水のため通行不能となり, 路側崩壊等で340カ所が破損し, 橋梁も足守川津寺地区の黒住橋が流失, 干田川の西大寺地内の第3射越橋が損壊した。

河川堤防のはん濫か所については, 市職員, 消防団員および地元住民の協力で, 積土俵工, シート張り, 土砂除去等の作業を行なった。これらに使用した水防資器材は次のとおりで, 土のう200俵以上を使用したか所は54カ所に達した。

土のう14万8,846俵, 杭5,138本, ビニールシート169枚, 山土等2,412 m^3 , ダンプ借上げ90台

また, 浸水地域の排水は最も急を要するところであり, 市内の約270カ所の樋門を, 河川の水位, 潮位などと調整しながら操作するとともに, 市内の約60カ所の農業用, 排水用の常設排水ポンプをフル運転して排水に当った。さらに, 民間企業等が保有するポンプ168台を借り上げ排水作業を進めた。しかし, 降雨量が排水量を上回ったため, 十分な排水ができない結果となった。

以上9月13日までの市職員等の出動人員は次のとおりである。

消防職員延約960人, その他の職員延約6,500人, 消防団員延約10,100人(警察官延約1,020人)

なお, 浸水地域については, 9月14日からし尿の汲み取り, ゴミの収集, 不用土のうの処理活動, 消毒薬剤の配付による防疫措置が行われた。その実績は次のとおりである。

し尿の収集 13,631件 7,107 kl

ゴミの収集 4,705 t

消毒液の配付 15,681世帯に対し, クレゾール2,050 l , オスバン200 l , (70~80倍にうすめて散布)

生活必需品等の給与

被害の程度, 世帯人員により被服, 寝具等の生活必需品を次のとおり支給した。

被服 敷布団7点, 掛布団11点, 肌布団7,451点, シーツ6,435点, 毛布カバー569点, 枕カバー4,780点, タオル3,321点, キッチンクロス1,839点の合計24,413点

また, 浸水等により学用品を損失した児童, 生徒に対して次のとおり教科書等を支給した。

教科書12点(国語6, 社会3, 図工1, 音楽1, 保体1), ノート14点, 絵具1点,

絵筆1点, 鉛筆4点, クレヨン5点, 筆箱2点, 下敷5点, 運動靴15点, 長靴4点,
上履2点, 傘5点, 体操服1点の合計71点

(注, 昭和52年3月岡山市発行「台風17号の災害記録」による。)

吉備郡真備町

被災の状況

当町では, 9月8日昼過ぎから降雨が始まり, その後間断なく降り続き13日までの6日間の連続降雨量は474mmに達し, 町未曾有の降雨量を記録した。

町では, 9月11日10時, 第2次非常配置体制につき町災害対策本部を設置し, 17時には第3次非常配置についた。

9月11日夜, 呉妹停留所南の小田川左岸堤防から漏水が始まり, 除々に悪化したので, 22時15分尾崎地区に対し避難準備命令を発令した。

また, その夜小田川左岸堤防の宮田橋下流約100mのところ崩壊しているとの通報に接し, 建設省, 消防団, 自警団, 住民らが全力をあげて応急補強活動を実施した。

しかし, 作業は思うように捗らず決壊寸前の状態となり, 筋田, 高馬川以西から尾崎, 黒宮付近までの住民へ, 12日2時50分に緊急避難命令を発令, また高馬川以東から有井末政川以西の地域へは6時26分に避難準備命令を出すなど, 絶対絶命の危機にたたされたが, 懸命の補強作業を行なった結果, 小田川の水位上昇が止まったこともあり, 幸い決壊は免れた。

この事態と併せて, 小田川右岸堤防の新田地内が2カ所にわたって崩壊のおそれがでて, 必死の応急作業が続けられる中で, 服部全域に対し6時20分避難命令を発令した。

また, 末政川以東では内水により大冠水となり, 家屋に浸水のため避難準備命令を発令, 二万谷川下流でも内水により田や家屋が浸冠水した。

なお, 服部の真谷川が倉敷市玉島との境付近が破堤するなど町内の各所で災害が発生し, 町内外の建設業者の協力を求めるなど各関係機関, 住民が一丸となって防災活動を実施した。

9月14日17時, 第3非常配置体制を解き, 15日17時第2次非常配置と災害対策本部を解散した。

なお, 防災応急資材の使用数量は, 次のとおりであった。

土のう31,146俵, テントシート397枚, 杭・丸太1,570本, 縄14巻, ポリフィルム(帯状ビニール)4本, ベニヤ板5枚, 竹5本, 山土1,194 m^3

災害の救助

避難所の設置

今次の災害に当り開設した避難所の収容状況は次表のとおりである。

避難所設置および収容状況

避難所の名称	開設期間	実人員	延人員	避難所の名称	開設期間	実人員	延人員
川辺小学校	9月12日 ～9月15日	126人	228人	水島鉄工センター 若竹寮	9月12日 ～9月15日	13人	30人
園幼稚園	9月12日 ～9月13日	132	268	薬師寺	9月12日 ～9月13日	20	56
まび保育園	9月12日 ～9月14日	125	236	服部分館	9月12日 ～9月13日	92	170
呉妹小学校	9月11日 ～9月13日	89	204	個人住宅	9月12日 ～9月13日	18	48
真備町公民館	9月12日 ～9月15日	426	894	計		1,041	2,144

炊出し 避難と水防活動者に対し、9月12日朝食から14日の朝食（避難所閉鎖）まで炊出しを行なったが、大規模で長時間にわたったので、各地区の婦人会の協力のもとで、真備町公民館、各分館およびドライブインまびで懸命に炊出し作業を行なった。

炊出し物資として、婦人会、農協、その他篤志者から米、漬物等、県から米、味噌を受けた。そのほか清音村をはじめ善意の方々から寄せられたにぎり飯等もあり、必要量を確保できた。

炊き出し物資

米	928Kg	200,400円
パン	1,079個	54,440円
副食（牛乳、漬物等）		331,815円
調味料		12,105円
費用額計		598,760円

救援物資、義援金の配付 9月12日夜は、避難者に対し県から借受けた毛布を避難所へ配付した。各方面から寄せられた救援物資は床上浸水した79世帯と半壊した4世帯に、また、義援金は床下浸水した375世帯に2,000円、床上浸水した79世帯と負傷者3人に、5,000円、付属建物の半壊した1世帯に1万円、母屋が半壊した3世帯に2万5,000円をそれぞれ災害見舞金として支給した。なお、災害見舞金は義援金と町費をもって被災世帯に配付した。

防疫活動 9月14日から、床上、床下浸水した世帯378世帯に対し、総社保健所、衛生・愛育委員の協力により町職員を主体として各家庭を消毒した。なお、井戸水使用の15世帯に対しても消毒を行なった。

また、し尿処理については、9月14日から地元処理業者に処理を依頼し、処理車2台で収集に努め、17日までに197戸分、139,464ℓを収集した。被災世帯については無料汲取り措置を行なった。

4 被害の集計

県の集計

今次の災害における岡山県内全体の被害の集計は、次のとおりである。

(1) 人的被害

死者 19 人

負傷者 { 重傷 45 人 }
 { 軽傷 71 人 } 116 人

(2) 住家の被害

被害の程度	戸 数	世 帯 数	人 員
全 壊	143	147	476
流 失	14	14	45
半 壊	520	521	1,939
床上浸水	4,708	4,712	17,335
床下浸水	30,159	30,165	102,598
一部破損	594	594	2,009
計	36,138	36,153	124,402

非住家

全壊 131 半壊 39 一部破損 109

罹災世帯 5,392 世帯

罹 災 者 19,742 人

(3) 農地の被害（流失，埋没，冠水）

田 12,544.9 ha

畑 1,873.8 ha

(4) 諸施設の被害数

文教施設 97 カ所

病 院 33 "

道 路 4,241 "

橋 梁 81 "

河 川 4,930 "

砂 防 1,044 "

水 道 45 "

清掃施設	3 "
山崖くずれ	916 "
鉄道不通	81 "
通信被害	4,452 回線
都市施設	8 カ所

(5) 諸施設の被害額

公立文教施設	238,000 千円
農林水産業施設	15,151,300
公共土木施設	25,782,000
その他の公共施設	88,520
以上小計	42,259,820
農産被害	6,629,126
林産被害	149,372
畜産被害	162,126
水産被害	60,597
商工被害	6,332,200
治山・林道被害	5,612,140
衛生被害	83,288
その他	126,240
被害総額	60,414,909

市町村別被害（人的・家屋被害）

事項		市町村	岡山市	玉野市	御津町	建部町	加茂川町	牛窓町	
人的被害	死者		1						
	行方不明								
	負傷者		重傷 ² 軽傷 ³ 5					{ ⁰ 1} 1	
住家の被害	全壊	戸数	6	1				4	
		世帯数	6	1				4	
		人員	12	1				9	
	流失	戸数							
		世帯数							
		人員							
	半壊	戸数	11	1		1	1	19	
		世帯数	11	1		1	1	19	
		人員	33	2		1	2	66	
	床上浸水	戸数	1,455	6				109	
		世帯数	1,455	6				109	
		人員	5,164	26				366	
	床下浸水	戸数	14,267	195			4	607	
		世帯数	14,267	195			4	607	
		人員	45,668	721			12	2,026	
	一部破損	戸数	11	9	1	2	2	31	
		世帯数	11	9	1	2	2	31	
		人員	44	36	1	8	7	110	
計	戸数	15,750	212	1	3	7	770		
	世帯数	15,750	212	1	3	7	770		
	人員	50,921	786	1	9	21	2,577		
非住家	全壊戸数	5			2	3	2	45	
	半壊戸数	3							
	一部破損								

(51年10月27日現在)

邑久町	長船町	灘崎町	備前市	瀬戸町	山陽町	赤坂町	熊山町
			3			1	
	{ 1 5 6		{ 16 20 36		{ 0 2 2		
24			34			1	
25			34			1	
51			128			2	
			13				
			13				
			43				
47	195		88	1			3
47	195		88	1			3
116	752		348	4			10
456	210	3	789	47			64
456	210	3	789	47			64
1,882	842	10	2,900	169			229
1,526	800	27	1,172	330	18	35	200
1,531	800	27	1,172	330	18	35	200
5,074	3,094	108	4,359	1,188	70	128	749
84			76	1	2	23	8
84			76	1	2	23	8
148			290	4	10	84	28
2,137	1,205	30	2,172	379	20	59	275
2,143	1,205	30	2,172	379	20	59	275
7,271	4,688	118	8,068	1,365	80	214	1,016
1			1				
7	12						

事 項		市 町 村						
		吉 井 町	日 生 町	吉 永 町	和 気 町	佐 伯 町	倉 敷 市	
人的被害	死 者		3					
	行方不明							
	負 傷 者	{ ⁰ / ₃ 3	{ ⁷ / ₇ 14	{ ⁰ / ₁ 1			{ ¹ / ₅ 6	
住 家 の 被 害	全 壊	戸 数	1	15	7	1		5
		世 帯 数	1	15	10	1		5
		人 員	4	47	41	1		16
	流 失	戸 数					1	
		世 帯 数					1	
		人 員					2	
	半 壊	戸 数		30	3	6	3	19
		世 帯 数		30	3	6	3	19
		人 員		123	13	28	5	67
	床 上 浸 水	戸 数		293	118	135	2	52
		世 帯 数		293	118	135	2	52
		人 員		1,059	437	530	8	216
	床 下 浸 水	戸 数	34	875	353	1,309	134	2,989
		世 帯 数	34	875	353	1,309	134	2,989
		人 員	113	3,240	1,451	5,051	504	10,461
一 部 破 損	戸 数	6	29	16	7	9	17	
	世 帯 数	6	29	16	7	9	17	
	人 員	14	106	61	27	34	34	
計	戸 数	41	1,242	497	1,458	149	3,082	
	世 帯 数	41	1,242	500	1,458	149	3,082	
	人 員	131	4,575	2,003	5,637	553	10,794	
非 住 家	全 壊 戸 数		7	1				
	半 壊 戸 数							
	一 部 破 損		3				14	

総社市	早島町	清音村	船穂町	真備町	笠岡市	井原市	金光町
					7		
				$\begin{Bmatrix} 0 \\ 3 \end{Bmatrix}$ 3	$\begin{Bmatrix} 12 \\ 5 \end{Bmatrix}$ 17		$\begin{Bmatrix} 0 \\ 1 \end{Bmatrix}$ 1
					25	2	
					25	2	
					100	9	
1				4	57	1	
1				4	57	1	
5				18	233	3	
24	3		1	79	143	7	3
28	3		1	79	143	7	3
116	13		7	334	525	31	8
240	383	30	44	375	1,128	188	165
240	383	30	44	375	1,128	188	165
989	1,570	108	205	1,527	3,607	642	621
4				47	85	45	
4				47	85	45	
8				162	315	154	
269	386	30	45	505	1,438	243	168
273	386	30	45	505	1,438	243	168
1,118	1,583	108	212	2,041	4,780	839	629
					34	13	
						4	
5	1			52		11	

事 項		市 町 村						
		鴨 方 町	寄 島 町	里 庄 町	矢 掛 町	美 屋 町	芳 井 町	
人 的 被 害	死 者							
	行 方 不 明							
	負 傷 者	{ 0 1 1	{ 1 1 2		{ 0 4 4			
住 家 の 被 害	全 壊	戸 数		3	1		4	
		世 帯 数		3	1		4	
		人 員		12	2		13	
	流 失	戸 数						
		世 帯 数						
		人 員						
	半 壊	戸 数	3	4		1		
		世 帯 数	3	4		1		
		人 員	15	10		3		
	床 上 浸 水	戸 数	7	2	9	390		
		世 帯 数	7	2	9	390		
		人 員	28	8	29	1,389		
	床 下 浸 水	戸 数	124	64	40	176	6	32
		世 帯 数	124	64	41	176	6	32
		人 員	412	213	191	650	20	117
	一 部 破 損	戸 数				8		
		世 帯 数				8		
		人 員				31		
	計	戸 数	134	73	50	575	10	32
		世 帯 数	134	73	51	575	10	32
		人 員	455	243	222	2,073	33	117
非 住 家	全 壊 戸 数	1			5			
	半 壊 戸 数				4			
	一 部 破 損				10			

高梁市	北房町	賀陽町	有漢町	成羽町	川上町	備中町	新見市
2							1
{ ² ₁ 3							
1				1	3	1	
2				1	3	1	
6				3	8	4	
3							
3							
7							
40	24		10	4	12	1	4
40	24		10	4	12	1	4
162	102		32	16	36	2	13
12		2	3		4	9	
12		2	3		4	9	
60		5	11		14	43	
56	24	2	13	5	19	11	4
57	24	2	13	5	19	11	4
235	102	5	43	19	58	49	13
					2		
1							
			2				1

事 項		市 町 村			神 郷 町	勝 山 町	落 合 町	湯 原 町	新 庄 村	川 上 村
人 的 被 害	死 者								1	
	行 方 不 明									
	負 傷 者									
住 家 の 被 害	全 壊	戸 数								
		世 帯 数								
		人 員								
	流 失	戸 数								
		世 帯 数								
		人 員								
	半 壊	戸 数						1		
		世 帯 数						1		
		人 員						5		
	床 上 浸 水	戸 数								
		世 帯 数								
		人 員								
	床 下 浸 水	戸 数	3	3	5	2				
		世 帯 数	3	3	5	2				
		人 員	14	7	17	6				
一 部 破 損	戸 数		1	2						
	世 帯 数		1	2						
	人 員		2	5						
計	戸 数	3	4	7	3					
	世 帯 数	3	4	7	3					
	人 員	14	9	22	11					
非 住 家	全 壊 戸 数									
	半 壊 戸 数									
	一 部 破 損								1	

津山市	加茂町	鏡野町	奥津町	上齊原村	阿波村	中央町	旭町
		$\begin{Bmatrix} 0 \\ 2 \end{Bmatrix}$ 2				$\begin{Bmatrix} 0 \\ 1 \end{Bmatrix}$ 1	
						1	
						1	
						2	
3							
3							
10							
17							
17							
56							
193	7	3		1	9	8	
193	7	3		1	9	8	
637	24	7		2	40	24	
	1		3				5
	1		3				5
	4		8				24
213	8	3	3	1	9	9	5
213	8	3	3	1	9	9	5
703	28	7	8	2	40	26	24
1							

事 項		市 町 村						
		久米南町	久米町	柵原町	勝田町	勝央町	奈義町	
人的被害	死 者							
	行方不明							
	負 傷 者						{ 1 0 1	
住 家 の 被 害	全 壊	戸 数	2					
		世 帯 数	2					
		人 員	8					
	流 失	戸 数						
		世 帯 数						
		人 員						
	半 壊	戸 数					2	
		世 帯 数					2	
		人 員					7	
	床 上 浸 水	戸 数				9	28	1
		世 帯 数				9	28	1
		人 員				31	107	6
	床 下 浸 水	戸 数	4	20	52	78	102	31
		世 帯 数	4	20	52	78	102	31
		人 員	14	57	179	262	380	122
	一 部 破 損	戸 数	3			1	18	
		世 帯 数	3			1	18	
		人 員	14			6	70	
	計	戸 数	9	20	52	88	150	32
		世 帯 数	9	20	52	88	150	32
		人 員	36	57	179	299	564	128
	非 住 家	全 壊 戸 数				3	2	
		半 壊 戸 数						
		一 部 破 損						

勝北町	大原町	美作町	作東町	英田町	東粟倉村	西粟倉村	合 計
							19
{ 1/2 3			{ 0/2 2	{ 1/1 2			(重傷45 軽傷71)116
1	1	1	3				143
1	1	1	3				147
2	2	1	13				476
							14
							14
							45
			9				520
			9				521
			39				1,939
26	17	122	63	14		1	4,708
26	17	122	63	14		1	4,712
66	60	401	221	50		4	1,7335
275	278	418	503	86	72	41	30,159
275	278	418	503	86	72	41	30,165
950	1,004	1,337	1,584	267	264	148	102,598
2			4		1		594
2			4		1		594
5			17		5		2,009
304	296	541	582	100	73	42	36,138
304	296	541	582	100	73	42	36,153
1,023	1,066	1,739	1,874	317	269	152	124,402
1		2					131
	3		5				39
	4		5				109

5 災害についての新聞報道

列車 バスとも混乱

道床流失 河川のはんらん

(昭和51・9・12山陽新聞)

雨による土砂、がけ崩れ、道床流失や増水による河川のはんらんで11日の県下の交通網は各地で寸断、列車、バスとも大幅に乱れた。岡山駅もこの日はさすがに利用客が少なく平日の5割程度だった。岡鉄局ではきょう12日も11日程度の列車運転を確保したい意向だが、災害箇所もふえているので、台風接近によってさらに被害が大きくなれば全面ストップの可能性もあるとしている。

11日午後6時岡鉄局対策本部がまとめた同日の運転状況は新幹線は終日運転されたが、岡山駅発着上下126本中、66本が運休。運転列車も1時間前後の遅れとなりダイヤは乱れっ放しだった。

山陽本線では、三石駅東1Kmの地点で115mにわたり築堤崩壊があり、3千立方メートルの土砂が流出、不通となった。このため、岡山-万富間を折り返し運転したが、運転された列車は所定の3割程度だった。また、夜行特急、急行は全面ストップ。しかし岡山駅以西は全列車運転された。赤穂線も備前片上以东が浸水。午前中は岡山-備前片上間の折り返し運転をしていたが、午後から備前片上-伊里間の大谷川の増水や備前片上駅の浸水で、岡山-伊部間、午後4時半からは岡山-長船間に縮小され、上下23本が運転された。

津山線は急行便と快速1往復が運休しただけで7割方運転。姫新線は上月-美作土居間で起きた土砂崩れのため、津山以东は津山-勝間田間を折り返し運転、津山以西は急行を除いて全列車運転された。因美線も智頭以北が不通で津山-美作加茂間を折り返して6往復運転された。このほか、宇野、吉備、伯備、芸備、福塩線は平常運転されたが、運転された列車は徐行などで1時間前後の遅れが終日続き無ダイヤ状態だった。

一方、県下のバス網も県中北部と県南部の一部で道路決壊やがけ崩れ、浸水などで運休が相次いだ。集中豪雨のあった邑久郡邑久町内では県道冠水で両備バスの虫明線や牛窓北線など郡内8路線で全面運休や折り返し運転。下電バスは鷺羽山スカイラインの閉鎖で定期観光バスなどが全面ストップ。宇野バスも備前市内の国道2号線八木山付近で土砂が崩れ、片上から三石、日生、鶴海3路線70往復が全便止まった。

県中北部では備北バスが全体の半に当たる40系統でストップ。とくに新見市内では新見-千屋線など主要8路線が全面運休。中鉄バスも御津、久米両郡内を中心に折り返しや通行止めによる経路変更運転、井笠鉄道では玉島、鴨方、神島、井原市内の計10路線に影響が出た。

また、岡山空港では全日空の岡山－東京間、東亜国内航空の岡山－宮崎間（各1便）のいずれも欠航した。

豪雨禍の備前市

胸まで洗う濁流 住民なすすべもなく……………（昭和51・9・12山陽新聞）

ゴオーッ。滝のように山はだから流れ落ちる鉄砲水。うずまく濁流。河川はいたるところではん乱し、道路を寸断。田畑や家なみは泥水の中につかった。11日午後豪雨に見舞われた備前市に入ったが、同市内はすさまじいばかりの水の猛威にさらされていた。あわただしく動き回る住民の不安をかきたてるようにこれでもか、と降り続く雨。「これからどうなるんだろう」。住民らは不安におびえながら避難するのがせいいっぱいだった。

同5時、同市に入ったばかりの香登地区で早くも国道2号線が冠水して通行止め。裏道を行う回しがあちこちの川が道路を乗り越えるような濁流となって通行をはばむ。伊部地区の備前警察署付近も泥水の海。「あっという間につかってしまった。孤立する家が出て助けを求めているんだ」と走り回る署員。備前中学校付近ではあふれた川が、田んぼの中を波だつ急流となって走る。

片上地区はど真ん中をぬける流川がはん乱。商店街や住宅地へどっと流れ込んだ。特に福原商店街から市役所にかけての「メインストリート」もひざまで水につかってしまう。商店は軒並み水びたし。なすすべもなく立ちつくす住民。「けさ2時ごろ床下まできて一度ひいたがまたつかった。このまま降り続いたらどうなるのか」と写真館経営久保光一さん（25）。

午後7時半、福原地区には避難命令が出て機動隊員らが出動、ボートで子供や老人などを近くの備前報話局などへ避難させた。

市民会館へは午後7時ごろから近くの住民が身回り品だけをかかえ、逃げるように続々避難してきた。約50人。東片上の自営業森一男さん（45）は「がけが崩れ、寝室などが埋まってしまった。警戒して表の間にいたから助かったが危うく一家4人全滅するところだった」と青ざめた顔で話す。

深夜になってもたたきつけるように降り続ける雨。「池が決壊した」「がけ崩れだ」「堤防が……」という誤報も備前署や市役所へ舞い込み、不安で過敏になった住民の中には一種のパニック状態さえ出はじめた。

同市伊里中付近の田んぼも一面の泥水。道路冠水箇所を越えて午後3時すぎ、同市八木山地区まで来たが道路を一面おおった土砂でストップ。建設省道路維持出張所の大型ショベルカー2台が土砂をとり除く作業を続けているが、取っても取っても数年前の宅地造成地跡の山膚から流出してくる土砂が道路を覆い濁流があらう。

犠牲者1人を出した同地区は伊里川のはん乱と山くずれで大混乱。床下から床上にと民家

へ浸水する水かさは増す一方で老人、子供らは近くの公民館などに避難した。午後3時半にはまさかと思われた鳴滝山が崩れ、同所1201、無職川口恭造さん(55)方が押しつぶされた。川口さん宅は、150㎡もある2階建ての立派な家だったが、なだれ落ちた大量の土砂で一瞬の内に倒壊した。「テレビを見ていたら『ドーツ』という音と同時に壁がおしかぶさってきた」と、川口さんと一緒にいて助かった森下稔さんはおそろしさに声をふるわしながら話す。夕方から伊里川沿いと山ぎわの地区民が伊里中公民館、保育園などに避難した。胸までつかりながら身の回り品だけでやっと公民館に避難した同所232、滝本正子さん(72)は「50年間にこんな大雨は初めて」と顔をこわばらせる。同地区では災害対策本部を設け、地区の青年らが徹夜で警戒にあたったが、この日夜までに伊里中地区の14戸約60人余りがそれぞれ避難。不安な一夜をすごした。

路地はまるで川

天井まで浸水した家も 日生町

和気郡日生町では日生、三軒屋、寒河地区などを中心にして家屋浸水、田畑冠水、道路決壊が相次ぎ、全町に避難命令が出された。

中日生地区は赤穂線北側が主に浸水、山陽本線下の歩道のトンネルはまるで排水溝と化した。寒河地区では午後2時すぎから3、4カ所のため池が決壊、床上、床下浸水などの被害が出ている。傾斜地になっている三軒屋地区では、4百余戸の全地区にわたって山崩からは勢いに乗った水が滝のように流れ出たため軒並み冠水した。一段と低いところにある家屋は午後3時ごろまで天井付近まで浸水、路地はすべて濁流に変わった。

天井付近までつかった3、40戸には県警機動隊員約20人が出て、降りしきる雨の中で家と家との2階部分にはしごを渡し、またはゴムボートで運び出し、寝たきりのお年寄りたちは抱きかかえてもらい運ばれるなど、必死の避難作業が続いた。同地区の住民たち約500人は、日生西小学校へ避難した。また備前市と日生町を結ぶ国道250号線は同市穂浪、井田付近で2、3カ所が決壊、50mにわたって冠水したため通行ストップとなった。このため日赤の救助隊などが東備西播有料道路付近で立ち往生、復旧作業が難航した。

岡山県東備地区暗やみの中、せまる飢え

急流に洗われる家々

(昭和51・9・13山陽新聞)

まる1日孤立状態だった備前市三石地区へ12日朝やっと到着した。通行止めの国道2号線は八木山地区で、いたるところ土砂くずれがあり、岩や大木が路上に転がっている。山からは滝のような水が流れ落ちてくる。三石地区は11日午前1時、同10時、午後3時ごろ、集中豪雨があり、そのたびに金剛川などがはんらんした。その後も断続的に降り続く雨――。

金剛川の濁流をもろに受けた守石、宮内、宿中付近はブロック2階建て家屋一棟が流失、

家々は軒並み急流に洗われ、家財道具や商品はメチャクチャになって水びたし。しかし跡片付けをする人はなく、全員避難したまま。「三度目には軒下近くまで水がきた。いつ四度目がくるか、それに川上のため池が危ないと言われているし、何も手につかない」と守石の山根康章さん（50）。野谷地区の一の瀬橋付近は、五軒もの家が流失していた。跡片もない家。半分ひきちぎられた家。「11日午後3時ごろ、あっという間に次々流された。被害者は着のみ着のまま。台風はこれからだというのに」と中谷茂区長（47）。

本村地内では11日午後3時ごろ、同市職員末広康雄さん（47）方の木造2階建て居宅が流され、隣の公民館も倒壊した。末広さんは「家財道具が次々流されたあとバリバリと音をたてて濁流に一飲み込まれた」とぼう然。近所の主婦近藤美代子さん（58）は「裏山のため池が決壊する恐れもあり、今夜はどこに避難したらよいのか」と不安と疲れでグッタリしていた。

恐怖の脱出に放心

24時間ぶり やっと飲料水

三石地区は11日昼すぎに断水。午後3時ごろには停電。同夜は、激しい雨でろうそくの光を頼りに不安な一夜を過ごした。

水禍からまぬかれた食料品店などにはパン、牛乳、ろうそくを買う人が続く。が、品物がない。12日朝にはパン、牛乳の救援物資がやっと届いた。同所802の6、主婦牛尾辰子さん（47）は「前夜は炊いたごはんが残っていたが、朝はこれだけです。水がないのでごはんが炊きません」と、町内7戸分に配給されたパン20個、牛乳6個を大切に持って帰った。

12日正午には、やっと飲料水が到着。タンクに3tの水を積んだトラックが宮内地内に来るとバケツ、やかん、なべなどを持った人々が集まってくる。飲み水もない同地区には24時間ぶりの水。「これで炊き出しのごはんがたける」と一息つく同所、主婦黒神暁美さん（26）。その表情も激しい泥水との闘いに疲れ切っていた。この給水トラックも道路の水没などでしばしば中断。13日朝には自衛隊が現地に浄水機を設置して水の確保に当たる予定。

和気郡日生町寒河西、寒河向地区は11日の西谷川の決壊で地区内の道路も田んぼもほとんど見分けられないほどの「泥の海」。とくに西谷川の西側の向地区は、鉄砲水の直撃を受け、約30戸がまたたくまに軒下まで濁流に洗われ、逃げるのがやっとだったとか。「独り暮らしで消防団の人に背負われて避難したが、生きたこちはしなかった。もう家財道具はあきらめました」と山形次恵さん（68）はつぶやく。

12日昼過ぎになっても、全く衰えない濁流は「これでもか」と無人の山形さん方を洗っていた。川沿いの道路は、腰の下まであふれ、まるで川。うっかりすると足元をすくわれ、押し流されそうになる。「こんなひどい被害ははじめて、川の決壊が昼だったからよかったが、もし夜だったらと思うとゾッとすると同所、会社員竹田一正さん（50）。

ほとんどの人たちが、近くのコミュニティーハウスに避難したが、いずれも間一髪で救助

された人たち。同所、会社員佐々木量弥さん（49）の妻愛子さん（41）と長女の備前高校1年和代さん（16）母子は、濁流に流される寸前近所の人々の決死の活躍で助けられた。佐々木さん方は、川の決壊場所から100m下流。浸水に備えて家財道具を整理しているとき、濁流が襲った。洗面所の窓伝いに屋根にあがって助けを求めているところを、避難中の近くの船員前川保彦さん（38）がみつけ、みんなの制止を振り切り、胸まであふれていた濁流にロープとハシゴを持ってハダカで飛び込み、約30分かかって母子を助けあげた。愛子さんは「30分ほど助けを求めているが、だれも来てくれず、もうあきらめていたところ前川さんが来てくれた。助かった時は全身の力が抜けた」と話す。

◇邑久郡内の大雨被害はここ数年見られないほどの大被害で、郡内3町に12日、災害救助法が適用された。同郡内への県道は土砂崩れ、冠水で全郡が「陸の孤島」となった。

邑久、長船、牛窓の3町役場の対策本部のまとめによると、邑久町では通称千町平野と呼ばれている尾張、本庄、山手、豊原地区などの平地部で千町川と千田川がはんらん、約60haの水田が一面どろ海と化した。町の中心にある同町役場周辺も一面の水びたし、被災地区民は町中央公民館、邑久中学校などに避難した。

長船町では福里、土師、稲荷山など油杉川がはんらん、一面水びたしとなり、12日午前11時過ぎから、県警機動隊員25人が出動し、同地区の人たちをゴムボートで町中央公民館などへ避難させた。同町では国鉄赤穂線より東側の地区の被害が特にひどく、約250戸が床上浸水した。

牛窓町では山崩れがひどく、同町西脇地区で民家2戸が全壊、同町内で民家26戸が半壊した。

◇赤磐郡内も大きな被害が相次いだ。赤坂町で水防作業中の老女が水死したほか、各町で床下、床上浸水騒ぎ、ため池の堤防決壊、土砂崩れの心配からの避難命令などが出された。瀬戸町万富地区の1,600世帯と熊山町千世帯では上水道が止まり、12日からタンク車による給水を始めた。

また床上浸水は熊山町100戸、瀬戸町40戸など計200戸。避難命令は吉井町の周匝、福田、八島田、光木、赤坂町惣分、山陽町船廻、熊山町沢原、松木、千駄、勢力、弥上、瀬戸町山根の約700戸。

どっぷり泥海に

疲れきった表情の被災者 県東備地区 （昭和51・9・13山陽新聞（夕刊））

県東南部の備前市や和気郡日生町、吉永町の集中豪雨による被災地では、13日も雨に加えて強風が吹き荒れ、復旧作業も台風の通過待ちといった格好。心身ともに疲れきった表情で台風の通り過ぎるのをじっと耐えていた。

備前市の西部地域の新庄、畠田地区ではおよそ120戸が2日間、泥海にどっぷりつかったまま。自衛隊員がゴムボート四隻でパン、牛乳などの食料品を、毛布、衣類などの救援物資を新庄公民館に避難している5,60人の住民らに運んだ。

片上地区の商店街の人たちも、不気味に鳴って吹きまくる台風に不安な表情で、吹き飛ばされそうになる表戸を守るのに大わらわ。

同市では同日もパン1万2千食分、牛乳5千本など、被災地への食糧品や水、救援物資の配送に全力をあげている。給水活動も急ピッチ。上水道が寸断された同市三石地区や和気郡日生町へタンク車、浄水セットを配置して飲み水の確保に当たっている。同日からは同市東鶴山地区へもタンク車2台が給水を始めた。

三石地区では12日午後11時ごろ、1日半ぶりに電灯がつき、いくぶんホッとした表情。

自衛隊日本原駐とん地13特科連隊は13日、さらに171人を増援、隊員472人は備前市伊里地区の大谷川を中心に三石地区の金剛川、和気郡日生町、吉永町へ出動、堤防の応急補修などに懸命。

なお2千5百戸水浸し

邑久、長船町

(昭和51・9・13山陽新聞(夕刊))

邑久郡内は邑久町の通称千町平野、長船町の福里、美和地区など平地部で一面泥海となっており、民家が軒下までつかったところもある。しかし、12日夕方から雨が小降りとなり、わずかながら冠水の水位も下がった。両町では合わせて2千5百戸が床上浸水したままの状態が続いている。

被災家庭では両町とも、町の中央公民館、学校などのほか、地区の高台にある民家に避難しており、対策本部や地区のたき出しのにぎりめしなどで台風の通過を待った。

邑久郡内への道路網は相変わらず寸断しており、牛窓町へは県道西大寺-牛窓線が同町千手で約1kmの区間、土砂くずれと道路の損壊で通行止めとなっているが、緊急車は危険を冒してやっと通れる状態。邑久町へも西大寺方面から同町豊安までしか通れず、長船町へは国道2号線経由で町役場までやっと行ける状態。

(昭和51・9・13サンケイ新聞)

濁水の長船町を行く

濁流が役場のそばまで迫っている。見渡す限り一面ドロの海、家という家はみんな水の中、道路なんかももちろんみえない。道路沿いの電柱が唯一のたより。胸まで水につかって手さぐりで前へ進むが、濁流に押されて思うように進めない。

民家の2階から若者の顔がのぞいた。「逃げないんですか」とたずねると「家族は避難したが、自分はギリギリまで居ようと思うんです」という返事がかえてきた。

濁流を歩いてもう1時間になろうか、町役場から東へ約1 km、やっと中央公民館にたどりついた。2階建ての公民館も1階はほとんど水につかっている。

中は早朝から避難してきた土師や福里地区の人たちでいっぱい。大会議室では約200人の住民が薄っぺらい敷物に座って黙り込んだまま。ときおり立ち上がってベランダから、かすかに浮かんでいるわが家を見る人、すぐ引き返して「もうだめだよ」とがっかりする人。みんな着のみ着のままだ。

同町土師、建設業、福原順三さん(40)は「午前零時ごろから水かさが増してきた。急いで一家6人が避難したが何も持ち出せなかった。つい最近、応接セットを新調したばかりだったのに」と肩を落としていた。酪農家だという同町福里の大森右馬次さん(79)は「ウシが20頭いるが心配です。出てくるときに牛舎を開け放してきたが、なんとか山にでも逃げていてくれれば」と元気がない。

長船町は昭和20年9月にも吉井川の決壊で大水害に見舞われた。これで2度目だ。近くを流れる千田川の改修が遅れているのも原因の一つで、これさえ進んでいたら――。

午後4時すぎ、公民館にはまだ機動隊のゴムボートがつぎつぎに被災者を乗せてやってくる。福里や磯上、牛文といった地区にまだ多くの住民が取り残されているという。三隻だけのゴムボートとジュラルミン製のボート1隻だけでは、とても足りない。「いかだを作れ」隊長の声はかかれていた。雨はなお降り続き空がいちだんと暗くなってきた。

豪雨禍 県西部へ広がる

矢掛町は首まで水

真備町公民館などへ700人避難

(昭和51・9・13山陽新聞)

◇井原市では、年間雨量の $\frac{1}{3}$ に当たる400ミリを超えた。このため小田川支流の清迫川が決壊、住民が避難した。

11日午後6時ごろ、同市大江町田上3761、農業田辺麻夫さん(64)の木造平屋建て居宅と離れ(合計115㎡)が、裏山の崩れで全壊した。田辺さん方は夫婦と息子の三人暮らしで、同日昼ごろから裏山が地鳴りがしだしたため家財道具を近所に運んでいたところで、危うく助かった。

このほか高屋、門田町などでタバコ乾燥場、居宅など4戸が全半壊した。

また同日昼すぎ、同市井原町の小田川支流の清迫川で左岸堤防が幅30mにわたって決壊したため、近くの40戸が清迫公民館に避難した。

◇笠岡市では10日に決壊した今立川(幅6m)左岸が、11日午後11時ごろ再び同場所から上流へ20mにわたって決壊した。地元消防団員ら約百人が土のう積みなどの復旧作業に当たったが激流が激しく作業を中止。濁流は東側の田畑に流れ出したほか、西側の住宅街に

も流れ込んだ。同市北部の北川地区では水田も完全に水没、千田、山手両地区で約百世帯が床下浸水した。また正午前には八幡平が山くずれの恐れのため、約百世帯が笠岡小体育館に避難した。

◇小田川矢掛町では、小田川が増水、11日夕には街中心部の排水口が抜けなくなり、12日午前9時には旧矢掛地区を中心に床上浸水298戸、床下浸水85戸の被害が出た。町は完全に水浸しで低いところでは首まで水があふれるほど。町役場も床上10cmまで浸水、職員たちはボートで炊き出しの食糧を配るなど大忙し。町は11日午後10時45分、小田川が危険水位の5mを超えたため、旧矢掛地区を中心に120世帯400人を矢掛小などに避難させた。

◇吉備郡真備町では、12日午前2時20分ごろ小田川の水位が危険水位を2.5mも上回る7m近くにもなり、同町箭田の同川左岸堤防（宮田橋下流百m）が崩れ始め、町は同2時50分箭田、尾崎地区の約450世帯に避難命令を出し、老人、婦人、子供ら6百人が町公民館、文化学院、箭田幼稚園、箭田保育園の4カ所に避難した。

また同日午前6時20分ごろには服部の小田川右岸堤防2カ所が崩れたほか、長谷川がはんらんし、70世帯に避難命令を出し、約70世帯120人が服部分館などへ避難した。

一方、小田川堤防の決壊を食いとめるため消防団員290人をはじめ自警団、地区民ら約500人、ダンプ30台が出て徹夜で堤防の補修工事を続けている。このほか同町では町内の中小河川がはんらん、県、町道も各所で通行不能になり、町内全水田約900haのうち小田川沿いの水田220haが完全冠水、280haが一部冠水している。

なぜ繰り返される

岡山市の浸水常襲地帯

対策に不満訴える住民

（昭和51・9・13山陽新聞）

一面水につかった新興団地、町内を流れる用水がはんらんし住民が避難した住宅地……。47年災害を教訓に「二度と水害を起こすまい」との願いもむなしく12日、岡山市内の浸水常襲地帯はやはり一面水につかった。住民らは口々に「なぜ、毎回同じことが繰り返されるのか」とやり場のない不満を訴え、不安で夜もおちおち眠れないという。岡山市内の浸水常襲地帯をパトロールした。

同市内で最も宅地開発の著しい市街地東部の富山学区。東西に流れる倉安川や支流の小さな用水がすべてあふれ、円山から山崎、福泊にかけて一面水につかっている。特に激しいのが同市山崎南町内会（日笠美穂会長、150戸）で、団地全体が腰まで水につかった感じた。日笠会長は「宅地化が進んで田に流れていた倉安川の水が全然はけない。全くお手上げです」と弱り切っている。

一方、中川、砂川の二つの河川改修問題が遅れ、ちょっとでも雨が降れば水につかる同市

一宮の緑団地（350戸）。東側の農業用水があふれ、同地内の道路は一面ひざまでの水。

また、同市津島西坂一帯でも多くの住宅が床下までつかったが、津島南2丁目の会社社長藤原澄夫さん（44）は「被害は年々ひどくなっている。用水の排水管理はどうなっているのか」と怒る。

市水防本部では11日以来、徹夜で警戒体制をしいているが、これらの浸水常襲地帯はいずれも用水の水はけが悪く前々から指摘されていたところばかり。にもかかわらず、その後の対策が的確に打たれず放置されたままだ。

第3章 災害救助と警備

1 災害救助関係

災害救助法適用市町村に対する救助

(1) 災害救助法適用市町村

今回の災害において、災害救助法を適用して救助を実施した市町村は、下表のとおりである。

災害救助法適用市町村

発動月日 ・ 時刻	市町村名
9月11日 0時	備前市, 日生町, 吉永町, 美作町
” 12時	和気町
” 23時	長船町
9月12日 0時	邑久町, 矢掛町, 牛窓町
” 14時	岡山市
” 23時	笠岡市
9月13日 13時	作東町
” 14時	熊山町
” 23時	真備町
計	3市 11町

注) 笠岡市, 作東町, 熊山町, 真備町については、災害救助法施行令第1条第1項第2号適用である。

(2) 救助活動の概要

県は、被災市町村からの要請に基づき、食糧、飲料水及び生活必需品等の確保・輸送にあたり、応急仮設住宅の建設等を実施した。

(3) 被災救援物資の緊急輸送

被災者の応急救助を行うため、災害救助法に基づき下表のとおり災害救援物資の緊急輸送を行った。

災害救援物資の緊急輸送状況

配布月日	配布先	品目及び数量		備考			
51. 9. 11	備前市	パン	12,212個	牛乳	3,000本	トラック	
	日生町	パン	2,020個	牛乳	1,500本	〃	
	吉永町	パン	7,200個			〃	
9. 12	備前市	パン	20,000個	牛乳	18,000本	〃	
		缶詰	600個	タオル	700枚	〃	
		石鹸	700個	洗面具	700組	〃	
		毛布	700枚	下着(上下)	2,649組	〃	
	日生町	パン	2,400個	牛乳	2,500本	〃	
		カンパン	480食	タオル	1,000枚	〃	
	吉永町	石鹸	500個	毛布	100枚	〃	
		パン	8,000個	牛乳	5,000本	〃	
		缶詰	500個	砂糖	200袋	〃	
		塩	200袋	味噌	400袋	〃	
		醤油	200本	マッチ	200箱	〃	
		タオル	200枚	ちり紙	200袋	〃	
		ローソク	200箱	石鹸	200個	〃	
		洗面具	200組	フトン	10組	〃	
		和気町	パン	6,200個	牛乳	3,500本	〃
			インスタントラーメン		3,020個		〃
	邑久町	カンパン	2,016個	缶詰	1,000個	トラック及び船	
		インスタントラーメン		4,500個		〃	
		毛布	570枚	マッチ	10箱	〃	
		ローソク	204箱	懐中電灯	10本	〃	
		長靴	2足	ヘルメット	20個	〃	
		ノコギリ	10本	サーチライト	4本	〃	
		ジョレン	15本	スコップ	40丁	〃	
皿		200枚	汁わん	200個	〃		
	飯わん	200個		〃			

配布月日	配布先	品目及び数量	備考
51.9.12	長船町	パン 3,000個 牛乳 1,500本	トラック
		カンパン 2,016食 缶詰 1,000個	〃
		インスタントラーメン 1,000個 砂糖 200袋	〃
		塩 300袋 味噌 500袋	〃
		醤油 250本 マッチ 500箱	〃
		タオル 500枚 ちり紙 25袋	〃
		ローソク 500箱 石鹼 100個	〃
		毛布 600枚 薬品 50瓶	〃
	矢掛町	パン 2,000個 牛乳 1,000本	〃
	真備町	米 4俵 塩 1袋	〃
味噌 40袋 薬品 203瓶		〃	
懐中電灯 15本		〃	
9.13	備前市	パン 12,510個 牛乳 2,000本	〃
	日生町	パン 1,100個 牛乳 1,100本	〃
	邑久町	カンパン 11,264食 米 2俵	〃

(4) 災害応急仮設住宅の建設

災害により住宅を失った被災者に対しては、災害救助法に基づく応急仮設住宅を建設し貸与（期間2ケ年）したが、その実績は次のとおりである。

規 模

プレハブ住宅，平屋建，建坪19.44㎡

（和室8畳，台所・便所付き）

市町村別建設戸数

市 町 村	戸 数	市 町 村	戸 数
笠 岡 市	8	美 作 町	1
備 前 市	10	作 東 町	3
日 生 町	3	合 計	25

なお、災害救助法に基づく避難所の設置、炊き出し、飲料水の供給及び応急仮設住宅の設置については、2市2町において救助の特別基準（期間延長）の設定を厚生省に申請し下表のとおりその承認を受けた。

特別基準設定市町村及び延長期間

救助の種類	市町村	延長期間
避難所	笠岡市	3日間 (9月19日～21日)
	備前市	7日間 (9月18日～24日)
	日生町	
	長船町	
炊き出しその他 による食品の給与	笠岡市	3日間 (9月19日～21日)
	備前市	7日間 (9月18日～24日)
	長船町	
飲料水の供給	備前市	7日間 (9月18日～24日)
応急仮設住宅	備前市	10日間 (10月1日～10日)

災害救助法による災害救助

救助種別	区分						
	岡山市	笠岡市	備前市	牛窓町	邑久町	長船町	熊山町
1.避難所設置	2894人 144,700	6,593人 112,805	10,706人 129,241	528人 26,400	1,728人 5,900	1,772人 34,380	
2.応急仮設住宅		8戸	10戸 673,807				
3.炊出し等 食品給与	2821人 1,128,400	5,351人 2,140,400	19,533人 4860,845	867人 346,800	8,327人 369,414	3,825人 533,186	656人 240,000
4.飲料水の供給		2,240人 292,895	76,840人 655,250	274人 30,000	6,124人 107,993	708人 37,120	13,715人 35,000
5.被服寝具等 生活必需品	1,468世帯 10,657,067	225世帯 2,048,700	924世帯 3,435,060		528世帯 1,804,540	405世帯 289,600	19世帯 53,100
6.医療及び助産			8,562人 11,330		1,728人 11,960	1,773人 159,220	
7.災害にかかっ た者の救出		17人 788,345	328人 122,000			331人 223,930	
8.住宅の応急修理	6世帯 844,800	4世帯 450,450	25世帯 3,520,000	1世帯 140,800	4世帯 359,790	3世帯 422,400	
9.学用品の給与	25人 14,708	102人 256,092	264人 778,469			80人 209,839	1人 829
10.埋 葬		5人 124,200					
11.死体の捜索		1人 565,050					
12.障害物の除去	12世帯 458,400	30世帯 1,146,000	150世帯 5,730,000	19世帯 725,800	26世帯 851,650		3世帯 114,600
13.輸 送 費	260,995	281,960	661,500		186,810	10,000	
14.人 夫 賃		2,966,760	1,224,000	280,000		43,000	
小 計	13,509,070	11,173,657	21,801,502	1,549,800	3,698,057	1,962,675	443,529
15.事 務 費	945,634	782,155	1,526,105	108,486	258,864	137,387	31,047
合 計	14,454,704	11,955,812	23,327,607	1,658,286	3,956,921	2,100,062	474,576

注) 国庫負担額は、県支出額合計の1/2 (56,113,101円)

費の市町村別種目別の内訳

(単位：円)

替 支 弁 分							県直接	県支出額
日生町	吉永町	和気町	真備町	矢掛町	美作町	作東町	支出分	合 計
4216人 210,300	18,486人 245,000		2,144人 103,600		1,136人 24,000			56,132人 1,036,326
3戸 198,293					1戸 63,800	3戸 17,610	14,350,000	25戸 15,303,510
3,643人 809,367	6,438人 1,334,990	2,866人 513,922	2,060人 635,760	2,993人 654,127	1,136人 454,400	546人 218,400	7,555,173	61,062人 21,795,184
33,965人 919,000	320人 56,550	308人 55,860			3,417人 38,000	8,849人 116,469		146,760人 2,344,137
		142世帯 396,820		5世帯 28,600	123世帯 784,820	75世帯 579,400	445世帯 7,458,427	4,359世帯 27,536,134
							71,550	12,063人 254,060
	10人 60,000				1人 15,000			687人 1,209,275
16世帯 2,114,000	2世帯 189,550	1世帯 140,800	4世帯 511,600			3世帯 100,000		69世帯 8,794,190
23人 54,025	21人 59,276	7人 27,453		4人 7,579				527人 1,408,270
								5人 124,200
								1人 565,050
80世帯 3,056,000	20世帯 758,000	24世帯 916,800	4世帯 144,710		8世帯 250,000	15世帯 573,000	149,640	391世帯 14,874,600
215,000	361,59		30,000	30,000	135,000	20,000	465,200	2,332,624
819,000	123,000	4,000			59,280	12,000		5,531,040
8,394,985	2,862,525	2,055,655	1,425,670	720,306	1,824,300	1,636,879	30,049,990	103,108,600
587,649	200,377	143,896	99,796	50,421	127,701	114,581	4,603,503	9,117,602
8,982,634	3,062,902	2,199,551	1,525,466	770,727	1,952,001	1,751,460	34,053,493	112,226,202

災害救助法非適用市町村における救助

災害救助対策費の補助（単県制度）

県は、今次災害による被災者に対する応急救助を円滑に行い、民生の安定に資するため、災害救助法適用市町村以外の市町村長が行った応急救助事業に要した経費についても単独県費による補助を行ったが、その概要は次のとおりである。

- (1) 対象事業 最大24時間雨量が80mm以上の降雨によって被害を受けた市町村（災害救助法非適用市町村）の実施した災害救助事業
- (2) 対象事業の種類，経費，期間等
 災害救助法に基づく基準に準じる。
- (3) 補助率 $\frac{1}{2}$ 以内

災害救助対策費（単県制度）の補助実績

（単位 円）

市町村	事業費	県 費 補 助 額														
		避難所 人		応急仮設 戸 住宅	炊き出し等食品の 人の給与	飲料水の 人の供給	災害にかかった 者の救出費	障害物の 世帯 除去	輸送費	人夫賃	合 計					
倉敷市	640,304			1 314,000												314,000
津山市	65,000													17,000	15,000	32,000
総社市	218,990				208 34,000				10 3,000	4 72,000						109,000
瀬戸町	742,126					24,342 25,000				7 133,000			6,000	15,000		179,000
吉井町	237,903				614 118,000											118,000
佐伯町	820,000			1 314,000												314,000
寄島町	705,902				113 23,000					5 95,000						118,000
勝央町	319,225	550 13,000			684 137,000											150,000
大原町	760,000			1 275,000	342 68,000											343,000
合 計	4,509,450	550 13,000		3 903,000	1,961 380,000	24,342 25,000			10 3,000	16 300,000			23,000	30,000		1,677,000

災害援護資金の貸付、弔慰金・見舞金の支給

(1) 災害援護資金の貸付

県は、今回の災害による被災者に対し「災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に
関する法律」に基づき、生活立て直しのための資金として、市町村が貸付ける災害援護資
金貸付金の財源を市町村に融資した。その制度の概要及び実績は、次のとおりである。

実施主体 市町村
貸付対象 世帯主が1ヶ月以上の負傷を受けるか、又は住居若しくは家財の価格
のおおむね3分の1以上の損害を受けた世帯で、年間所得が185万円
に満たない世帯

貸付限度額	被害の種類及び程度	限度額
	① 世帯主の1ヵ月以上の負傷	35万円
	② 家財等の損害	
	ア 家財の3分の1以上の損害	35万円
	イ 住居の半壊	50万円
	ウ 住居の全壊	85万円
	③ ①と②が重複した場合	
	エ ①と②のアが重複した場合	70万円
	オ ①と②のイが重複した場合	85万円
	カ ①と②のウが重複した場合	120万円
	④ 住居の全体が損壊し若しくは 流失し、又はこれと同等と認 められる特別の事情がある場 合	120万円

負担区分 国 $\frac{2}{3}$ ，県 $\frac{1}{3}$
償還期間 10年以内（3年以内の据置期間を含む。）
利 子 年利 3%（据置期間は無利子）

災害援護資金市町村別貸付実績

市 町 村	件数	金 額	市 町 村	件数	金 額
倉敷市	5件	2,250千円	和気町	8件	4,200千円
玉野市	2	1,000	牛窓町	5	3,200
笠岡市	54	27,900	邑久町	12	4,700
備前市	121	62,750	長船町	28	12,200
建部町	1	500	真備町	5	1,850
赤坂町	1	850	勝央町	1	500
日生町	31	15,550	美作町	6	2,100
吉永町	4	1,800	作東町	1	850
佐伯町	2	1,700	計	287	143,900

(2) 災害弔慰金の支給

県は、今回の災害による死亡者の遺族に対し「災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律」に基づき、遺族の慰謝・激励のため市町村が支給した災害弔慰金についてその財源を助成した。その制度の概要及び実績は、次のとおりである。

実施主体 市町村
 支給対象者 死亡者の配偶者、子、父母、孫又は祖父母
 支給限度額 死亡者が災害弔慰金を受ける遺族の生計を主として維持した場合
 死亡者1人につき150万円以内
 その他の場合 死亡者1人につき75万円以内
 負担区分 国 $\frac{2}{4}$ 、県 $\frac{1}{4}$ 、市町村 $\frac{1}{4}$

災害弔慰金市町村別支給実績

市 町 村	件数	金 額	市 町 村	件数	金 額
岡山市	1件	1,500千円	備前市	3件	2,250千円
倉敷市	2	3,000	日生町	3	2,250
笠岡市	5	5,250	赤坂町	1	750
高梁市	2	1,500	新庄村	1	1,500
新見市	1	500	計	19	18,500

(3) 死亡弔慰金及び災害見舞金の支給（単県制度）

県は、今回の災害による被災者の精神的苦痛を慰謝し、自立更生意欲の増進を図るため市町村の実施する災害弔慰金の支給に併せ、死亡者の遺族に死亡弔慰金を、全壊世帯に災害見舞金を支給したが、その概要は次のとおりである。

支給基準額	死亡弔慰金	
	死亡者が生計維持者の場合	死亡者1人につき10万円
	その他の場合	死亡者1人につき5万円
	災害見舞金	
	全壊世帯1世帯につき	2万円

単県制度による死亡弔慰金 災害見舞金支給実績 (単位：千円)

市 町 村	死 亡 弔 慰 金		災 害 見 舞 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
岡 山 市	1	1 0 0	6	1 2 0
倉 敷 市	2	2 0 0	5	1 0 0
玉 野 市			1	2 0
笠 岡 市	5	3 5 0	2 5	5 0 0
井 原 市			2	4 0
高 梁 市	2	1 0 0		
新 見 市	1	1 0 0		
備 前 市	3	1 5 0	4 7	9 4 0
赤 坂 町	1	5 0	1	2 0
吉 井 町			1	2 0
日 生 町	3	1 5 0	1 5	3 0 0
吉 永 町			1 0	2 0 0
和 気 町			1	2 0
佐 伯 町			1	2 0
牛 窓 町			4	8 0
邑 久 町			2 5	5 0 0
寄 島 町			3	6 0
里 庄 町			1	2 0
美 星 町			4	8 0

市 町 村	死 亡 弔 慰 金		災 害 見 舞 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
新 庄 村	1	1 0 0		
勝 北 町			1	2 0
大 原 町			1	2 0
美 作 町			1	2 0
作 東 町			3	6 0
中 央 町			1	2 0
久 米 南 町			2	4 0
計	1 9	1,3 0 0	1 6 1	3,2 2 0

日本赤十字社岡山県支部の救援活動

9月10日16時40分、日赤支部災害対策本部を設置するとともに、奉仕団（機動救助奉仕隊）の出動を要請し、情報収集、救援物資の緊急輸送、看護学生、JRC（青少年赤十字）メンバーによる救援物資の整理、義援金の受付、JRCの街頭募金、配分、孤立者の救助など幅広い活動を行なった。

1. 救援物資の緊急輸送

9月10日17時30分勝英地区を皮切りに10月8日までの間に、延べ8日間26回、92名（うち機動奉仕隊60名）が救援物資の緊急輸送に当り、被災者の救援を行なった。日赤備蓄の救援物資の放出状況は次表のとおり。

なお、県の救援物資も協同で輸送を行なった。

日赤備蓄の救援物資放出状況

品 目	数 量	金 額
毛 布	4,5 9 5 枚	1 0,3 2 2,6 1 0 円
日用品セット	1,5 5 7 コ	9 3 4,2 0 0
タ オ ル	3,6 0 3 枚	4 0 7,1 3 9
肌 着	5 0 0 枚	2 0 5,0 0 0
救急セット	1 9 1 コ	2 6 7,4 0 0
計	1 0,4 4 6 点	1 2,1 3 6,3 4 9

2. 情報の収集活動

9月11日17時30分、貝殻山にアンテナを装備するなど無線連絡による正しい情報の収集のため、機動救助奉仕隊が活躍した。

3. 医療救護班の派遣

派遣に備えて、期間中7コ班を編成し、医薬品、器具の点検を行ない、待機したが、出動はしなかった。

4. 義援金の受付、配分

県内外を問わず全国の団体や日赤の組織などを通じて寄託された義援金を、配分委員会を通じて配分した。（75頁「義援金及び支援物資の受付及び配分」の項参照）

また、JRCメンバー（高校生）による街頭募金も行なった。

5. 義援品の受付、配分

全国から寄託されに義援品は次表のとおりで、これらを衣類・寝具（大人・子供、男女、季節別に）、薬品、食品等に区分けを行ない、被災者に配分した。これは機動奉仕隊60名、看護学生90名、SRC（青年赤十字奉仕団）5名、JRC30名の奉仕によって行なった。

義援品受付梱数 2,932 梱（620 件）

主なる義援品

品名	数・量	寄託者
粉ミルク	240 缶	明治乳業(株)
ビスケット	300 ケース	カバヤ食品(株)
ポリバケツ	600 コ	矢崎加工(株)
洗剤	150 ケース	ライオン油脂(株)
石ケン、シャンプー	6,528 コ	資生堂岡山販売(株)
サビオ、ハブラシ他	205 ケース	山陽放送(株)
雨合羽	990 着	中鉄商事(株)
毛布他	392 梱	大阪府泉市長

義援金と支援物資の受付配分

今回の災害にあたり、被災者の救援のため全国各地から岡山県、日本赤十字社岡山県支部岡山県共同募金会及び報道機関等に義援金が寄せられた。その受付及び配分の状況は、次のとおりである。

A 義援金の受付

義援金の受付については、日本赤十字社岡山県支部及び岡山県共同募金会が、関係機関に寄せられた義援金を取りまとめた。

その実績は、次のとおりである。

1. 日本赤十字社岡山県支部取りまとめ分

受 付 窓 口 名	金 額
山 陽 新 聞 社	} 49,616,553 円
山 陽 放 送	
山陽新聞社会事業団	
岡山県（厚生課）	11,714,397
西日本放送中国総局	321,500
読売新聞大阪本社	500,000
岡山県総評	400,000
岡山県愛育委員会連合会	413,963
日本赤十字社岡山県支部 （本社、全国の支部、県内地 区分区各地区奉仕団で受付 されたものを含む）	15,158,358
預 金 利 子	182
県内一般義援金より振替	14,308
合 計	78,139,261 円

- 注) 1. 金額は、昭和52年1月31日までの受付額である。
2. 上記金額の中には寄託者指定分も含む。

上表のうちの岡山県（厚生課）受付分の寄附者は、次表のとおりである。

義援金受付状況（県関係分）

昭和52年1月31日現在

見 舞 者	金 額	見 舞 者	金 額
天 皇 皇 后 両 陛 下	50,000 ^円	中 国 電 力 株 式 会 社	1,000,000 ^円
内閣総理大臣三木武夫	300,000	鹿島建設株式会社	1,000,000
自由民主党（調査団）	300,000	OHKチャリティー青空バザール 山陽コカコーラボトラーズ 外33社	302,197
北 海 道 知 事	100,000	岡山放送株式会社	300,000
青 森 県 知 事	100,000	岡 山 遊 技 業 組 合	250,000
千 葉 県 知 事	200,000	社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会	200,000
東 京 都 知 事	1,000,000	株式会社 日本ビジネスコンサルタント	130,000
神 奈 川 県 知 事	300,000	企 業 廣 告 セ ン タ ー	100,000
新 潟 県 知 事	200,000	岡山北ロータリークラブ	100,000
福 井 県 知 事	50,000	唐 琴 自 治 連 合 会	100,000
静 岡 県 知 事	200,000	普 明 会 姫 路 支 部	100,000
滋 賀 県 知 事	100,000	そ の 他	233,363
大 阪 府 知 事	500,000		
奈 良 県 知 事	200,000		
島 根 県 知 事	300,000		
財団法人 毎日新聞大阪社会事業団	2,498,837		
財団法人 日本宝くじ協会	1,500,000	合 計	11,714,397 ^円

2. 岡山県共同募金会取りまとめ分

受付窓口名等	金額
中央共同募金会	38,405,234 円
NHK 岡山放送局 (「17号台風災害NHKたす けあい」運動分)	1,195,080
茨城県共募 県共募特別会計緊急配分準 備金より充当額	116,873
	500,000
合計	40,217,187 円

B 義援金の配分

1. 日本赤十字社岡山県支部取りまとめ分

日赤県支部が取りまとめた義援金の配分については、昭和51年10月7日に日赤県支部に設置された「17号台風水害救援金配分委員会」において配分額を決定のうえ各市町村を通じて被災者に配分された。その配分時期及び配分基準等は、次のとおりである。

配分時期

第1回配分（昭和51年10月6日）	59,035,500 円
第2回配分（昭和51年11月9日）	14,732,377
第3回配分（昭和52年2月2日）	4,371,384
合計	78,139,261

配分基準

(被害種別)	(配分率)
死者	一率5万円
住居の全壊・流出	1
住居の半壊	$\frac{1}{2}$
住居の床上浸水	$\frac{1}{10}$

(参考)

17号台風水害救援金配分委員会

(1) 構成団体

日本赤十字社岡山県支部、岡山県市長会、岡山県町村会、岡山県、岡山県教育委員会、岡山県議会厚生環境委員会、岡山県社会福祉協議会、岡山県共同募金会、山陽新聞社、山陽新聞社会事業団、岡山日日新聞社、朝日新聞社岡山支局、毎日新

聞社岡山支局，サンケイ新聞社岡山支局，読売新聞社岡山支局，中国新聞社岡山支局，日本放送協会岡山放送局，山陽放送株式会社，西日本放送中国総局，岡山放送株式会社，ロータリー・クラブ，ライオンズ・クラブ，日本青年会議所中国ブロック協議会，岡山県婦人協議会，岡山県青年団協議会

(2) 役員

委員長 日本赤十字社岡山県支部長

副委員長 岡山県市長会会長

岡山県町村会会長

委員 26名（委員長，副委員長を含む）

(3) 事務局 日本赤十字社岡山県支部

2. 岡山県共同募金会取りまとめ分

県共募が取りまとめた義援金の配分については，県共募事務局がNHK岡山放送局と協議のうえ決定し，各市町村役場を通じて被災者に贈られたが，その配分時期及び配分基準等は次のとおりである。

配分時期

第1回配分（昭和51年 9月24日）	600,000円
第2回配分（昭和51年10月 5日）	18,000,000円
第3回配分（昭和51年10月27日）	21,500,000円
第4回配分（昭和51年11月24日）	116,873円
合計	40,216,873円

配分基準

（被害種別）	（配分率）
死者	1
住居の全壊・流失	1
住居の半壊	$\frac{1}{2}$
住居の床上浸水	$\frac{1}{10}$

3. 配分実績

日本赤十字社岡山県支部および岡山県共同募金会が取りまとめた義援金の配分実績は次表のとおりである。

養 援 金 市 町 村 別 配 分 表

(単位：円)

市 町 村 名	日赤県支部配分額	県共募配分額	合 計
岡 山 市	1,264,891.5	6,970,000	19,618,915
倉 敷 市	1,814,195	858,000	2,672,195
津 山 市	269,715	139,000	408,715
玉 野 市	202,265	93,000	295,265
笠 岡 市	6,676,045	3,350,000	10,026,045
井 原 市	579,925	139,000	718,925
総 社 市	267,455	146,000	413,455
高 梁 市	213,560	146,000	359,560
新 見 市	50,000	43,000	93,000
備 前 市	1,474,556.5	7,546,873	22,292,438
建 部 町	44,855	21,000	65,855
加 茂 川 町	44,855	21,000	65,855
瀬 戸 町	418,505	228,000	646,505
赤 坂 町	139,710	89,000	228,710
熊 山 町	643,365	360,000	1,003,365
吉 井 町	89,710	43,000	132,710
日 生 町	5,170,650	2,630,000	7,800,650
吉 永 町	1,969,765	1,020,000	2,989,765
佐 伯 町	240,175	117,000	357,175
和 気 町	1,432,090	780,000	2,212,090
牛 窓 町	2,077,635	1,080,000	3,157,635
邑 久 町	8,048,135	4,310,000	12,358,135
長 船 町	10,468,779	4,980,000	15,448,779
灘 崎 町	23,850	14,000	37,850
早 島 町	23,850	14,000	37,850
船 穂 町	7,950	4,000	11,950
金 光 町	23,850	14,000	37,850
鴨 方 町	190,215	96,000	286,215
寄 島 町	464,450	228,000	692,450
里 庄 町	161,260	82,000	243,260

市 町 村 名	日赤県支部配分額	県共募配分額	合 計
矢 掛 町	3,445,355	1,770,000	5,215,355
美 星 町	358,840	174,000	532,840
真 備 町	799,520	430,000	1,229,520
成 羽 町	44,855	21,000	65,855
川 上 町	134,565	64,000	198,565
備 中 町	44,855	21,000	65,855
湯 原 町	44,855	21,000	65,855
新 庄 村	50,000	43,000	93,000
勝 田 町	71,550	39,000	110,550
勝 央 町	297,810	167,000	464,810
奈 義 町	7,950	4,000	11,950
勝 北 町	296,410	157,000	453,410
大 原 町	224,860	117,000	341,860
西 粟 倉 村	7,950	4,000	11,950
美 作 町	1,059,610	590,000	1,649,610
作 東 町	1,173,675	600,000	1,773,675
英 田 町	111,300	61,000	172,300
中 央 町	104,210	43,000	147,210
久 米 南 町	179,420	89,000	268,420
邑 久 郡	—	100,000	100,000
和 気 郡	—	100,000	100,000
英 田 郡	—	40,000	40,000
合 計	7,760,884	4,021,673	11,782,557

注) ・日赤県支部については、上記の外に、鳥取県(500,000円)及び香川県(30,377円)に対する指定寄附金を配分している。

・県共募分については、上記の外、保留金314円がある。(これについては昭和52年度たすけあい義援金特別会計へ繰入れた。)

C 支援物資の受付及び配分

今回の災害による被災者の救援のため、全国各地の民間団体等から県に寄せられた支援物資の受付実績は次表のとおりである。

なお、配分については、日赤県支部に寄せられた支援物資と併せ、昭和52年10月6日及

び11月9日の両日に、各地方振興局福祉部及び市町村を通じて被災者に配分された。

民間団体等からの支援物資（県受付分）

支 援 者	品 名 数 量	備 考
森永乳業(株) 岡山営業所	ドライミルク 240 缶	
太洋漁業(株) 下関支社 岡山営業所	ソーセージ 4,000 本	
藤 徳 物 産 (株)	ソーセージ 8,000 本	
日本専売公社岡山地方局	タバコ 20,719 個 塩 7,100 袋	
藤井技研工業(株)	エンジン付2輪運搬車 2台	
新日本製鉄化学工業(株) 広島営業所	セメント 2,500 袋	
やまうの漬物工業 K.K	漬物 4 樽	
タ マ ノ 井 酢 (株)	スシノコ 13 箱	
木 下 織 布 (株)	布団 27 包	
奈良県立正佼成会	食糧・衣類 32 点	
生長の家 玉野ジュニア友の会	衣類 17 点	
京都市中京区西ノ京南壺井町 山 口 浅 子	11 点	
(株)日本ビジネスコンサルタント	衣類 16 点	
和歌山県西牟 郡 上富田町教育委員会	衣類・学用品・石鹼 33 点 食糧等	
宮城県登米郡迫町 迫町青年団連絡協議会	衣類 12 点	
千葉県市川市平田 双葉幼稚園 父母の会	衣類・食器 23 点	
東京都小金井市 貫井南町キリスト教会婦人部	衣類 15 点	
そ の 他 個 人 ・ 団 体 等	衣類等 615 点	

2 医療救護と防疫活動

県災害防疫対策の体制

県衛生部は、災害情報の収集連絡にあっていたが、9月10日8時20分、災害が全県的に激甚な発生が予想されるに至ったので、各保健所、環境保健センター及び岡山病院に対し、救護、飲料水、防疫について現状を十分に把握し、即時に対応でき得るよう待機を指示する

とともに日赤支部，県医師会に対し協力を依頼した。

主な活動は，次のとおりである。

① 医療救護対策

市町村，保健所，地区医師会，医療機関等の密接な連絡により，救護班の編成による医療活動（備前市三石地区等），避難所への医師，保健婦の派遣（西大寺，可知，長船町等），救急出動及び受入の待機等救急医療活動並びに体制の整備にあたった。

② 飲料水確保対策

県内各地から水道施設の水源が冠水したり，送配水管の破損等のため断水の通報があったため，自衛隊浄水機車2台，給水車5台を派遣給水（備前市，日生町，作東町）するとともに，給水タンクの調達等応急給水の救助並びに水道施設の応急復旧の促進指導に努めた。

③ 防疫対策

台風通過と同時に保健所が市町村と協力して検病班（106班）を編成し，被災家庭及び避難所住民を対象に健康調査及び健康指導を実施した。また，家屋浸水地区に対しては，チラシ等を配布し，清潔注意，消毒方法の広報，指導等防疫活動を実施した。

④ し尿，ごみ等廃棄物処理対策

し尿については，浸水世帯を重点に，し尿処理施設の処理能力を勘案のうえ，応急対処として使用可能な状態とする汲取り（便槽容量の30%～50%）の指導をし，早期処理を実施した。

また，ごみについては，多量の廃棄物が予想されたので，現有施設による焼却処分のほかに十分な覆土による衛生的な埋立て処分等の応急措置をとるよう指導した。

⑤ 食品衛生対策

県下4保健所（岡山，倉敷東，高梁，津山）の食品衛生監視機動班を5班に分け，被災地所管保健所（備前，瀬戸，西大寺，笠岡，美作）へ派遣し，食品関係施設を重点に食品衛生監視指導を実施した。また，被災管内の食品衛生指導員も，自主的に監視指導に協力した。

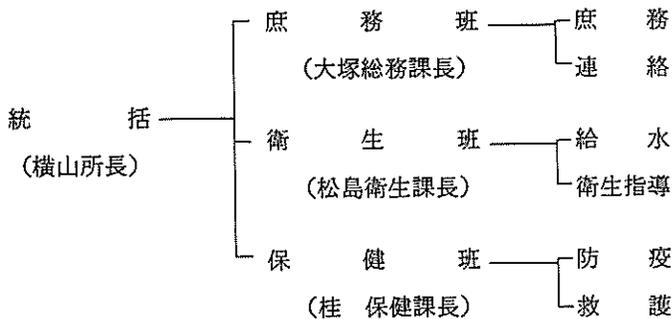
備前保健所における医療救護と防疫活動

備前保健所は，今次災害の最激基地であった備前市，日生・吉永・和気の各町を管轄していたので，災害発生とともに，関係諸機関と協力して目ざましい医療救護・防疫活動を行なった。その状況は次のとおりである。

I 体 制

9月10日16時40分，県東備地方災害対策本部設置とともに，備前保健所は次の防災組織により，いつでも対応できる体制を整えた。

備 前 保 健 所 防 災 組 織



保健所は、東備地方対策本部（東備地方振興局）、管内市町および東備水道企業団、和気医師会などと緊密な連繫をとりながら、特に三石地区においては、和気医師会員の協力で救護班が組織され、救急活動に当たった。

II 災害救助活動

1. 飲料水の確保供給

- (1) 上水簡水が送配水管の破損及びポンプ室の浸水等により、断水地域に飲料水を供給することが緊急必要となり、東備水道企業団保有の給水タンクと笠岡上水保有の給水タンクを借用し、日生町、備前市三石、吉永町、和気町にピストン供給した。
- (2) 自衛隊に要請し、隊保有の浄水機を日生町寒河地区、備前市三石地区に設置し、自衛隊の活動により飲料水を確保した。
- (3) 井戸水使用については、次亜塩素酸ソーダによる消毒方法のパンフレットを配布広報した。
- (4) 上水簡水の復旧とともに殺菌を重点に巡回指導を行った。

飲 料 水 の 供 給 状 況

月 日	市 町	備 前	日 生	吉 永	和 気
9	・ 1 2	10 トン	45 トン	5 トン	3 トン
9	・ 1 3	35 トン	12 トン	—	—

2. 防疫活動

(1) 活動方針

対策会議を開催し、その決定により活動の段階と作業の内容を次のように区分して実施した。

ア、第1次防疫（昭51.9.10～9.11）

消毒液等の確保状況把握及び市町防疫体制確立指導

イ、第2次防疫（昭51.9.12）

避難所把握と衛生指導

ウ、第3次防疫（昭51.9.13～9.17）

検病戸口調査及び医療機関との連絡調整

(2) 活動の経過

防疫活動の実施にあたっては、対策会議において、活動方針を協議設定し、作業工程の推進を図った。また、毎日夕刻には一日の検討を行い、各地区の情報交換と報告を行うとともに、翌日の活動計画に対する班単位の役割、班員の意志統一を図りながら対策を推進した。

第1次防疫

ア、災害防疫の重点目的は、消化器系伝染病の発生防止にあり、そのためには災害状況を把握し迅速かつ適切な予防措置を講ずる必要がある。しかし、実際には、災害状況の情報は、その混乱と時点の相違によりまちまちとなるので、現地へ出向いて直接被害状況を把握し、市町と協議し実情に即した措置を行った。

イ、薬剤・器材の必要量確保

降雨の状況から各市町と連絡をとり、消毒剤の保有状況と確保できるルート等につき話し合いを行い、その目安として次の基準を示し、必要量の積算を農協、薬局で必要量を確保した。

※ 薬剤必要量算出基準

クレゾール	浸水家屋	一戸当り	50g	(家内便所)
逆性石けん	〃	〃	50g	(家内)
石灰	〃	〃	5kg	(床下便所)
次亜塩素酸ソーダ	浸水井戸	一戸当り	15kg	(井戸水・飲料水)

第2次防疫

ア、避難所の状況把握と衛生指導

避難所は27ヶ所、収容人員は1,800名余（日生町11ヶ所1,121名、備前市三石16ヶ所737名）で、お寺、公会堂、会社の寮、支所等応急仮設的であり、かつ多人数を収容するため衛生状態が悪化し易く、伝染病発生の誘因となる場合が多いので、現地の衛生状況を確察し衛生指導を行った。

第3次防疫

ア、検病調査及び消毒指導

検病調査班および消毒指導班を次のとおり延27班70名によって編成し、検病調

査および市町防疫班の指導と事務処理の指導を行った。

また、有症者の発見と通報および検便等も実施したが、頭痛、発熱等はあるもさいわい伝染病の発生はなく、その内容は下表のとおりである。

検病調査および消毒指導班の編成

月 日	班	人 員	備 考
9・12	4	7	
9・13	5	10	
9・14	5	12	瀬戸保健所応援1名
9・15	6	16	岡山 “ 2名, 備前市応援2名
9・16	5	17	岡山 “ 2名, “ 3名
9・17	2	8	実習生4名
計	27	70	

検病調査および消毒指導結果表

月 日	戸 数	有症者	検 便	下 痢	備 考
9・13	511	2	1	1	三石・日生
9・14	670	10	—	1	三石・日生・備前
9・15	741	17	4	1	三石・日生・備前 和気・吉永・佐伯
9・16	655	15	7	3	三石・日生・備前
9・17	108	9	1	—	備前
計	2,685	53	13	6	

イ 食品衛生指導

浸水地区（備前市三石・日生）を重点に、岡山保健所食品衛生監視員、食品機動班の応援を受け、5班13名の指導班を編成、巡回指導を行い、店舗の清掃、消毒、汚染の疑のある食品の廃棄交換を指導した。また食品衛生指導員が浸水地区の巡回指導を自主的に行った。

ウ 衛生害虫の駆除

家屋など応急消毒処置が完了した地域から順次殺虫剤を散布した。

エ ごみおよびし尿処理

激甚地域の堆積泥土、流木、ごみなどの量はほう大なものがあり、その収集と焼

却、埋没の立地条件と処理方法の指導を行い徹底を図った。

し尿処理については、市町清掃業者と協議して処理計画を作成実施した。また、ごみの収集には環境衛生指導員が積極的に協力した。

9月18日をもって平常業務に復したが、災害対策の体制はそのままし復旧作業の遅れている激基地域の巡回指導を継続した。

活動の概況

(1) 予防教育

管内住民に対し、伝染病予防に対する知識と消毒薬剤使用方法の徹底を図るため、9月13日からチラシ「水害地のみなさんへ」を約12,000枚印刷し、管内市町を通じ、または保健所が、衛生指導、検病調査に併せて配布した。また市町に対しては、災害時の防疫活動、特に市町で実施するシステム等につき説明を行った。

(2) 避難所の衛生指導

被災住民の避難状況は、さきに述べたが、特に備前市三石地区は被害がひどく状況把握も困難であったので、この地区に重点をおいて健康状態の把握と衛生指導を行った。

指導の方針

ア、避難所の指導では、災害防疫の実際活動にまず着手し、衛生状態の悪化による伝染病の発生防止に重点をおいて検病調査、衛生指導を行った。特に老人乳幼児妊婦の健康には気をつけて指導をくり返した。

イ、施設の管理者を通し、収容者中の責任者を設け、連絡調整その他異常の報告を依頼する。

ウ、少くとも1日1回以上巡回指導を行って健康状態の把握を行う。

エ、有症者を発見した場合は、直ちに検病調査班または保健所に通報し、医療機関との連絡調整を行って措置を講ずる。

指導の要点

ア、生水、生ものなどの飲食物の指導

イ、手洗いの励行のため、逆性石けん液などの完備を指導

ウ、下痢、腹痛、発熱などの症状のある時は申し出るよう指導

エ、衣服、寝具の日光浴と、特に必要がある時のクレゾール液による消毒指導

オ、衛生害虫発生防止のための薬剤散布を指導

カ、配膳時の衛生、残飯の処理を指導

3. 医療救護

災害によって通信、交通ともに途絶したため、負傷、疾病の患者が発生した場合の救

急措置が心配されたが、医師会の協力のもとに次のような措置がとられた。

医師会救護班の設置

備前市三石地区においては、河川の氾濫により他地区から孤立したうえ、地区内の機関が浸水のため診療不能となり、交通事情、その他の環境も悪く、加えて連日の復旧作業等激務のため患者の多発が憂慮されたので、当地域住民の健康管理を行うため9月16日から21日までの6日間にわたって、備前市三石支所において無料で診療にあたることとした。

救護班編成は、備前保健所、備前市、和気医師会（医師3名、看護婦6名、その他3名）をもって編成した。

診療の実績は、激甚被災地区民に対する診療が6日間にわたっておこなわれたが、その内訳は別表に示すとおり受診件数80件。そのうち最も多かったのが外傷で58件となっている。

なお、この他岡山協立病院が備前市三石、日生町地区等へ出張、救護活動に当たった。

医師会救護班診療内訳

備前市三石地区

月 日		種 別	内 科	外 科	計
9	・ 16	医 師 1名 看護婦 2 その他 1	2 件	15 件	17 件
9	・ 17	医 師 1 看護婦 2 その他 1	7	9	16
9	・ 18	医 師 1 看護婦 2 その他 1	5	14	19
9	・ 19	医 師 1 看護婦 1 その他 1	7	14	21
9	・ 20	医 師 1 看護婦 1 その他 1	1	3	4
9	・ 21	医 師 1 看護婦 1 その他 1	1	3	3
合 計		医 師 6 看護婦 9 その他 6	22	58	80
診 療 内 訳			感 冒 6 高 血 圧 6 頭 部 痛 4 頭 痛 1 腹 痛 1 腰 痛 1 歯 痛 1 リ ン 骨 痛 1 マ チ	外 傷 58	

「水害地域のみなさんへ」

このたびの災害につきまして心からお見舞いを申し上げます。

水害（浸水）のあと、伝染病発生のおそれがあります。

お互いに次の事柄を守りましょう。

なま水を飲まないように、

生水や生のたべものは絶対口にしないようにしましょう。

作業後や食前には手洗を励行しましょう。

すぐ井戸の消毒を、

井戸には（特に浸水の場合）たくさんのバイ菌や汚物が流入しています。

少なくとも1週間くらいは消毒して下さい。

（消毒法）

次亜塩素酸ソーダー（オーヤラックス）使用の場合、井戸水 180ℓ

（1石）につき3℔の割合

例 井戸の水深 2.2m（7尺）口径 75cm（2.5尺）の場合水量は950ℓ（5石）となり、薬剤投入量は15℔となる。

なお、薬びんの使用法を充分読んで使用してください。

床下、便所の消毒を、

床下はタタミをあげて風通しをよくし石灰を1軒に約半袋程度まいてください。

家屋の床、タタミ、家具などは水1升到クレゾールさかずき2杯を入れた液で拭く。

台所や食器棚などは逆性（オスバン）石けんがよいでしょう。

使用法はクレゾールの場合と同じです。

お腹の具合の悪い人は、

お腹や身体具合（下痢、発熱）の悪い人は早急に医師に診てもらってください。

岡山県備前保健所

備前市役所

衛生諸施設の被害と対策

今次災害による水道、清掃、火葬場、医療などの衛生諸施設の被害はおびただしい数にのぼったが、これらに対する応急措置と復旧の状況は、次の諸表のとおりである。

水道施設の被害と対策

被害主体	区分	被害金額	被害の状況		対策		
			被害箇所	被害程度	復旧見込	応急措置	補助金額
東備水道 企業団	上水	千円 38,016	送・配水管	送水管, 配水管の流失	一部を除き復旧済	給水車により給水	千円 15,849
	寒河簡水	1,958	送・配水管	送・配水管の流失	一部を除き復旧済	給水車により給水	739
和気町	日笠簡水	816	配水管	配水管の流失 φ50mm 40m	〃	〃	382
	南部簡水	451	〃	〃 φ50mm 16m, φ75mm 16m	橋梁の復旧を待って復旧応急復旧済		222
	上水道	508	ポンプ室配水管	ポンプ室へ浸水し配電盤が水没したため使用不能 配水管の流失	復旧済		-
作東町	江見東簡水	551	水源送水管配水管	水源の冠水, 送水管φ75mm 20m 配水管φ50mm 32m, φ40mm 18m	復旧済	給水車により給水	242
	白水簡水	645	水源配水管	水源の冠水 配水管φ75mm 15m, φ50mm 80m	〃	〃	322

被害主体	区分	被害金額	被害の状況		対策		
			被害箇所	被害程度	復旧見込	応急措置	補助金額
作東町	北部簡水	千円 685	水源, 送水管 配水管	水源の冠水, 送水管 $\phi 100\text{mm} 20\text{m}$ 配水管 $\phi 150\text{mm} 9\text{m}$, $\phi 100\text{mm} 20\text{m}$, $\phi 75\text{mm} 35\text{m}$ $\phi 50\text{mm} 120\text{m}$, $\phi 25\text{mm} 20\text{m}$, $\phi 13\text{mm} 5\text{m}$	橋梁の復旧を待 って本復旧 応急復旧済	〃	千円 342
	金子簡水	322	ポンプ室	ポンプ室冠水	復旧済	〃	161
	江見簡水	500	配水管 水源	配水管流失 $\phi 50\text{mm} 6\text{m}$, $\phi 75\text{mm} 50\text{m}$ 水源冠水	〃	〃	-
	土居簡水	750	水送 配水管	水源冠水 送水管流失 $\phi 40\text{mm} 10\text{m}$, $\phi 50\text{mm} 29\text{m}$ 配水管流失 $\phi 25\text{mm} 13\text{m}$, $\phi 20\text{mm} 12\text{m}$	〃	〃	-
岡山市	上水道	4,000	配水池	配水池土砂崩壊	〃		-
		2,700	送水管	送水管埋設地盤	〃		-
		500	配水管	配水管折損	〃		-
		200	〃	〃 $\phi 150\text{mm}$	〃		-
		100	〃	〃 $\phi 100\text{mm}$	〃		-
		100	〃	〃 $\phi 40\text{mm}$	〃		-
		100	〃	路面陥没による配水管折損 $\phi 300\text{mm}$	〃		-
	犬島簡水	100	〃	崖崩れによる折損	〃	バイパスを使用 した給水	-
				路面崩壊による配・給水管の露出			

倉敷市	上水道	1,118	配水管 給水管	または折損 $\phi 13\text{mm} 24\text{m}$, $\phi 100\text{mm} 10\text{m}$ $\phi 20\text{mm} 5\text{m}$, $\phi 150\text{mm} 10\text{m}$ $\phi 25\text{mm} 5\text{m}$ $\phi 50\text{mm} 15\text{m}$ $\phi 75\text{mm} 10\text{m}$	"		-
金光町	上水道	450	配水管 信号通信ケーブル	配水管の流失 $\phi 150\text{mm} 30\text{m}$ 信号通信ケーブル切断	"		-
笠岡市	楠筒水	200	配水池 配水管	配水池への土砂の流入 土砂崩壊による配水管の切断 $\phi 50\text{mm} 30\text{m}$ 全面断水 (給水人口 216人)	"		-
芳井町	中央筒水	300	送水管	道路崩壊による送水管の流失 $\phi 75\text{mm} 10\text{m}$	"	各戸の井戸を使用し給水	-
寄島町	上水道	90	配水管	道路崩壊による配水管の流失 $\phi 75\text{mm} 12\text{m}$	"		-
清音村	古池筒水	102	水源ポンプ室	水源及びポンプ室冠水 給水人口 203人	"		-
川上町	川合筒水	13	配水管	崖崩れによる配水管流失 $\phi 50\text{mm} 8\text{m}$ (7戸断水)	"	即日復旧	-
備中町	平川筒水	5	"	土砂崩れによる配水管が折損 $\phi 20\text{mm}$ 5戸断水	"	"	-
津山市	中原筒水	1,000	水源, ポンプ室	水源, ポンプ室冠水 配電盤冠水により使用不能	"		-
	池ヶ原筒水	100	水源	水源が冠水	"		-

被害主体	区分	被害金額	被害の状況		対策		
			被害箇所	被害程度	復旧見込	応急措置	補助金額
加茂町	知和簡水	千円 145	配水管	配水管流失 $\phi 75\text{mm}$ 50 m	復旧済	各戸の井戸により給水	千円 -
	物見簡水	85	水源	水源が冠水	〃	〃	-
中央町	西辛簡水	50	〃	〃	〃		-
柵原町	小瀬簡水	50	〃	〃	〃	給水車により給水	-
	飯岡簡水	100	〃	〃	〃	〃	-
玉野市	上水道	6,250	配水池進入路 配水管	配水池進路崩壊幅 3 m 延長 40 m 配水管破損流失 $\phi 200\text{mm}$ 170 m $\phi 100\text{mm}$ 30 m	〃		-
美作町	〃	2,184	配水管	配水管の流失	〃	給水車により給水	259
矢掛町	〃	3,413	送水管	送水管の流失 $\phi 300\text{mm}$ 164 m	〃	パイプを応急的に布設し給水	14,675
勝山町	〃	736	送水管	〃	52年7月	送・配水兼用方式となっており給水に支障ない	290
吉永町	駅前簡水	190	送水管	送水管の流失	復旧済	給水車による給水	-
	金谷簡水	30	計装設備	配電盤	〃	〃	-
			水源	水源冠水, 計装設備に浸水			

瀬戸町	上水道	369	送水施設 配水施設	配水管折損 $\phi 300\text{mm}$ $\phi 75\text{mm}$ 一部断水	〃	〃	-
熊山町	広域簡水	40	水減菌 源機管	水源地、ポンプ室、滅菌機が冠水したため一時断水 道路の決壊による配水管の流失 $\phi 75\text{mm}$, $\phi 40\text{mm}$	〃	〃	-
	奥吉原簡水	-	水減菌 源機	水源地、滅菌機が冠水したため83戸断水	〃	〃	-
	小瀬木簡水	-	ポンプ室	ポンプ室へ浸水 56戸断水	〃	〃	-
	千躰簡水	-	水減菌 源機	水源井冠水、ポンプ室、滅菌機へ浸水 79戸断水	〃	〃	-
	勢力簡水	-	ポンプ室 水減菌機	ポンプ室、滅菌機が浸水 34戸断水	〃	〃	-
邑久牛窓 水道企業団	上水道	2,270	配水道	配水管の流失及び露出 $\phi 600\text{mm}$ 20 m, $\phi 75\text{mm}$ 149 m $\phi 200\text{mm}$ 5 m, $\phi 50\text{mm}$ 24 m $\phi 125\text{mm}$ 40 m, $\phi 100\text{mm}$ 70 m,	〃		-

水道断水による給水車出動状況

市町村	水道施設 (給水人口)	出動日							
		9月10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	
東備水道企業団	東備水道企業団 上水道 (5,400人) 寒河簡易水道 (2,939人)		笠岡市 8 t 6 台 日水協 2 t 9 台 東備 1 t 1 台 日生町 400ℓ 50ヶ 自衛隊 濾過器 邑久牛窓 高架水槽						2 t 1 台のみ 20日まで
瀬戸町	瀬戸町上水道 (8,414人)			倉敷市 1 t 1 台 2 t 1 台 瀬戸町 2 t 1 台 土井乳業 1.5 t 2 台					
熊山町	熊山簡易水道 (233人) 勢力簡易水道 (126人) 千駄簡易水道 (268人) 奥吉原簡易水道 (282人) 小瀬木簡易水道 (207人)	瀬戸町 1 t 1 台 岡山市 300ℓ 5 個 500ℓ 1 個							

作東町	江見簡易水道 (2,240人) 江見東簡易水道 (635人) 土居簡易水道 (653人) 北部簡易水道 (2,273人) 吉野地区 (1,200人)	津山市 1 t 2 台	日水協 1 t 1 台 自衛隊 1 t 5 台 津山市 1 t 1 台			日水協 1 t 1 台 津山市 1 t 1 台		
美作町	美作町上水道 (500人)	津山市 1 t 1 台						
柵原町	飯岡簡易水道 (1,092人) 小瀬簡易水道 (292人)	岡山市 300ℓ × 2 個 200ℓ × 2 個						
吉永町	駅前簡易水道 (3,843人) 金谷簡易水道 (300人)		笠岡市 8 t 1 台					
和氣町	日笠簡易水道 (452人)		笠岡市 4 t 1 台					

清掃施設の被害と対策

被害主体	区分	被害金額	被害の状況		対策		補助金額
			被害ヶ所	被害程度	復旧見込	応急措置	
岡山県西部環境整備施設組合	ごみ焼却場	千円 9,093	搬入路路肩	○搬入路路肩が崩壊したため、運搬車は除行運転	ごみ焼却炉本体及びごみ搬入に支障ないため運転は、続行した。	—	—
瀬戸町	ごみ焼却場	220	清掃施設給水施設	○施設内の飲料水用のポンプ及びタンクが使用不能となった	ごみ焼却作業に支障がないため、運転は続行した	—	—

火葬場施設の被害と対策

被害主体	区分	被害金額	被害の状況		対策		補助金額
			被害ヶ所	被害程度	復旧見込	応急措置	
井原市	火葬場	千円 657	火葬場施設	火葬場構内に土砂が流れこみ、駐車場全部と火葬場の燃料倉庫が破損した	焼却炉本体に支障がないため運転可能	—	千円 142
日生町	〃	2,367	〃	火葬場の位置する地区に水量が増大氾濫し擁壁全損壊し、又、山崩れにより施設に影響がでた	同上	—	643

医療施設の被害と対策

被害主体	区分	被害金額	被害の状況			対策	
			発生時期	被害箇所	被害程度	復旧見込	応急措置
邑久町立病院	病院	300 ^{万円}	9. 1 1 午 後	医師住宅 看護婦宿舍	床上浸水 4戸 1棟	9. 1 4	診療に支障なし
町立日生病院	"	3,000	"	病院建物	床上浸水 診療室, ボイラー室 電機室, 器具, 薬品	9. 1 4	急患のみ診療
吉永町立病院	"	-	"	"	床上浸水 診療棟 病棟	9. 1 3 午 後	患者19人を近くの老人ホームへ避難
当新田病院 (岡山市)	"	500	9. 1 2 午 前	"	床上浸水 霊安室 ボイラー室		診療に支障なし
小杉内科小児科医院 (岡山市)	診療所	30	9. 1 1 午 後	診療所建物	床上浸水 診療棟	14日診療開始	休診 3日間
武藤歯科医院 (牛窓町)	歯科 診療所	4,000	"	"	建物敷地崩壊 (建物倒壊の危険)	不 明	診療不能

被害主体	区分	被害金額	被害の状況			対策	
			発生時期	被害箇所	被害程度	復旧見込	応急措置
池田医院 (矢掛町)	診療所	799	9. 11 午 後	診療所建物	床上浸水 診療棟	17日診療開始	休診6日間 患者6名を2階へ誘導
中西歯科医院 (矢掛町)	歯科診療所	300	"	"	床上浸水 診療棟・診療器具	15日診療開始	" 4日間
大饗医院 (長船町)	診療所	1,200	"	"	床上浸水 X線装置、顕微鏡 往診車、建物	18日診療開始	" 7日間
足立医院 (長船町)	"	-	"	"	床上浸水 診療棟	14日診療開始	" 3日間
木村医院 (備前市)	"	100	"	"	床上浸水 診療棟		診療継続 入院患者を自宅へ帰す
万波診療所 (備前市)	"	3,500	"	"	床上浸水 X線装置、器具 診療棟、薬名	13日診療開始	休診 2日間
山田診療所 (備前市)	"	14,473	"	"	床上浸水 建物、X線装置、寝具、 機器数、薬品	16日診療開始	休診5日間5人を患者の自宅へ 14人を避難所へ
岡医院 (勝央町)	"	500	9. 13 午 前	"	一部損壊(屋根)		診療に支障なし

※ 上記のほかに、床下浸水 1病院(住宅) 18診療所があるが、被害額なし

長島愛生園・邑久光明園の被災対策

国立のハンセン氏病療養所長島愛生園及び邑久光明園では、開園以来未曾有の大被害を受けた。

特に、長島愛生園（入園患者 1,141名）では、台風17号の接近に備え9月10日台風対策本部を設置し、危険箇所点検、入園患者に対し注意を与える等警戒を強めていた。

11日午前1時40分ごろ、本土側の変電所の故障により全国で停電するとともに、2時ごろになり園内各所で土砂崩れや鉄砲水による浸水が相つぎ、入園者の住宅も一部で危険状態となってきたため、待機の職員を動員してこれらの入園患者を愛生会館やライトハウスに避難させた。（第1次約100名、12日第2次約100名）

その後も降り続く豪雨のため土砂崩れ、家屋の倒壊、浸水が相つぎ、道路は寸断され、11日午後3時30分ごろには、送水管も破損して、園内全域にわたり給水不能となった。また、同日午後4時ごろには電話も不通となり、雨はますます激しく船舶の航行も困難となるなど孤立状態に陥った。

このため、県災害対策本部では、12日未明から玉野海上保安部の巡視艇等により岡山、福山両国立病院からの応援職員（9名）をはじめ本土側に住む同園職員を往復輸送するとともに、給食施設や給水施設の破損により給食が不可能のため、岡山港より即席めん（4,500食）、作業用具等の救助物資の第1便を送った。

続いて13日朝には、宇野港より乾パン（6,000食）、毛布（350枚）等の救助物資の第2便を送り、夕方には、虫明港から給水船による給水を開始した。（16日まで継続）

同園における被害は、昭和3年の開園以来未曾有の大きなものであったが、幸いにして人身被害は皆無であった。

また、邑久光明園（入園患者721人）においても、11日午前2時ごろから園内各所で土砂崩れや浸水が相つぎ、娯楽会館や看護学生宿舎が全壊する等多くの被害を受けたが、人身被害もなく、また、飲料水や食事についても、なんとか園内でまかなうことができた。

長島愛生園及び邑久光明園被害状況

(長島愛生園・邑久光明園調べ)

項 目	長 島 愛 生 園	邑 久 光 明 園	計
全 壊	15棟(住家9, 非住家6)	5棟(住家1, 非住家4)	20棟
半 壊	14棟(住家10, 非住家4)	0	14棟
土砂流入	22棟(住家20, 非住家2)	7棟(職員官舎)	29棟
床下浸水	120棟	17棟(病舎10, 職員官舎7)	137棟
危険家屋	0	4棟(日蓮, 真言, 真宗, 天理の4寺)	4棟
被災人員	216人(入園者190, 職員26)	40人(入園者10, 職員12, 学生18)	256人
山・崖崩れ	120カ所	49カ所	169カ所
道路崩壊	25カ所	10カ所	35カ所
そ の 他	給水設備, 給食設備, 浄化設備, 他	給水設備, 焼却炉, 他	
概算被害額	建 物 212百万円 設備・工作物 106 土 地 1,070	建 物 42百万円 設備・工作物 17 土 地 540	1,987百万円

3 消防団の活動

今回の災害における各市町村消防職団員は現地作業の中核として、水防活動・救助活動に目覚しい活躍があった。

これら消防団の活動における多大の成果は、地区住民から厚い信頼が寄せられ、それらの功績に対して表彰等が贈られた。(第8章参照)

市町村消防団員の出動状況は次表のとおりである。

台風17号災害にかかると消防団員出動状況

市町村名	消防団員 延出動数	市町村名	消防団員 延出動数	市町村名	消防団員 延出動数
岡山市	10,069人	山手村	150人	川上村	人
倉敷市	4,160	清音村	191	八束村	80
津山市	1,656	船穂町	825	中和村	
玉野市	954	金光町	693	加茂町	600
笠岡市	4,160	鴨方町	1,093	富村	46
井原市	2,286	寄島町	1,020	奥津町	150
総社市	1,194	里庄町	1,214	上斉原村	40
高梁市	431	矢掛町	4,463	阿波村	225
新見市	0	美星町	750	鏡野町	860
備前市	2,200	芳井町	355	勝田町	1,431
御津町	150	真備町	688	勝央町	1,469
建部町	300	有漢町	80	奈義町	1,200
加茂川町	47	北房町	830	勝北町	1,545
瀬戸町	927	賀陽町	45	大原町	1,180
山陽町	416	成羽町	357	東粟倉村	175
赤坂町	559	川上町	282	西粟倉村	300
熊山町	742	備中町	70	美作町	1,500
吉井町	1,150	大佐町		作東町	1,475
日生町	836	神郷町	47	英田町	837
吉永町	1,350	哲多町	19	中央町	500
佐伯町	1,400	哲西町	147	旭町	45
和気町	1,300	勝山町	50	久米南町	527
牛窓町	894	落合町	765	久米町	498
邑久町	668	湯原町	67	柵原町	420
長船町	383	久世町			
灘崎町	800	美甘村	15		
早島町	670	新庄村	167	合計	69,188

4 県警察の活動

今次災害に当り岡山県警察の活動はめざましいものがあったが、その概要等は次のとおりである。

1. 警備体制

大雨注意報の発表された9月8日災害警備準備本部を設置し、9月16日災害警備本部を解散するまで、9日間の警備体制は次表のとおりである。

なお、災害警備本部解散後、引き続き警備課内に「災害警備連絡室」を設置して対処したが、10月1日同連絡室を解散した。

県警察災害警備体制一覧表

月 日	警 察 本 部	機 動 隊
9. 8	災害警備準備本部設置	12人
9	〃	12
10	災害警備本部設置	95
11	〃	140
12	〃	140
13	〃	257
14	〃	52
15	〃	31
16	〃	31
計		770

月 日	警 察 署	合 計
9. 8	災害警備準備体制	126人
9	〃	102
10	署災害警備本部設置	1,341人
11	〃	1,341
12	〃	1,221
13	〃	1,498
14	〃	417
15	〃	417
16	〃	105
計		6,340

注) 9～10日の間、機動隊員は一部鳥取市で開催された中国管区内柔剣道大会に参加していた。

2. 警察措置

(1) 災害発生前の措置

日 時	措 置 状 況	備 考
8日16:00	<p>大雨注意報発表に伴い県警察災害警備準備本部を設置し直ちに次の事項を指示して災害警備体制の万全を期した。</p> <p>(1) 装備資器材の点検, 整備</p> <p>現有装備資器材(照明機器, 無線機, 車両その他)の点検整備</p> <p>(機動隊は, 装備資器材を点検, 整備後必要資器材を資材車に積載して出動準備を終える)</p> <p>(2) 情報収集, 連絡, 報告体制の確立</p> <p>(3) 危険地域, 個所等の点検は握</p> <p>(4) 市町村, 消防, 水防その他防災関係機関, 団体等との緊密な連絡体制の確立と必要事項の再確認</p>	
9日14:49	<p>大雨注意報が発表され, 降雨は激しくなり, 低地の浸水山, がけ崩れなどの災害の発生が予想されたので, 各署に対し災害に備えて警戒体制をとるよう指示した。</p> <p>災害警備準備本部は, 徹宵警戒体制をとる。</p>	<p>旭川河川敷に放置されていた車両の除去, 徹収広報を実施(岡山東)</p>
10日06:30	<p>県下全域にわたって相当な降雨(県北部160ミリ, 東部142ミリ, 北東部170ミリ, 南部110ミリ, 西部125ミリ)があり, 台風の接近につれて, さらに降雨は激しくなることが予想されたため, 県下各署に対し今後の気象情報に十分注意して災害警備体制を強化し, 警備の万全を期するよう指示した。</p>	
08:35	<p>○ 大雨・洪水警報発表と同時に, 本部警備部長を長とする台風17号に伴う災害警備本部を, 各署に署長を長とする署災害警備本部を設置した。</p> <p>○ 機動隊に対して, 出動体制を指示した。(同隊では, 既に装備資器材の点検, 整備を終え, 資材車に必要資器材を積載して, 緊急出動体制を完了。)</p>	<p>県内波無線によって一斉指示</p>

10:00	<p>○ 各署に対し、各種無線機の点検、整備を徹底して行い電池の確保に配慮すること。なお、浸水、山がけ崩れ、河川の氾濫等によって孤立した場合の通信の確保について事前の措置を講じておくとともに、孤立防止用無線の所在及び活用方法等を全職員に徹底し、その運用に誤りのないよう措置すること。</p> <p>を再度指示したほか、次の措置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報連絡体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> A 情報担当官 { 本部～警備課次長, 署～外勤課(係)長 } を指定 B 危険予想地域に警戒, 監視員の派遣 C 警備本部へ気象台専用(直通)電話を架設 ○ 危険箇所の点検, 警戒 <ul style="list-style-type: none"> A 所管区員, パトカー等を動員して危険箇所の点検警戒 B 危険箇所の管理者及び地元消防(水防)機関に対し, 危険箇所の警戒, 監視方を依頼 ○ 避難広報 <ul style="list-style-type: none"> A パトカー, 移動交番車等による広報 B 有線放送及び放送塔などの放送施設を活用して広報 C 町内会長など地元責任者に対し, 直接電話による広報 ○ 関係機関との連絡, 調整 <ul style="list-style-type: none"> A 県災対本部へ連絡員(警部1, 警部補2)を派遣 B 県出先機関, 市町村災対本部, 消防機関等に対し署警備本部から連絡員を派遣 	県内波無線によって一斉指示
11:38	台風情報第1号(11:30発表)を各警察署に伝達	県内波無線によって全署に対し一斉に指示
17:19	災害に関する報告要領について各警察署に指示	"
18:20	台風情報2号(18:10発表)を各警察署に伝達, 各警	"

21:35	<p>察署災害警備本部も徹宵警備体制に入った。</p> <p>大雨・洪水警報（21:30）発表に伴い、各警察署に伝達し、次の事項を指示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種照明機器を十分活用すること。 ○ 河川の氾濫、低地の浸水、山がけ崩れ、道路損壊等大規模災害発生の危険が強いため、引き続き嚴重な警戒、警備を実施すること。 	<p>県内波無線によって全署に対し一斉に指示</p>
-------	--	----------------------------

(2) 災害発生時の措置

11日 04:30	<p>備前警察署へ機動隊を応援派遣</p> <p>02:20 ごろ備前市三石地内において鉄砲水によって民家が倒壊し、就寝中の家族4名のうち幼児1名が死亡する事案が発生、さらに同地内を流れる金剛川が氾濫し甚大な災害の発生が予想されたため、緊急出動体制を整え待機していた機動隊1個小隊（副隊長以下21名）を備前警察署へ応援派遣した。</p> <p>その後も同署管内は、金剛川、大谷川、伊里川、その他大小用水路等の氾濫によって備前市の伊里、穂浪、麻宇那、蕃山、片上、三石各地区、和気郡日生町、吉永町など管内全域において、同時多発的に大規模な災害の発生が予想される状況となった。このため、県下の災害発生状況を分析、判断のうえ、同日17:30までの間に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県南・西部の災害警備に備えて待機させていた機動隊倉敷方面隊（中隊長以下1個小隊33名） ○ 岡山方面隊残留待機部隊（隊長以下1個小隊46名） <p>計100名を備前警察署に応援派遣し、さらに自署の災害警備に従事していた</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山東、岡山西警察署第2機動隊各1個小隊（計2個小隊55名）を増強、派遣し、合計155名を投入し避難、誘導、救助活動にあたらせた。 	<p>05:00 集中豪雨による災害は、県東、北部をはじめ、県下全域</p> <p>県内波無線によ</p>
-----------	---	---

	<p>的に発生することが予測されたため、各署災害警備本部長に対し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害危険か所に対する警戒，警備の強化 ○ 関係機関と連携を密にして早期かつ安全な避難措置の徹底 <p>などによって災害警備初動措置の万全を期すよう再度指示した。</p>	<p>って一斉指示</p>
05:45	台風情報3号(05:40発表)を各署へ伝達	〃
11:37	台風情報4号(11:30発表)を各署へ伝達	〃
14:00	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県警察災害警備本部長を警察本部長とし，組織，人員を拡大した。(第2次体制，人員1595人) ○ 備前警察署へ通信機を増強配備 UW-10型無線機4台を交通機動隊パトカーによって搬送し，孤立のおそれがある危険地区4か所に配備して活用した。 ○ 幕僚の派遣 備前警察署に県警察災害警備本部から警視，警部各1名を同署災害警備本部長の幕僚として派遣し，13日19時まで常駐させた。 	
15:40	台風情報5号(15:30発表)伝達	県内波無線によって一斉指示
18:25	<p>〃 6号(18:10発表)伝達</p> <p>各署災害警備本部長に対し，次のことを指示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全署員を招集し，警備体制を強化すること。 ○ 危険か所(地域)の実態を迅速，かつ的確には握して，避難措置等に先手を打ち，人身被害の防止を最優先に活動すること。 ○ 夜間の自主警戒を強化するように広報活動を徹底すること。 	〃
21:33	大雨・洪水警報(21:30発表)伝達	県内波無線によって一斉指示

12日00:50	機動隊長以下機動隊1個小隊(25名)及び第2機動隊2個小隊(55名)の任務を解除、帰隊(署)させた。	県内無線によって一斉指示
06:43	台風情報7号(06:30発表)伝達、各署災害警備本部長に対し 災害は県下全域に及んでいるため、市町村長及び関係機関と一層緊密な連携をとり早期、確実な避難措置をとるよう指示した。	
10:08	台風情報8号(10:00発表)伝達	〃
10:30	牛窓警察署管内の邑久郡長船町福里地区が香登川の氾濫によって孤立、住民約300名が救助を求めているとの通報を受理した所轄署長の要請によって機動隊において待機中の機動隊長以下1個小隊(25名)を同地区に派遣、救助活動に当らせた。	
15:40	台風情報9号(15:30発表)伝達	県内波無線によって一斉指示
18:52	台風情報10号(18:30発表)伝達	〃
20:50	牛窓署管内のり災者救助活動を終えた機動隊長以下25名帰隊	
22:00	備前署から中隊長以下1個小隊(33名)帰隊	
23:35	大雨・洪水警報、強風・波浪・高潮注意報(23:30発表)に伴い各署は引き続き厳重警戒するとともに、とくに沿岸各署は満潮時の高潮に対する警戒を徹底するよう指示、海岸を所轄する各署は要点に警戒、監視員を配備して警備体制を強化した。	〃
13日04:40	暴風雨・洪水・高潮・波浪警報(04:30発表)に伴い、警戒・警備の強化を指示した。	県内波無線によって一斉指示
06:30	児島警察署管内倉敷市児島柳田地内の小原池堤防が決壊のおそれがあるとの通報を受けた所轄署長は、直ちに次長以下60名を動員、現地において避難誘導活動に当らせるとともに機動隊の出動を要請した。この要請によって帰隊待	

	機中の機動隊々長以下2個小隊(57名)の緊急出動を下令した。	
06:45	台風情報11号(06:30発表)伝達	県内波無線によ
08:30	備前警察署に11日以降常駐し警備に当たっていた機動隊副隊長以下1個小隊(33名)は引続き同署において災害警備に従事するよう指示	って指示 "
11:15	台風情報12号(11:10発表)に伴い、満潮(13:34)と重なるため海岸を所轄する各署の警戒強化と危険が予想される場合の早期避難措置について指示	"
11:25	児島警察署に派遣した機動隊員の任務解除を指示	
12:55	台風情報13号(12:50発表)伝達	"
14:55	各種警報を注意報に変更(14:50発表)伝達	県内波無線によ
16:00	各署災害警備本部長に指示 県警察災害警備本部は、現体制を持続する。各署は署情に即した警備体制とし、じ後の災害警備活動を実施すること。	って一斉指示 17:25 備前警察署に派遣中の機動隊副隊長以下33名帰隊
19:35	各種注意報の解除(19:30発表)伝達、被害実態のは握、救援活動の支援を指示した。	

(3) 災害発生後の措置

14日12:00	笠岡市大島中で発生した山崩れによる行方不明者の捜索活動のため所轄笠岡警察署長から機動隊の出動要請がなされ、中隊長以下1個小隊33名を派遣し、所轄署員とともに捜索活動を実施した。	
16日19:00	県警察災害警備本部及び署災害警備本部を解散、県本部警備課に災害警備連絡室を設置した。	10月1日災害警備連絡室を解散した。

3. 部隊運用の概要

(1) 一般部隊の運用

一般部隊は、危険地区住民の避難誘導、り災者の救出、救護及び行方不明者の捜索等

人命保護を最重点に運用し、さらに孤立地区住民、避難者の警戒・警備、連絡、り災者救助活動の支援等民心の安定を図るための活動を展開した。

ア、警察署の運用

各警察署は原則として、自署体制によって、すべての事案に対処したが、激じん災害地を管轄する備前・牛窓・児島・笠岡の各署に対しては機動隊及び岡山東・岡山西両警察署の第2機動隊を応援派遣した。

イ、機動隊の運用

本部直轄の遊撃部隊とし、激じん災害地区への応援を主任務として運用したが、大規模災害の発生が予想された備前警察署に対し、まず11日04:30機動隊21名を応援出動させ、さらに同日17:30までに機動隊3個小隊(100名)、第2機動隊2個小隊(55名)計5個小隊155名を投入し、り災者の救出・救護・避難誘導などの災害警備活動を実施した。以下機動隊の運用状況は次のとおりである。

12日	備前署へ	2個小隊	り災者の救助及びり災地区の警戒・警備
	牛窓署へ	1個小隊	り災者の救助、避難誘導
13日	備前署へ	1個小隊	り災地区の警戒・警備
	児島署へ	2個小隊	ため池決壊のおそれに対する避難措置ならびに警戒・警備
14日	笠岡署へ	1個小隊	行方不明者の搜索

(2) 交通隊の運用

10日10:00ごろから13日08:00ごろまでに発生した1500余か所の道路損壊により、県東・北部を中心に国道、県道、主要地方道は寸断された。このため交通機動隊員、高速道路交通警察隊員等のべ430名を動員し、407か所の交通規制を実施するとともに、交通管制センター要員を20名に増強、24時間体制を強化して、いち早くテレホンガイドを中止し刻々変化する交通情報はすべて肉声で伝達した。

なお、この期間における交通情報照会件数はのべ27300件に達した。また、交通広報については新聞、テレビ、ラジオ等報道機関の積極的協力(活用)を図って迅速、適切な広報に努めた。

(3) 通信隊の運用

激じん災害地の備前、牛窓署に対しては県内波、全国波各無線機を増強配備して通信の確保を図ったほか、通信部機動通信隊を県内3個所の無線中断所に配備して機器の整備、保守活動に従事させるとともに、備前、牛窓各署へ充電機及び外部空中線その他必要資器材を携行させて派遣し、通信機器の保全と通信の効果的運用を図った。

4. 救出・救護活動

県東南部地区における災害者の救助活動は、岡山市郊外の被災地でみられた平野部での緩慢な増水による単なる孤立状態からの救出と異り、急激に氾濫した河川が冠水下のアスファルト舗装をうがす程の激流となって家屋を襲い、救出が遅れるとたちまち人命が損われる緊迫した状況の下で実施されたものであり、それだけに救助作業は困難を極め、救助隊員がしばしば激流に押し流され、あるいは濁流中に転落、水没するなど危険なものであった。また、鉄砲水、山崩れによって倒壊した家屋の下で生き埋めになったり災害者の救出活動は、断続的に土砂を流出し、時として山鳴りをともなうなどの二次災害のおそれがある現場においてあらゆる悪条件を克服して行ったものであるが、次表のとおり13か所計 342名を救出、救助することに成功した。

救助月日	救助時間	救助場所	被救助者数	救助事案
9月11日	13時40分	和気郡日生町	54名	河川の堤防が決壊、濁流によって民家が孤立した事案
〃	14〃40〃	〃 〃 寒河	2名	山崩れによる生き埋め事案
〃	15〃40〃	備前市伊里中	3名	鉄砲水によって民家倒壊、生き埋めとなった事案
〃	16〃30〃	〃 麻宇那	2名	山崩れによって生き埋めとなった事案
〃	18〃15〃	〃 西片上	8名	河川・用水の氾濫によって民家が孤立した事案
〃	19〃10〃	〃 福原商店街	130名	〃
〃	21〃00〃	〃 麻宇那	8名	〃
〃	23〃00〃	〃 〃	4名	〃
9月12日	03〃30〃	〃 〃	9名	〃
〃	07〃30〃	〃 〃	7名	〃
〃	09〃30〃	〃 新庄	39名	〃
〃	12〃00〃	邑久郡長船町福里	70名	〃
〃	16〃00〃	笠岡市大島中	6名	山崩れによって生き埋めとなった事案

(1) 機動隊の救出、救助活動

ア 河川用水路の氾濫によって孤立した日生町三軒屋地区の救助活動

9月10日 10:40 備前署管内への出動命令を受けた渡辺中隊長指揮下の林小隊(32名)は、バス型輸送車、ジープ、資材車計3台に分乗し、ゴムボート1艘、ロープ・はしごその他の資器材を携行して倉敷方面隊を出発、12:00 備前警察署に到着したが、同署長から大谷川の堤防が決壊するおそれのある備前市麻宇那地区に急行し、既に出動している宇野副隊長以下の吉田小隊と交替して住民の避難、誘導に当たるよう指示を受け、現場へ急行中12:30 ごろ穂浪橋付近で宇野副隊長以下の吉田小隊と遭遇した。

吉田小隊は同日 04:30 出発し、麻宇那地区内大谷川の堤防補強作業を実施し、危険地域住民122名を適切に避難誘導したのち、朝・昼食兼用の食事をとるため現場に一部隊員を配置し、備前署に撤収する途中であったが、渡辺中隊長が宇野副隊長から現場の説明を受けている間に穂浪、麻宇那間の道路が損壊し、大型車両の通行が不能の状態となった。そのため、林小隊はとりあえず角南分隊長以下6名を小型ジープで現場へ急行させ、他の27名はう回路をとるため約30cm冠水した国道250号線を日生町方面に向け進行中、13:20 ごろ日生町三軒屋付近で「ずぶぬれ」の住民が路上から手を振っているのを現認し停車したところ、

「用水の氾濫で40～50名が流されそうになっている。助けてくれ」

と救助を求められた。

現場におもむいてみると、道路右方(南側)の山際まで約50mの間に所在する50～60戸が軒下まで濁流に洗われて孤立し、住民は屋根や、二階の窓から口ぐちに助けを求めているのが現認された。

付近の水深はすでに2mを超えており、まずゴムボートによる救出を開始したが、ボートに収容する際り災者(被救助者)が濁流の中に転落するおそれがあったため中止し、道路直近の民家と、バス型輸送車をロープで結び、そこを拠点として屋根伝いに梯子を渡し隊員が背負いあるいは手を取って1名ずつ救助する方法をとり、足場が悪いため救助に向った隊員が濁流の中に転落し、なかには20mも押し流される者もあるなど救出活動は困難かつ危険を極めたが、悪戦、苦闘約3時間後16:00 ごろまでに、日生町日生2113の6、湊 小政 67才 ほか49名を無事救助し、安全地帯へ避難させた。

この救助活動を終了した直後、約60m隔てた対岸の山すそで、老人、子供各2名が手を振り救助を求めているのを発見したので、直ちにゴムボートにより救助を開始したが、氾濫の源流となっている用水路(幅7m)付近は、激流が渦巻いており、ボートは大きく傾いて押し流され隊員2名が濁流に転落し、下流の民家の窓ガラスをたたき割ってすがりつき、危うく殉職を免れるという状態であった。

ゴムボートによる救出は不可能と判断されたので、泳ぎの達者な隊員(県警察水難救助隊員)2名が対岸に最も近い民家に緊縛したロープを身体に巻きつけて激流に飛び込み、ようやく対岸に泳ぎ着いてロープ展張に成功、他の隊員の協力を得て全員を無事救助した。

イ 用水路の氾濫によって孤立した民家から急病人の救助活動

別記三軒屋地区においてり災者の救助活動を続けていた16:00 ごろ、林小隊の本来の目的地

である麻宇那地区に先着していた宇野副隊長から

「堤防が決壊したから至急ボートを送れ」

との指示を受け、林小隊高山分隊長以下10名は資材車にボートを積載して出発したが、約300m進行した地点で、住民から

「急病人の収容に向けた救急車が現場に行く途中で立往生している。至急、急病人を救助してもらいたい」

との急訴を受けた。

現場は、用水路の氾濫によって水深1.5～2mの激流が渦巻いている地点であり、ゴムボートによる救出は不可能であったため、隊員2名が民家から借り受けたロープ（携行したロープは使い果していた）を身体に巻きつけ、先ず一方を高台の民家に緊縛し、続いて第1、第2、第3と目標を設定し、両隊員は互いの身体を支えながら目標にたどり着き、逐次ロープを展張、緊縛しつつ約30分後に病人宅に到着し、ぜん息発作で呼吸困難をきたしていた日生町日生1469の2、的野市子4才を他の隊員の協力でも無事救出し、病院へ収容したのち麻宇那地区の救助活動に向った。

ウ 河川の堤防決壊によって孤立した備前市麻宇那地区のり災者救助活動

麻宇那地区は、大谷川湾曲部堤防沿岸にあり、氾濫、決壊等の危険が最も大きい地区として11日早朝から宇野副隊長以下の吉田小隊が、一部決壊か所の補修作業と、住民の避難、誘導を実施し、これらの活動を一応完了した時点で一部隊員を警戒配備につけ、吉田小隊長以下主力部隊は備前署へ撤収した。

一方宇野副隊長以下3名と、林小隊からの先行組角南分隊6名の計9名は、大谷川左岸の東備西播有料道路付近において監視、警戒を続けていたところ、13:30ごろ大谷川堤防が約50mにわたって新たに決壊し濁流が激しい勢いで一挙に地区内に流れ込んだ。

氾濫した濁流は水深こそ1.5～2m程度であったが、まさに激流であって、後日判明したところによると地区内のアスファルト舗装は随所で水圧によってうがされていた。

危険地区住民は全員避難しているはずであったが、決壊か所から約150mの地点に所在する4戸の人家の屋根から布切れなどを振って救助を求める住民の姿が発見されたので、宇野副隊長らは、このり災者を救助するため徒歩で南方から接近しようとしたが、激流に足を取られて前進できず、地区内では偵察活動にあっていた13特科連隊の自衛隊員2名が、急激な増水で逃げ場を失い、電柱にしがみついで大声で救助を求めているなど、一刻の猶予もならない状態となっていたため、隊員らの焦慮はつり、極めて危険ではあるが全員がロープで身体を連結しての強行突破を決意していた16:30ごろ、日生町三軒屋から林小隊高山分隊10名がゴムボートを携行して到着した。

宇野副隊長以下19名はボートを中央に囲む隊形で新幹線沿いの水深の浅い（60cm～1mぐらい）市道を選んで、地形の判らぬまま足さぐりでゆっくり進んでいたところ、16:50ごろボートの右側を進んでいた高山分隊山下隊員が突然道路の測溝らしい深みに落ち込んだため、直近にいた隊員がとっさに山下隊員の右手を掴んだが、同隊員は右手だけ残して全身が水没した。

山下隊員が転落した場所は、道路の下を抜ける排水口らしい箇所、激しい勢いで濁流が吸い込まれており、右手を握っていた隊員すら引き込まれそうになったので、周囲にいた7～8名の隊員が一斉に手を貸し、力を合わせて引き上げようとしたが、山下隊員の身体はすでに水圧で排水口の内側に押しつけられていて容易に上らず、数回繰り返しているうちにやっとヘルメット部分が見えてきたので、腰部を支えられた隊員2名が水中に上半身を突っ込んで山下隊員の顎に手をかけてようやく頭部を水面に引き出し、ロープを脇にかけて一気に引き上げた。この間、約2分間、救助された山下隊員はすでに意識不明で、顔面は紫色に変色していたが、同僚隊員が人工呼吸を施して意識を回復した。(山下隊員には隊員3名をつけて後方に護送した)

17:00ごろようやく浸水をまぬがれていた麻宇那公会堂に到着、その際吉田小隊員3名と合流し、同公会堂を拠点として救助活動を開始した。

まず、消防機庫前の電柱に昇って救助を待っていた自衛隊員2名をロープ展張によって救助し、さらに岸から約20mの孤立家屋4戸のり災者救出のため警鐘台を前進拠点に、電柱を利用して3つのポイントを設定、命綱をつけた決死隊員によってロープを展張し、抱き、背負い又は手を引く等してロープを伝って救助する方法で、23:00までの間に備前市麻宇那813武久幹信他13名(内自衛隊員2名)を全員無事救助した。

なお、武久幹信らの救助後、同人らの申立てによって同所から約150mの地点で、堤防決壊場所に最も近い場所に3戸の孤立した住民が居ることが判明、翌12日02:00から電柱、樹木、塀等を利用しつつ5つのポイントを設定、命綱をつけた決死隊員により順次ロープを展張し、り災者を背負い、抱き、手を引くなどの方法でロープ伝いに08:30までの間に、同所1,116、下川譲治、他15名を全員無事に救助した。

エ 用水路の氾濫によって孤立した備前市片上福原商店街のり災者救助活動

11日18時20分ごろ片上福原地内を流れる用水路の氾濫によって同商店街約70戸は床上浸水しり災者が救助を求めているとの通報を受理、備前署に出動中の機動隊長は直ちに川口、吉田小隊及び第2機動隊2個小隊(岡山東、岡山西各小隊)を指揮し救助に向った。り災地区は水深0.5～2mぐらい浸水し老幼婦女子は徒歩で避難することは不可能であったため、電柱、塀等を利用してロープを展張し、り災者を背負い、手を引き、抱き、あるいはボート2艘を利用するなどしてロープを伝う方法で23:30までに同地内病院の入院患者20名を含む130名を全員無事救助した。

オ 香登川の氾濫によって孤立した備前市新庄地区の救助活動

12日09:30ごろ香登川の氾濫によって新庄地区内15戸が孤立、り災者は2階から救助を求めていた。副隊長以下吉田、林小隊員ら43名は水深0.5m～1.5mの濁流の中をロープを展張し、ゴムボート2艘を利用して同日13:00ごろまでの間にり災者39名全員無事救助した。

カ 河川、用水等の氾濫によって孤立した邑久郡長船町福里地区の救助活動

12日早朝から河川、用水の氾濫によって福里地内一帯は泥海化、約200戸は軒下まで浸水、り災者は二階や屋根から救助を求めていた。機動隊長以下川口、吉田小隊員ら31名は10:30救助のため現場に到着したが、り災現場は広範にわたっており、避難場所である長船町公民館か

ら近いところで100m,遠い所は1kmであった。

この救助活動は、救助用ボート4艘、民間借上げボート4艘を使用して開始したが、遠距離からの救助活動であるためボートが不足し、隊員は筏2艘を組立て、これらによって1戸1戸確認しながら、また近くのり災者は隊員が泥水の中を背負うなど長時間にわたって困難を極めたが、20:30ごろまで不休の献身的な活動によって約70名を救出した。

なお、この救助者の中には、産気づいていた婦人、孤立していた病院の患者30名、また負傷し意識不明となっていた住民1名などが含まれており、救出がおくれれば大事にいたるおそれもあったが、それぞれ無事救出した。

キ 三石地区における入院患者の救出活動

9月11日三石町関川地区の民家約100戸は床下浸水し、暫次増水するおそれがあることから同地区内にある山田病院から、入院患者を避難させるため救助の要請を受けた機動隊長は直ちに吉田小隊長以下隊員11名を現地に派遣した。

同日23:00現場に到着した吉田小隊長以下11名は、水深0.5～0.7m、豪雨の中を入院患者を背負って大型バスに乗せ、23:30までに患者21名全員を無事宿公民館へ避難させた。

翌朝06:00には山田病院付近一帯は軒下まで浸水し、患者は難を免れた。

(2) 備前警察署員の救出・救助活動

ア 鉄砲水によって倒壊した民家に生き埋めとなったり災者の救助活動

11日15:45ごろ、備前市伊里中123川口恭造方裏山の鉄砲水によって川口方が倒壊、家族3名が生き埋めとなった。所轄備前警察署では直ちに地丸警部補以下16名を救助のため出動させたが、現場は降り続く豪雨のため高さ50mぐらいの裏山から小石等が落下し、二次災害のおそれが強く、付近住民は救助活動をためらう状態であったにもかかわらず、備前署員はそうした危険をかえりみず、倒壊した家屋の梁や屋根、柱等を取り除き、家屋の下敷きになっていた川口恭造(56才)他2名を救出し、病院に収容した。

(注：川口恭造は病院へ収容途中死亡した。)

イ 山崩れによって倒壊した民家に生き埋めとなったり災者の救助活動

11日14:00ごろ和気郡日生町寒河2576正富義晴方及び隣家の橋本賢子方が山崩れによって倒壊し、家人は生き埋めになっているとの報により所轄備前警察署は荒木巡查長以下4名を直ちに出勤させた。現場の裏山はなお土砂が連続的に流出し、倒壊した家屋は水深1mぐらい浸水しており、救出作業は危険かつ困難な状態であったにもかかわらず、荒木巡查長らは胸まで水に浸り、梁や屋根などを除去し、その下敷きとなっていた5名全員を発見、3名を遺体で収容、他の2名を救助した。

(3) 笠岡警察署員の救出・救助活動

ア 山崩れによって倒壊した民家に生き埋めとなった山本庄八夫妻の救出活動

9月12日02:00ごろ笠岡市北木島町331笠岡市議会議員山本庄八(59才)方裏山が崩れ、同

人宅が倒壊、山本庄八と同人の妻山本千恵子（47才）の2名が生き埋めとなった。所轄北木島駐在所古川巡査長は直ちに災現場に出動し、二次災害のおそれがある危険な現場において地元消防団員らを指導しつつ、身の危険を省みず困難な救出活動を行い、被災者2名を発見救出したが、2人とも救出後死亡した。

イ 山崩れによって倒壊した民家に生き埋めとなった二階堂於捨らの救出、救助活動

9月12日15:50ごろ、笠岡市大島中5501 会社員枝木道広方裏山が崩れ、同人宅及び同所新聞販売所二階堂武雄方が倒壊し、枝木道広の家族4名と同人宅を訪問していた親族8名、さらに二階堂武雄夫妻の計14名が生き埋めとなる事案が発生した。

所轄笠岡署長は、危険地区の警戒勤務に当たっていた警用無線自動車勤務員及び所管区員ら5名及び待機中の署長以下20名、合計25名が現場に急行し、救出・救助活動にあたった。

り災現場の山崩れは幅20m、長さ100mで、継続的な山鳴りが続いており、また山頂から土砂が流出するなど、二次災害のおそれが強い状態であったが、所管区員らは身の危険を省みず地元消防団員らと協力して救出活動に従事し、同日18:40ごろまでの間に枝木道広方から11名二階堂武雄方から1名、計12名発見、救出したが、現場は断続的な山鳴りが続き、夜間の捜索救出活動は二次災害の危険性が一段と強くなったため、枝木方を訪問していた黒瀬睦次郎（47才）及び二階堂武雄（72才）の2名は未発見のまま一たん中止した。

5. 避難、誘導活動の概況

9月10日18:00勝田郡勝田町久賀部落（11世帯51名）に対し、同町長から県下で最初の避難命令が発せられ、以後全県下的に各市町村長、警察、消防機関又は地区責任者等によって避難指示、警告、誘導がなされ、あるいは自主避難が行われた。

これら避難者は県下23警察署のうち17署におよびその実態は次表「避難区分一覧表」とおり延10,047世帯31,771人に達した。

避難者のうち、家屋倒壊、流失又は半壊等のり災世帯（382棟）及び長期間浸水状態の続いたり災世帯等は避難期間も長期にわたり市役所支所、地区公民館、福祉センターなどで不自由な生活を送っていたが、応急仮設住宅等の完成した9月19日までに避難者はそれぞれ帰宅した。

なお、避難者の多かった地区は激甚災害地として災害救助法の適用された市町村であったが、所轄署別にみると

備前警察署管内	3,849世帯	10,340名
西大寺	2,156世帯	7,523名

が最も多かった。

避 難 区 分 一 覧 表

警察官の警告		市町村長の指示		自主避難		総 計	
世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
3,787	13,404人	4,904	13,328人	1,356	5,039人	10,047	31,422人
37.6%	42%	48.8%	42%	13.6%	16%	100%	100%

6. その他の災害警備活動

(1) 長島愛生園などの救援活動

11日早朝から牛窓署管内邑久町長島地区の集中豪雨（日雨量500ミリ、3時間雨量150ミリ）によって同地区内の愛生園、光明園は甚大な被害を受け、り災者は飲料水、食糧その他の援助を求めていることが推認されたが、通信施設は完全に途絶し、全くの孤島と化したため、り災の実態は判明せず、住民の安否が憂慮された。

所轄署長は、直ちに警察官2名に無線機（UW-10型）を携行させ、豪雨について同島に強行派遣し、通信連絡体制を確立して民心の安定をはかるとともに、事後の救援活動に大きく貢献した。

(2) 適切な避難誘導活動

13日06:30ごろ倉敷市児島柳田地内の小原池が危険水位を越え、堤防が決壊するおそれが生じ、万一決壊した場合、危険地区内500世帯1,800人の人命にかかわるとの報により所轄児島署では、直ちに機動隊の応援出動を要請するとともに、次長以下60名を緊急出動させ、危険地区内の各戸を巡回して、就寝中の住民を起して避難の警告誘導及び小原池の警戒活動中、07:30ごろ岡山市より緊急出動した機動隊長以下2個小隊（58名）が到着、所轄部隊を支援して避難誘導、警戒、警備にあたり08:30ごろまでの間に511世帯1,837人の避難を完了した。

なお、小原池は適切な補強活動に加え、徐々に減水したため決壊を免れた。

(3) 行方不明者の捜索活動

前記のとおり9月12日笠岡市大島中地区において発生した山崩れによって行方不明となっていた、倉敷市藤戸町天城204、工員 黒瀬睦次郎（47才）及び笠岡市大島中4246新聞販売業 二階堂武雄（72才）の捜索活動は9月13日9:00から所轄笠岡署長以下署員20名及び地元消防団員らによって実施したが、現場は前日同様二次災害の危険が伴いしばしば捜索活動を中断せざるを得ない困難な状況の中で、身の危険を省みず実施した結果、同日18:45枝木方居宅西方裏から黒瀬睦次郎を遺体で発見、収容した。

二階堂武雄の捜索活動は、山鳴り、土砂の流出等危険な状態が強くなったため、20:30捜索作業を中止した。

翌14日09:00から所轄署長以下20名の所轄署員に加え、機動隊中隊長以下1個小隊(33名)を増強して捜索活動を展開したが、同日18:00ごろ山鳴りや土砂流出等二次災害の危険性が一段と強くなり、またショベル、スコップ等の手動工具での捜索活動は不可能な状況となったので、捜索活動を中断し、以後自衛隊の出動によって捜索活動を実施した。

(行方不明者は16日15:00ごろ自衛隊員によって発見され、遺体で収容した。)

警察関係の被害

(1) 人身被害

軽傷 1名

状況～9月11日10:00頃備前市片上福原地区において浸水のため孤立したり災者の救助活動に従事していた機動隊巡查部長鳥越邦泰(29才)は、鉄道敷の測溝に足を取られて転倒、腰部、脇部等打撲傷加療1週間の負傷をした。

(2) 施設の被害

- ア 一部破損 笠岡警察署駅前派出所、今井駐在所、北木島駐在所、
勝英警察署福本駐在所、日本原地区派出所、勝間田派出所
- イ 床上浸水 西大寺警察署益野派出所、備前警察署三石公舎・日生公舎・香登公舎、
牛窓警察署本庄・長船・尾張各駐在所、
総社警察署溝手駐在所
- ウ 床下浸水 備前警察署、備前警察署伊里駐在所、岡山南警察署中畦駐在所、
牛窓警察署大富駐在所、笠岡警察署北川駐在所、
警察宿舎(岡山市田中地先) 10棟
運転免許試験場(岡山市郡)コース

5 自衛隊の救援活動

今次災害に当り、知事は陸上自衛隊に対し災害派遣を要請し、これに応じて日本原駐屯の第13師団第13特科連隊を主力とした1,761名(実人員)が、9月11日～18日の8日間にわたり、災害の激基地に出動して、給水、人命救助、水防、救援物資輸送、堤防復旧、道路啓開等の諸作業にあたり、住民から大へん感謝された。その活動の概要は次のとおりである。

9月10日

11時15分～18時37分、勝田郡勝央・勝北・奈義の各町長より広戸川のはん濫のため部隊派遣の要請があり、第13特科連隊の240名が出動し、河川護岸の築堤作業(土のう4,260

俵)、浸水家屋の家具運搬を行なった。

19時、岡山県知事より作東町に対する給水支援の要請あり。副連隊長が岡山県庁へ急行し、以後の連絡、調整に当る。

9月11日

05時、作東町において給水を開始、人員14名、水トレーラー(1t)5両、水缶(20ℓ)50個。13日までの給水量延60t、配水戸数1,600戸。

09時、岡山県知事より備前市に災害派遣の要請あり。09時30分～16時の間に第13特科連隊より276名出発。

12時50分、備前市役所に連隊現地指揮所を開設し、備前市、吉永町において、救援作業。

9月12日

第13特科連隊のほか324地区施設隊39名、13施設大隊20名、13補給隊11名、13戦車大隊120名が、備前市、日生町、吉永町へ出勤し救援作業。

中部方面航空隊のヘリコプター4機は、三軒屋駐とん地で待機。

- (1) 2大隊：五石川堤防復旧作業(土のう1000袋)
流木除去(7t)
- (2) 3大隊：蕃山生埋救出作業(1名遺体で発見)
大谷川堤防復旧作業、流木除去(13t)
- (3) 4大隊：南福橋付近堤防復旧作業(土のう7000袋)
- (4) 5大隊：救援物資輸送(大型車2両)
大内川、大谷川堤防復旧作業(土のう800袋)、流木除去(2t)
道路啓開(10m×5m)
- (5) 6大隊：備前市水道管補強作業(土のう800袋)、物資運搬(ゴムボート5隻使用)
- (6) 324地区施設隊：250号線の道路啓開(ドーザー×1、バケット×1、ダンプ×4)
- (7) 13施設大隊：新庄地区で孤立の住民救助(ゴムボート6隻使用)
- (8) 13補給隊：三石・日生地区で給水支援(浄水セット×2)

9月13日

13戦車大隊：5大隊を増強、第8連隊、46連隊を岡山地区へ増強

- (1) 2大隊：五石川渡瀬付近の堤防復旧作業(70m×2m、土のう300袋)
流木除去(ダンプ6両)
- (2) 3大隊：柴山地区の道路啓開(10m土のう500袋)、大谷川麻宇那付近の堤防復旧
(30m×3m土のう6,300袋)
- (3) 4大隊：吉永町細丸橋の基礎補強(16m×6m 土のう3,500袋)
- (4) 5大隊：大谷川伊里小付近堤防綺切り作業(20m×5m土のう2,000袋)
じんあい処理(ダンプ2両)、非常糧食運搬(7,300食)

3大隊の支援（土のう6,000袋）

- (5) 6大隊：三石船坂地区堤防復旧（ $20\text{ m} \times 3\text{ m}$ 土のう3,000袋）
- (6) 13戦車大隊：大谷川堤防復旧（5大隊の支援土のう6,000袋），備前市水道管補強（土のう530袋）
- (7) 324地区施設隊：250号線排土除去（ 237 m^3 ，ダンプ4両，バケツ1両），流木除去（ダンプ6両）
- (8) 13施設大隊：非常糧食運搬（3,800食）
戦車大隊の技術支援
- (9) 13補給隊：三石・日生地区における給水支援（31 t）

9月14日

第46連隊は四国へ転用。第8連隊213名は苫田郡阿波村の道路復旧に派遣

- (1) 2大隊：三石五石川の堤防復旧（ $30\text{ m} \times 2\text{ m}$ 土のう600袋），伊坂川の堤防復旧
- (2) 3大隊：井田横つつみ道路復旧（ $70\text{ m} \times 7\text{ m}$ 土のう7,000袋），伊坂川の堤防復旧
- (3) 4大隊：吉永町南光線道路復旧（ $60\text{ m} \times 2\text{ m}$ 土のう3,500袋）
- (4) 5大隊：大谷川堤防（ $10\text{ m} \times 5\text{ m}$ 土のう1,000袋），井坂川堤防復旧，市内防疫
- (5) 6大隊：五石川堤防復旧（ $30\text{ m} \times 3\text{ m}$ 土のう1,800袋）
- (6) 13戦車大隊：井坂川堤防復旧（ $400\text{ m} \times 3\text{ m}$ 土のう1,200袋）
- (7) 324地区施設隊：250号線掛ヶ鼻，新左エ門橋日生役場付近道路啓開（土砂 300 m^3 ，倒木ダンプ2両，土のう1,200袋）
- (8) 13施設大隊：13戦車大隊の技術支援
- (9) 13補給隊：給水支援（31 t）
- (10) 8連隊：道路啓開（ $24\text{ m} \times 4\text{ m}$ 土のう2,700袋）
- (11) 中部方面航空隊：偵察支援（県知事等），物資輸送

9月15日

岡山県知事より笠岡市大島中地区の被災地へ派遣の要請あり，13特科連隊の一部118名（4大隊主力）を笠岡市へ転用。

岡山県体育館に13特科連隊指揮所を開設。17連隊200名体育館に到着。

- (1) 3・5大隊：片上小学校裏ガケ崩れ復旧作業（ $25\text{ m} \times 50\text{ m}$ ）
- (2) 13特科連隊混成：備前市内の防疫（460戸，石灰400袋）
- (3) 13補給隊：給水支援（41 t）
- (4) 324地区施設：牛窓付近道路啓開（ 120 m ，土砂 150 m^3 ）

9月16日

岡山県知事より邑久郡虫明，牛窓町北浦～師楽の被災地へ派遣の要請あり。

17連隊及び1大隊は小豆島へ転用

- (1) 13特科連隊混成：備前市内の防疫（470戸）
- (2) 324地区施設隊：牛窓付近道路啓開（150m²）
- (3) 13補給隊：日生地区給水支援（21t）
- (4) 8連・17連・1大隊：570名，邑久町虫明地区で道路啓開，（排土量1,110m³）
- (5) 中部方面航空隊：部隊輸送（大型ヘリ6機，中型ヘリ5機）
- (6) 13特科連隊の一部：笠岡市で行方不明者の搜索（死体1名発見），
道路啓開（300m土のう1,000袋）

9月17日

- (1) 13特科連隊混成：備前市内の防疫（100戸）
- (2) 13特科連隊の一部：笠岡市で道路啓開（300m土のう1,000袋）
- (3) 8連隊：笠岡市で市内側こう整備（200m）
- (4) 324地区施設隊：牛窓北浦～師楽の道路啓開（180m土砂450m³）
- (5) 13補給隊：給水支援（2t）－18日午前中まで

9月18日

岡山県知事より災害派遣の撤収要請あり。各部隊撤収。

災害派遣自衛隊活動状況一覧表

市町村名等	9月 11日(土)	12日(日)	13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)	計	活 動 内 容
作 東 町	名 14	名 14	名 14	名 -	名 -	名 -	名 -	名 -	名 42	給水活動
備 前 市	193	237	377	382	60	50	50	-	1,349	堤防復旧活動(大谷川等) 人命救助活動 給水活動 防疫活動 その他
吉 永 町	49	49	49	49	-	-	-	-	196	堤防復旧活動(金剛川) そ の 他
日 生 町	-	43	49	59	10	10	10	3	184	国道250号線の道路復旧活動 給水活動 そ の 他
邑 久 町	-	-	3	5	-	570	-	-	578	崩土の除去活動
阿 波 村	-	-	-	200	-	-	-	-	200	県道加茂・用瀬線の道路復旧活動
笠 岡 市	-	-	-	-	-	118	148	148	414	行方不明者の搜索活動 道路復旧活動
牛 窓 町	-	-	-	-	-	19	50	-	69	道路復旧活動
その他支援隊 岡山県庁 (総合指揮所)	3	3	27	27	27	27	13	13	140	連絡指揮 各部隊間の通信網の確保 救援物資等の空輸 そ の 他
自衛隊三軒屋 (中部方面航空隊) (出動待機部隊)	44	18	18	18	18	18	540	-	674	
合 計	303	364	537	740	115	812	811	164	3,846	実人員 1,761名 ○第13師団 ○第13師団第13特科連隊 ○第13師団第8普通科連隊 ○第4施設団 第324地区施設隊 ○中部方面航空隊 ○そ の 他

第4章 災害対策の概要

1 県の災害対策の体制

9月8日15時30分、岡山地方気象台より発表された大雨注意報により、県は直ちに防災計画に基づき注意体制に入り、同時に水防本部を設置した。

大雨注意報は、9月10日8時20分、大雨洪水警報に切り替えられ、県は警戒体制に入り、県庁92名、各地方振興局457名が配備され非常時に備えた。

同日昼すぎより床上、床下浸水等の被害が急増の勢いを示し、事態を重視した県では、10日16時40分に非常体制に入り、県及び各地方振興局にそれぞれ災害対策本部を設置し、直ちに本部員会議を開催し、防災対策に万全を期する体制とした。

台風情報が第1号から第13号まであり、記録的な降雨量による被害が続出し県災害対策本部では本部員会議を20日までに10回開催し、諸情報の分析および自衛隊の災害派遣要請を含めた対応措置を決定するとともに関係機関と連携して災害対策の万全を期した。

なお、9月12日から13日の両日にわたり、知事、副知事、各部長を班長とする災害現地調査班を編成し、被害の大きい県下10地区の被災状況を調査し、被災者に対する救済措置、国に対する要望事項を決定した。

9月13日14時50分、各種警報は解除されて風雨波浪・洪水注意報に切り替えられ、同日19時30分には同注意報も解除されたことに伴い県・地方本部をも縮少した。

災害復旧については、被害激甚であるため9月20日、災害対策本部を災害復旧対策本部に切り替えるとともに、地方本部には、特別に救済相談室を設けた。

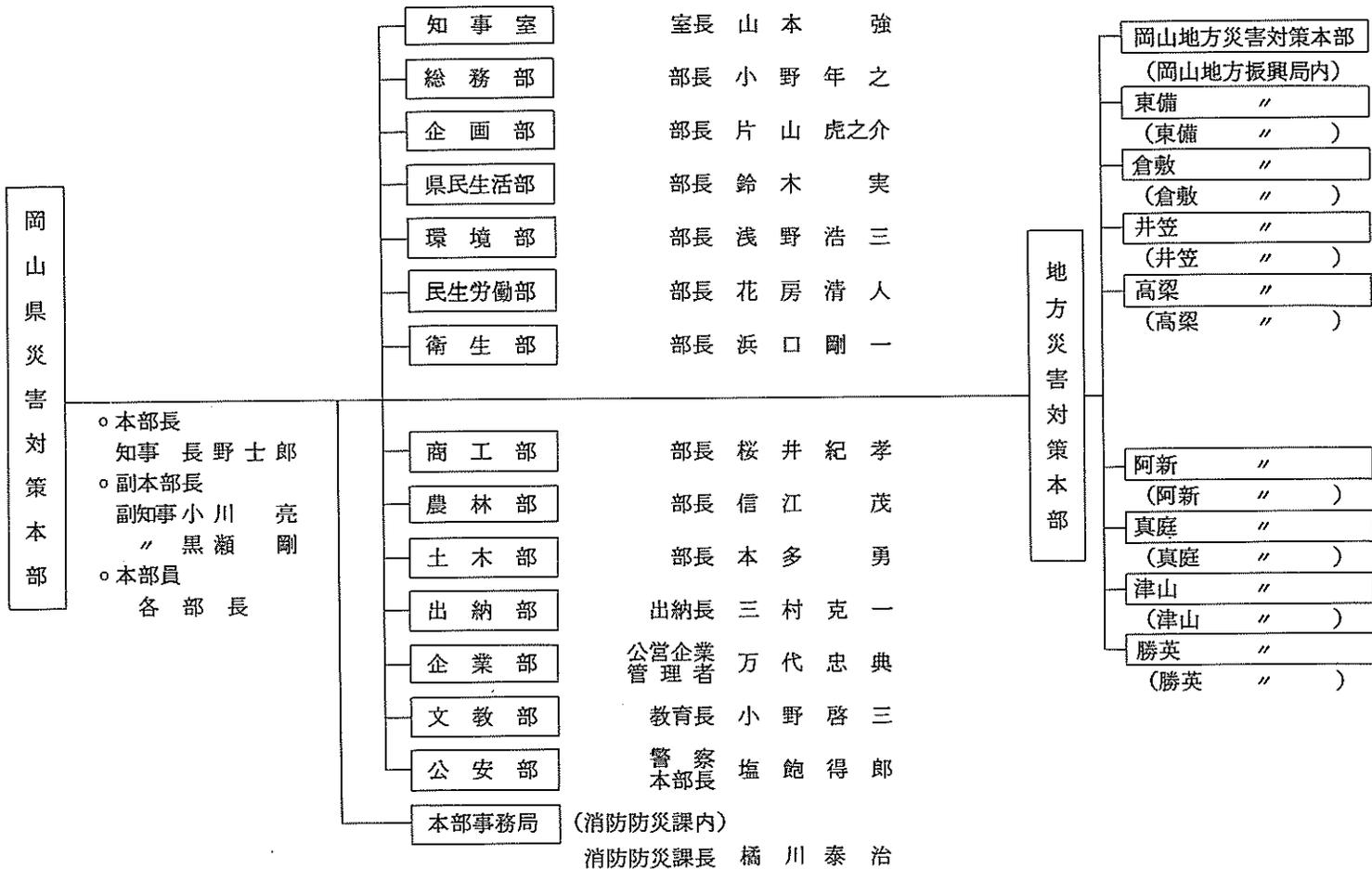
なお、各対策本部における措置状況は、各項において詳記するがそれぞれ所期の目的を達した。

10月2日12時、本部長は、災害の応急対策がおおむね完了し、予測した災害が発生するおそれがないと判断し、県災害復旧対策本部を解散した。

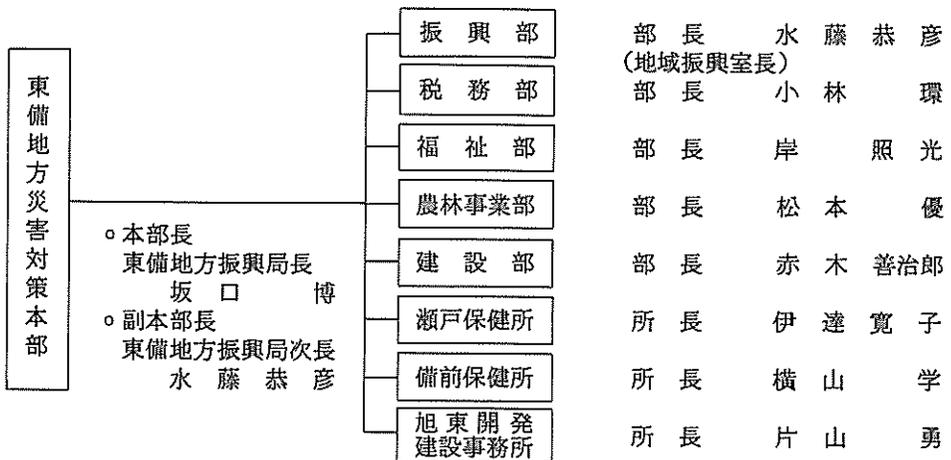
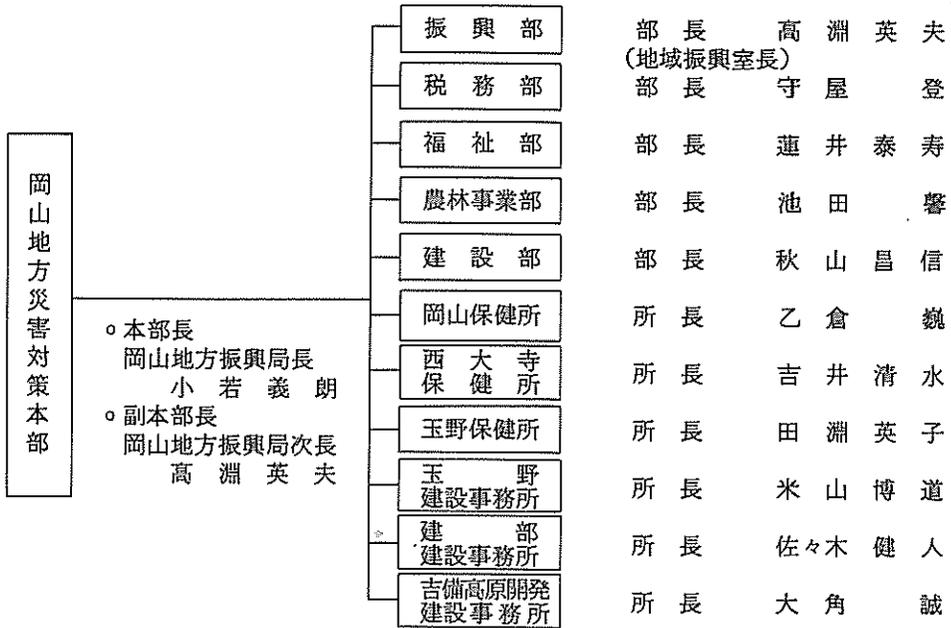
なお、各市町村においては、各市町村地域防災計画に従い72市町村においてそれぞれ災害対策本部を設け、県その他の諸機関等と連携をとりながら、市町村職員、消防団を中核とする防災、救助の体制を整え、状況に応じて水防活動、避難命令の発令、誘導、救助などの対策を行った。

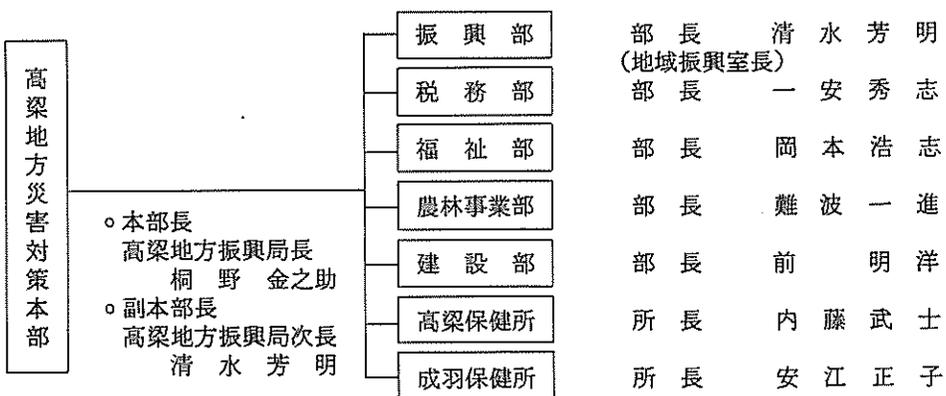
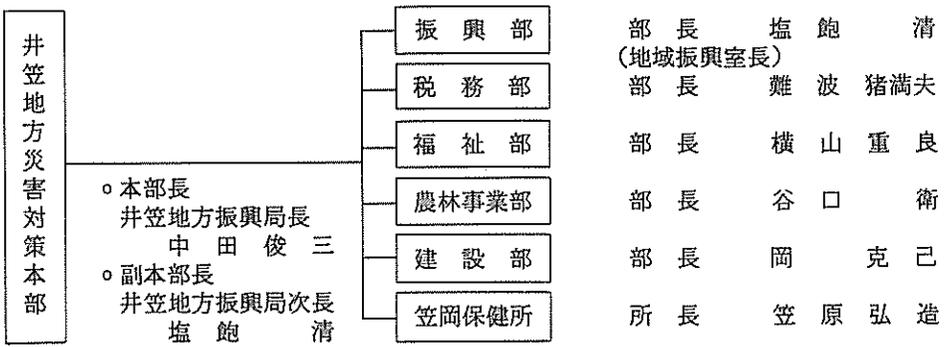
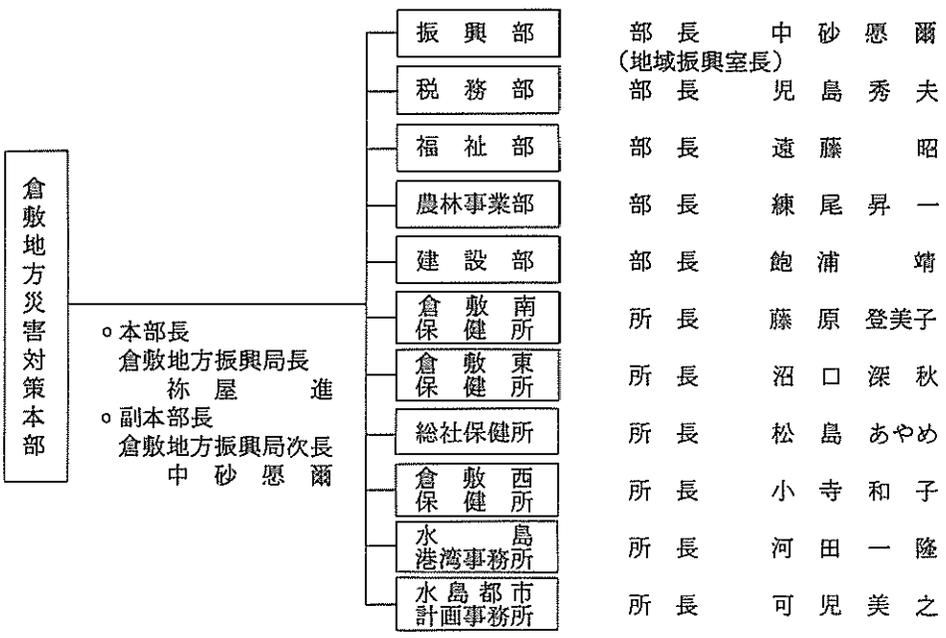
岡山県災害対策本部組織表

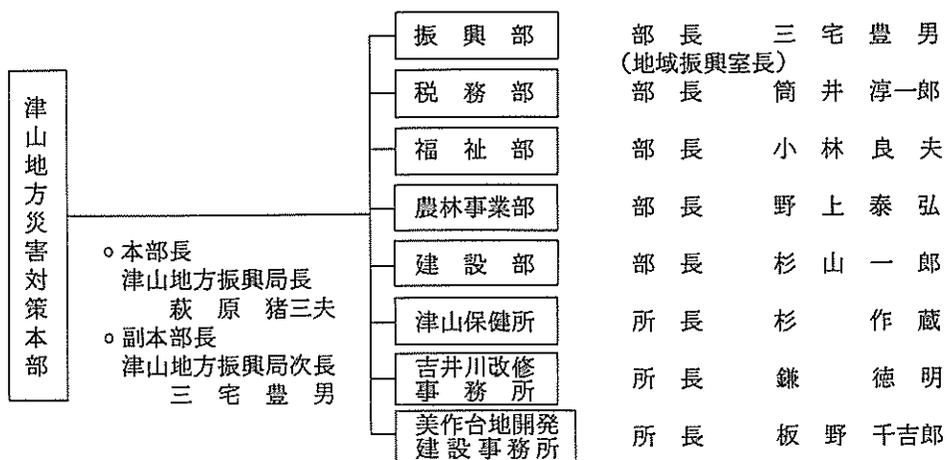
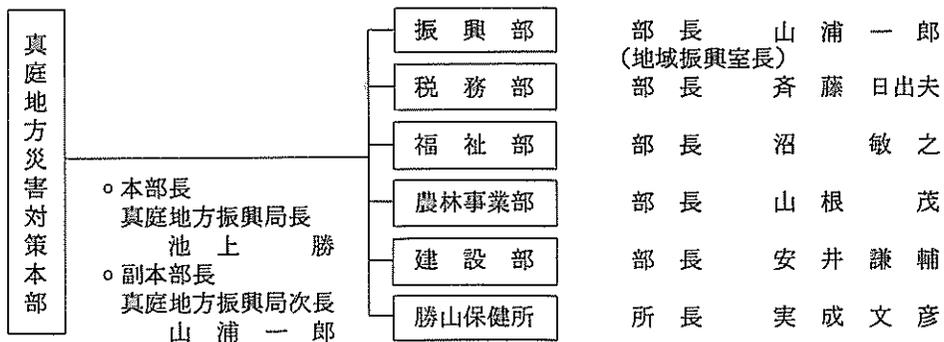
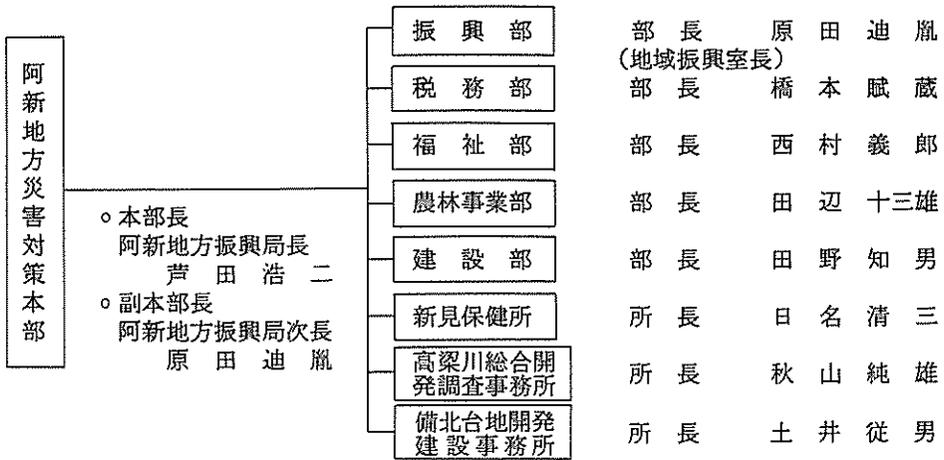
51年9月10日設置
 51年9月20日災害復旧対策本部に切替え
 51年10月2日廃止

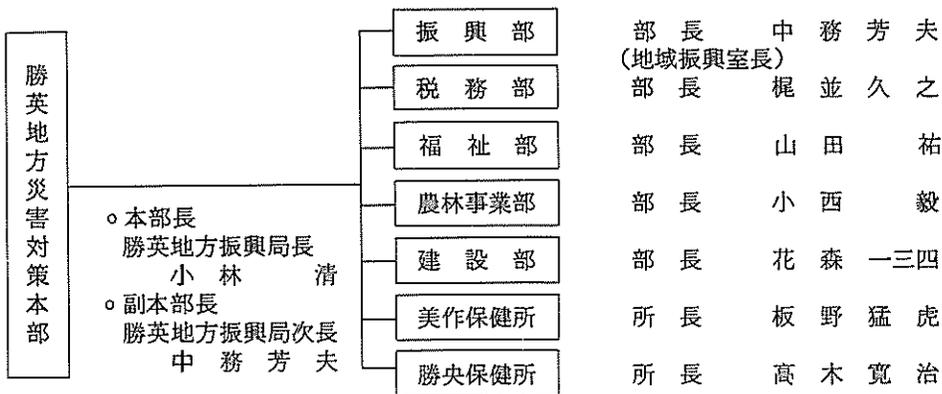


地方災害対策本部









2 災害関係予算

今次災害の被害者対策および災害復旧対策を講ずるための災害関係予算については、昭和51年9月および同年12月の定例県議会に提案され、それぞれ原案のとおり可決された。

これについての長野知事の提案説明および予算の概要は次のとおりである。

県議会における知事の災害関係予算の提案説明

(昭和51年9月定例議会における提案説明 — 51年9月20日)

長野知事 昭和51年度補正予算案であります、このたび災害について迅速な被災者対策と災害復旧対策を講ずるために必要な災害関係予算であります。

今回の災害の概況とこれに対する対策につきましては、去る13日の本会議での報告及びその後の代表質問、一般質問に対する答弁を通じて申し述べてきたところでありますが、この機会に改めて、不幸にして亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

また、救援対策と復旧対策のため日夜努力を続けてこられた市町村消防団、その他多くの方々に心から敬意を表するとともに、御礼を申し上げる次第であります。

とりわけ自衛隊は、派遣要請にこたえていち早く御協力をいただき、去る11日から18日までの8日間にわたって、備前市など7市町村において出動実人員1,761人、延べ人員3,696人という多数の隊員をもって救援物資や飲料水の輸送などの救援活動、堤防の補強作業、崩土の除却等の応急復旧活動などに当たられたところであり、これら多大の御支援に対し、ここに厚く御礼を申し上げる次第であります。

県としては、被害の発生以来、救援対策と復旧対策に懸命の努力を続けてまいりましたが今後とも、さらに一段の努力を重ね、一日も早く県民の生活の安定が図られるよう万全の措置を講じてまいる所存であります。

一昨日は、関係各省からなる政府調査団の来県をいただき、被災地の実情をつぶさに視察の上、今回の災害に対する政府としての適切な対策を講ずることについて検討する旨約されたのであります。また、全国各地から温かいお見舞いと御激励をいただいているところであります。

今回の補正予算は、これらの事情を背景として、時期を失することなく適切な対策がとれるよう緊急に予算措置を必要とするものを中心にして編成したものであり、9月16日現在の被害状況をもとに所要額を計上したものであります。

その結果、補正予算額は、一般会計において54億5,200余万円、企業会計において6,100余万円となるのであります。

なお、今後、被害額の確定に伴い所要額の変更があり得ると存じますが、これについては次会において所要の措置を講じてまいりたいと考えております。

一般会計補正予算の主な内容について申し上げます。

まず、被害を受けられた方々に対する救援対策についてであります。災害救助法の適用を受けた備前市など3市11町における避難所の設置、生活必需物資の確保、応急仮設住宅の設置などの救援活動に要する経費として災害救助費3億700余万円のほか、同法の適用を受けない市町村につきましても、県独自の施策といたしまして、法適用市町村に対する措置に準じ、これら救援活動に要する経費について助成を行うこととし2,700余万円を計上いたしました。

また、不幸にして亡くなられた方々に対する災害弔慰金に要する経費1,000余万円、被災世帯の方々に対する災害援護資金の貸し付けに要する経費2億7,700余万円のほか、県といたしましても、これらの亡くなられた方々や家屋が全壊した被災者に対しお見舞いをする事とし、その所要額400余万円を計上いたしましたのであります。

また、被災者が住宅金融公庫資金により住宅を建築または補修するに際し、不足資金を県が定める金融機関から借り受ける場合、年3.5%以内の利子補給を行うこととし、その対象枠3億円についての利子補給金について債務負担行為を設定するとともに、災害に伴う住宅補修事業等のための生活改善事業費7,700余万円を計上いたしました。

次に、防疫対策といたしましては、伝染病の発生予防についてその万全を期するため健康診断などを行う経費として伝染病予防費400余万円を計上いたしました。

次に、被災されました中小企業者に対する救済対策といたしましては、中小企業金融公庫等の政府系金融機関を初め、市中金融機関等に特段の配慮を要請しているところでありますが県といたしましても、低利の事業資金を融資するため、融資枠10億円の緊急対策融資制度を設けることとし、それに要する預託原資として3億6,600万円を計上いたしました。

次に、農作物の被害対策といたしましては、病虫害の緊急防除を進めるため薬剤等の購入助成費として3,100余万円を計上するほか、被災農家の経営安定対策といたしまして、農舎、畜舎等の農業用施設の復旧及び家畜購入のために、農業近代化資金におきまして融資枠10億

円、さらに水産物処理加工施設等の復旧のため漁業近代化資金におきまして融資枠 4,000 万円を増枠するとともに、貸し付け利率を 3%に引き下げる措置を講じ、金利引き下げのための利子補給補助金に要する経費の債務負担行為を設定いたしました。

なお、このほか、県独自の自立農企業経営者育成資金の中に災害対策のため特別融資制度を設け、積極的な金融措置を講ずるとともに、天災融資法の発動、農業共済金の早期支払い等について関係方面に強力に働きかけているところであります。

次に、災害復旧対策についてであります。

今回の災害により、本県の農地、農業用施設、林道、治山施設、さらには道路、河川等に甚大な被害をもたらしており、これらの施設の早急な復旧を図らねばなりません。

まず、農林関係の災害復旧経費についてであります。

公共事業といたしましては、被害を受けた農地を初め水路、農道等の農業用施設の復旧に要する経費として耕地関係災害復旧事業費 8 億 1,000 余万円、林道、治山施設等の復旧に要する経費として林業関係災害復旧事業費 5 億 300 余万円、農協、漁協の倉庫、作業場等の復旧に要する経費として共同利用施設災害復旧事業費 2,200 余万円を計上いたしました。

さらに、県単独事業といたしましては、公共事業の採択にならない林地、治山施設の災害復旧のため 2,200 余万円を計上いたしました。

次に、土木関係の災害復旧経費についてであります。

公共事業といたしましては、道路、橋梁、河川、砂防等の公共土木施設の復旧に要する経費として現年発生災害土木復旧費 27 億 2,800 万円のほか、がけ地の災害復旧とあわせて再度の被害発生を防止するため緊急に改良復旧を行うための経費として急傾斜地崩壊対策費 1 億 5,000 万円、砂防堰堤の整備に要する経費として通常砂防費 1 億 200 万円、また、県営西大寺団地等の公営住宅の補修に要する経費として 2,700 余万円等を計上いたしました。

さらに、県単独事業といたしましては、今回の災害でがけ地の崩壊による被害が多かったことにかんがみ、単県急傾斜地崩壊対策費 5,000 万円、緊急砂防浚渫費 2,500 万円を計上するとともに、公共災害復旧事業とあわせて改良復旧をするための経費として単県河川関連費 4,400 余万円、単県道路関連費 2,000 万円を計上いたしましたのであります。

その他の災害復旧経費としましては、貝殻山などの自然公園施設の災害復旧に要する経費 3,800 余万円、保育所等の災害復旧に要する経費 1,800 余万円、県立高等学校の災害復旧に要する経費 2,100 余万円等を計上いたしましたのであります。

次に、歳入につきましては、国庫支出金 31 億 1,000 余万円、地方債 11 億 8,600 余万円など特定財源 48 億 9,500 余万円のほか、一般財源所要額 5 億 5,700 余万円につきましては地方交付税を充当いたしております。

なお、地方債の補正につきましては、今回の補正予算に関連するものであります。

また、企業会計につきましては、鷲羽山有料道路復旧工事のため岡山県営有料道路事業会計で6,100余万円の補正措置をいたした次第であります。

以上、災害関係予算の概要を説明申し上げた次第であります。

(昭和51年12月定例議会における提案説明 ― 51年12月10日)

長野知事 17号台風による被害に対するその後の措置状況などにつきまして、その概要を報告申し上げたいと存じます。

まず、被害額につきましては、9月県議会で報告いたしましたものを上回り、農林関係におきまして農作物などの被害約70億円、農地、農業用施設及び山地、治山施設などの被害額約208億円、河川、道路、橋梁などの土木施設の被害額約258億円、店舗、工場など商工関係の被害額約63億円、学校など文教施設におきまして約2億円でありまして、被害総額は約604億円の多きに達しております。

これらの災害復旧につきましては、9月定例県議会で当面の関係予算を追加計上いたしますとともに、災害の早期復旧を図りますため、激甚な被災地を所管をする地方振興局の職員の増加を図り、県民の生活の安定が一日も早く得られるよう万全の措置を講じてきたところであります。

復旧工事の状況は、応急復旧工事はすべて完了いたしておりまして、本格的な復旧工事のための査定作業に全力を挙げておるところであります。その査定状況につきましては、現在までに被害箇所のおおむね90%の査定を完了しており、年末までにはすべて完了する予定であります。査定終了のものから順次復旧工事に着手いたしているところであります。

これらの災害復旧につきましては、単に原形復旧にとどまらず、再度の災害を防止する見地から改良復旧を行うことが必要でありますので、今議会に復旧経費の追加額とあわせてこれらの所要経費について提案いたしておるのであります。

また、今次災害の復旧につきましては、県議会の皆様や被災市町村ともども政府・国会を初め関係各方面に対し協力を要請してまいったのでありますが、すでに御承知のとおり、去る10月12日に激甚災害の指定がなされ、これに伴い、被災中小企業者に対する災害融資の特例の適用や天災融資法の発動がなされたところであります。

また、災害復旧工事の高率補助につきましては、農地、農業用施設についての適用は、確実であり、県工事の土木施設につきましても、今後の査定状況にもよりますけれども、その適用の見通しが出てまいったのであります。

また、この災害に際しまして、県内はもちろん、全国各地から温かいお見舞いと御激励をいただき、日赤岡山県支部、共同募金会及び県に寄せられました義援金、見舞い金は約1億1,700万円、救援物資3,700余点の多きに及んでおりまして、早速市町村を通じ被災された

方々に配分いたしましたところであります。この機会に報告申し上げ、これらの温かい御厚情に対しまして心から御礼を申し上げるものであります。

次に、提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

まず、補正予算についてであります。今回は、17号台風による災害関係経費の追加所要額と、人事委員会勧告に基づく給与改定経費を中心に、その他国直轄事業負担金の12月支払い分、国庫補助事業の確定に伴うものなどについて、その所要額を計上することといたしました。その結果、今回の補正予算額は、一般会計において153億6,500余万円、特別会計において29億8,000余万円の減、合わせて123億8,500余万円、企業会計において7億4,600余万円の減となるのであります。

これに要する一般会計予算の歳入は、国庫支出金67億900余万円、県債21億5,600万円など特定財源92億1,800余万円のほか、一般財源61億4,700余万円につきましては、普通交付税55億8,500余万円と公共用地等取得事業特別会計からの繰入金5億6,100余万円を充当することとしたのであります。

(中 略)

次に、一般会計予算の歳出の主な内容を申し上げます。

まず、現年災害関係経費についてであります。今回、総額71億8,200余万円を計上いたしました。その主な内容は、公共事業として、災害復旧経費について、農林関係22億5,200余万円土木関係13億9,400余万円、合わせて36億4,600余万円、また、改良復旧事業などの災害関連経費につきましては、農林関係5,600余万円、土木関係32億2,900余万円、合わせて32億8,500余万円、さらに、単県災害関係経費として、農林関係4,300余万円、土木関係8,400余万円、合わせて1億2,700余万円を計上いたすことといたしました。

その他の災害経費といたしましては、被災農家に対する水稲種子代の補助に要する経費1,600余万円のほか、被災中小企業者の災害関係資金について利子補給を行うための債務負担行為の設定などをいたしましたのであります。

これらにより、今次17号台風関係の災害関係経費は、既定予算額と合わせまして、139億5,700余万円となるのであります。

昭和51年9月災害に係る51年度予算の概要（年度最終のもの）

（単位：千円）

区 分	予 算 額	財 源		説 明
		特 定	一 般	
1. 被災者対策	710,069	599,585	110,484	
救助関係	294,144	221,478	72,666	
A 災害救助費	113,878	113,878		災害救助法適用市町村に対する経費
				(1) 避難所を設置する経費 1,076
				(2) 住居の全壊、流世帯に対する応急仮設住宅設置経費 15,304
				(3) 避難所等に対する炊き出し等の経費 21,804
				(4) 床上浸水以上の被害家庭に対する生活必需品の給貸与経費 27,133
				(5) 住居の半壊世帯に対する応急修理費 9,216
				(6) 床上浸水以上の家庭の小中学生について教科書、学用品の給与費 1,458
				(7) 半壊、床上浸水住家にかかる障害物除去経費 15,767
				(8) 飲料水の供給、医療、助産、救出、埋葬、輸送費等の経費 12,893
				(9) 推進費 9,227
A 伝染病予防費	4,835	2,417	2,418	伝染病予防のための健康診断、防疫作業等に要する経費
C 災害弔慰金補助金	13,875	9,250	4,625	災害による死亡者に対し市町村が弔慰金を支給する場合の支給費補助

C	災害援護資金貸付費	143,900	95,933	47,967	金($\frac{3}{4}$ 補助) 災害の被災世帯に対して、その生活の立て直しのため市町村が災害援護資金貸付金を貸付ける場合の原資貸付金
E	災害救助対策費	11,156		11,156	(1) 災害による被災者の応急救助の促進をはかるため市町村が行った災害救助対策事業に対し補助する経費($\frac{1}{2}$ 補助) 1,677 (2) 災害のり災者に対し精神的苦痛を慰謝し自立更生意欲の増進を図るため見舞金等の経費 4,540 (3) 推 進 費 4,939
E	災害救助活動費	6,500		6,500	災害救助活動に要する経費
	<u>住宅関係</u>				
	(債務負担行為)				
	災害復旧住宅資金				家屋全壊等の被災者が住宅金融公庫資金の融資のほか別に指定金融機関から融資を受けて住宅を建設する場合、住金なみの低利長期資金の確保をはかるため償還完了までの間年3.5%以内の利子補給を行なう。
	利子補給金				利子補給対象融資限度額 3,600千円 期 間 10年 対象見込戸数 建設 130戸 補修 75戸 利子補給期間(昭和61年度まで) 10年
	<u>商工業関係</u>	366,000	366,000		
E	中小企業金融対策費	366,000	366,000		被災中小企業者に対する運転・設備資金の融資

				融資原資 366,000 千円 融資枠 1,000,000 千円 融資限度額 災害救助法適用地域内 2,000 千円以内 災害救助法適用地域外 4,000 千円以内 融資条件 期間 3年以内（据置6カ月以内） 利率 6.2% 保証料 0.6%
（債務負担行為）				
昭和51年9月豪雨により被災した中小企業者に対する災害融資利子補給				被災中小企業者が政府系三金融機関から借入れた災害復旧に要する借入金総額400,000千円を限度として、昭和51年度から昭和54年度までの借入期間中の融資残高に対して借入利率と6.2%との利差相当額の利子補給金
<u>農林関係</u>	49,925	12,107	37,818	
C 農林金融対策費 （災害資金）	1,580	1,226	354	天災融資法に基づき災害資金を融資した融資機関に対する利子補給補助金（51年度交付分） 1. 貸付枠 777,700 千円 2. 利子補給率 5.3625 %以内 3. 利子補給期間 7年以内
E 9月災害農作物種子 確事保業費	16,321	10,881	5,440	台風17号災害により被害を受けた農業者の負担を軽減するため、再生産に必要な種子購入費の一部を補助するに要する経費
E 農作物病虫害緊急防除等 対策費	31,605		31,605	水稻、果樹、野菜等の病虫害を緊急に防除するための薬剤費補助に要する経費（1/2補助）

E 農業経営資金対策費 (51年台風17号農業用施設等整備資金)	419		419	農業用施設の被害農業者に対して、農業近代化資金をベースに上乘せの利子補給を行う融資制度を次のとおり設けた。 1. 貸付枠 1,000,000 千円 2. 利子補給率 県 1.75% 市町村 1.75% 3. 利子補給期間 5年以内
(債務負担行為) 農業近代化資金についての 利子補給及び利子補給補助 金	-	-	-	農業用施設の整備資金融通制度を設けたことによる、利子補給補助金の債務負担行為 利子補給対象限度額 1,000,000 千円 利子補給率 1.75% 期 間 5年間
天災融資法に基づき災害資 金を融資した融資機関に対 する利子補給補助金及び損 失補償費補助金	-	-	-	天災融資法に基づく災害資金(777,700千円)の利子補給補助金及び当該資金の融資機関に対する損失補償に要する経費の債務負担行為
自立農企業経営者育成資金 の災害対策資金枠の設定	-	-	-	自立農企業経営者育成資金のなかに、特例融通措置として融資枠100,000千円(貸付利率4.5%)の資金枠を設定した。
2. 災害復旧対策	14,071,981	13,462,725	609,256	
農林関係	3,871,097	3,718,362	152,735	
B 共同利用施設災害復旧 事業費	3,3656	3,2759	897	農協等所有共同利用施設の激甚災害に係る施設復旧事業補助金

B	現年災害耕地復旧事業費 (農地)	535,925	521,930	13,995	農地災害復旧事業
B	" (施設)	2,257,094	2,215,918	41,176	農業用施設の復旧事業
B	" (査定設計)	83,707	83,707	0	査定設計の委託費補助
B	" (海岸)	8,984	7,834	1,150	農地海岸の復旧事業
B	林道災害復旧事業費	90,253	87,108	3,145	林道災害復旧事業
B	山地治山事業費	125,480	122,569	2,911	復旧治山事業
B	治山災害復旧事業費	659,424	644,537	14,887	緊急治山及び激甚災に伴う林地の崩壊防止事業費
E	単県治山災害復旧費	73,274	2,000	71,274	林地災害防止事業及び林地崩壊防止事業嵩上分
E	農林施設災害復旧費	3,300		3,300	県の施設に係る災害復旧事業
	債務負担行為(追加)				
	災害耕地復旧事業費	(1,000,000)			
	林道災害復旧事業費	(55,000)			
	<u>土木関係</u>	10,055,102	9,703,298	351,804	
(1)	河川等災害復旧	5,776,168	5,658,805	117,363	
B	昭和51年発生災害土木 施設復旧費	5,647,662	5,539,381	108,281	道路橋りょう, 河川砂防等建設省所管の公共土木施設の災害復旧事業費
B	昭和51年発生災害都市 施設復旧費	13,478	12,739	739	街路災害復旧事業費

B	公営住宅災害復旧費	15,028	7,685	7,343	県営住宅災害復旧事業費
E	昭和51年発生単県災害 土木復旧費	100,000	99,000	1,000	国の採択基準に達しない小規模災害復旧事業費
B	昭和51年発生災害土木 施設復旧費	(債務負担 行為 1,550,000)			
(2)	災害復旧に関連して行な う事業	4,046,894	3,831,900	214,994	
B	河川災害助成費	2,951,717	2,947,647	4,070	原形復旧のみでは再度災害のおそれのある個所について改良復旧をは かるため災害復旧と合併施行
B	河川災害関連費	98,000	96,002	1,998	〃
B	砂防災災害関連費	22,878	22,252	626	〃
B	河川激甚災害対策特別 緊急事業費	300,000	298,000	2,000	激甚な一般被害を受けた河川で災害助成、災害関連事業の対象となら ない場合、緊急に河川改良を実施することにより再度災害の防止を図 り、民生の安定に資するための事業
B	通常砂防費	150,000	150,000		土砂の流出の激しい溪流等へえん堤工等を行なう砂防事業
B	地すべり対策費	70,200	70,200		地すべり防止事業
B	急傾斜地崩かい対策費	220,000	219,550	450	急傾斜地で崩壊のおそれのあるカ所についての防止事業
E	単県道路関連費	44,000	6,600	37,400	原形復旧費のみでは再度被災の恐れのある個所について改良復旧をは かるため災害復旧費と合併施行
E	単県河川関連費	94,800		94,800	〃

E 単県砂防関連費	10,000		10,000	原形復旧費のみでは再度被災の恐れのある個所について改良復旧をはかるため災害復旧費と合併施行
E 単県急傾斜地崩かい対策費	50,000	16,500	33,500	急傾斜地で崩かいのおそれのある個所について、国の採択基準に達しない防止事業
E 緊急砂防浚渫費	25,000		25,000	土砂の堆積により砂防施設が埋そくし洪水時にはんらんするおそれのある個所の浚渫事業
C 災害関連調査費	10,299	5,149	5,150	災害復旧事業の設計測量、調査を行なう事業
(3) 応急復旧又は小規模破損修繕	12,500	12,500		
D 漁港修繕費	2,000	2,000		漁港の小規模破損の修理
D 港湾修繕費	10,500	10,500		港湾 "
(4) 港湾の浚渫	10,000	10,000		
D 港湾浚渫費	10,000	10,000		港湾内に堆積した土砂の浚渫事業
(5) C 水防対策費	9,645		9,645	水防資材の備蓄
(6) 指導監督	36,093	36,093		
(C) 市町村災害土木復旧事業指導監督費	36,013	36,013		指導監督費
(C) 市町村災害関連事業指導監督費	80	80		"
(7) (B) 国直轄災害復旧事業負担金	163,802	154,000	9,802	河川道路の災害復旧事業負担金
その他	145,782	41,065	104,717	
D 防災対策費	5,923		5,923	災害対策本部及び地方災害対策本部（県内9ヶ所）設置に伴う経費

C	自然公園施設災害復旧費	30,480	22,860	7,620	貝殻山, 王子ヶ岳車道災害復旧事業費
E	単県自然公園施設災害復旧費	740	369	371	王子ヶ岳車道若杉園地駐車場災害復旧事業費
C	児童福祉施設災害復旧費	2,581	150	2,431	桃太郎保育園ほか6施設の復旧費
E	県立福祉施設整備費	520		520	玉島寮ほか1施設の復旧費
E	生活改善事業費	77,000		77,000	同和地区災害復旧事業費
E	警察施設災害復旧費	7,263	398	6,865	派出所, 駐在所等29ヶ所, 職員宿舍24ヶ所の浸水にかかる災害復旧費
C	教育施設災害復旧費	18,737	17,288	1,449	津山東高校ほか4校の校舎の破損および校地の崩壊等の災害復旧に要する経費(国庫補助事業分)
E	単県教育施設災害復旧費	2,538		2,538	大原高校ほか15校の校舎, 校地等の被災個所の復旧に要する経費(単県部分)
3.	市町村対策	800		800	
E	生活環境施設 災害復旧指導費	800		800	生活環境施設の災害復旧指導に要する経費
一般会計の合計		14,782,850	14,062,310	720,540	
合計		14,782,850	14,062,310	720,540	

3 政府等に対する要望

災害後、県および県町村会は、それぞれ政府、国会等に対し、激甚災害の指定、災害救助法にかかる特別措置等につき要望書を提出し、強力な救済措置を要請したが、要望書は次のとおりである。

要 望 書

台風17号に伴う豪雨被害（51.9.8～51.9.13）

に対する救済措置

台風17号による集中豪雨は、本県全域にわたって甚大な被害を惹き起しましたが、今回の豪雨の特色は、最高時間雨量87mmが示すように、局地に記録的な豪雨が集中したものでありこのため、中小河川が急激に氾濫し、道路は瞬時に寸断され、一部住民については避難のいとまさえなかった程の豪雨であり、集中地区は壊滅的打撃を蒙りました。

さらに被災地域は全県に及び、多数の死傷者、家屋の流失破損をはじめ、交通通信、土木、農林、文教等の公共施設の損壊はもとより、農林業、商工業等に多大な被害をもたらし、特に3市11町については災害救助法を適用するに至っており、被災の範囲、人的被害等は、本県災害史上特筆すべきものであります。

この非常事態に対し、県ではただちに災害対策本部を設置し、情報の把握につとめ、救援体制を整えるとともに自衛隊の派遣を要請する一方、水防資器材の配備、孤立地区の救援、飲料水及び食糧の輸送、緊急道路の確保など、市町村、消防団をはじめ関係機関及び諸団体の協力のもとに、速やかに対応いたしました。自然の暴威は全県下にわたり、余りにも無残な爪あとを残しました。

現在、県民の総力を結集して鋭意復旧に努めているところでありますが、県及び被災市町村の負担は極めて大きく、県、市町村ともに苦しい財政事情の中で、早急な対応にせまられており、その財源捻出に苦慮いたしておるところであります。

何とぞ本県の実情をご賢察のうえ、次の諸事項が実現され早期復旧の目的が達成されるよう格別のご配慮をお願いいたします。

昭和 51 年 月 日

殿

岡山県知事 長 野 士 郎

岡山県議会議長 熊 本 強

1. 激甚災害の指定

今回の県内全域に亘る激甚災害に対処するため、「特別の財政援助等に関する法律」に

基づく指定を積極的に行うこと。

ア 公共土施設災害復旧事業、農地・農業用施設・林道の災害復旧事業等については、特別の財政援助の特例の緩和基準を設けて積極的な指定を行うこと。

イ 中小企業に関する政府三金融機関の特利対象限度の大巾引上げ、融資枠の拡大、条件の緩和等特別の財政措置を行うこと。

2. 災害救助法にかかる特例措置等

ア 災害救助法にかかる応急仮設住宅、救援物資等の補助対象枠の拡大、補助基準額の引上げをはかること。

イ 災害援護資金の貸付け対象となる世帯にかかる所得の基準額及び貸付限度額を大巾に引上げること。

3. 積極的な改良復旧の実施等

ア 土木・農林等公共施設及び農地等の災害について緊急に現地査定を実施し、災害復旧事業費の早期決定をはかること。

イ 災害復旧工事の採択にあたっては、原形復旧にとどめることなく、積極的に改良費を投入し、災害復旧関連事業、災害復旧助成事業の採択を行うとともに、関連する諸事業を同時施行する必要がある災害箇所については、一元的実施ができるよう措置すること。

ウ 一般被害の大きい箇所について、河川激甚災害対策特別緊急事業の採択基準の緩和をはかること。

エ 農林水産業施設災害復旧事業において、補助対象となる改良復旧基準を大巾に緩和すること。

4. 災害復旧事業費に対する財政措置等

ア 災害復旧事業に対する起債について、起債枠の大巾な増額ならびに充当率の引上げを行うとともに特別交付税における災害対策経費の算入に特別の措置を講ずること。

イ 公立文教施設の災害復旧費に対し、特別の助成措置を行うこと。

ウ 国立公園施設等環境庁所管施設の災害復旧事業に対し、国庫負担金を交付し、あわせて事前施行を認めること。

エ 交通安全施設災害の復旧費に対し、特別の助成を行うこと。

5. 中小河川の改修、急傾斜地崩壊防止等の事業の飛躍的な促進をはかるための予算の増額

ア 中小河川の改修事業費について飛躍的な予算の増額を行うこと。

イ 急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業、地すべり対策事業及び道路災害防除事業等の積極的な促進をはかるため、採択基準の緩和と大巾な予算の増額を行うこと。

ウ 老朽危険溜池を緊急に一掃するため、特別の大巾な予算措置と併せて、高率補助の措置を行うこと。

エ 広域に及ぶ湛水常襲地域及び開発等に伴う湛水助長地域の早急な湛水解消をはかるための大巾な予算措置と高率補助を行うこと。

オ 山地の崩壊により甚大な被害をおよぼすおそれのあるものについて、緊急に事業を実施するため、治山事業予算の大巾拡大ならびに高率補助と採択基準の緩和をはかること。

6. 被災農林漁業者に対する金融措置等

ア 天災による被害農林漁業者に対する資金の融通に関する暫定措置法の発動及び特別被害地域の指定により、早期融資をはかること。

イ 水稲及び果樹に対する農業共済再保険金を早期に支払うよう措置すること。

ウ 被害農作物に対する緊急防除用農薬費の補助を行うこと。

(編者注、要望書に添付の「被害状況」は省略)

7. その他の措置

ア 災害を未然に防止するための河川改修、湛水排除、かんがい排水改良、湛水防除などの対策事業を一元的かつ総合的に実施するため、災害防除特別対策事業を創設すること。

陳 情 先

総理府		農林省		中小企業庁長官	岸田文武
国土庁長官	天野光晴	農林大臣	大石武一	建設省	
大蔵省		林野庁長官	松井祐堯	建設大臣	中馬辰猪
大蔵大臣	大平正芳	水産庁長官	内村良英	自治省	
厚生省		通商産業省		自治大臣	天野公義
厚生大臣	早川 崇	通商産業大臣	河本敏夫	消防庁長官	林 忠雄

県選出国會議員

大村襄治, 笠岡 喬, 柴田健治, 加藤六月, 江田三郎, 橋本竜太郎, 藤井勝志,
山崎始男, 亀山孝一, 山田太郎, 秋山長造, 加藤武徳, 木村睦男, 寺田熊雄

衆議院災害対策特別委員長 児 玉 末 男

参議院災害対策特別委員長 工 藤 良 平

要 望 書

昭和51年10月 日

殿

岡山県町村会長 三 島 淳 男

1. 要望の主旨

台風17号による集中豪雨は、本県全域にわたって甚大な被害を引き起し、特に局地的に

豪雨が集中しまして、中小河川が急激に氾濫し、道路は瞬時に寸断され、一部住民にありましては避難のいとまさえなかったほどの豪雨でありました。

そのために、被災地域は全県に及び、多数の死傷者、家屋の流失破損とはじめ、交通通信、環境衛生、土木、農林、商工業、文教等に多大な被害をもたらし、特に3市、11町については災害救助法を適用されるに至っておりますので、本県町村の被害の惨状をご賢察のうえ、次の諸事項が実現し、早期復旧の目的が達成されますよう、格別のご配慮をお願いいたします。

2. 要望の内容

- (1) 激甚災害の指定
- (2) 被災町村に対する財政措置の強化
 - ア 特別交付税算入特別措置
 - イ 災害復旧事業債の増額
- (3) 災害復旧事業の早期決定ならびに改良復旧の実施
- (4) 被災者に対する救済措置の早期実施ならびに改善強化

4 政府・国会調査団等の来県

政府および国会議員の被災地調査団等が、相ついで来県したが、その状況は次のとおりである。

9月18日（土）

建設省政務次官外18名政府調査団が来県、長野知事から被害状況を説明したうえ、強力な救済措置を要請した。ついで、和気町、吉永町、備前市、日生町などの被災地を視察した。

9月22日（水）

自民党緊急災害対策本部調査団（団長上田稔参議院議員）の一行が、県東部の被災地を視察した。

9月23日（木）

中馬建設大臣の一行が来県し、備前市の被災地などを視察、備前市三石支所で長野知事から被災状況を説明、関係市町から救済措置等についての要望を聴取した。

9月28日（火）

衆議院災害対策特別委員会（委員長児玉末男外4議員）の一行が来県し、地元選出国会議員とともに、備前市、日生町、吉永町、和気町などの県東部を、翌29日には、矢掛町、笠岡市など県西部を視察するとともに、被災市町から救済措置についての陳情を受けた。

第5章 部門別の被害と対策

1 農林関係の被害と対策

(1) 農林関係被害の集計

農林関係被害総括表

(9月30日現在)

区分	種別	被害面積又は箇所数	被害の態様	被害額	主たる被害地域	備考	
農林関係	水稲	12,544.9 ha	流失, 埋没冠水	5,072,592 円	県下全域		
	野菜	1,062.5	〃	989,082	岡山, 邑久, 牛窓, 瀬戸, 赤坂, 吉井, 佐伯倉敷, 総社, 船穂, 芳井, 美星, 高梁, 成羽川上		
	果樹	487.9	流失, 埋設裂果	528,180	岡山, 建部, 瀬戸, 山陽, 熊山, 吉井, 倉敷総社, 船穂, 真備		
	花き	12.1	ハウス倒壊風水害	26,910	備前, 赤坂, 倉敷, 笠岡		
	桑	115.5	浸水, 風	3,850	矢掛		
	豆類・雑穀	152.9	浸水, 風	4,257	勝山, 落合, 久世, 美星		
	こんにゃく	42.9	浸水	4,255	勝山, 落合, 久世, 備中		
	小計	14,418.7		6,629,126			
	家畜	肉用牛	2頭	死亡	660	吉井町, 長船町	
		乳用牛	34頭	〃	16,100	佐伯町, 牛窓町, 長船町	
		鶏	44,100羽	〃	23,790	美作町, 作東町, 牛窓町, 邑久町他	
		豚	234頭	死亡, 浸水	8,513	作東町, 岡山市, 邑久町他	
	牛乳	牛乳	58.11 t	廃棄	6,393	邑久町, 牛窓町, 長船町, 岡山市	
飼料作物	飼料作物(サイレージ)	550.4 ha (232 t)	浸水による廃棄	55,791	岡山市他 2市26町村		

区 分	種 別	被害面積又は箇 所 数	被害の態様	被害額	主たる被害地域	備考
農林水産物関係	養 魚	食用 鯉	75,000 尾	流出逃亡	18,200	作東町, 熊山町 岡山市
		錦 鯉	140,000 尾			
		う な ぎ	80,000 尾			
	林 産 物	特殊林産物	し っ け け 木 500 本	流 失	348	作東町
			栗園 102 t	落 果	35,241	建部, 加茂川, 落合, 久世, 津山, 鏡野, 久 米, 中央, 勝央, 作東 英田
	木 材	566 m ³	流 失	15,400	美作, 作東, 吉永, 岡 山	
	材 木	1,420 ha	崩壊に伴う 材木損失	5,188	加茂川, 勝田, 勝央, 作東, 久世, 備前	
	小 計			185,624		
農地・農業用施設	農 地		11,017ヶ所 879.08 ha	流失, 埋没	3,374,162	牛窓, 備前, 邑久, 作 東, 大原, 勝田, 美作 勝北, 岡山, 西粟倉, 奈養
	農業用施設		26,076ヶ所	破損, 決壊	11,441,335	岡山, 備前, 和気, 笠 岡, 倉敷, 作東, 津山 牛窓, 総社, 美作
		ため池	1,420		1,852,110	
		頭首工	1,000		867,290	
		水路	10,629		3,117,483	
		農道	12,718		3,469,137	
橋 梁	255	413,715				
その他	54	721,600				
	小 計		37,093		14,815,497	
山地・林業施設	山 地	新生地すべ り地	916ヶ所	山腹崩壊 溪流荒廃	5,608,890	玉野市, 笠岡市, 備前 市, 岡山市, 倉敷市, 牛窓, 勝央, 邑久, 日 生, 和気, 作東, 井原 金光, 長船, 勝山
	林 道		132路線 256ヶ所	埋没, 崩壊	272,597	備前, 吉永, 金光, 加 茂, 川上, 矢掛, 佐伯
	苗 畑		26ヶ所 2.47 ha	流失, 埋没 冠水	7,673	邑久, 吉永, 美作, 勝 北, 奈養
		小 計			5,889,160	
	共同利用施設 (農協所有)	通信施設	8 件	交換施設使 用不能, 電 柱倒伏, 電 線使用不能	20,184	吉井町, 邑久町, 長船 町, 矢掛町, 美星町

区 分	種 別	被害面積又は 箇所数	被害の様 様	被害額	主たる被害地域	備考
共 同 利 用 施 設	共同利用 施設 (農協所有)	農林水産物 倉 庫	6 件	(回線) 電 話機使用不 能 器具損壊 屋根破損	21,293	熊山町, 長船町, 総社 市,
		共 同 放 牧 施 設	2 件	敷地土砂流 出 畜舎壁損壊	3,808	賀陽町, 湯原町
		農機具修理 施 設	1 件	敷地内がけ 崩れ	2,071	吉井町
		倉 庫 (森連所有)	1 棟	冠 水	200	岡山市
		共同作業場 (漁協所有)	1 件	一部崩壊	2,877	日生町
	小 計				50,433	
個 人 施 設 等	個人施設	畜 舎	43 棟	半 壊	13,015	勝田町, 湯原町, 長船 町, 邑久町, 牛窓町
		"	2 棟	全 壊	5,500	牛窓町
	貯 蔵 品 そ の 他	飼 料 畑 草 地	2ヶ所 1.5 ha	崩 壊 "	1,200 9,700	美作町, 吉永町 建部町, 矢掛町
		濃厚飼料	321.85 t	浸 水	20,964	岡山市, 牛窓町
	個人施設 そ の 他	豚舎敷地 専用道路	5ヶ所	崩 壊	500	作東町
		加 工 場 倉 庫	8 件	倒壊, 流失	32,300	倉敷市, 笠岡市
	そ の 他	つ ぼ 網	34 統	流 失	7,100	日生町
		漁 船	2 隻	小 砂	120	日生町
		製 材 工 場	21 工場	損 壊	54,795	岡山市, 吉永町
小 計				145,194		
合 計				27,715,034		

地方振興局別被害状況

地方振興局	事項別	農林水産物	農地・農用施設	個人・共同 利用施設	山地・林業施設	合計
岡山	山	3,227,217 冊	3,133,500 冊	36,657 冊	1,631,950 冊	8,029,324 冊
東備	備	1,048,579	2,670,845	2,471	1,392,495	5,114,390
倉敷	敷	1,426,307	1,330,895	2,460	604,993	3,364,655
井笠	笠	270,023	1,740,055	1,960	966,527	2,978,565
高梁	梁	246,431	550,902	3,470	163,265	964,068
阿新	新	90,128	209,710	—	32,458	332,296
真庭	庭	115,406	238,580	338	270,545	624,869
津山	山	80,352	1,805,910	—	264,883	2,151,145
勝英	英	124,683	3,135,100	—	562,044	3,821,827
計		6,629,126	14,815,497	47,356	5,889,160	27,381,139

(2) 農作物の被害

台風17号による農作物の被害程度別の面積、被害量、被害額は次表のとおりである。

農作物の被害（種類別総計）

農産園芸課調査

種類	被害程度別面積 (ha)				被害量	被害額	主な被害市町村
	70%以上	70~30%	30%以下	計			
水稲	1,764.3	3,010.4	7,770.2	12,544.9	18,548 t	5,072,592 冊	県下全域
野菜	174.8	250.4	637.3	1,062.5	9,789.6 t	989,082	岡山, 邑久, 牛窓, 瀬戸, 赤坂, 吉井, 佐伯, 倉敷, 総社, 船穂, 芳井, 美星, 高梁, 成羽, 川上
果樹	44.8	52.7	390.4	487.9	1,374.2 t	528,180	岡山, 建部, 瀬戸, 山陽, 熊山, 吉井, 倉敷, 総社, 船穂, 真備
花き	1.9	2.1	8.1	12.1	775.5 千本	26,910	備前, 赤坂, 倉敷, 笠岡
桑			115.5	115.5	(箇) 2.2 t	3,850	矢掛
豆類・雑穀	0.5		152.4	152.9	19 t	4,257	勝山, 落合, 久世, 美星
こんにゃく			42.9	42.9	19.2 t	4,255	勝山, 落合, 久世, 備中
計	1,986.3	3,315.6	9,116.8	14,418.7	29,752.2 t 千本 775.5	6,629,126	

農作物の被害（地方振興局別総計）

9月30日 県農産園芸課調査

地方振興局名	被害程度別面積 (ha)				被害額 (円)
	70%以上	70%~30%	30%以下	計	
岡山	1,398.1	1,451.6	2,619.2	5,468.9	3,227,217
東備	132.2	804.4	1,119.3	2,055.9	1,048,579
倉敷	405.7	582.6	1,388.5	2,376.8	1,426,307
井笠	1.5	85.5	1,076.6	1,163.6	270,023
高梁	23	110	531.9	664.9	246,431
阿新	1	18	556	575	90,128
真庭	0.3	70.5	572.7	643.5	115,406
津山	10	19	632.1	661.1	80,352
勝英	14.5	174	620.5	809	124,683
計	1,986.3	3,315.6	9,116.8	14,418.7	6,629,126

水稲の被害程度別表

振興局名	作付面積 A (ha)	10アール 当たり 平年収量 B (kg)	平年 収量 A×B=C (t)	被害程度別面積 (ha)				被害量 D (t)	被害金額 D×276 (円)	減収率 $\frac{D}{C} \times 100$ (%)
				70% 以上	70% ~30%	30% 以下	計			
岡山	19,520	478	93,838	1,307	1,417	2,487	5,211	9,596.8	2,639,309	10.2
東備	4,990	452	22,555	76.7	758.4	963.4	1,798.5	2,843.7	769,413	12.6
倉敷	8,430	455	38,357	351	523	1,304	2,178	4,274.5	1,159,991	11.1
井笠	4,670	416	19,427	0.3	70	938.3	1,008.6	684	188,756	3.5
高梁	4,300	410	17,630	4	22	164	190	170.2	45,002	1.0
阿新	2,570	427	10,974	1	18	512	531	193	53,268	1.8
真庭	3,600	427	15,372	0.3	23	387.5	410.8	257.7	71,125	1.7
津山	9,650	408	39,372	10	19	482	511	206	56,856	0.5
勝英	5,970	393	22,755	14	160	532	706	322	88,872	1.4
計	63,700	440	280,280	1,764.3	3,010.4	7,770.2	12,544.9	18,547.9	5,072,592	6.6

野菜の種類別被害程度表

種 類	作 付 面 積 (ha)	予 想 生 産 量 (t)	被 害 程 度 別 面 積 (ha)				被 害 量 (t)	被 害 額 (円)
			70%以上	70% ～30%	30%以下	計		
キ ャ ベ ツ	300	9,000	20	12	53	85	1,102	57,238
は く さ い	760	27,000	53	20.5	119.5	193	2,756	91,244
だ い こ ん	1,000	27,000	20.75	53.45	161.3	235.5	1,715.5	103,983
に ん じ ん	230	4,000	5	16	12	33	298.5	34,380
き ゅ う り	390	9,100	5.7	17.6	44.1	67.4	689.3	77,840
ト マ ト	250	9,000	5	31.5	42.5	79	947.5	170,802
い ち ご	310	4,500	1	13.1	4.1	18.2	390.5	215,665
な す	380	6,600	1.9	1.1	10.5	13.5	84.5	11,925
カリフラワー	20	900	—	10	—	10	75	13,100
ば れ い し ょ	300	4,700	17	—	—	17	180	18,000
え ん ど う	10	1,000	3.3	3	1.9	8.2	12.2	11,075
ふ き	10	400	0.7	2.3	1.1	4.1	202.7	26,350
ほうれんそう	20	120	—	—	14.5	14.5	31.5	14,400
ピ ー マ ン	120	2,100	6	7	3	16	87	11,323
い ん げ ん	190	1,350	4	18	37	59	52.4	18,739
そ の 他	1,710	23,230	31.43	44.9	132.8	209.13	1,165.05	113,018
計	6,000	130,000	174.78	250.45	637.3	1,062.53	9,789.65	989,082

野菜の地方振興局別被害程度表

地方振興局名	被害程度別面積 (ha)				被害量 (t)	被害額 (円)	野菜の種類
	70%以上	70% ~ 30%	30%以下	計			
岡山	90	26.7	23.3	140	3,914	361,248	だいこん, キャベツ, はくさい, いちご, なす, ばれいしょ, カリフラワー等
東備	26.38	17.25	40.9	84.53	1,237.75	102,189	きゅうり, なす, いちご だいこん, えんどう等
倉敷	39.4	48.5	63.2	151.1	1,672.2	159,136	きゅうり, なす, いちご キャベツ, にんじん, だい こん, ふき等
井笠		15.5	95.9	111.4	730.6	63,849	ほうれんそう, キャベツ だいこん, はくさい等
高梁	19	88	151.5	258.5	1,205	194,434	トマト, いんげん, きゅ うり, ピーマン, はくさ い, キャベツ, ほうれんそ う, レタス, えんどう等
阿新			44	44	350	36,860	トマト, はくさい, だい こん, きゅうり等
真庭		47.5	52.2	99.7	333.1	39,874	だいこん, きゅうり, ト マト, レタス, ピーマン 等
津山			125.8	125.8	139	15,185	きゅうり, トマト, いち ご, はくさい, キャベツ 等
勝英		7	40.5	47.5	208	16,307	きゅうり, いんげん, だ いこん, はくさい, かぶ いちご等
計	174.78	250.45	637.3	1,062.53	9,789.65	989,082	

(3) 農作物等被害の対策

○ 農作物緊急対策事業

被災地の農作物緊急防除対策並びに野菜緊急種子対策として実施した実績は次表のとおりである。

昭和51年9月豪雨災害農作物緊急対策事業実績

局名	防除実績 ha				種子対策 (野菜まき 直し) ha	緊急対策 事業費	補助金額 円	備考
	水稲	野菜	果樹	計				
岡山	5,099	270	53	5,422	153	32,035	16,091	主なまき直し野菜 はくさい、キャベツ
東備	1,655	0	7	1,662	4	12,979	5,034	だいこん
倉敷	1,254	17	30	1,301	9	12,089	3,900	だいこん
井笠	879	45	0	924	6	5,413	1,925	はくさい、キャベツ
高梁	93	114	62	269	—	1,726	685	—
阿新	104	10	0	114	—	1,070	328	—
真庭	164	152	0	316	—	2,010	720	—
津山	455	6	0	461	—	4,511	1,366	—
勝英	467	54	3	524	4	4,122	1,556	かぶ、だいこん
計	10,170	668	155	10,993	176	75,955	31,605	

○ 農業共済事業による共済金の支払

台風17号により、南部地帯を中心として約1,000 haの水田が浸冠水し、南部地帯の主要品種「アケボノ」の出穂開花期にあたったため、不稔や登熟障害による変質米を生じ、さらに中北部地帯は冷害、イモチ病が併発し、近年にない大被害を受け23億円を超える共済金が支払われた。

51年産水稻組合等別共済金支払一覽

組 合 等 名	支 払 共 済 金 (円)	組 合 等 名	支 払 共 済 金 (円)
岡 山	560,117,000	川 上	2,181,300
御 津	5,733,860	備 中	4,850,780
建 部	1,260,500	新 見	2,471,590
加 茂 川	4,176,480	大 佐	9,765,360
牛 窓	1,484,560	神 郷	3,554,540
邑 久	3,457,849.50	哲 西	3,909,620
長 船	2,182,800.40	哲 多	7,705,500
玉 野	9,779,800	勝 山	4,298,800
灘 崎	3,158,200	落 合	1,781,670.00
妹 尾	7,025,800	湯 原	2,984,520
瀬 戸	3,077,074.0	久 世	2,760,780
山 陽	1,039,654.0	美 甘	2,082,740
赤 坂	8,495,080	新 庄	1,283,260
熊 山	6,322,140.0	川 上	2,112,220
吉 井	6,441,480	八 東	538,000
備 前	7,777,088.0	中 和	197,560
日 生	2,801,040	津 山	1,299,245.20
吉 永	1,305,810.0	加 茂	4,911,192.0
和 気	2,903,940.0	阿 波	306,240
佐 伯	1,781,360.0	鏡 野	2,103,574.0
倉 敷	4,019,460.0	富 津	1,684,320
早 島	3,020,380	與 原	8,895,700
清 音	1,493,954.0	上 齋	447,480
山 手	1,943,480	久 旭	1,364,990.0
船 穂	2,494,580	久 米	1,214,686.0
総 社	6,072,920.0	中 南	1,080,068.0
真 備	10,051,228.0	柵 央	2,891,900.0
昭 和	2,330,240	勝 原	8,046,940
金 光	2,302,080	勝 田	7,406,910
鴨 方	2,149,840	勝 央	2,169,596.0
寄 島	94,380	奈 義	3,618,140
里 庄	833,140	勝 北	9,359,680
笠 岡	8,245,160	大 原	4,541,240
矢 掛	4,691,280.0	東 粟	1,150,380
美 星	8,605,740	西 粟	674,300
井 原	2,257,640.0	作 東	2,403,387.0
芳 井	1,902,780	美 作	2,056,208.0
高 梁	18,431,600	英 田	4,909,080
有 漢	7,333,040		
賀 陽	3,080,638.0		
北 房	9,952,140		
成 羽	2,900,260	合 計	2,304,199,050

○ 昭和51年9月災害農作物種子確保事業

昭和51年9月の台風17号災害により、その栽培する水稲について被害を受けた農業者の負担の軽減及び再生産に必要な優良種子の確保を図った。

市町村名	対象農家数	対象面積	対象種子量	事業費	補助額
岡山市	1,344 ^戸	996.5 ^{ha}	29,596 ^{kg}	9,827,908 ^円	4,912,000 ^円
邑久町	861	660.9	19,630	6,522,086	3,261,000
長船町	323	238.2	7,073	2,351,346	1,174,000
備前市	751	379.5	11,269	3,748,260	1,873,000
熊山町	184	101.7	3,020	1,004,270	501,000
総社市	105	57.6	1,709	569,214	283,000
真備町	266	130.1	3,842	1,287,272	643,000
計	3,834	2,564.6	76,159	25,310,356	12,647,000

○ 農業用施設等整備資金、災害資金に対する利子補給

51年台風17号による農業用施設等整備資金は、農業近代化資金に県が年1.75%、市町が年1.75%、合せて3.5%を一般の利子補給3.0%に追加乗せし6.5%の利子補給（原資貸付利率は9.5%）をして、借受者金利を3%とした。

貸付対象事業は、畜舎、農舎、農機具等、設備の設置に。

貸付けの相手方は、市町村が認定した被害農家とした。

災害資金は、天災融資法によるもので、被害農家が種苗、肥料、農薬、飼料などの経営資金と、被害組合が所有し管理する肥料、農薬、等の在庫品に被害を受け、その補てんに充てるための事業資金とで、これらの資金を借入れ易いようにするため、国、県、市町村がそれぞれ負担して利子補給を行い低利な資金とし、合せて融資機関への損失補償付で融資を行った。

利率及び利子補給率

資金の種類		貸付金利	利子補給率	左の負担区分		
				国	県	市町村
経営資金	3.0%以内資金	3.0%	6.5%	$(\frac{65}{100})$ 4.225%	$(\frac{17.5}{100})$ 1.1375%	$(\frac{17.5}{100})$ 1.1375%
	5.5% "	5.2	4.3	$(\frac{50}{100})$ 2.15	$(\frac{25}{100})$ 1.075	$(\frac{25}{100})$ 1.075
	6.5% "	6.2	3.3	$(\frac{50}{100})$ 1.65	$(\frac{25}{100})$ 0.825	$(\frac{25}{100})$ 0.825
事業資金	6.5% "	6.2	2.3	$(\frac{50}{100})$ 1.15	$(\frac{25}{100})$ 0.575	$(\frac{25}{100})$ 0.575

融資に対する利子補給実績

市町村	51.台風17号農業用施設等整備資金			災害資金		
	融資実績額		利子補給補助額	融資実績額		利子補給補助額
	件	冊	円	件	冊	円
岡山市	211	194,510	29,841	409	260,314	54,259.8
邑久町	172	144,470	123,721	475	145,200	234,344
長船町	63	71,020	27,192	162	147,660	651,375
牛窓町	55	52,750		162	109,100	18,041
備前市	15	13,460	11,976	18	5,780	5,686
熊山町	2	3,800		13	8,570	
和気町				8	2,400	
山陽町	7	9,890		80	30,000	
瀬戸町	28	22,720	11,550	12	5,600	
吉永町	1	850	1,263			
総社市				2	1,100	
真備町	11	12,340		43	20,000	11,752
船穂町				3	650	
山手村	1	530				
笠岡市	8	8,120	2,868	2	530	
井原市	6	3,670				
矢掛町				30	6,000	
高梁市	1	900				
加茂町				34	10,000	32,321
鏡野町				1	300	
旭町	3	5,550	8,248			
久米南町	2	4,050				
勝央町	2	1,500				
作東町	1	720	2,105	2	3,200	8,763
大原町	1	1,400	2,080	1	500	485
合計	590	552,250	220,844	1,457	756,904	1,505,365

注 51.台風17号農業用施設等整備資金の利子補給補助額は県負担の額である。

災害資金の利子補給補助額は国、県の負担額の合計である。

○ 自作農維持資金の融資

自作農維持資金のうち、災害用として別枠を設けて融資した。その実績は次表のとおりである。

利率 5 %，据置期間 3 年，償還期限 20 年。

市町村名	件数	金額	備考
岡山市	40	17,630 冊	認定 51年11月 (51年 9月 7日～14日台風17号) 51年10月 (51年 6月14日降ひょう)
有漢町	1	1,000	
久世町	1	750	
賀陽町	5	3,050	
計	47	22,430	

○ 漁業用施設等整備資金

51年 9月台風17号による被害漁業者に対する漁業用施設等整備資金は、漁業近代化資金の追加利子補給として県は所定の利子補給（年 3 %）に市町が上乗せ利子補給（年 3.5 %）を行い、その所要額のうち年 1.75 %相当額を 5 年間以内に限って県が補助することとして、末端金利を年 3 %とした。

貸付対象範囲は漁業近代化資金の 1号資金から 5号及び 7号に掲げる資金
貸付の相手方は、市町長が認定した被害漁業者

(単位 円)

市 町	利子補給承諾額		貸付実績		利子補給補助	備 考
日生町	21件	6,300,000円	21件	6,300,000円	—	
倉敷市	2	5,500,000	2	5,500,000	—	
笠岡市	4	12,250,000		—	—	
計	27	24,050,000	23	11,800,000	—	

(4) 農地，農業用施設の被害

今回の災害による農地・農業用施設の被害は、県下全域に及んだが、特に県東部及び南西部の被害が激しく、被害金額は過去最大のものとなり、実質的にも47年災害に匹敵するものであった。被害の状況については、別表のとおりである。

農地・農業用施設の

農地			農業						
ヶ所	面積 (ha)	金額	ため池		頭首工		水路		道
			ヶ所	金額	ヶ所	金額	ヶ所	金額	ヶ所
11,017	87,908	3,374,162	1,420	1,852,110	1,000	1,867,290	10,629	3,117,483	12,718

農地および農業

市町村名	被報告額	左の								
		農地			農業					
		箇所	面積 (ha)	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
岡山市	1,301,000	660	44.0	137,000	325	178,200	19	44,400	1,900	444,420
玉野市	110,000	3	0.5	3,500	122	32,000			391	36,000
御津町	42,000				1	5,000	4	6,500	20	13,000
建部町	84,000	150	64.0	29,700			11	25,000	40	18,300
加茂川町	142,500	35	3.0	500	9	16,000	97	92,000	15	5,000
牛窓町	966,000	500	59.0	610,000	57	140,600			93	46,200
邑久町	371,000	491	13.7	156,000	21	70,000			77	53,000
長船町	109,000	52	48.0	20,000	20	47,800			36	22,200
灘崎町	8,000				1	2,000			1	3,000
岡山局計	3,133,500	1,891	232.2	956,700	556	491,600	131	167,900	2,573	641,120
瀬戸町	170,800	32	0.64	7,790	20	44,250	5	2,500	109	56,600
山陽町	31,300	125	2.90	5,500	4	2,200			30	5,200
赤坂町	154,200	300	16.5	20,800	13	22,000	15	5,900	158	64,000
熊山町	127,900	198	12.5	61,550	8	15,500	19	1,300	51	27,250
吉井町	108,600	17	1.5	6,400	5	10,080	20	38,150	5	1,700
備前市	969,000	744	49.0	205,000	60	180,000	110	220,000	1,419	232,000
日生町	178,900	73	3.6	28,560	3	4,880			101	107,590
和気町	559,300	15	3.3	3,600	21	33,900	33	395,000	123	54,100
吉永町	196,115	335	29.0	80,475	5	4,190	25	78,100	30	27,900

被害総括表（県計）

（単位 千円）

用 施 設							合 計	
路	橋 梁		そ の 他		計		ヶ 所	金 額
金 額	ヶ所	金 額	ヶ所	金 額	ヶ 所	金 額		
3,469,137	255	413,715	54	721,600	26,076	11,441,335	37,093	14,815,497

用 施 設 の 被 害 額

昭和51年9月

（単位 千円）

内 訳										備 考
業 用 施 設										
揚 水 機		道 路		橋 梁		農地保全施設		小 計		
箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	
		3,005	449,800	28	7,180	3	40,000	5,280	1,164,000	
		374	38,500					887	106,500	
		40	17,500					65	42,000	
		12	9,500	1	1,500			64	54,300	
		31	7,000	1	1,500	2	20,500	155	142,000	
		442	169,200					592	356,000	
		256	90,000	2	2,000			356	215,000	
		28	19,000					84	89,000	
		1	3,000					3	8,000	
		4,189	803,500	32	12,180	5	60,500	7,486	2,176,800	
		97	37,985	5	1,175	5	20,500	241	163,010	
		56	18,400					90	25,800	
		145	40,500	8	1,000			339	133,400	
		91	21,150	9	1,150			178	66,350	
		75	52,270					105	102,200	
		1,200	110,000	17	22,000			2,806	764,000	
		27	37,870					131	150,340	
		84	12,700	15	60,000			276	555,700	
		10	700	5	4,750			75	115,640	

市町村名	被 報 告 害 額	左 の								
		農 地			農					
					た め 池		頭 首 工		水 路	
		箇 所	面 積	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額
佐 伯 町	174,730	452	(ha) 13.7	41,070	17	12,150	31	29,600	156	43,240
東備局計	2,670,845	2,291	132.64	460,745	156	329,150	258	770,550	2,182	619,580
倉 敷 市	476,010	3	0.7	4,200	37	149,640	1	15,000	184	101,920
総 社 市	392,534	106	7.7	18,660	55	109,400	32	39,850	130	78,437
早 島 町	—									
清 音 村	1,050				1	500			1	150
山 手 村	29,531				8	20,180			10	4,836
船 穂 町	230,600				3	1,600			21	14,000
真 備 町	201,170	82	6.8	20,410	26	27,110	19	1,130	111	26,780
倉敷局計	1,330,895	191	15.2	43,270	130	308,430	52	55,980	457	225,123
笠 岡 市	592,600	13	1.8	5,900	181	77,800	19	10,150	1,505	227,400
井 原 市	179,495	13	1.1	2,240	50	11,350	6	4,050	122	25,440
金 光 町	200,845	7	2.25	15,000	36	49,340			111	51,720
鴨 方 町	209,945	40	6.2	16,800	77	41,550	4	250	186	62,520
寄 島 町	123,190	100	4.00	38,190	23	27,770			110	21,030
里 庄 町	158,200	27	1.2	17,200	38	51,700	5	300	45	24,800
矢 掛 町	220,280	33	2.9	21,200	27	26,230	17	27,800	98	58,500
美 星 町	41,300	26	68.0	24,000			2	6,000	3	200
芳 井 町	14,200	2	0.2	1,500			4	6,000	7	4,100
井笠局計	1,740,055	261	87.65	142,030	432	285,740	57	54,550	2,187	475,710
高 梁 市	250,350	98	5.40	62,500	5	4,300	44	61,780	33	20,850
北 房 町	34,587	22	1.72	3,162	1	1,000	11	12,700	13	2,450
賀 陽 町	45,900						14	24,800	5	5,200
有 漢 町	73,340	7	0.61	4,500	1	1,500	15	30,100	23	13,870
成 羽 町	28,720	18	0.82	5,780					8	2,840

内 訳										備 考
業 用 施 設										
揚 水 機		道 路		橋 梁		農地保全施設		小 計		
箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	
2	1,000	129	44,120	8	3,550			343	133,660	
2	1,000	1,914	375,695	67	93,625	5	20,500	4,584	2,210,100	
		348	135,250			1	70,000	571	471,810	
3	200	198	93,787	4	2,200	2	50,000	224	373,874	
		3	200			1	200	6	1,050	
		16	4,515					34	29,531	
1	50,000	133	85,000			3	80,000	161	230,600	
		290	60,740			2	65,000	448	180,760	
4	50,200	988	379,492	4	2,200	9	265,200	1,644	1,287,625	
		1,565	256,150	1	500	3	14,700	3,274	586,700	
1	1,000	187	51,915			10	83,500	376	177,255	
		116	69,405	1	380	1	15,000	265	185,845	
		187	88,825					454	193,145	
		135	30,200			1	6,000	269	85,000	
		83	64,200					171	141,000	
		82	42,250	7	4,300	1	40,000	232	199,080	
		12	11,100					17	17,300	
		11	2,600					22	12,700	
1	1,000	2,378	616,645	9	5,180	16	159,200	5,080	1,598,025	
		94	100,420	2	500			178	187,850	
		40	14,275	1	1,000			66	31,425	
		19	15,900					38	45,900	
		30	21,870	1	1,500			70	68,840	
		8	20,100					16	22,940	

市町村名	被報告額	左 の								
		農 地			農					
		箇所	面積 (ha)	金額	ため池		頭首工		水路	
					箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
川上町	70,925	131	4.10	33,415	2	3,030	16	6,140	16	3,620
備中町	47,080	71	5.20	21,650	2	160	6	4,400	11	10,490
高粱局計	550,902	347	17.85	131,007	11	9,990	106	139,920	109	59,320
新見市	61,150	23	2.62	7,840			30	25,460	12	11,260
大佐町	38,820	1	0.05	300			7	4,010	16	23,670
哲西町	36,840	10	0.66	1,670			11	13,060	23	20,650
哲多町	38,340	50	2.47	14,220	1	900	14	8,040	37	8,850
神郷町	34,560	13	0.79	5,020			4	2,860	21	13,680
阿新局計	209,710	97	6.59	29,050	1	900	66	53,430	109	78,110
勝山町	38,600	1	0.1	700	1	1,000	25	13,200	31	14,100
落合町	144,850	7	0.04	2,120	2	25,000	8	72,580	35	27,050
湯原町	6,690						9	4,440	3	650
久世町	23,860	1	0.2	1,000	1	3,000	9	11,310	19	7,400
美甘村	2,300	2	0.06	140					6	2,160
新庄村	3,280						6	3,280		
川上村	1,950						3	1,650		
八束村	16,650						5	10,200	13	4,450
中和村	400								2	400
真庭局計	238,580	11	0.4	3,960	4	29,000	65	116,660	109	56,210
勝田町	334,100	476	23.5	149,900	2	2,700	8	22,000	100	73,700
勝央町	243,900	164	10.9	70,400	11	18,800	3	2,700	173	78,700
勝北町	341,300	376	19.7	144,900	33	18,900	48	19,000	137	95,350
奈義町	218,700	467	50.14	103,700	3	10,000	5	18,000	72	42,100
美作町	469,000	567	32.11	164,400	8	6,500	35	120,000	101	45,700
作東町	616,700	1,120	47.6	184,500	14	62,500	22	39,500	1,159	156,500

内 訳										備 考
業 用 施 設										
揚 水 機		道 路		橋 梁		農地保全施設		小 計		
箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	
		48	24,580	2	140			84	37,510	
		15	9,790	2	590			36	25,430	
		254	206,935	8	3,730			488	419,895	
		13	12,590	1	4,000			56	53,310	
		10	10,840					33	38,520	
		4	1,460					38	35,170	
		9	6,330					61	24,120	
				2	13,000			27	29,540	
		36	31,220	3	17,000			215	180,660	
		28	9,600					85	37,900	
		17	13,600	2	4,500			64	142,730	
		10	1,600					22	6,690	
		8	1,150					37	22,860	
								6	2,160	
								6	3,280	
		1	300					4	1,950	
		1	2,000					19	16,650	
								2	400	
		65	28,250	2	4,500			245	234,620	
		117	63,800	10	22,000			237	184,200	
		147	71,700	5	1,600			339	173,500	
		86	32,950	30	30,200			334	196,400	
		84	44,900					164	115,000	
5	3,000	165	117,400	5	12,000			319	304,600	
		1,140	136,40	15	37,300			2,350	432,200	

市町村名	被 報 告 額	左 の								
		農 地			農					
					た め 池		頭 首 工		水 路	
		箇 所	面 積 (ha)	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金 額
大 原 町	407,000	500	50.0	154,000	2	12,000	40	50,000	355	94,000
英 田 町	317,100	127	8.6	41,000	3	20,000	28	67,500	100	43,500
東粟倉村	111,400	100	5.5	74,000			2	7,000	30	18,600
西粟倉村	75,900	34	1.4	10,800			7	23,000	26	26,400
勝英局計	3,135,100	3,931	251.25	1,097,600	76	151,400	198	368,700	2,253	674,550
津 山 市	618,900	1,013	66.5	224,000	2	2,500	6	12,400	249	151,900
富 村	13,500	1	0.1	1,500			1	2,000		
加 茂 町	68,250	55	13.3	11,150	2	3,200	10	17,600	49	24,650
鏡 野 町	100,000	105	7.3	30,000	3	4,000	7	15,000	65	22,000
奥 津 町	2,400	8	0.4	1,900					4	500
上斎原村	2,150	3	0.2	1,300			1	700	1	150
阿 波 村	22,300	20	0.4	1,600			5	20,000		
久 米 町	77,100	57	2.7	13,200	3	3,200	4	4,700	63	20,000
中 央 町	346,400	244	31.5	87,700	10	148,000	6	5,700	70	12,500
柵 原 町	306,560	457	17.3	114,000	28	61,500	5	13,000	111	26,760
旭 町	71,550	10	0.9	8,650	1	3,500	2	3,500	4	7,100
久米南町	176,800	24	4.7	14,800	5	20,000	20	45,000	34	21,200
津山局計	1,805,910	1,997	135.3	509,800	54	245,900	67	139,600	650	286,760
県 計	14,815,497	11,017	879.08	3,374,162	1,420	1,852,110	1,000	1,867,290	10,629	3,117,483

内 訳										備 考
業 用 施 設										
揚 水 機		道 路		橋 梁		農地保全施設		小 計		
箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	
		180	47,000	10	50,000			587	253,000	
		51	25,600	6	45,500	3	74,000	191	276,100	
		27	11,800					59	37,400	
		4	700	8	15,000			45	65,100	
5	3,000	2,001	552,250	89	213,600	3	74,000	4,625	2,037,500	
		172	128,600	5	14,500	3	85,000	437	394,900	
				1	10,000			2	12,000	
		23	10,650	1	1,000			85	57,100	
		60	22,000	2	5,000	1	2,000	138	70,000	
								4	500	
								2	850	
		1	700					6	20,700	
		89	34,000	1	2,000			160	63,900	
		258	85,500	1	7,000			345	258,700	
		167	77,900	26	13,400			337	192,560	
		58	47,800	1	1,000			66	62,900	
		65	68,000	3	7,800			127	162,000	
		893	475,150	41	61,700	4	87,000	1,709	1,296,110	
12	55,200	12,718	3,469,137	255	413,715	42	666,400	26,076	11,441,335	

(5) 治山・林道関係の被害

今次の災害による治山・林道関係の被害は、県下全域にわたったが、ことに県南部及び東北部にかけての被害が激甚で、溪流、山腹の崩壊や地すべりか所は916カ所、その被害額は56億8,800余万円に達した。

また、林道の被害は256カ所、被害額は2億7,200余万円にもおよんだ。

これらの水系別、振興局別、市町村別の被害状況は次表のとおりである。

治山・林道関係の被害状況表（水系別）

流域別	治山関係の被害						林道の被害	
	箇所数	溪流	山腹	地すべり	施設災	被害額	箇所数	被害額
兵庫県境 ～吉井川	153	km 7.6	ha 11.09	ha —	ヶ所 —	円 1,281,300	33	円 37,324
吉井川	334	13.3	19.80	—	—	1,674,600	111	117,064
旭川	72	1.6	4.56	0.03	—	411,000	31	20,487
旭川～高梁川	44	—	1.42	0.20	—	111,100	1	1,550
高梁川	112	6.1	4.30	8.00	—	581,350	55	57,953
児島地区	55	2.4	3.17	—	—	648,140	9	11,163
高梁川～ 広島県境	146	2.9	15.63	—	—	901,400	16	27,056
合計	916	33.9	59.97	8.23	—	5,608,890	256	272,597

治山・林道関係被害状況表（地方振興局）

地方振興局	治 山 被 害						林 道 被 害	
	箇所数	渓 流	山 腹	地すべり	施設災	被 害 額	箇所数	被 害 額
		km	ha	ha	カ所	円		円
岡 山	160	3.3	13.03	—	—	1,605,500	27	25,825
東 備	279	13.3	16.22	—	—	1,306,700	62	83,245
倉 敷	110	5.7	3.36	0.20	—	596,140	8	8,853
井 笠	158	2.9	16.25	8.00	—	918,850	37	47,677
高 梁	21	1.2	1.09	—	—	141,000	21	22,265
阿 新	10	0.3	0.65	—	—	24,500	7	7,958
真 庭	19	1.0	2.58	0.03	—	258,900	19	11,645
津 山	66	1.0	2.12	—	—	210,100	59	54,783
勝 英	93	5.2	4.47	—	—	547,200	16	10,346
合 計	916	33.9	59.97	8.23	—	5,608,890	256	272,597

治山・林道関係の被害状況表（市町村別）

市町村	治山関係の被害					林道被害		
	箇所数	渓流 km	山腹 ha	地すべり ha	施設災 ヶ所	被害額 円	箇所数	被害額 円
岡山市	52	0.3	3.28			283,000	1	1,550
建部町	1		0.01			1,500	1	424
加茂川町	3		0.29			13,700	—	—
御津町	9		0.11			12,200		
灘崎町	3		1.05			42,000	1	524
玉野市	25	1.3	1.10			463,500	6	8,895
備前市	85	5.2	5.82			562,800	22	31,689
瀬戸町	9		0.32			33,800		
山陽町	3		0.07			5,600		
赤坂町	10	0.5	0.28			28,300		
熊山町	8	0.1	0.12			7,600	1	404
吉井町	16	0.2	0.91			51,800	1	2,096
吉永町	28	0.2	1.79			38,400	11	19,026
日生町	69	4.9	3.64			374,000	7	5,901
和気町	37	1.2	2.14			148,400	4	8,442
佐伯町	14	1.0	1.13			56,000	16	15,687
牛窓町	21	0.4	3.28			411,200	3	2,909
邑久町	30	0.6	2.98			261,400	9	8,003
長船町	16	0.7	0.93			117,000	6	3,520
総社市	33	3.6	0.51			236,200	1	3,130
倉敷市	62	1.5	2.19	0.20		305,640	3	1,744
真備町	9	0.6	0.15			40,600	4	3,979

市町村	治山関係の被害						林道被害	
	箇所数	溪流	山腹	地すべり	施設災	被害額	箇所数	被害額
		km	ha	ha	ヶ所	円		円
清音村	5	—	0.33			10,700		
山手村	1		0.18			3,000		
笠岡市	84	1.2	128.8			388,900		
井原市	21	0.1	1.06	8.00		81,350	1	1,616
芳井町	1		0.20			17,000	3	4,245
矢掛町	12	0.3	0.48			45,500	18	16,376
金光町	6	0.3	0.18			130,200	13	22,904
鴨方町	22	0.4	0.62			122,700		
里庄町	4	0.2	0.14			35,700		
寄島町	8	0.4	0.69			97,500	2	2,536
高梁市	14	1.2	0.58			103,500		
有漢町							2	1,190
北房町	1		0.05			1,000		
成羽町	2		0.02			7,000	4	4,426
川上町	2		0.04			3,500	11	12,634
備中町	2		0.40			26,000	4	4,015
新見市	3		0.32			9,500	2	1,983
哲多町	2		0.15			2,000	2	1,898
神郷町	1		0.08			4,000	2	1,737
大佐町	4	0.3	0.10			9,000	1	2,340
勝山町	2		1.93	0.03		158,000	7	2,997
落合町	12	1.0	0.48			91,500	7	6,527
湯原町	1		0.01			800	1	382
久世町	3		0.15			8,100	4	1,739

市町村	治山関係の被害					林道被害		
	箇所数	渓流 km	山腹 ha	地すべり ha	施設災 ヶ所	被害額 円	箇所数	被害額 円
新庄村	1		0.01			500		
津山市	13	0.5	0.37			67,200	14	7,544
鏡野町							9	3,956
富村	4		0.14			8,800		
奥津町	1		0.10			2,500	1	492
加茂町	11	0.3	0.20			25,300	17	29,019
美作町	7	0.2	0.12			18,700		
阿波村	8	0.1	0.33			26,700	3	1,323
作東町	18	1.0	1.31			157,500		
勝北町	3		0.08			7,500		
旭町	4	0.1	0.25			15,600	11	8,418
柵原町	12		0.24			23,700	4	4,031
中央町	9		0.42			30,100		
久米南町	4		0.07			10,200		
勝央町	8		0.23			17,700		
奈義町	9	0.2	0.94			41,200	2	2,341
勝田町	11	0.8	0.87			100,200	2	1,135
英田町	11	0.4	0.40			53,200	5	3,085
大原町	12	0.8	0.32			57,500		
東粟倉村	4		0.32			18,200	2	1,260
西粟倉村	10	1.8	0.08			75,500	5	2,525
県合計	916	33.9	59.97	8.23		5,608,890	256	272,597

2 土木関係の被害

土木関係被害の集計

今次災害による土木関係の被害の県集計は次表のとおりである。

土木関係被害集計表

(単位：百万円)

区	分	件数	金額	備考	
土木関係	河川	4,930	16,106	(土木関係 内県管理分) 2,772 11,189	
	砂防施設	1,044	2,126	976	1,814
	道路	4,241	6,996	1,496	3,404
	橋梁	81	554	3	27
	都市施設	8	61	1	23
	計	10,304	25,843	5,248	16,457

山腹崩壊による被災か所の例

備前市三石小谷

9月11日午前2時20分頃、裏山溪流沿いの山腹に2ヶ所約0.2haの崩壊が発生し、鉄砲水となって下流の人家3棟が全半壊した。住民は直ちに避難したが2度目に襲った鉄砲水で1家4人が生き埋めになり、うち幼女1人が死亡した。

現地は、山脚人家密集地の一部で背後山林の雨水が集まる谷の入口に当たるため、崩土により異状に増加した土石流が既往の流路を浸蝕越流したもので、51年度緊急治山事業としてコンクリート谷止工及び水路工を11,500千円で実施した。

日生町寒河浜山

9月11日未明、浜山部落裏山約20ha中に20数ヶ所の山腹崩壊が発生し、土砂は2溪流に集まり、一部の土砂が集落内を通過して県道まで流出して交通を遮断した。大部分の土砂は山林内に堆積しているため、51年度緊急治山事業により鋼製谷止工を各1基40,300千円で実施した。

勝山町勝山城山

9月15日市街地背後の城山の山麓を通ずる町道沿いに面積約2haにわたって小崩壊と亀裂が発生した。これは地すべり性大崩壊の危険があるため、51年度緊急治山事業で、原因究明と工法決定のための調査と表面水排除のための水路工を応急的に実施し、52年

度以降も継続実施する。51年度工事費 14,800 千円。

日生町中日生

9月11日未明、市街地背後の山腹凹部に崩壊が発生、土石流となって人家に押寄せ、半壊4戸死者1名の被害を受けた。山腹崩壊の規模は極く小さいが、土石流の流下により山脚が浸食されて土量が増加したと、降雨量が多かったため大半の土砂が流下したことが被害を大きくした原因と考えられる。本地区2溪流に対しても51年度緊急治山事業で谷止工、床固工、水路工を16,000千円で実施した。

牛窓町長浜師楽

県道沿い山腹が延長300m、面積1.0haに亘って崩壊、県道を埋没して交通を遮断すると共に、牛舎2棟が全壊して牛16頭が埋没した。

本地区は、崩壊延長の半分は県道に接するため復旧計画は建設省と調整の上、それぞれ51年度事業として山脚土留工を緊急実施した。51年度緊急治山事業費18,800千円。

岡山市宝伝東

林内沢沿いに崩壊が発生して延長200mにわたって溪床を浸食して流下し、山麓に広がる畑地約1haを埋没、更に人家数戸に多量の土砂が流入した。溪岸の浸食が激しいため51年度緊急治山事業12,700千円で谷止工2基を実施した。

金光町占見西谷

明治以前の施行と推定される延長100mの土堤が約40m決壊したもので人家2戸が半壊した他、寺院、農地等が被災した。残存不安定土量が多いため、51年度に58,000千円を投じて谷止工を緊急実施したが、52年度も流路工及び隣接崩壊地の復旧を行う。

笠岡市大島中山城

9月12日午後4時過ぎ、人家裏山が高さ30m巾20mにわたって崩壊して人家を直撃したため、同家家族、親族等9人が生き埋めとなり1人が死亡した。同家では同日午前2時半頃裏山竹藪が高さ10m崩れて家の中に土砂が流入したため家族、親族、隣人等約30人が土砂除去作業中であつたが、小崩壊が継続するため近所の人達は避難、家の中に残っていた人達が遭難したものである。現地は崩壊規模も小さく、保全対象も限られているので52年度以降の復旧計画とする。

笠岡市大島中大空

9月12日午後4時過ぎ、山腹谷沿い集落の裏山が沢沿いに長さ150m巾15mで崩壊したため、土砂は急斜面を土石流となって流下し、人家7棟が全壊し1人が死亡した。

本地は稜線に近い山腹急傾地で、今後の拡大危険性があるため、51年度緊急治山事業を実施した。

面積0.26ha、工事費14,900千円。

玉野市奥玉2丁目

明治以前に施行されたと推定される山脚に築設された長さ90mに及ぶ土堤の流心部が決壊したもので、崩土は山麓市街地に流下して、人家3戸全壊、40戸に土砂が流入した。

これら古い土堤施設は県南地帯の山間部に多数散在するが、何れも単に土砂を累積したのみの砂溜施設で、なお、多量の不安定土砂が残存しているため、51年度事業として谷止工、水路工により復旧した。工事費29,900千円。

備前市大内大久保

農地に面した山腹が巾200m、直高100m、面積4.0haにわたって崩壊し、農地約1.5haを埋没した。なお、多量の崩土が山脚に堆積しているため、52年度から復旧に着手する。

以上、今期被災地の数例を挙げたが、今期災害の特徴を列記すると次のとおりである。

1. 平年は寡雨地帯であるため、豪雨に対する免疫性がなく、多数の崩壊が発生した。
2. 山林と人家密集地が近接した地域のため直撃災害となり、人命被害が多かった。
3. 崩壊規模に比し、被害が大きかった。
4. 降雨量が多かったため、崩土が下流まで一挙に流出した。
5. 山地からの流水を誘導する排水施設の欠除又は断面積不足が被害を助長した傾向がある。
6. 県南地域では記録的な降雨量であった。

水防工事

豪雨出水による警備、水防、応急工事は、それぞれ市町村の水防機関を主体として行われたが、市町村における水防資材の使用状況は、次表のとおりである。

なお、この資材は国費（ $\frac{1}{3} \sim \frac{2}{3}$ ）および市町村費（ $\frac{2}{3} \sim \frac{1}{3}$ ）でまかなわれた。

市町村名	河川名	水 防 資 材								金 額 (円)
		麻袋(袋)	葦(枚)	竹(本)	杭(本)	丸太(本)	鉄線(kg)	板(枚)	縄(巻)	
備前市	金剛川他26河川	165,966	170			2,268	308	11		15,721,745
矢掛町	小田川他15河川	73,350	5		9,295	5	10			6,323,870
笠岡市	小田川他78河川	71,106	46			2,273				5,315,283
岡山市	中川他40河川	73,205				5,015				4,883,500
和気町	吉井川他38河川	69,750	224	56	2,404			10	12	4,771,440
吉永町	金剛川他4河川	94,175			1,332	443	120	27		4,132,000
邑久町	千田川他9河川	42,800			1,100					2,349,200
真備町	小田川他10河川	25,266		5	1,570			5	14	1,478,120
日生町	中州川他30河川	43,340	8							1,607,800
勝北町	広戸川他25河川	20,321			850		10			1,559,500
寄島町	鳴滝川他12河川	13,425			610					1,313,088
総社市	新本川他30河川	23,166	1	223		1,322				1,411,890
長船町	油杉川他3河川	8,900	40		649		179		2	794,730
瀬戸町	吉井川他11河川	26,160			550					1,258,605
倉敷市	道口川他9河川	17,540	20		780					913,200
赤坂町	砂川他2河川	8,600	97		440					885,640
鴨方町	鳩岡川他24河川	20,011		128	1,882				27	741,088

里庄町	新庄川他5河川	6,400			1,780					638,500
山陽町	砂川他4河川	6,722			208	326	111		8	615,881
勝央町	滝川他15河川	4,900			100				.	445,000
作東町	吉野川他7河川	5,800								482,080
灘崎町	宮川他1河川	14,160			49					473,800
津山市	広戸川他9河川	2,638				360			2	405,140
美作町	吉野川他11河川	2,990								449,953
熊山町	可真川他1河川	8,000								385,000
佐伯町	吉井川他16河川	6,300								220,800
船穂町	船穂川他1河川	3,195			265					282,050
奈義町	奈義川他2河川	2,430			57		31.5			212,410
勝田町	梶並川他11河川	1,750								207,820
落合町	備中川他3河川	2,440								195,200
計		864,806	611	412	23,921	12,012	769.5	53	65	6,047,433

河川、道路・橋梁の応急工事

河川、道路・橋梁の水防、増破防止、締切りなどの応急工事カ所は、県、市町村管理分を合せて963カ所であったが、その工事費は次表のとおりである。

河川、道路・橋梁の

工 事 別	工 事 別	県				簡所数
		簡所数	金 額	左の内国庫対象分		
				簡所数	金 額	
河 川	水 防	67	872	—	—	450
	仮 増破防止	58	49,708	58	48,200	13
	締 切	27	12,030	27	11,600	5
	そ の 他	1	267	1	250	4
	小 計	153	62,877	86	60,050	472
	本 工 事	86	1,166,361	86	1,131,000	22
	計	239	1,229,238	172	1,191,050	494
道 路 ・ 橋 梁	仮 工 事	83	25,689	83	24,800	32
	本 工 事	83	368,630	83	360,000	32
	計	166	394,319	166	384,800	64
計	仮 工 事	239	88,566	169	84,850	504
	本 工 事	169	1,534,991	169	1,491,000	54
	計	408	1,623,557	338	1,575,850	558

応急工事費（県集計）

（単位：千円）

市 町 村			計			
金 額	左の内国庫対象分		箇所数	金 額	左の内国庫対象分	
	箇所数	金 額			箇所数	金 額
6 2,054	281	38,299	517	6 2,926	281	38,299
5,601	13	5,400	71	55,309	71	5 3,600
1,296	5	1,200	32	13,326	32	1 2,800
1,176	4	1,100	5	1,443	5	1,350
7 0,127	303	94,599	625	133,004	389	154,649
2 14,469	22	208,000	108	1,380,830	108	1,339,000
284,596	325	302,599	733	1,513,834	497	1,493,649
17,274	32	16,600	115	42,963	115	41,400
110,580	32	107,000	115	479,210	115	467,000
127,854	64	123,600	230	522,173	230	508,400
87,401	335	111,199	740	175,967	504	196,049
325,049	54	315,000	223	1,860,040	223	1,806,000
411,450	389	426,199	963	2,036,007	727	2,002,049

がけ崩れ等の被害

台風17号に伴う集中豪雨が県下各地にもたらした被害は甚大であり、そのうちがけ崩れ等で人身・家屋被害があった主なものだけでも次表のとおり69箇所にも達した。

がけ崩れ等（人身・家屋被害を伴う）箇所表

（昭和51年9月15日現在 県砂防課調査）

地区名	被害発生	被害の状況	そ の 後 の 状 況
倉敷市 吹上	51. 9. 13 8時45分	家屋全壊 1 家屋1部破損 1	急傾斜地指定予定 51年施工予定 傾斜70°, 長8 m, 高10~16 m, 土量15m ² , 家屋45戸
同 下津井	51. 9. 12 15時	家屋半壊 1 家屋1部破損 1	同 傾斜75°, 長5 m, 高5 m, 土量15m ² , 家屋20戸
同 大島	同 14時	家屋全壊 1 家屋1部破損 1	同 傾斜65°, 長7 m, 高15 m, 土量40m ² , 家屋5戸
同 平尾	同 11時	家屋半壊 1 家屋1部破損 1	同 傾斜37°, 長30 m, 高15 m, 土量10m ² , 家屋8戸
同 西元浜	同 11時	家屋全壊 1	傾斜40°, 長20 m, 高20 m, 土量30m ² , 家屋5戸 地元で除去
同 沙美	同 16時	家屋半壊 1	急傾斜地指定予定, 51年施工予定 傾斜36°, 長20 m, 高12 m, 土量15 m ² , 家屋7戸
同 乙島	51. 9. 11 16時	家屋全壊 1 家屋1部破損 1	同 傾斜52°, 長40 m, 高14 m, 土量100 m ² , 家屋14戸
同 沙美	51. 9. 10 11時	家屋半壊 1 家屋1部破損 1	同 傾斜32~40°, 長30 m, 高25 m, 土量50m ² , 家屋11戸
同 沙美	同 11時	家屋全壊 1	傾斜41°, 長30 m, 高11 m, 土量20m ² , 家屋7戸
同 小高地	51. 9. 11 16時	家屋1部破損 1	傾斜30°, 長10 m, 高6 m, 土量10m ² , 家屋1戸 地元で除去
同 狐島	51. 9. 10 11時	家屋半壊 1	傾斜36°, 長15 m, 高10 m, 土量15m ² , 家屋2戸
同 長尾	同 10時	負傷者 1	傾斜60°, 長40 m, 高10 m, 土量30m ² , 家屋30戸
同 平尾南	同 11時	家屋1部破損 1	急傾斜地指定予定, 51年施工予定 傾斜45°, 長10 m, 高5.5 m, 土量30m ² , 家屋5戸
同 平尾	同 11時	家屋1部破損 1	同 傾斜45°, 長12 m, 高5.5 m, 土量40m ² , 家屋5戸
津山市 林田	同 18時	家屋半壊 1	同 傾斜45°, 長15 m, 高10 m, 土量50m ² , 家屋5戸
玉野市 八浜	51. 9. 9 16時30分	家屋1部破損 1	傾斜60°, 長4 m, 高5 m, 土量5 m ² , 家屋1戸 地元で除去
同 奥玉	51. 9. 11 22時	家屋1部破損 1	急傾斜地指定予定, 51年施工予定 傾斜40°, 長20 m, 高5 m, 土量60m ² , 家屋5戸

地区名	被害発生	被害の状況	その後の状況
笠岡市 大磯西	51.9.11 22時20分	家屋全壊 2 家屋半壊 1	急傾斜地指定予定, 51年施工予定 傾斜60°, 長35m, 高30m, 土量150m ³ , 家屋50戸
同 大磯	51.9.10 16時30分	家屋半壊 1 家屋1部破損 2	同 傾斜50°, 長10m, 高20m, 土量20m ³ , 家屋32戸
同 本浦	51.9.11 15時	家屋1部破損 1	傾斜60°, 長5m, 高10m, 土量20m ³ , 家屋5戸 地元で除去
同 沖浦	51.9.12 18時30分	家屋1部破損 2	傾斜60°, 長40m, 高10m, 土量400m ³ , 家屋3戸
同 大浦	同 15時	家屋半壊 2 家屋1部破損 4	急傾斜地指定予定, 51年施工予定 傾斜50°, 長20m, 高10m, 土量200m ³ , 家屋18戸
同 観音平	同 15時	家屋1部破損 1	傾斜45°, 長30m, 高10m, 土量50m ³ , 家屋2戸
同 金浦東	51.9.11 11時30分	家屋(非住家) 全壊 1	急傾斜地指定地, 51年施工予定 傾斜30°, 長10m, 高15m, 土量10m ³ , 家屋121戸
同 金浦西	同 4時	家屋半壊 1 家屋1部破損 1	同 傾斜45°, 長10m, 高10m, 土量10m ³ , 家屋26戸
同 伏越上	同 3時	家屋半壊 1	同 傾斜60°, 長15m, 高15m, 土量20m ³ , 家屋13戸
新見市 小南	51.9.13 10時	家屋1部破損 1	同 傾斜70°, 長3m, 高8m, 土量3m ³ , 家屋12戸
備前市 小松東	51.9.11 13時30分 16時	家屋全壊 2 家屋半壊 2 家屋1部破損 1	同 傾斜50°, 長65m, 高10~20m, 土量350m ³ , 家屋18戸
同 内座	51.9.10 8時	家屋全壊 3 家屋半壊 1	同 傾斜50°, 長55m, 高15~20m, 土量340m ³ , 家屋54戸
同 船坂	51.9.11 1時	家屋1部破損 2	同 傾斜55°, 長20m, 高5~10m, 土量50m ³ , 家屋5戸
同 小松	同 1時30分 14時	家屋全壊 1 家屋半壊 1 家屋1部破損 4	同 傾斜40°, 長20m, 高10~12m, 土量355m ³ , 家屋25戸
同 狭間	同 13時30分	家屋1部破損 1	同 傾斜60°, 長5m, 高6m, 土量20m ³ , 家屋12戸
日生町 大谷	同 13時	家屋1部破損 1	傾斜30°, 長10m, 高12m, 土量10m ³ , 家屋20戸
同 寒河	同 13時30分	死者 3 家屋全壊 3 家屋半壊 2 家屋1部破損 5	急傾斜地指定地, 51年施工予定 傾斜50°, 長20m, 高30m, 土量310m ³ , 家屋33戸
同 田ノ奥	同 13時	家屋1部破損 1	急傾斜地指定地 傾斜35°, 長15m, 高15m, 土量30m ³ , 家屋17戸
同 脇ノ上	同 13時	家屋全壊 2 家屋半壊 1 家屋1部破損 1	同 傾斜45°, 長60m, 高15m, 土量370m ³ , 家屋89戸

地区名	被害発生	被害の状況	その後の状況
日生町 葬山	51.9.11 13時30分	家屋1部破損1	傾斜30°,長20m,高10m,土量20m ³ ,家屋10戸
同 東小路	同 14時	家屋半壊1 家屋1部破損2	急傾斜地指定予定,51年施工予定 傾斜40~50°,長10m,高15m,土量120m ³ ,家屋18戸
同 日陽小路	同 12時~ 15時	家屋半壊1 家屋1部破損1	同 傾斜55°,長20m,高15m,土量50m ³ ,家屋47戸
同 日陽小路	同 1時30分 13時30分	家屋全壊1 家屋1部破損2	傾斜45°,長15m,高10m,土量80m ³ ,家屋47戸
同 栄町	同 14時	家屋1部破損4	傾斜30°,長120m,高20m,土量200m ³ ,家屋15戸
同 向	同 14時	家屋1部破損1	急傾斜地指定地,51年施工予定 傾斜45°,長20m,高15m,土量50m ³ ,家屋324戸
同 宮奥	同 14時	家屋半壊1 家屋1部破損1	同 傾斜40~50°,長10m,高16m,土量50m ³ ,家屋29戸
牛窓町 牛窓	51.9.10 24時	家屋全壊2 家屋1部破損2	急傾斜地指定予定,51年施工予定 傾斜50°,長70m,高10m,土量100m ³ ,家屋22戸
同 本町	同 24時	家屋1部破損3	同 傾斜50°,長35m,高15m,土量500m ³ ,家屋70戸
同 関町	同 24時	家屋1部破損5	同 傾斜50°,長74m,高15m,土量500m ³ ,家屋30戸
同 中浦	同 24時	家屋半壊1 家屋1部破損5	同 傾斜50°,長74m,高10m,土量100m ³ ,家屋30戸
同 紺浦	同 24時	家屋全壊3 家屋1部破損1	同 傾斜40°,長60m,高12m,土量1,000m ³ ,家屋20戸
同 栄町	同 24時	家屋全壊1 家屋半壊1 家屋1部破損3	傾斜60°,長100m,高16m,土量500m ³ ,家屋10戸
同 子父雁	同 24時	家屋1部破損1	傾斜40°,長20m,高7m,土量50m ³ ,家屋5戸
邑久町 敷井	51.9.12 6時	家屋全壊1 家屋1部破損3	急傾斜地指定予定,51年施工予定 傾斜30~40°,長10.8m,高16m,土量200m ³ ,家屋20戸
同 庄田	51.9.11 22時	家屋1部破損1	傾斜30°,長18m,高5m,土量60m ³ ,家屋1戸
同 間口	同 22時	家屋1部破損5	傾斜30~80°,長20m,高15m,土量500m ³ ,家屋6戸
同 虫明	同 23時	家屋1部破損6	傾斜60°,長100m,高15m,土量400m ³ ,家屋5戸
同 浜	同 23時	家屋全壊1 家屋1部破損6	急傾斜地指定予定,51年施工予定 傾斜30~70°,長100m,高14m,土量2,000m ³ ,家屋30戸

地区名	被害発生	被害の状況	その後の状況
邑久町 瀬戸	51. 9. 11 23時	家屋全壊 1 家屋1部破損 2	傾斜50°, 長20m, 高30m, 土量500m ³ , 家屋25戸
長船町 宮ノ下	同 6時40分	家屋半壊 1	傾斜30°, 長30m, 高5m, 土量100m ³ , 家屋3戸
鴨方町 鴨方	同 15時	家屋1部破損 1	急傾斜地指定地 傾斜55°, 長3m, 高9m, 土量15m ³ , 家屋10戸
寄島町 膏佐	51. 9. 10 17時	家屋1部破損 1	傾斜55°, 長5m, 高20m, 土量50m ³ , 家屋5戸
同 東安倉	51. 9. 11 15時	家屋1部破損 1	傾斜55°, 長5m, 高3m, 土量10m ³ , 家屋7戸
成羽町 山本	同 8時	家屋1部破損 3	地すべり防止区域指定予定, 51年施工予定 傾斜20~30°, 長500m, 巾300m, 家屋13戸
同 東枝	51. 9. 13 11時	家屋1部破損 3	同 傾斜20~25°, 長400m, 巾250m, 家屋12戸
川上町 搦栗	51. 9. 12 5時	家屋1部破損 2	同 傾斜10~30°, 長350m, 巾600m, 家屋10戸
同 白藤	51. 9. 13 7時	家屋1部破損 4	同 傾斜20~25°, 長350m, 巾850m, 家屋15戸
勝央町 大畑	51. 9. 12 19時	家屋1部破損 4	同 傾斜10~20°, 長350m, 巾250m, 家屋8戸
作東町 竹田	51. 9. 10 12時	家屋1部破損 2	急傾斜地指定予定, 51年施工予定 傾斜50°, 長43m, 高40m, 土量125m ³ , 家屋6戸
中央町 打穴	51. 9. 13 20時	家屋1部破損 1	同 傾斜52°, 長10m, 高5m, 土量30m ³ , 家屋5戸
同 和田北	同 1時	家屋1部破損 1	同 傾斜63°, 長7m, 高12m, 土量25m ³ , 家屋5戸
同 西幸	51. 9. 12 20時	家屋1部破損 1	同 傾斜40°, 長24m, 高7m, 土量100m ³ , 家屋5戸

3 県企業局関係の被害と対策

災害による被害は、鷺羽山スカイラインにおいて次表のとおり被害が発生したため、復旧までの間（9月10日～12月25日）、中ゲートより南 5.2 km までの区間を除き通行止めの措置をとった。

被害の状況				復旧の状況	
場所	被害の種類	災害の範囲	被害額	復旧年月日	復旧額
鷺羽山スカイライン 倉敷市児島菰池 倉敷市呼松	路側崩壊	L = 13.0	2,300 ^冊	契約 完成 51. 12. 14 52. 2. 11	985 ^冊
	法面崩壊	L = 7.0	1,000	" 51. 12. 14 " 52. 2. 11	871
	路側崩壊	L = 37.0	12,000	" 51. 10. 12 " 51. 12. 25	8,936
	道路崩壊	L = 37.0	12,000	" 51. 10. 12 " 51. 12. 25	12,120
	法 面 崩 壊	L = 34.0	3,000	" 51. 12. 11 " 52. 3. 14	2,696
	路側崩壊	L = 16.0	2,000	" 51. 12. 14 " 52. 3. 3	1,512
	"	L = 20.0	2,200	" 51. 12. 14 " 52. 3. 13	1,872
	"	L = 41.0	3,500	" 51. 12. 6 " 52. 3. 20	3,456
	"	L = 62.0	20,000	" 51. 10. 16 " 51. 12. 25	17,998
	法 面 崩 壊	L = 20.0	2,000	" 51. 12. 10 " 52. 3. 14	1,977
計			60,000		52,423

4 自然公園施設の被害と対策

自然公園施設の被害としては、瀬戸内海国立公園区域内の貝殻山および王子ヶ嶽における道路の崩壊が主なるものであり、その外に高松竜王山（県立自然公園区域内、岡山市）、若杉園地（国定公園区域内、西粟倉村）に被害があった。

これらの被害状況および復旧事業費は次表のとおりである。

自然公園施設の被害と復旧費表

公園区域	名称	被害状況	復旧事業費		摘要
			国庫補助分	単独県費分	
瀬戸内海 国立公園	貝殻山	車道の崩壊13カ所 崩土9カ所	26,820 <small>円</small>	<small>円</small> —	
	王子が嶽	車道の崩壊131m 崩土1,100m ²	3,660	393	
氷ノ山後山那岐山 国立公園	若杉園地	駐車場崩壊	—	313	
吉備史跡 県立自然公園	高松竜王山	道路損壊（軽微）	—	—	
計			30,480	706	

5 衛生諸施設の被害と対策

今次災害による水道、清掃、火葬場、医療などの衛生諸施設の被害はおびただしい数にのぼったが、これらに対する応急措置と復旧の状況は、次の諸表のとおりである。

水道施設の被害と対策

被害主体	区分	被害金額	被害の状況		対 象		
			被害箇所	被害程度	復旧見込	応急措置	補助金額
東備水道 企業団	上 水	38,016 <small>千</small>	送・配水管	送水管, 配水管の流失	一部を除き復旧済	給水車により給水	15,849 <small>千</small>
	寒河簡水	1,958	送・配水管	送・配水管の流失	一部を除き復旧済	給水車により給水	739
和 気 町	日笠簡水	816	配水管	配水管の流失 $\phi 50$ mm 40m	〃	〃	382
	南部簡水	451	〃	〃 $\phi 50$ mm 16m, $\phi 75$ mm 16m	橋梁の復旧を待って復旧 応急復旧済		222
	上水道	508	ポンプ室 配水管	ポンプ室へ浸水し配電盤が水没したため使用不能, 配水管の流失	復 旧 済		-
作 東 町	江見東簡水	551	水源送水管 配水管	水源の冠水, 送水管 $\phi 75$ mm 20m 配水管 $\phi 50$ mm 3.2m, $\phi 40$ mm 18m	復 旧 済	給水車により給水	242
	白水簡水	645	水源 配水管	水源の冠水 配水管 $\phi 75$ mm 15m, $\phi 50$ mm 80m	〃	〃	322
	北部簡水	685	水源送水管 配水管	水源の冠水, 送水管 $\phi 100$ mm 20m, 配水管 $\phi 650$ mm 9m, $\phi 100$ mm 20m, $\phi 75$ mm 35m $\phi 50$ mm 120m, $\phi 25$ mm 20m, $\phi 13$ mm 5m	橋梁の復旧を待って本復旧 応急復旧済	〃	342
	金子簡水	322	ポンプ室	ポンプ室冠水	復 旧 済	〃	161
	江見簡水	500	配水管 水源	配水管流失 $\phi 50$ mm 6m, $\phi 75$ mm 50m 水源冠水	〃	〃	-
	土居簡水	750	水源 送水管 配水管	水源冠水 送水管流失 $\phi 40$ mm 10m, $\phi 50$ mm 29m 配水管流失 $\phi 25$ mm 13m, $\phi 20$ mm 12m	〃	〃	-

岡山市	上水道	4,000	配水池	配水池土砂崩壊	〃		—
		2,700	送水管	送水管埋設地盤	〃		—
		500	配水管	配水管折損	〃		—
		200	〃	〃 $\phi 150$ ㎜	〃		—
		100	〃	〃 $\phi 100$ ㎜	〃		—
		100	〃	〃 $\phi 40$ ㎜	〃		—
	100	〃	路面陥没による配水管折損 $\phi 300$ ㎜	〃		—	
	犬島簡水	100	〃	崖崩れによる折損	〃	バイパスを使用し給水	
倉敷市	上水道	1,118	配水管 給水管	路面崩壊による配・給水管の露出または折損 $\phi 13$ ㎜ 24 m, $\phi 20$ ㎜ 5 m, $\phi 25$ ㎜ 5 m $\phi 50$ ㎜ 15 m, $\phi 75$ ㎜ 10 m, $\phi 100$ ㎜ 10 m $\phi 150$ ㎜ 10 m	〃		—
金光町	上水道	450	配水管 信号通信ケーブル	配水管の流失 $\phi 150$ ㎜ 30 m 信号通信ケーブル切断	〃		—
笠岡市	楠簡水	200	配水池 配水管	配水池への土砂の流入 土砂崩壊による配水管の切断 $\phi 50$ ㎜ 30 m 全面断水（給水人口 216 人）	〃		—
芳井町	中央簡水	300	送水管	道路崩壊による送水管の流失 $\phi 75$ ㎜ 10 m	〃	各戸の井戸を使用し給水	—
寄島町	上水道	90	配水管	道路崩壊による配水管の流失 $\phi 75$ ㎜ 12 m	〃		—
清音村	古池簡水	102	水 ポンプ室	水源及びポンプ室冠水 給水人口 203 人	〃		—
川上町	川合簡水	13	配水管	崖崩れによる配水管流失 $\phi 50$ ㎜ 8 m （7 戸断水）	〃	即日復旧	—

被害主体	区分	被害金額	被害の状況		対策		
			被害箇所	被害程度	復旧見込	応急措置	補助金額
備中町	平川簡水	5 <small>冊</small>	配水管	土砂崩れによる配水管が折損 $\phi 20$ 5戸断水	復旧済	即日復旧	<small>冊</small> -
津山市	中原簡水	1,000	水源ポンプ室	水源, ポンプ室冠水 配電盤冠水により使用不能	"		-
	池ヶ原簡水	100	水源	水源が冠水	"		-
加茂町	知和簡水	145	配水管	配水管流失 $\phi 75$ 50m	"	各戸の井戸により給水	-
	物見簡水	85	水源	水源が冠水	"	"	-
中央町	西幸簡水	50	"	"	"		-
柵原町	小瀬簡水	50	"	"	"	給水車により給水	-
	飯岡簡水	100	"	"	"	"	-
玉野市	上水道	6,250	配水池 進入路 配水管	配水池進入路崩壊 巾員3m 延長40m 配水管破損流失 $\phi 200$ 170m $\phi 100$ 30m	"		-
美作町	"	2,184	配水管	配水管の流失	"	給水車により給水	259
矢掛町	"	3,413	送水管	送水管の流失 $\phi 300$ 164m	"	パイプを応急的に布設し給水	1,467.5
勝山町	"	736	送水管	"	52年7月	送・配水兼用方式となっており給水に支障ない	290

吉永町	駅前簡水	190	送水管	送水管の流失	復旧済	給水車による給水	-
	金谷簡水	30	計装設備	配電盤	"	"	-
瀬戸町	上水道	369	水源 送水施設 配水施設	水源冠水, 計装設備に浸水 配水管折損 $\phi 300$ mm $\phi 75$ mm 一部断水	"	"	-
熊山町	広域簡水	40	水源 滅菌 配水管	水源地, ポンプ室, 滅菌機が冠水したため一時断水 道路の決壊による配水管の流失 $\phi 75$ mm $\phi 40$ mm	"	"	-
	奥吉原簡水	-	水源 滅菌	水源地, 滅菌機が冠水したため83戸断水	"	"	-
	小瀬木簡水	-	ポンプ室	ポンプ室へ浸水 56戸断水	"	"	-
	千駄簡水	-	水源 滅菌	水源井冠水, ポンプ室, 滅菌機へ浸水 79戸断水	"	"	-
	勢力簡水	-	ポンプ室 滅菌	ポンプ室, 滅菌機が浸水 34戸断水	"	"	-
邑久牛窓 水道 企業団	上水道	2,270	配水管	配水管の流失及び露出 $\phi 600$ mm 20m, $\phi 200$ mm 5m, $\phi 125$ mm 40m $\phi 100$ mm 70m, $\phi 75$ mm 149m, $\phi 50$ mm 24m	"	"	-

注 補助金は全額国庫支出。

水道断水による給水車出動状況

水道施設 市町村 (給水人口)		出動日	9月 10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
東備水道 企業団	東備水道企業団 上水道 (5,400人) 寒河簡易水道 (2,939人)			笠岡市 8 t 6台 日水協 2 t 9台 東 備 1 t 1台 日生町 400ℓ 50ヶ 自衛隊 口過器 邑久牛窓 高架水槽					2 t 1台のみ 20日まで
瀬戸町	瀬戸町上水道 (8,414人)				倉敷市 1 t 1台 2 t 1台 瀬戸町 2 t 1台 土井乳業 1.5 t 2台				
熊山町	熊山簡易水道 (233人) 勢力簡易水道 (126人) 千駄簡易水道 (268人) 奥吉原簡易水道 (282人) 小瀬木簡易水道 (207人)	瀬戸町 1 t 1台 岡山市 300ℓ 5個 500ℓ 1個							

作東町	江見簡易水道 (2,240人) 江見東簡易水道 (635人) 土居簡易水道 (653人) 北部簡易水道 (2,273人) 吉野地区 (1,200人)	津山市 1t2台	日水協 1t1台 自衛隊 1t5台 津山市 1t1台			日水協 1t1台 津山市 1t1台		
美作町	美作町上水道 (500人)	津山市. 1t1台						
柵原町	飯岡簡易水道 (1,092人) 小瀬簡易水道 (292人)	岡山市 300ℓ 2個 200ℓ 2個						
吉永町	駅前簡易水道 (3,843人) 金谷簡易水道 (300人)		笠岡市 8t1台					
和気町	日笠簡易水道 (452人)		笠岡市 4t1台					

清掃施設の被害と対策

被害主体	区分	被害金額	被害の状況		対策		補助金額
			被害ヶ所	被害程度	復旧見込	応急措置	
岡山県西部環境整備施設組合	ごみ焼却場	円 9,093	搬入路路肩	搬入路路肩が崩壊したため、運搬車は徐行運転	ごみ焼却炉本体及びごみ搬入に支障ないため運転は続行した。	-	-
瀬戸町	ごみ焼却場	220	清掃施設 給水施設	施設内の飲料水用のポンプ及びタンクが使用不能となった。	ごみ焼却作業に支障がないため、運転は続行した。	-	-

火葬場施設の被害と対策

被害主体	区分	被害金額	被害の状況		対策		補助金額
			被害ヶ所	被害程度	復旧見込	応急措置	
井原市	火葬場	円 657	火葬場施設	火葬場構内に土砂が流れこみ、駐車場全部と火葬場の燃料倉庫が破損した。	焼却炉本体に支障がないため運転可能	—	円 142
日生町	〃	2,367	〃	火葬場の位置する地区に水量が増大氾濫し、擁壁全損壊し、又、山崩れにより施設に影響がでた。	〃	—	643

医療施設の被害と対策

被害主体	区分	被害金額	被害の状況			対策	
			発生時期	被害箇所	被害程度	復旧見込	応急措置
邑久町立病院	病院	冊 300	9.11 午後	医師住宅 看護婦宿舎	床上浸水 4戸 1棟	9.14	診療に支障なし
町立日生病院	"	3,000	"	病院建物	床上浸水 診療室, ボイラー室, 電機室 器具, 薬品	9.14	急患のみ診療
吉永町立病院	"	-	"	"	床上浸水 診療棟, 病棟	9.13 午後	患者19人を近くの老人 ホームへ避難
当新田病院 (岡山市)	"	500	9.12 午前	"	床上浸水 霊安室, ボイラー室		診療に支障なし
小杉内科小児科 医院(岡山市)	診療所	30	9.11 午後	診療所建物	床上浸水 診療棟	14日診療開始	休診3日間
武藤歯科医院 (牛窓町)	歯科 診療所	4,000	"	"	建物敷地崩壊 (建物倒壊の危険)	不 明	診療不能
池田医院 (矢掛町)	診療所	-	"	"	床上浸水 診療棟	17日診療開始	休診6日間 患者6名を2階へ誘導
中西歯科医院 (矢掛町)	歯科 診療所	300	"	"	床上浸水 診療棟, 診療器具	15日診療開始	休診4日間

大 櫻 医 院 (長船町)	診療所	1,200	〃	〃	床 上 浸 水 X線装置, 顕微鏡, 往診車 建物	18日診療開始	休診7日間
足 立 医 院 (長船町)	〃	-	〃	〃	床 上 浸 水 診療棟	14日診療開始	休診3日間
木 村 医 院 (備前市)	〃	100	〃	〃	床 上 浸 水 診療棟		診療継続 入院患者を自宅へ帰す
万 波 診 療 所 (備前市)	〃	3,500	〃	〃	床 上 浸 水 X線装置, 器具, 診療棟, 薬品	13日診療開始	休診2日間
山 田 診 療 所 (備前市)	〃	14,473	〃	〃	床 上 浸 水 建物, X線装置, 寝具, 機 器類, 薬品	16日診療開始	休診5日間 5人を患者の自宅へ 14人を避難所へ
岡 医 院 (勝央町)	〃	500	9.13 午前	〃	一 部 損 壊 (屋根)		診療に支障なし

※ 上記のほかに、床下浸水 1病院（住宅）、18診療所があるが被害額なし

6 商工業関係の被害と対策

被害の概況

今次災害による商工業関係の被害はおびただしい数にのぼったが、その概況は以下の表のとおりである。

市町村別被害状況（S 51. 10. 9 現在）

（単位：万円）

市町村名	商 業		工 業		そ の 他		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
◎岡山市	388	9,994	193	83,386			581	93,380
倉敷市	—	—	3	103			3	103
◎笠岡市	6	100	19	4,990			25	5,090
井原市	—	—	1	634			1	634
総社市	—	—	—	—	10	2,000	10	2,000
◎備前市	275	55,727	143	212,699			418	268,426
瀬戸町	49	2,765	16	235			65	3,000
◎熊山町	32	1,720	5	2,300			37	4,020
吉井町	3	120	2	880			5	1,000
◎日生町	117	9,470	31	15,250			148	24,720
◎吉永町	45	2,800	50	30,500			95	33,300
◎和気町	62	3,715	35	6,511			97	10,226
◎牛窓町	30	900	8	600			38	1,500
◎邑久町	180	22,500	70	22,500			250	45,000
◎長船町	46	33,113	39	15,597			85	48,710
船穂町	5	110	—	—			5	110
金光町	19	260	3	257			22	517
◎矢掛町	201	60,990	21	14,304			222	75,294
◎真備町	1	150	7	2,860			8	3,010
加茂町	1	63	—	—			1	63
奥津町	2	150	—	—			2	150
勝北町	2	1	1	200			3	201
大原町	5	29	8	374			13	403
西粟倉村	1	10	1	3			2	13
◎美作町	72	3,250	7	1,180			79	4,430
◎作東町	22	900	12	1,900			34	2,800
英田町	18	1,120	10	630			28	1,750
中央町	—	—	1	300			1	300
旭町	—	—	2	50			2	50
柵原町	—	—	2	3,000			2	3,000
岡山県計	1,582	209,957	690	421,243	10	2,000	2,282	633,200

◎印は災害救助法適用市町村

被災商工業者に対する対策

9月14日、「昭和51年台風17号による商工関係災害復旧対策要綱」を制定するとともに商工関係災害復旧対策会議を設置し、金融の円滑化、経営指導等を積極的に行い、被災商工業者の再建を図った。

同月21日からは、災害救助法の適用を受けた3市11町の被災中小企業者を対象に、災害復旧に必要な事業資金のあっせんを目的として現地相談所を開設した。

また、各金融機関に対しては、災害融資の優先協力を要請するとともに、金融対策会議を開催するなど密接な連絡協調により、災害融資の円滑をはかった。

県独自で行った融資、利子補給などは次のとおりである。

被災中小企業に対する緊急対策資金の融資等

県は、被災した中小企業者に対する救済対策として、県独自で中小企業緊急対策資金融資制度を創設し、市町村長の罹災証明により、商品や原材料の仕入れ、休業中のつなぎ資金、損壊した設備の復旧資金など緊急を要する事業資金について、低利、長期の融資を行った。その融資条件、貸付実績は次のとおりである。

なお、この県の融資制度以外に、政府系金融機関においても、特別融資枠を設けて融資したので、両者の融資額の実績合計は51億円に達した。

岡山県昭和51年9月豪雨被災中小企業緊急対策資金融資制度

1. 融資目標額 1,000,000千円
2. 融資限度額 1企業につき400万円以内（ただし被害額の範囲内）
3. 貸付期間 3カ年以内（据置期間6か月以内を含む）
4. 貸付利率 年6.2%
5. 保証料 0.6%
6. 借入申込受付期限は昭和51年11月30日まで。
7. 貸付実績 513件 976,440千円

政府系金融機関の災害融資に対する利子補給

国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫の政府系金融機関から、災害融資を受けた者に対しては、その利子の負担軽減をはかるため、政府系金融機関の特利対象額（400万円）を、さらに400万円上乗せした額まで、3年間を限り、6.2%の優遇金利となるように利子補給する。

	災害特別利率	一般貸付利率	差引利子補給率
昭和51年度	6.2%	8.9%	2.7%
昭和52年度	6.2%	8.9%	2.7%

設備近代化資金の償還猶予

設備近代化資金の貸付を受けている被災者に対しては、当該年度の償還分の償還猶予を行ったが、その実績は次のとおりである。

償還猶予	19 企業	22 件	16,439,954 円
------	-------	------	--------------

信用保証料率の低減

岡山県昭和51年9月豪雨緊急対策資金融資制度及び国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫の政府系三金融機関からの年6.2%特利による災害貸付については、保証料を年0.6%とし、政府系三機関、民間金融機関の一般災害貸付については、保証料を年0.8%とした。

7 文教関係の被害と対策

全般的事項

- 災害による文教関係（国・私立学校を除く）の被害発生とともに県教育委員会では、各教育事務所、市町村教育委員会に対し、次の指示を行った。
 1. 伝染病予防等保健管理指導等の徹底。
 2. 通学上の危険が予想されるときは、休校等の適切な措置をとる。
- 県教育委員会の事務局職員が被災地を見舞うとともに、救援・復旧対策を検討し、可能な限りの措置を講じた。
- 被災教職員に対し、共済・互助組合から規定の災害見舞金のほか見舞品（毛布）の支給を行った。

県立学校（教育機関）

被害状況

被災校（機関）数	15 校（2 機関）	（別表のとおり）
被害額	15,822 千円	
休校	9月10日 4校、11日38校、13日72校、14日 5校	
教科用図書被災生徒数	36 人	
同 被害額	95,300 円	

県教委の対策措置

- 学校運営上早急な復旧を要するもの、当面放置すれば被害が拡大するおそれのあるものについては、とりあえず既定予算を充当して応急復旧に努めた。また、災害復旧事業は、補正予算により工事を進めた。
- 設備保全管理のため、10日から13日にわたり宿直員を増員又は臨時配置した。

- 被災の大きい家庭の県立高等学校の生徒には、授業料の減免を行った。
- 教科用図書については、岡山県教科用図書販売株式会社から249冊無償提供された。

県立学校（教育機関）の被害復旧事業費

（昭和52.6.1現在）

学 校 名	被 害 内 容	被 害 額	復 旧 費
津 山 東 高	運動場法面崩壊（420㎡被災延長27.0m）	4,000 ^冊	4,000 ^冊
笠 岡 高	石崖崩壊（高7m，巾9m）	1,450	1,450
笠 岡 商 業 高	校地法面崩壊（巾5m，19m） 運動場法面崩壊3ヶ所 被災延長98m	6,400	6,400
精 研 高	実習地内通路崩壊（61㎡被災延長9.0m）	850	850
備 前 高	コンクリートブロック塀倒壊（48m）	630	630
青少年教育センター 関 谷 学 校	校舎裏石垣崩壊20㎡土砂流失50㎡	733	733
大 原 高	運動場冠水，便所浸水	445	445
林 野 高	運動場冠水	200	200
江 見 商 業 高	水流入（球技コート7.5㎡） 被服室モルタル剥脱	218	218
津 山 商 業 高	焼却炉煙突倒壊	15	15
至 道 高	石崖崩壊5m×1.2m	30	30
西 大 寺 高	体育館地下倉庫浸水	180	180
瀬 戸 農 業 高	ビニールハウス倒壊6棟 温室樋3棟（120m）	290	290
福 渡 高	校地法面崩壊30㎡	82	82
岡 山 盲	渡廊下屋根剥離（35㎡）樹木倒壊	176	176
吉 備 青 年 の 家	大講堂扉1枚損壊	105	105
弓 削 高	屋根瓦破損等	18	18
計	15校2機関	15,822	15,822

（注）上表の被害額，復旧費は確定額である。

市町村立学校

被害状況

被害学校(園)数 47校(別表のとおり)
 被害額 148,051千円
 教科用図書被害児童生徒数 小学校 88人
 中学校 103人
 計 191人

同 被害額 441千円

休校数

種別 \ 月日	9月10日	11日	13日	14日
小学校	58	218	453	24
中学校	22	82	167	10
計	80	300	620	34

県教委の対策措置

- 実態把握に努めるとともに文部省へ状況報告をした。
- 9月24日に文部省に対し救済措置の要望書を提出した。
- 教科用図書が被災した児童・生徒数を調査し、その確保のため関係機関と協議し、次のとおり現物給付をした。

小学校 629冊
 中学校 537冊
 計 1,166冊

- 学校給食の再開に当たり、伝染病、食中毒の予防について適切な処置を行うよう指導した。また、被災通学路交通網の早急な整備をすること、学校施設の復旧については大幅な改良復旧を認め重複被害の防止措置をすること、土地関係の被害が大きいため擁壁など大幅な土地改良復旧を認めることを関係方面に要請した。

小・中学校等の被害と復旧費（国庫補助対象分）

（昭和52.6.1現在）

設置者	学校名	被害内容	被害額	復旧費
岡山市	太伯小	校地法面崩壊（長9.1m）	220円	220円
	馬屋上小	校地土留崩壊（長2.5m）、学校進入路破損（長14.5m）	222	222
	高松中	自転車置場倒壊（長32.5m、幅1.5m）	927	927
	京山中	汚水処理施設浸水	448	448
津山市	津山東中	校地法面崩壊（長25m）	1,464	1,464
	北陵中	“（長47m）	5,422	5,422
	高野小	プール亀裂、校地法面崩壊（長28m）	2,232	2,232
玉野市	八浜小	校地法面崩壊（長54m）	2,781	2,781
	玉中	“（長26.3m）	3,778	3,778
	山田中	“（長16.2m）	760	760
笠岡市	大井小	“（長3.7m）	223	223
	真鍋中	“（長6.0m）	382	382
井原市	井原中	校地土砂流入（146m ³ ）	318	318
	大江幼	園地土砂流入（45m ³ ）	141	141
総社市	総社中	校地陥没（長6m、幅4m、高3m）	216	216
高梁市	松原小	プールサイド崩壊（長24.2m）	1,313	1,313
備前市	伊里幼	全園舎床上浸水（444m ³ ）、園地冠水、表土流失、ヘドロ流入（1,270m ³ ）、設備・備品流失破損	6,747	6,747
	三石幼	全園舎床上浸水（433m ³ ）、フェンス倒壊（長97m）、園地冠水、表土流失、ヘドロ流入（974m ³ ）、設備・備品流失破損	7,429	7,429
	西鶴山小	全校舎床上浸水（969m ³ ）、校地冠水、アスファルト舗装破損（105m ² ）、設備・備品流失破損	3,895	3,895
	片上小	渡廊下屋根破損（155m ² ）	617	617
	伊里小	校舎床上浸水（976m ³ ）、フェンス倒壊（長69.5m）、運動場冠水、表土流失、ヘドロ流入（6,604m ³ ）、設備・備品流失破損	11,448	11,448
	三石小	校地土砂流入（176m ³ ）	1,201	1,201
	伊里中	全校舎床上浸水（2,513m ³ ）、フェンス倒壊（長83.5m）、校地冠水、表土流失、ヘドロ流入（11,096m ³ ）、設備・備品流失破損	22,312	22,312

設置者	学校名	被害内容	被害額	復旧費
備前市	三石中	校舎一部床上浸水(519㎡), フェンス倒壊(長12.5m), 運動場冠水, 表土流失, ヘドロ流入(11,349㎡), 設備・備品流失破損	11,791円	11,791円
加茂川町	津賀西小	運動場法面崩壊(長9.0m)	940	940
日生町	日生西小	フェンス倒壊(長37m)	221	221
	日生東小	プレハブ教室・屋体床上浸水(569㎡), フェンス倒壊破損(長140m), 運動場冠水(4,038㎡), 護岸破損(長77.5m), 設備・備品流失破損	12,975	12,975
	日生南小	校地法面崩壊(長112.1m)	9,191	9,191
和気町	本荘小	倉庫半壊(S25㎡), 校地土砂流入(63㎡)	868	868
牛窓町	牛窓東小	板塀倒壊(長56m)	434	434
	牛窓北小	運動場法面崩壊(長8.0m)	461	461
邑久町	玉津小	校地法面崩壊(長29.9m), 土砂流入(33.04㎡)	4,827	4,827
	裳掛小	放送小屋倒壊(W27㎡), 校地法面崩壊(長13m), 土砂流入(103.2㎡), 運動場冠水(4,082㎡), 設備・備品流失破損	4,633	4,633
	裳掛中	屋体コンクリート土間破損(35㎡), 校地土砂流入(113㎡)	479	479
	玉津幼	園地法面崩壊(長6m)	489	489
	裳掛幼	運動場冠水(431㎡), 運動場法面崩壊(長18m)	1,040	1,040
長船町	国府小	全校舎床上浸水(1,397㎡), フェンス倒壊破損(長185m), 運動場冠水(3,154㎡), 設備備品流失破損	5,999	5,999
	国府幼	全園舎床上浸水(167㎡), 設備・備品流失破損	1,355	1,355
	長船中	校地法面崩壊(長12.5m)	474	474
美星町	美星小	運動場法面崩壊(長37m)	2,323	2,323
真備町	川辺幼	全園舎床上浸水(443㎡)	840	840
北房町	阿口小	運動場法面崩壊(長2m)	222	222
上斎原村	上斎原中	自転車置場倒壊(36㎡)	432	432
美作町	美作第一小	運動場法面崩壊(長40m)	4,666	4,666
作東町	土居小	プールサイド擁壁倒壊(長40m), プールコンクリートブロック床破損(3.6㎡), プールカラーフェンス倒壊(長41m), プール設備破損, 校地水路側壁破損(長19m)	1,874	1,874

設置者	学校名	被害内容	被害額	復旧費
作東町	土居幼	園地水路側壁破損（長 19.3m）	20 万円	20 万円
山手村	山手小	校地法面破損（長 49m）	6,819	6,819
合計		幼稚園 8園	18,243	18,243
		小学校 25校	80,605	80,605
		中学校 14校	49,203	49,203
		計 47	148,051	148,051

その他の被害

学校給食共同調理場 1 件

被害額 877 千円

社会体育施設

体育館 1 件，運動場 1 件

被害額 12,433 千円

社会教育施設

公民館 1 件，教育集会所 4 件

被害額 358 千円

教職員住宅

市町村立 1 件

被害額 630 千円

教職員居宅

10 件， 170 戸

8 県税，市町村税の特別措置

被災者に対して，県税の納期限の延長，徴収猶予，減免等の特別措置を講ずるとともに，市町村に対しては，条例準則を提示して，国・県税に準じた適切な措置を講ずるよう指導した。

なお，地域ごとに，被災者納税相談所を設置し，申請書の受け付けや徴収猶予，減免等の納税相談に応じ被災者の便宜を図った。

これら特別措置の適用実績は，次のとおりである。

区 分		納期限延長	徴収猶予	減 免
県 税	法人県民税・事業税	342件	283件	件
	個人事業税	7	109	10
	不動産取得税	37	360	
	自動車税		1,166	
	その他	381	120	
	計	767	2,038	10
市 町 村 税	住民税	7		1,467
	固定資産税		4	2,480
	国民健康保険税	3		941
	その他		5	25
	計	10	9	4,913

(注) 市町村税の納期限延長件数については、上記のほか、矢掛町で全域適用されたもの(約1,000件)がある。

第6章 鉄道，通信，電気事業の被害と対策

1 鉄道の被害と対策

新幹線 (資料：新幹線総局，岡山保線所)

山陽新幹線は，高架部分が大半で，災害による被害も在来線に比べて非常に少なかったが，列車運転に影響した被害の概要は次のとおりである。

9月10日午前7時30分から，管内全線の災害警備体制に移った。

同日午前10時05分，姫路－相生間の夢前川と相生－岡山間の千種川上流が氾らんし，同区間は上下線とも不通となったが，その後やや減水したので，11時15分列車運転を開始し，徐行運転を続行中，13時30分再び増水のため運転を停止，15時に再開した。

9月12日11時15分，相生－岡山間646K300m付近線路右側で，幅2.3mの道路を隔てた民地側山斜面にき裂が入り，高さ9m，延長45mの土留壁が滑動し，最高約1.5m本線側にせり出した。これが転倒すると，線路に障害のおそれがあるため，直ちに列車の運転を停止するとともに，作業員121名により，土留壁上部コンクリートの取りこわし，崩壊のり面の土砂取除き等の作業を行ない，13日15時に終了した。

そして全線の線路点検のうえ，上り列車は82A（遅れ，岡山発19時30分），下り列車は11A（遅れ，姫路発19時50分）から運転を再開した。

このほか，列車運転には直接関係なかったが，土砂流入による排水溝の埋没，用地侵入防止さくの流失等兵庫県側（姫路－帆坂トンネル入口間）8件，岡山県側（帆坂トンネル出口－伊部付近）6件に被害が生じた。

新幹線以外の諸線 (資料：岡山鉄道管理局)

特に岡山県東部地域において豪雨，出水により大きな被害が発生した。

災害発生とともに応急復旧作業に努めたが山陽本線および他の線区の一部では，線路の安全保持が困難であるとの判断により，9月13日以降も運転休止の措置をとった。

岡鉄局管内の被害額および主な線別の被害状況は次のとおりである。

被 害 額 (単位：百万円)

鉄 道			土 木 復 旧	合 計	工 経 土 木 復 旧	総 計
応 急	復 旧	計				
114	90	204	30	234	440	674

山陽本線

和気以東の被害が激甚であった。

9月10日6時10分ごろから、上郡－三石間で線路浸水のため終日不通となり、普通列車は和気までの折返し運転を行なった。

9月11日3時30分ごろから、上郡－三石間2カ所、三石－吉永間4カ所、和気－熊山間3カ所で、それぞれ築堤崩壊、切取崩壊の被害が生じた。

さらに9月12日には、上郡－三石間3カ所、三石－吉永間1カ所、熊山－万富間1カ所で土砂流入、築堤崩壊、切取崩壊の被害が生じたため、懸命の復旧作業が行われ、14日には吉永－岡山間の折返し運転が可能となり、15日18時から全面運転に復した。

赤穂線

岡山県内の諸線の中で最も被害が激甚で、9月11日～15日の間において、備前福河～香登間で22カ所に及ぶ線路への土砂流入、切取崩壊、道床流失、築堤崩壊の大きな被害があった。

このため全線不通となり、減水をまって復旧作業が進められた結果、9月17日12時によりやく運転を再開した。

姫新線

9月10日7時20分ごろから、上月－美作江見間で4カ所、12日には西勝間田－美作大崎間で1カ所の線路浸水、道床流失、築堤崩壊があり不通となったが、復旧作業により13日19時30分に復旧した。

津山線

9月11日16時50分ごろ、玉柏－牧山間で築堤崩壊、12日には玉柏－牧山間、牧山－野々口間、神目－弓削間でそれぞれ1カ所の切取崩壊、築堤崩壊のため不通となったが、復旧作業により13日19時40分から復旧した。

伯備線

9月10日10時10分、布原－備中神代間で切取崩壊（同日12時45分復旧）、11日には備中広瀬－高梁間で1カ所、12日には方谷－広石（信）間で1カ所、それぞれ切取崩壊、土砂流入で不通となったが、高梁までは12日18時に復旧、13日18時25分に全面復旧した。

吉備線

9月12日、吉備津－備中高松間が線路浸水のため不通となったが、14日10時30分復旧した。

宇野線

9月12日8時45分、八浜－備前田井間で切取崩壊のため不通となったが、12日15時復旧した。

2 通信関係の被害と対策

被害状況 (資料：岡山電気通信部)

台風17号による岡山電気通信部管内の電気通信設備の被害総額は、約2億3千万円にのぼった。

主な被害状況は次のとおり。① 9月10日高梁局落合幹線(地下ケーブル600対)が絶縁不良となったのに始まり、② 9月11日西大寺T A内虫明交換局が局舎内冠水により交換機能を停止し、約800加入が孤立した。③ 備前市内において橋梁の損壊により、備前～日生間市外ケーブルが全断し、日生局、約2,500加入が孤立した。④ 9月12日日生～福河間の市内中継ケーブルが山崩れのため全断、約700加入が孤立した。(局外設備の被害状況図参照)

⑤ 敷地内に冠水した局、三幡・邑久・三石・伊里・福河の5局。⑥ 浸水のおそれのあった局所は岡山瀬戸局など数局。⑦ プレハブ局舎では雨水漏洩から交換機器を防護するため、ビニールをもって覆う等の緊急措置を行なった局所は灘崎局など数局。⑧ 商用電源の停電も相つぎ、42局に及ぶ交換局が50回にわたって停電した。⑨ 9月10日には、東陰陽C O Xが津山～鳥取間の智頭地内で全断した。⑩ 公社職員の家屋も浸水、冠水による被害を受けるもののがかなりあり、中には山崩れにより家屋が完全に倒壊する被害を受けたものが2件あった。

(1) 回線り障状況

道路、橋梁の損壊や山崩れ等によるケーブル切断、浸水が続出し、市内・外回線が多数り障したほか、家屋の浸水・冠水により宅内装置のり障も多発した。

回線り障状況

		回線数	障害率 (100回線)	設備数
市内	中継	66		24,071
	一般	4,841	0.92	527,214
	地集	442	1.44	30,799
	計	5,349		
市外	電話	207		46,205
	電信・符号	0		2,043
	計	207	0.43	48,248
合計		5,556		

(2) 設備被害状況

設備被害の状況は、線路設備では、山間部において豪雨による山崩れ、道路崩落等に起因するものが多発、また、機械設備・局舎設備では、浸水・冠水による被害があった。

設備別被害額

市内線路設備 (被害額 97,230千円)

設 備	被害額(円)
線 路	203,800
機 械	19,200
局 舎	6,890
社 宅	3,010
計	232,900

被害設備	単位	数 量	記 事
木 柱	本	465	被害局数 18局
コンクリート柱	〃	84	
S D ワイヤー	延 _{km}	20	ケーブル障害 37幹線 819回線
架空ケーブル	延 _m	16,138	
地下ケーブル	〃	718	

市外線路設備

(被害額 39,000千円)

被害設備	単位	数 量	記 事
木 柱	本	75	線路設備のみの被害 24ルート 42か所
コンクリート柱	本	6	
架空ケーブル	延 _m	3,097	線路・土木設備の被害 7ルート 14か所
管路ケーブル	〃	951	
直埋ケーブル	〃	1,071	

宅内設備 (被害額 7,340千円)

土木設備 (被害額 60,230千円)

被害設備	単位	数 量	記 事
電 話 機	コ	593	被害局数 17局 一般障害 3,220件
公衆電話機	コ	46	
引込線	件	453	

被害内訳	単位	数 量
マンホール	冠水	コ 280
	損傷	〃 8
管 路	折損	か所 4
	露出	m 39.5
直 埋 ケーブル	浸水	〃 100
	露出	〃 574.1

機 械 関 係 設 備

(被害額 19,200千円)

設備局名	内 機	P B X	外 機	信 機	電 力	地 集	記 事
岡 山		地下ケーブル損傷 ¹ (岡 大)					
西大寺	C23冠水 (虫明)		CXBOX冠水 (虫 明)	TEXAB3 -SUB-E×2 冠 水	C22電源 冠水 (虫明)	AR-3 冠水 (福岡)	
備 前		AF21冠水 (川崎炉材) PC-P電源冠水 (大 阪 機)		TEXAB3 -SUB-E×1 冠 水			
玉 島		ARR冠水 (玉島支所)					

局 舎 等 設 備

(被害額 9,900千円)

種 別	局舎内浸水 フロア損傷 (㎡)	土 砂 流 入 フロア損傷 (㎡)	土 留 倒 壊 (m)	困 障 破 損 (m)	浄化槽冠水 (か所)	給水設備 冠 (か所)
局 舎	三石交換局	180	112			
	香登 "			35		
	福河 "				70	
社 宅	津島第1 アパート				1	1
	上伊福組 アパート				1	
	上伊福4号 アパート				1	
	北 方 A アパート				70	
	椿 高 下 社 宅				63	
計	180	112	35	203	3	1

応急復旧措置

(1) 災害予防措置

ア. 対策機関設置状況

台風17号接近が報ぜられた9月9日、特別保守体制Ⅰが発動され、当部は、直ちに管内各機関に指示を行なうとともに、保全担当課を中心として体制の確立を行なった。

9月10日8時20分、岡山県下に「大雨洪水警報」が発令されたので、当部は同日8時30分、災害情報連絡室を設置し、直ちに通信局、管内取扱局等に通知するとともに庁内放送により、部内職員に周知した。その後、台風情報の進展に伴い、同日10時30分、情報連絡室を災害対策本部に切り替え、各機関、各方面に通知した。

イ. 予防措置実施状況

(ア) Tz-60移動無線機のテスト

風雨が激しくなった10日午前中に、管内全端末機（132端末）のテストを行なった。この結果、不良端末が5か所あったが、直ちに措置を講じ、11日にはすべて良好な状態となった。

(イ) 土のうによる防水対策

実施局所数	9局	土のう数	762袋				
(内訳	美作 70	三幡 100	瀬戸 190	吉浜 50	邑久 140)
	上道 150	三石 12	真備 40	万富 10			

(ウ) ビニール覆による機器防護措置

プレハブ局舎 5局 (灘崎, 香登, 和気, 倉敷西, 茶屋町)

(2) そ 通 対 策

ア. そ通状況及び規制措置

(ア) 電 報 関 係

被害の大きかった県南東部へ、10日以降見舞電報が殺到したためにこれらの地域を受持つ岡山電報局、備前局、西大寺局では異常ふくそうした。特に日生・三石・和気の各地域及びそ通回線全断となった邑久・虫明地区に対しては、道路交通の回復をまって使送措置を取らざるを得なかった。

一方、配達については、道路寸断・家屋浸水という状況の中で、備前局では平常の約10倍という異常な電報着信があったため、応援管理者を派遣したにもかかわらず、多数の電報が翌日まわしとなった。

(イ) 電 話 関 係

A. 自 動

豪雨による被害が続出した9月10日以降、見舞い・問合せ等の通話が殺到し、県南東

部の各局を中心に岡山D A内において、多数の異常ふくそうが発生した。特に被害状況が大々的に報道された13日には、全国各地からの通話が岡山に集中したため、岡山T T T Sが異常ふくそうし、約3時間にわたってR C I E(規制対地識別装置)による「086×××」規制を余儀なくされた。

B. 手 動

連続的な豪雨による道路寸断・家屋浸水のため出勤不可能となった職員がかなりあり、そ通要員の確保に苦慮した。特に、12日・13日は、備前局では50%の要員確保も困難となり、急きよ応援管理者(12名)を派遣せざるを得なかった。

手動通話も12日頃から増加して平常の約2倍に達し、手動台受付線の規制を余儀なくされた。

イ. 孤立防止対策

(ア) T z - 60 移動無線機の活用

各報話局、市町村役場等に設置されている端局孤立防止用無線装置は、通話が不能となった局において、11日から16日まで運用され174通の通話を行なった。

T z - 60 運用状況

交換局	設置場所	期 間	そ 通 数	被 災 状 況
虫 明	邑久町役場 裳掛支所	9月 11日～16日	73	局内浸水 市内外発着信不能
日 生	日生報話局	9月 11日～13日	101	備前～日生市外ケ ーブル全断
計			174	

(イ) 特設公衆電話設置状況

特設公衆電話設置状況

設置か所数	設置台数	設置期間	記 事
4	8	9月 12日～17日	

(ウ) 重要加入者対策

虫明交換局は局内冠水のため、9月11日16時25分交換機能を停止した。当対策本部は、直ちに応援復旧1次措置として、重要加入者(10加入)及び公衆電話(11加入)を邑久～虫明間市内中継線を利用して、邑久局に收容替えし、そ通の早期回復をはかった。

この結果、交換機能停止41時間後、21回線は通話可能となり、Tz-60による緊急通話と相まって災害地域の通信を確保した。

(エ) その他

A. Tz-68 移動無線機の運用状況

9月11日20時20分、備前～日生間市外ケーブルが切断し、通話不能となった。同区間は、Tz-60によりわずかに孤立は免れたが、そ通確保のためTz-68の運用を決定し、同日23時40分、行動を開始した。Tz-68無線機を日生局へ運搬し、備前～日生間で臨時回線作成につとめたが、伝搬状態が悪く、設置場所を移動するなど更に努力を重ねたが、公衆線としての規格が得られず、12日8時40分に至りTz-68の運用は打切りと決定した。

B. Tz-403 移動無線機の運用状況

日生局を確保するためのTz-68運用を打切りと決定した時点で当部災害対策本部は、Tz-403による通話を確保することとし、8時57分通信局災害対策本部に対し出動を要請した。

岡山統無中のTz-403無線車は、9時48分岡山を出発し、途中道路の冠水か所や崩壊した悪路について進行を続けた。しかし、中継地点熊山へのルート上にある大滝橋の決壊のため、目的地到着が不可能な事態となったので運用を中止した。

(3) 設備の応急復旧

ア. 市内線路・宅内設備

管内全般にわたって被害を受けたが、設備被害の激しいか所としては、高梁局管内の土砂崩れによる管路折損のための地下ケーブル損傷、及び備前局管内の山崩れによる日生～福河間市中継ケーブル切断等があり、ケーブル障害が37件発生した。また、家屋の浸水、冠水により宅内障害も多発した。

障 害 発 生 状 況

障 害 種 別	単 位	り障回線数	修 理 数	回 復 率
中継ケーブル	回 線	66	66	100%
ケーブル障害	件/回線	37/819	37/819	〃
一 般 障 害	件	3,220	3,220	〃
地 集	〃	442	442	〃

イ. 市外線路設備

60か所に及ぶ設備被害のうち、回線り障中のもの、又はそのおそれのあるものを重点的に復旧した。おもな復旧か所としては、橋梁崩壊により全断した備前～日生間市外ケーブル、土砂崩れにより損傷・浸水した井原～芳井間市外ケーブル、及び仮架空ケーブルで被災を未然に防止した久世～ひるぜん間(I)市外ケーブル等があり、管内10余か所にわたって応急復旧を行なった。

応急復旧工事実施状況 (市外線路)

設 備	単位	被害工程	応急復旧工程	応急復旧率(%)
木 柱	本	75	13	17
コンクリート柱	〃	6	1	17
架空ケーブル	延/m	3,097	1,795	58
管路ケーブル	〃	951	120	13
直埋ケーブル	〃	1,071	0	0

ウ. 土 木 設 備

豪雨による山崩れ、土砂流失、橋梁崩壊及び道路決壊等のため、土木設備が管内で60数か所にわたって被害を受けた。このうち、線路設備に損傷が及んでいるもの、または放置するとそのおそれのあるか所について、重点的に応急措置を講じた。応急復旧作業のおもなものは、土砂の流失による管路・ケーブルの損傷を防止するための杭打ち工、土留工及び盛土工、また洗い出された管路・ケーブルの防護工・仮吊工等があり、管内10数か所でこれらの工程を実施した。

エ. 機械関係設備

機械関係設備の復旧は、即原状復旧となったものがほとんどであるが、復旧状況について、まとめてこの項で説明する。

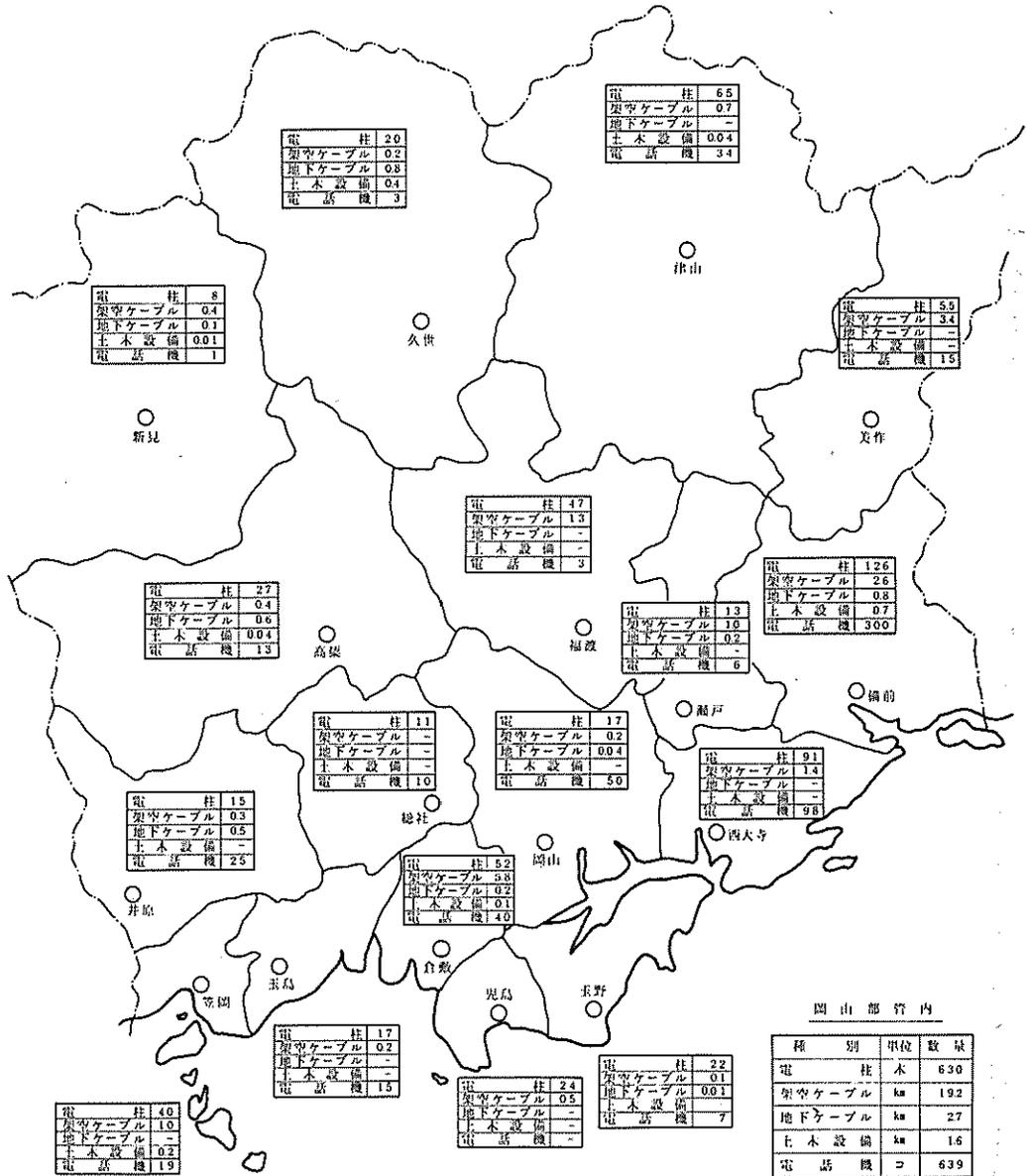
(ア) 市内機械・市外機械設備

市内・市外機械設備の応急復旧段階作業のほとんどは、虫明交換局関連のものであった。

西大寺局では、冠水により交換機能が停止することが予測された時点からボックス内への浸水防止に懸命の努力を払ったが、予想以上の増水により浸水を防ぐことができなかった。

当部災害対策本部を中心に、通信局、西大寺局、メーカー、工事関連会社が一体となり、現地に虫明局応急復旧班を設置して、延約130人の要員により昼夜兼行で復旧

局外設備の被災状況



につとめた。

復旧作業としては、おもに ① 被災をまぬがれた虫明（S O）～邑久（E O）間の中継ケーブルによる重要加入者等21加入の他局収容 ② 泥水に冠水した60個に及ぶ機器類の洗浄・乾燥、③ 改式工事中であった神代局（新見報話局管内）での取替用機器取外し、及び虫明局までのピストン輸送、④ 狭いボックス内で、昼夜兼行の機器取替及び試験等を実施した。その結果、13日6時15分復旧班の現地到着から15日23時25分交換サービス再開まで、64時間という短時間で復旧に成功し、地元利用者から感謝された。

3 電気事業の被害と対策

（資料：中国電力岡山支店）

中国電力岡山支店管内（岡山県および香川県の一部）における電気事業の被害は、別表のとおりで、ことに岡山県東南部および香川県小豆島の被害が激しかった。

被害発生とともに、全力を傾注して復旧作業に努め、岡山県内では邑久郡長船町の福里、土師地区が9月14日18時20分に復旧したのを最後に送電が復旧した。

なお、会社では、災害のため冠水した電気設備について漏電や感電の事故防止のための広報を行うとともに、被災地における電気料金等について納期の延長、一部無料化などの特別措置を行なった。

また、変電所の主な被害としては、三石変電所が浸水のため22時間5分にわたり運転不能、大元変電所が圧カリレー端子部が浸水し4分間にわたり通電不能となった。

停電需要家数(延)および回線数(延) (9/9~9/17)

停電 営業所	回線数			需要家数(円)			最初の 発生時刻	最終の 復旧時刻
	全回線数(A)	停電回線数(B)	$\frac{B}{A}$ (%)	全需要家数(a)	停電需要家数(b)	$\frac{b}{a}$ (%)		
津山	49	25	51.0	106,570	28,277	26.5	(9/10) 10°24'	(9/13) 20°05'
岡山	184	36	19.6	291,283	34,123	11.7	(9/10) 6°53'	(9/14) 18°20'
(備前)再掲	(22)	(16)	(72.7)	(29,651)	(12,450)	(42.0)	(") "	(") "
倉敷	181	28	15.5	279,219	21,360	7.6	(9/9) 23°57'	(9/13) 17°59'
高梁	24	30	125.0	50,127	20,235	40.4	(9/9) 21°54'	(9/14) 11°55'
小豆島	10	9	90.0	21,648	14,700	67.9	(9/11) 2°10'	(9/17) 15°05'
支店計	448	128	28.6	748,847	118,695	15.9		

電 気 事 故

被 害		営業所名	津 山	岡 山	倉 敷	高 梁	小豆島	合 計
電 柱	倒 壊		20	25(18)	10	10	70	135
	折 損		4	7(0)	7	1	41	60
	傾 斜		100	59(38)	70	7	564	800
	そ の 他		5	23(14)	14	1	107	150
	計		129	114(70)	101	19	782	1,145
電 線	断 線		51	69(13)	86	51	54	311
	混 線		82	16	15	15	28	156
	バインド外れ		5	2	6	1	6	20
	高低圧混線		2		3		15	20
	そ の 他		12	19(6)	47		18	96
	計		152	106(19)	157	67	121	603
	腕 木			1			9	10
	が い し						50	50
	支 線		65	49(32)	16	10	210	350
変 圧 器	焼 損		15	9(4)	2	23	1	50
	そ の 他			7	5	3	5	20
	計		15	16(4)	7	26	6	70
開 閉 器	油入開閉器							
	自動開閉器			1(1)		1		2
	がいし型開閉器		5	6(2)	1	1	10	23
	計		5	7(3)	1	2	10	25
	電力用蓄電器							
	避 雷 器		3					3
	そ の 他		2			3	50	55
引 込 線	断 線		123	122(10)	52	30	523	850
	混 線		25	4(4)	19	1	77	126
	計		148	126(14)	71	31	600	976
屋 内	計 器			25(5)	44	1	350	420
	そ の 他							

注 () は備前営業所の分の再掲

被害		営業所名					
		津山	岡山	倉敷	高梁	小豆島	合計
全フイダ数		48	161(23)	153	20	10	392
停電フイダ数		19	37(15)	30	15	8	109
復旧フイダ数		19	37(15)	30	15	8	109
応援	中工応援延人員	160	466	334	211	768	1,939
	中工以外 "			15		12	27
	車両借用台数	56	170	105	37	204	572
復旧に要した最大時間 およびその地域など		16°11' 周匝SS 山田線 9/11 20.01 9/12 12.12 吉井町の 一部 高田, 光木 石, 八島田 暮田	69°18' 伊部SS 長船線 9/11 21.02 9/14 18.20 長船町の 一部 福里 土師	22°01' 里庄SS 下浦線 9/12 15.36 9/13 13.37 笠岡市の 一部 大島	21°59' 成羽SS 川上線 9/13 13.56 9/14 11.55 川上町の 一部 七地	156°02' 草壁SS 三都線 9/11 3.03 9/17 15.05 池田町の 一部 蒲野, 谷尻 白浜, 神浦	
応急復旧費(千円)		5,028	19,500	10,170	8,571	51,604	94,873
復旧費(千円)		6,600	7,690	3,970	0	14,890	33,150
計		11,628	27,190	14,140	8,571	66,494	128,023

第7章 災害復旧事業

1 農林関係の災害復旧事業

(1) 農協所有共同利用施設の災害復旧事業

農業協同組合の経営する共同利用施設の被災の実態を把握するとともに、農林省等関係機関に対し、激甚災指定の補助対象となるようはたらきかけてその指定を受け、4組合7施設（通信施設、農林水産物倉庫、共同放牧施設等）について事業を実施した。

なお、補助率は、復旧事業費が10万円以下の部分については40%、10万円を越える部分については90%（いずれも全額国庫負担）で、その実績は下表のとおりであり、昭和52年5月末に全部の補助金交付を完了した。

農協共同利用施設の災害復旧事業費

事業主体名	施設名	復旧事業費・補助金(円)		
		復旧事業費	補助対象査定額	補助金
本庄農協 (現邑久町)	通信施設	2,066,405	1,895,000	1,656,000
長船町 "	"	13,471,000	13,162,000	11,796,000
" "	農林水産物倉庫 (カントリーエレベーター等)	13,500,000	12,431,000	11,138,000
" "	" (倉庫器材等)	1,616,000	1,616,000	1,404,000
" "	" (屋根補修)	469,000	440,000	346,000
吉井町 "	農機具修理施設	1,689,000	1,689,000	1,470,000
賀陽町 "	共同放牧施設	3,144,000	2,983,000	2,243,000
計(4組合)	(7施設)	35,955,405	34,216,000	30,053,000

(2) 農地農業用施設の災害復旧事業

今回の災害は、昭和47年災害に匹敵する大災害であり、県東部および南西部を中心に、全県的な範囲に及んだ。

農地農業用施設災害の復旧工事費が1カ所10万円以上となる箇所については、国庫補助の対象となるが、復旧箇所決定にあたっては、12月末までに農林省の査定官の査定（大蔵省立会官立会い）をうける必要があった。

今回の災害発生が、9月中旬であったため、被害とりまとめを終って査定終了まで3カ

月間という短期間に、査定設計書の作成、現地査定、緊急を要する箇所の復旧工事着手など、ぼう大な作業量となったため、関係市町村職員のみでは対応ができず、査定設計書作成については、測量設計コンサルタントへの外注、県土地改良事業団体連合会への委託、さらには県職員の応援により、51年12月25日にすべての地区の査定を完了した。

この結果、査定申請 10,690 件、10,269,121 千円に対し、10,690 件、10,269,121 千円が国庫補助対象災害復旧事業として決定された。このうち、県営事業として施行するものとして 315 件、500,490 千円が含まれている。このほか、県営の海岸災害が 6 件、25,083 千円に決定されている。

また、今回の17号台風災害が、全国的にも大規模災害であったため、激甚災害に指定されたことから、補助率増高申請を行い、一覧表のとおり、大部分の市町村が高率補助の適用を受けることとなった。

次に、被災市町村の査定設計書作成費について、国庫補助（50%）をうけたが、同様措置のあった47年災害時に比べ、基準が大幅に緩和された。補助対象額は、農地 31,370 千円、施設 136,044 千円、計 167,414 千円となった。

(3) 県営災害復旧事業

今回の災害が激甚であったため、県が管理している土地改良施設、地すべり区域内の農地保全施設、海岸保全施設等に被害をうけ、これらを県営事業により復旧することとした。また、国営の勝英農地開発地域内における農地、農業用施設の災害についても、県営事業により復旧する。その内容は次の表のとおりである。

県営災害復旧事業採択総括表

単位：千

区 分	地区数	工 事 費
農 地	150	60,155
農業用施設	165	440,335
海 岸	6	25,083
計	321	525,573

農地・農業用施設の災害

区分	農地		施設		関連		区分	農地	
	件数	査定額	件数	査定額	件数	査定額		件数	査定額
岡山市	34	22,229	329	447,484	(2)	(10,940)	井原市	5	1,476
玉野市	2	1,000	33	34,519	(2)	(9,521)	金光町	10	21,697
御津町	—	—	41	25,784			鴨方町		
建部町	14	14,323	20	21,319			寄島町	30	9,864
加茂川町	2	1,093	70	111,507			里庄町	1	2,068
牛窓町	80	50,190	270	329,406	(1)	(2,258)	矢掛町	7	12,912
邑久町	90	50,010	168	191,191			美星町	3	3,751
長船町	15	10,417	52	74,419			芳井町		
灘崎町			3	4,165	(1)	(2,364)	井笠振興局計	58	52,483
岡山振興局計	237	149,262	986	1,239,794	(6)	(25,083)	高梁市	34	14,605
瀬戸町	2	655	112	104,837			北房町		
山陽町	6	992	26	37,813			賀陽町		
赤坂町	11	6,530	74	79,335			有漢町		
熊山町	10	16,308	67	89,807			成羽町	3	1,316
吉井町	39	19,307	72	110,043			川上町	3	1,171
備前市	226	288,685	611	860,309			備中町	5	4,073
日生町	29	22,058	42	105,443			高梁振興局計	45	21,165
和気町	34	20,126	98	203,685			新見市	9	5,834
吉永町	72	93,095	76	181,915			大佐町	2	527
佐伯町	46	15,783	214	216,559			哲西町	8	1,664
東備振興局計	475	483,539	1,392	1,989,746			哲多町	31	6,838
倉敷市	3	1,907	37	153,661			神郷町	4	1,422
総社市	2	965	172	292,385			阿新振興局計	54	16,285
早島町							勝山町		
清音村			2	984			落合町		
山手村			16	15,763			湯原町		
船穂町	3	579	57	80,293			久世町	1	306
真備町	7	2,046	55	62,488			美甘村		
倉敷振興局計	15	5,497	339	605,574			新庄村		
笠岡市	2	715	291	349,611	1	903	川上村		

注 1.関連の欄中()は海岸災害 2.県営災害復旧事業を含む

復旧事業費（市町村別）

（単位 千円）

施 設		関 連		区 分	農 地		施 設		関 連	
件数	査定額	件数	査定額		件数	査定額	件数	査定額	件数	査定額
55	98,194			八 束 村			8	8,089		
91	160,404	2	6,771	中 和 村			1	433		
180	182,430	2	2,488	真庭振興局計	1	306	97	137,614		
36	92,230			津 山 市	353	115,010	368	308,166		
58	68,332	1	2,702	富 村			2	4,112		
157	201,604			加 茂 町	9	6,549	59	58,226		
8	13,929			鏡 野 町	68	21,973	103	58,948		
12	10,315			奥 津 町	3	1,205	4	5,246		
888	1,177,049	6	12,864	上 斎 原 村	3	946	1	1,204		
155	128,768			阿 波 村			6	16,274		
8	11,758			久 米 町	43	15,860	166	97,987		
17	20,006			中 央 町	110	37,848	199	115,896		
38	28,285			柵 原 町	296	96,503	202	140,049		
9	17,994			旭 町			49	35,990		
30	36,659	1	506	久米南町	19	6,152	104	96,417		
14	13,785			津山振興局計	904	302,046	1,263	938,515		
271	257,255	1	506	勝 田 町	259	88,458	326	243,392	1	1,071
31	73,162			勝 央 町	64	24,968	183	193,005		
22	24,220			勝 北 町	143	63,177	171	191,645		
25	26,076			奈 義 町	57	14,556	85	63,269		
30	22,786			美 作 町	249	95,518	294	233,937		
19	10,861			作 東 町	410	176,012	382	374,385		
127	157,105			大 原 町	443	256,834	159	267,456		
14	12,013			英 田 町	68	23,613	125	276,434		
44	84,700			東 栗 倉 村	32	13,242	25	19,623		
8	3,850			西 栗 倉 村	17	6,702	45	69,788		
17	24,728			勝英振興局計	1,742	763,080	1,795	1,932,934	1	1,071
3	1,383									
1	2,308									
1	110			県 計	3,531	1,793,663	7,150	8,435,586	(6) 8	(25,083) 14,441

農地・農業用施設の災害

区 分	農 地	農業用施設	関 連	区 分	農 地
岡山市	0.858	0.913	—	笠岡市	0.867
玉野市	0.781	0.851	—	井原市	0.884
御津町	—	0.846	—	金光町	0.921
建部町	0.911	0.955	—	鴨方町	—
加茂川町	0.917	0.967	—	寄島町	0.916
牛窓町	0.924	0.969	—	里庄町	0.500
邑久町	0.932	0.974	—	矢掛町	0.850
長船町	0.906	0.954	—	美星町	0.916
難崎町	—	0.946	—	芳井町	—
瀬戸町	0.856	0.912	—	高梁市	0.900
山陽町	0.867	0.921	—	北房町	—
赤坂町	0.895	0.945	—	賀陽町	—
熊山町	0.899	0.948	—	有漢町	—
吉井町	0.898	0.947	—	成羽町	0.936
備前市	0.939	0.979	—	川上町	0.878
備前市 (旧三石町)	0.951	0.987	—	備中町	0.906
日生町	0.942	0.982	—		
和気町	0.852	0.910	—	新見市	0.907
吉永町	0.942	0.980	—	大佐町	0.904
佐伯町	0.928	0.974	—	哲西町	0.899
				哲多町	0.913
倉敷市	0.500	0.650	—	神郷町	0.870
総社市	0.903	0.954	—		
総社市 (旧昭和町)	0.925	0.974	—	勝山町	—
早島町	—	—	—	落合町	—
清音村	—	0.650	—	湯原町	—
山手村	—	0.884	—	久世町	0.747
船穂町	0.797	0.863	—	美甘村	—
真備町	0.785	0.853	—	新庄村	—
				川上村	—

復旧事業補助率（市町村別）

農業用施設	関 連	区 分	農 地	農業用施設	関 連
0.922	0.773	八 束 村	—	0.877	—
0.937	—	中 和 村	—	0.860	—
0.964	0.804				
0.650	0.500	津 山 市	0.852	0.906	—
0.963	—	富 村	—	0.949	—
0.650	0.500	加 茂 町	0.500	0.650	—
0.905	—	鏡 野 町	0.500	0.650	—
0.961	—	興 津 町	0.819	0.880	—
0.650	—	上 斎 原 村	0.922	0.964	—
		阿 波 村	—	0.981	—
0.950	—	久 米 町	0.827	0.889	—
0.914	—	中 央 町	0.906	0.952	—
0.967	—	柵 原 町	0.921	0.963	—
0.946	—	旭 町	—	0.942	—
0.981	—	久 米 南 町	0.889	0.940	—
0.930	0.779				
0.952	—	勝 田 町	0.924	0.967	0.802
		勝 央 町	0.907	0.955	—
0.956	—	勝 北 町	0.930	0.972	—
0.954	—	奈 義 町	0.860	0.913	—
0.949	—	美 作 町	0.918	0.962	—
0.958	—	作 東 町	0.941	0.979	—
0.922	—	大 原 町	0.952	0.984	—
		英 田 町	0.934	0.978	—
0.864	—	東 粟 倉 村	0.916	0.960	—
0.895	—	西 粟 倉 村	0.924	0.970	—
0.862	—				
0.823	—				
0.820	—				
0.979	—				
0.650	—				

(4) 治山関係災害復旧事業

治山関係の災害復旧事業は、次の区分により、それぞれ施行中又は実施する計画である。

緊急治山事業…当年発生災害の緊急復旧を行うもので、事業費負担区分は、国庫 $\frac{2}{3}$ 、県 $\frac{1}{3}$

一般治山事業…治山5カ年計画に追加された災害復旧事業で、負担区分は、国庫 $\frac{2}{3}$ 、県 $\frac{1}{3}$

林地崩壊防止事業…上記2事業以外の小規模な復旧事業で、国庫補助を伴うもので、負担

区分は、国 $\frac{1}{2}$ 、県 $\frac{1}{4}$ 、市町村 $\frac{1}{4}$

林地災害防止事業…上記3事業に採択されない小規模な復旧事業で、単独県費補助による

もので、負担区分は、県 $\frac{1}{3}$ 、市町村 $\frac{2}{3}$

地すべり防止事業…地すべり指定地域内に行う地すべり防止事業で、負担区分は

(直接溪流に流入するもの 国 $\frac{2}{3}$ 、県 $\frac{1}{3}$)
山腹の場合 国 $\frac{1}{2}$ 、県 $\frac{1}{2}$

治山激甚災害対策特別緊急事業（備前、日生、邑久、長船、牛窓）

災害発生年度に緊急治山事業を実施した地域で、災害が激甚であった一連地域に対して、一完計画に基づき緊急に集中的に実施する事業で、負担区分は、国庫 $\frac{2}{3}$ 、県 $\frac{1}{3}$

治山関係災害復旧事業（水系別）

（単位：千円）

流域名	ヶ所	被害額	緊急治山		一般治山		林地崩壊防止		単 県	
			ヶ所	事業費	ヶ所	事業費	ヶ所	事業費	ヶ所	事業費
兵庫県境 ～吉井川	153	1,281,300	11	143,013			12	16,625	6	7,785
吉井川	334	1,674,600	10	164,321	3	24,631	15	49,706	16	24,330
旭川	72	411,000	2	28,773	3	22,005	4	10,520	11	11,265
旭川～高梁川	44	111,100					1	2,100	1	870
高梁川	112	581,350			2	27,262	10	27,345	9	12,216
児島地区	55	648,140	4	76,324	1	17,268	2	5,800	3	2,864
高梁川～ 広島県境	146	901,400	6	111,969	2	24,484	12	40,855	5	10,744
合 計	916	5,608,890	33	524,400	11	115,650	56	152,951	51	70,074

治山関係災害復旧事業（地方振興局別）

（単位：千円）

地方振興局	ヶ所	被害額	緊急治山		一般治山		林地崩壊防止		単 県	
			ヶ所	事業費	ヶ所	事業費	ヶ所	事業費	ヶ所	事業費
岡 山	160	1,605,500	11	224,963	2	22,338	7	30,500	9	12,819
東 備	279	1,306,700	10	102,724	1	4,815	17	27,959	14	20,270
倉 敷	110	596,140	1	15,051	1	17,010	8	21,500	2	2,420
井 笠	158	918,850	6	111,969	1	7,474	15	47,250	11	19,700
高 梁	21	141,000			2	27,262	1	3,150	2	1,710
阿 新	10	24,500								
真 庭	19	258,900	2	28,773	1	9,014	1	3,200	6	4,100
津 山	66	210,100			1	8,176	3	8,900	2	955
勝 英	93	547,200	3	40,920	2	19,561	4	10,492	5	8,100
合 計	916	5,608,890	33	524,400	11	115,650	56	152,951	51	70,074

治山関係災害復旧事業（市町村別）

（単位 千円）

市町村	箇所	被害額	緊急治山		一般治山		林地崩壊防止		単 県	
			ヶ所	事業費	ヶ所	事業費	ヶ所	事業費	ヶ所	事業費
岡山市	52	283,000	3	60,257			2	3,730	2	2,925
建部町	1	1,500							1	1,500
加茂川町	3	13,700								
御津町	9	12,200							1	1,940
灘崎町	3	42,000	1	19,021						
玉野市	25	463,500	2	42,252	1	17,268	1	4,200	3	2,864
備前市	85	562,800	3	29,343			3	4,700	2	3,950
瀬戸町	9	33,800					1	2,300		
山陽町	3	5,600			1	4,815			1	800
赤坂町	10	28,300								
吉井町	16	51,800					2	1,600	1	800
熊山町	8	7,600								
日生町	69	374,000	5	63,299			8	7,697	5	4,655
和気町	37	148,400	2	10,082			1	1,452		
佐伯町	14	56,000					2	10,210		
牛窓町	21	411,200	2	27,021			1	3,500		
吉永町	28	38,400							5	10,065
邑久町	30	261,400	1	30,072			1	7,400		
長船町	16	117,000	2	46,340	1	5,070	2	11,670	2	3,590
総社市	33	236,200					2	4,300		
倉敷市	62	305,640	1	15,051	1	17,010	3	10,700	1	870
真備町	9	40,600					2	4,000	1	1,550

市町村	箇所	被害額	緊急治山		一般治山		林地崩壊防止		単 県	
			ヶ所	事業費	ヶ所	事業費	ヶ所	事業費	ヶ所	事業費
清音村	5	10,700					1	2,500		
山手村	1	3,000								
笠岡市	84	388,900	1	14,856	1	7,474	11	33,225	7	11,460
井原市	21	81,350					1	4,500		
芳井町	1	17,000								
矢掛町	12	45,500					1	2,500	2	2,800
金光町	6	130,200	1	58,211					2	5,440
鴨方町	22	122,700	1	7,680						
里庄町	4	35,700					2	7,025		
寄島町	8	97,500	3	31,222						
高粱市	14	103,500			2	27,262			1	410
北房町	1	1,000								
成羽町	2	7,000					1	3,150	1	1,300
川上町	2	3,500								
備中町	2	26,000								
新見市	3	9,500								
哲多町	2	2,000								
神郷町	1	4,000								
大佐町	4	9,000								
勝山町	2	158,000	1	14,876	1	9,014				
落合町	12	91,500	1	13,897					4	2,860
湯原町	1	800							1	740
久世町	3	8,100					1	3,200		
新庄村	1	500							1	500

市町村	箇所	被害額	緊急治山		一般治山		林地崩壊防止		単 県	
			ヶ所	事業費	ヶ所	事業費	ヶ所	事業費	ヶ所	事業費
津山市	13	67,200					1	1,508	1	255
富 村	4	8,800								
奥津町	1	2,500								
加茂町	11	25,300					1	3,422		
阿波村	8	26,700								
美作町	7	18,700	1	8,900						
勝北町	3	7,500					1	4,288		
旭 町	4	15,600			1	8,176	1	3,970		
柵原町	12	23,700							1	700
中央町	9	30,100								
作東町	18	157,500	1	13,946			1	1,500	1	2,700
久米南町	4	10,200								
勝央町	8	17,700					1	2,400		
奈義町	9	41,200			1	11,289	1	2,304		
勝田町	11	100,200	1	18,074	1	8,272				
東粟倉村	4	18,200								
西粟倉村	10	75,500							2	2,800
英田町	11	53,200							2	2,600
大原町	12	57,500								
合 計	916	5,608,890	33	524,400	11	115,650	56	152,951	51	70,074

林道災害復旧事業表

(水系別) (単位 千円)

流域名	復旧事業費	
	箇所数	金額
吉井川	111	117,064
旭川	31	20,487
高梁川	56	59,503
兵庫県境～吉井川	33	37,324
児島地区	9	11,163
高梁川～広島県境	16	27,056
計	256	272,597

(地方振興局別) (単位 千円)

地方振興局	復旧事業費	
	箇所数	金額
岡山	27	25,825
東備	62	83,245
倉敷	8	8,853
井笠	37	47,677
高梁	21	22,265
阿新	7	7,958
真庭	19	11,645
津山	59	54,783
勝英	16	10,346
計	256	272,597

林道災害復旧事業表（市町村別）

（単位 千円）

市町村名	復旧事業費		市町村名	復旧事業費	
	箇所数	金額		箇所数	金額
岡山市	1	1,550	川上町	11	12,634
玉野市	6	8,895	備中町	4	4,015
建部町	1	424	新見市	2	1,983
牛窓町	3	2,909	大佐町	1	2,340
邑久町	9	8,003	神郷町	2	1,737
長船町	6	3,520	哲多町	2	1,898
灘崎町	1	524	勝山町	7	2,997
備前市	22	31,689	落合町	7	6,527
熊山町	1	404	湯原町	1	382
吉井町	1	2,096	久世町	4	1,739
日生町	7	5,901	津山市	14	7,544
吉永町	11	19,026	加茂町	17	29,019
和気町	4	8,442	奥津町	1	492
佐伯町	16	15,687	阿波村	3	1,323
倉敷市	3	1,744	鏡野町	9	3,956
総社市	1	3,130	旭町	11	8,418
真備町	4	3,979	柵原町	4	4,031
井原市	1	1,616	勝田町	2	1,135
金光町	13	22,904	奈義町	2	2,341
寄島町	2	2,536	東粟倉村	2	1,260
矢掛町	18	16,376	西粟倉村	5	2,525
芳井町	3	4,245	英田町	5	3,085
有漢町	2	1,190			
成羽町	4	4,426	合計	256	272,597

注 事業費負担区分は国庫50%～97.1%，残額は市町村。

2 土木関係の災害復旧事業

今次災害による土木関係公共施設の被災か所は、小規模（15万円以下の被害額）なものを合せると1万1,700余カ所に達したが、県および市町村では応急工事の実施とともに、災害復旧事業に対する国庫補助申請（査定）を受けるための準備作業（調査、設計書の作成）を進めた。

この作業はぼう大な量にのぼったので、県では、土木関係職員を一時的に災害激基地の地方振興局に集中配置して、緊急作業を終了した。

建設省の査定官による災害査定は、10月末から12月末まで4回にわたって行われ、災害復旧工事費を決定したが、災害復旧事業は3カ年で完了の計画である。

また、災害復旧を契機として、この際改良復旧を行うための災害復旧助成事業、災害復旧関連事業、河川災害特定関連事業も認められ、そのほか一般被害が激甚な地区を、河川激甚災害対策特別緊急事業として認められ、それぞれ施行中である。

また、これらの国庫補助を伴うもののほか、単独県費による災害復旧事業（1件15万円以下の被害のもの）として、1,211カ所、事業費2億1,383万円が決定した。（2カ年で工事完了）

土木関係の災害復旧事業の諸表は次のとおりである。

土木関係災害復旧工事費（県集計）

（単位 千円）

工種	事業主体	申請		決定		採択率
		箇所	金額	箇所	金額	
河川	県	2,794	12,307,580	2,772	11,189,799	90.9%
	町	2,260	5,504,722	2,249	4,827,454	87.7%
	計	5,054	17,812,302	5,021	16,017,253	89.9%
砂防	県	1,004	2,030,202	976	1,813,984	89.3%
	町		—	—	—	—
	計	1,004	2,030,202	976	1,913,984	89.3%
道路	県	1,519	3,780,384	1,496	3,404,273	90.0%
	町	3,022	3,367,958	2,982	3,158,739	93.8%
	計	4,541	7,148,342	4,478	6,563,012	91.8%
橋梁	県	3	27,384	3	26,344	96.2%
	町	85	486,276	82	442,228	90.9%
	計	88	513,660	85	468,572	91.2%
合計	県	5,320	18,145,550	5,247	16,434,400	90.6%
	町	5,367	9,358,956	5,313	8,428,421	90.0%
	計	10,687	27,504,506	10,560	24,862,821	90.4%

注 申請は査定申請，決定は査定決定

土木関係災害復旧工

振興局名	事業主体	河 川		砂 防	
		件 数	金 額	件 数	金 額
岡 山	県	291	972,739	90	225,256
	町	102	415,755		
	計	393	1,388,494	90	225,256
東 備	県	463	3,901,790	179	464,953
	町	548	1,640,574		
	計	1,011	5,542,364	179	464,953
(玉 野)	県	25	44,860	1	1,348
	町	23	56,294		
	計	48	101,154	1	1,348
倉 敷	県	102	741,842	46	106,625
	町	52	105,793		
	計	154	847,635	46	106,625
井 笠	県	291	989,592	117	208,946
	町	164	361,346		
	計	455	1,350,938	117	208,946
高 梁	県	135	202,308	124	174,751
	町	216	308,919		
	計	351	511,227	124	174,751
阿 新	県	74	177,678	97	149,979
	町	57	65,370		
	計	131	243,048	97	149,979

事費（地方振興局別）

（単位 千円）

道 路		橋 梁		合 計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
284	645,309			665	1,843,304
267	260,147	5	13,116	374	689,018
551	905,456	5	13,116	1,039	2,532,322
247	640,329	1	2,911	890	5,009,983
410	431,879	45	216,573	1,003	2,339,026
657	1,072,208	46	269,484	1,893	7,349,009
10	53,385			36	99,593
14	17,287			37	73,581
24	70,672			73	173,174
101	310,849	2	23,433	251	1,182,749
162	225,227	1	666	215	331,686
263	536,076	3	24,099	466	1,514,435
201	600,289			609	1,798,827
359	372,337	3	3,911	526	737,594
560	972,626	3	3,911	1,135	2,536,421
130	202,784			389	579,843
393	419,394	1	2,488	610	730,801
523	622,178	1	2,488	999	1,310,644
52	113,124			223	440,781
99	81,701	1	9,657	157	156,728
151	194,825	1	9,657	380	597,509

振興局名	事業主体	河川		砂防	
		件数	金額	件数	金額
真庭	県	107	245,692	49	67,504
	町	17	23,555		
	計	124	269,247	49	67,504
津山	県	313	775,460	48	54,272
	町	173	282,400		
	計	486	1,057,860	48	54,272
勝英	県	786	2,382,316	108	155,770
	町	836	1,446,808		
	計	1,622	3,732,224	108	155,770
(建部)	県	160	581,910	117	204,580
	町	61	120,640		
	計	221	702,550	117	204,580
(吉井川)	県	25	173,612		
	町				
	計	25	173,612		
(企業局)	県				
	町				
	計				
計	県	2,772	11,189,799	976	1,813,984
	町	2,249	4,827,454		
	計	5,021	16,017,253	976	1,813,984

注 件数、金額は査定決定のもの

道 路		橋 梁		合 計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
59	112,214			215	425,410
98	259,702			115	283,257
157	371,916			330	708,667
131	210,223			492	1,039,955
410	311,950	5	30,978	588	625,328
541	522,173	5	30,978	1,080	1,665,283
139	280,829			1,033	2,818,915
573	565,696	20	102,760	1,429	2,115,264
712	846,525	20	102,760	2,462	4,934,179
132	182,515			409	969,005
197	213,419	1	12,079	259	346,138
329	395,934	1	12,079	668	1,315,143
				25	173,612
				25	173,612
10	52,423			10	52,423
10	52,423			10	52,423
1,496	3,404,273	3	26,344	5,247	16,434,400
2,982	3,158,739	82	442,228	5,313	8,428,421
4,478	6,563,012	85	468,572	10,560	24,862,821

土木関係災害復旧工事費（市町村別）

（単位 千円）

市町村別 (地方振興局)	工事費決定額		工 事 費 内 訳						決定額のうち 離 島 分	
			河 川		道 路		橋 梁			
	カ 所	金 額	カ 所	金 額	ケ 所	金 額	ケ 所	金 額	ケ 所	金 額
岡山市	131	143,340	27	27,814	102	105,655	2	9,871	—	—
牛窓町	78	74,432	6	13,555	72	60,877	—	—	—	—
邑久町	123	221,360	50	139,941	73	81,419	—	—	—	—
長船町	42	249,886	19	234,445	20	12,196	3	3,245	—	—
岡山(振)計	374	689,018	102	415,755	267	260,147	5	13,116	—	—
備前市	402	1,274,404	282	1,076,409	100	132,996	20	64,999	—	—
瀬戸町	58	48,593	13	20,250	45	28,343	—	—	—	—
赤坂町	21	35,698	—	—	20	30,299	1	5,379	—	—
熊山町	60	52,954	27	23,329	32	28,121	1	1,504	—	—
吉井町	104	94,937	26	16,028	77	55,367	1	23,542	—	—
日生町	58	148,157	38	105,801	14	22,177	6	20,179	—	—
吉永町	115	267,699	89	190,698	19	16,993	7	60,008	—	—
佐伯町	69	76,463	17	18,568	52	57,895	—	—	—	—
和気町	116	340,121	56	189,491	51	59,688	9	90,942	—	—
東備(振)計	1,003	2,339,026	548	1,640,574	410	431,879	45	266,573	—	—
玉野市	33	61,771	19	44,484	14	17,287	—	—	—	—

灘 崎 町	4	11,810	4	11,810	—	—	—	—	—	—
玉 野 計	37	73,581	23	56,294	14	17,287	—	—	—	—
倉 敷 市	39	113,180	13	49,695	26	63,485	—	—	—	—
總 社 市	104	151,712	27	45,315	76	105,731	1	666	—	—
早 島 町	7	9,447	—	—	7	9,447	—	—	—	—
山 手 村	7	11,725	—	—	7	11,725	—	—	—	—
清 音 村	2	1,818	—	—	2	1,818	—	—	—	—
船 穂 町	9	6,375	—	—	9	6,375	—	—	—	—
真 備 町	47	37,429	12	10,783	35	26,646	—	—	—	—
倉敷(振)計	215	331,686	52	105,793	162	225,227	1	666	—	—
笠 岡 市	145	218,484	38	128,661	107	89,823	—	—	5	9,766
井 原 市	72	99,813	7	10,473	65	89,340	—	—	—	—
金 光 町	22	23,440	8	15,212	14	8,228	—	—	—	—
鴨 方 町	63	112,805	27	61,479	35	48,803	1	2,523	—	—
寄 島 町	14	38,959	7	23,620	7	15,339	—	—	—	—
里 庄 町	8	25,592	4	20,021	3	4,850	1	721	—	—
矢 掛 町	99	95,358	48	66,280	50	28,411	1	667	—	—
美 星 町	46	62,156	8	17,494	38	44,662	—	—	—	—
芳 井 町	57	60,987	17	18,106	40	42,881	—	—	—	—
井笠(振)計	526	737,594	164	361,346	359	372,337	3	3,911	5	9,766

市町村別 (地方振興局)	工事費決定額		工 事 費 内 訳						決定額のうち 離 島 分	
			河 川		道 路		橋 梁			
	カ 所	金 額	ヶ 所	金 額	カ 所	金 額	カ 所	金 額	ヶ 所	金 額
高 梁 市	208	218,832	58	62,327	149	154,017	1	2,488	—	—
有 漢 町	75	101,460	34	49,129	41	52,331	—	—	—	—
北 房 町	68	121,909	50	104,025	18	17,884	—	—	—	—
賀 陽 町	110	112,182	30	38,346	80	73,836	—	—	—	—
成 羽 町	47	55,180	23	28,303	24	26,877	—	—	—	—
川 上 町	50	69,447	11	11,732	39	57,715	—	—	—	—
備 中 町	52	51,791	10	15,057	42	36,734	—	—	—	—
高梁(振)計	610	730,801	216	308,919	393	419,394	1	2,488	—	—
新 見 市	56	62,134	17	23,531	39	38,603	—	—	—	—
大 佐 町	11	8,734			11	8,734	—	—	—	—
神 郷 町	28	32,286	20	18,596	7	4,033	1	9,657	—	—
哲 多 町	37	33,677	11	13,370	26	20,307	—	—	—	—
哲 西 町	25	19,897	9	9,873	16	10,024	—	—	—	—
阿新(振)計	157	156,728	57	65,370	99	81,701	1	9,657	—	—
勝 山 町	25	121,890	3	3,065	22	118,825	—	—	—	—
落 合 町	60	124,105	6	3,766	54	120,339	—	—	—	—
湯 原 町	11	14,490	2	1,502	9	12,988	—	—	—	—

久世町	9	4,472	-	-	9	4,472	-	-	-	-
新庄村	1	487	-	-	1	487	-	-	-	-
八束村	3	12,921	3	12,921	-	-	-	-	-	-
中和村	2	1,211	-	-	2	1,211	-	-	-	-
富村	4	3,681	3	2,301	1	1,380	-	-	-	-
真庭(振)計	115	283,257	17	23,555	98	259,702	-	-	-	-
津山市	209	304,931	80	180,662	124	93,291	5	30,978	-	-
加茂町	25	27,459	5	9,383	20	18,076	-	-	-	-
奥津町	18	16,071	3	4,240	15	11,831	-	-	-	-
上斎原村	3	2,946	-	-	3	2,946	-	-	-	-
阿波村	9	16,692	9	16,692	-	-	-	-	-	-
鏡野町	31	30,366	1	878	30	29,488	-	-	-	-
中央町	103	89,461	13	26,368	90	63,093	-	-	-	-
久米町	38	27,040	5	7,696	33	19,344	-	-	-	-
柵原町	152	110,362	57	36,481	95	73,881	-	-	-	-
津山(振)計	588	625,328	173	282,400	410	311,950	5	30,978	-	-
勝田町	143	137,904	84	81,391	59	56,513	-	-	-	-
勝央町	131	137,491	54	86,270	76	50,622	1	599	-	-
奈義町	65	173,559	30	88,396	34	80,427	1	4,736	-	-
勝北町	66	86,158	45	64,967	20	19,156	1	2,035	-	-

市町村別 (地方振興局)	工事費決定額		工 事 費 内 訳						決定額のうち 離 島 分	
			河 川		道 路		橋 梁			
	カ 所	金 額	カ 所	金 額	カ 所	金 額	カ 所	金 額	カ 所	金 額
大 原 町	205	308,584	150	245,420	55	63,164	—	—	—	—
東 粟 倉 村	6	15,299	—	—	6	15,299	—	—	—	—
西 粟 倉 村	16	49,005	13	39,096	3	9,909	—	—	—	—
美 作 町	250	374,581	147	269,180	97	85,866	6	19,535	—	—
作 東 町	429	665,416	246	474,219	176	146,184	7	45,013	—	—
英 田 町	118	167,267	67	97,869	47	38,556	4	30,842	—	—
勝英(振)計	1,429	2,115,264	836	1,446,808	573	565,696	20	102,760	—	—
御 津 町	58	64,023	29	41,083	29	22,940	—	—	—	—
建 部 町	43	47,864	8	11,963	35	35,901	—	—	—	—
加 茂 川 町	35	48,712	9	8,834	25	27,799	1	12,079	—	—
旭 町	56	62,882	2	5,363	54	57,519	—	—	—	—
久 米 南 町	67	122,657	13	53,397	54	69,260	—	—	—	—
建 部 計	259	346,138	61	120,640	197	213,419	1	12,079	—	—
県 総 計	5,313	8,428,421	2,249	4,827,454	2,982	3,158,739	82	442,228	5	9,766

土木関係災害復旧助成事業費

工種	河川名	県市町村の別	位置			事業費 (円)	内 訳		摘 要 (地方振興局) (施行延長)
			郡市	町村	大字		災害費 (円)	助成費 (円)	
河川	一級河川 金剛川	県	和気備前	吉永	福満石 福石	8,963,944	1,613,944	7,350,000	東備 L = 25,017.5m
"	一級河川 日笠川	"	和気	和気	日笠下笠 日笠	2,264,953	604,953	1,660,000	東備 L = 7,020.0m
"	一級河川 河内川	"	英田	作東	五宮名原 宮原	365,511	175,511	190,000	勝英 L = 2,800.0m
"	二級河川 伊里川	"	備前		友延 閑谷	2,945,552	505,552	2,440,000	東備 L = 8,148.0m
"	二級河川 石谷川	"	和気	日生	寒河	1,241,234	201,234	1,040,000	東備 L = 2,505.0m
"	二級河川 郷内川	"	倉敷		串田 林	864,423	254,423	610,000	倉敷 L = 1,652.0m
計	6河川					16,645,617	3,355,617	13,290,000	

土木関係災害復旧関連事業表

工種	河川名	県市町村の別	位置			事業費 (円)	内 訳		摘 要 (地方振興局) (施行延長)
			郡市	町村	大字		災害費 (円)	関連費 (円)	
河川	一級河川 道邇川	県	邑久	長船	飯井	76,278	42,138	34,140	岡山 L = 865.0m
"	二級河川 奥山川	"	"	邑久	福谷	43,780	23,689	20,091	岡山 L = 517.0m
"	一級河川 宿瀬川	"	和気	和気	大中山	172,751	95,532	77,219	東備 L = 1,325.0m
"	一級河川 皿川	"	久米	中央	西幸	63,000	36,923	26,077	津山 L = 726.0m
"	一級河川 古川	"	津山		草加部	114,637	58,633	56,004	津山 L = 1,370.0m
"	一級河川 吉野川(上)	"	英田	美作	平福上	38,497	28,394	10,103	勝英 L = 306.0m
"	" " (中)	"	"	"	平福	59,512	31,123	28,389	勝英 L = 307.0m
"	" " (下)	"	"	"	蔭福原	102,122	61,642	40,480	勝英 L = 817.0m

工種	河川名	県市町村の別	位置			事業費 (円)	内 訳		摘要 (地方振興局) (施行延長)
			郡市	町村	大字		災害費 (円)	関連費 (円)	
河川	一級河川 山家川	県	英田	作東	平福	33,868	17,813	16,055	勝英 L= 263.5m
〃	一級河川 琵琶首川	〃	勝田	勝央	植月北	68,650	41,798	26,852	勝英 L= 584.0m
	河川計10ヶ所					773,095	437,685	335,410	
砂防	花ヶ谷川	県	邑久	邑久	福谷	23,996	13,353	10,643	岡山 L= 412.5m
〃	伊坂川	〃	備前		浦伊部	127,609	74,072	53,537	東備 L= 956.0m
〃	下谷川	〃	高梁		松山	50,786	29,202	21,584	高梁 L= 599.0m
	砂防計3ヶ所					202,391	116,627	85,764	
	河川等 計13ヶ所					975,486	554,312	421,174	
河川	普通河川 八反川	町	邑久	邑久	福谷	18,604	9,925	8,679	岡山 L= 231.0m
〃	普通河川 西之谷川	市	笠岡		東大戸	124,038	61,435	62,603	井笠 L= 1,280.0m
	普通河川 計2ヶ所					142,642	71,360	71,282	
	総計15ヶ所					1,118,128	625,672	492,456	

河川激甚災害対策特別緊急事業

- (1) 河川激特は、激甚な災害（浸水家屋 2,000 戸以上）を受けた地域について、一定計画に基づき一定期間（5カ年程度）で河川を改修し再度災害の防止を図るもので事業の範囲は全体事業費10億円以上で、一般被害額を最高限度額とする。
- (2) 昭和51年9月の台風17号豪雨によって広範囲に長期間湛水して大被害をもたらした岡山県南部の庄内川流域、千町西川、千田川流域における、これらの被害に対処するため、国直轄事業と一体に抜本的河道改修の早期完成を図るため河川激甚災害対策特別緊急事業に昭和51年度より着手するものである。

河川激甚災害対策特別緊急事業計画概要

河川名	位置	旅行区分	全体事業費 (百万円)	計画概要	流域面積 (km ²)	計画 高水流量 (m ³ /S)	浸水面積 (km ²)	浸水戸数 (換算戸数) (戸)	耕地面積 (ha)	摘要
吉井川支川	千町西川	岡山市乙子	補助		河道改修L=1,430 m	47.0	150	17.8	2,212	1,097
			直轄		ポンプ10m ³ /S					
			計							
	千田川	邑久郡福元	補助		河道改修L=1,332 m	44.4	215	18.2	2,313	1,065
			直轄		ポンプ15m ³ /S					
			計							
	計			補助	1,700					
				直轄	4,070					
				計	5,770					
庄内川	岡山市長利	補助	1,650	河道改修L=1,450 m	10.2	50	9.7	3,323	500	
		直轄	2,410	ポンプ15m ³ /S						
		計	4,060							
合計			補助	3,350						
			直轄	6,480						
			計	9,830						

第8章 被表彰者，関係者の手記

1. 被表彰者等

今次の災害にあたり，防災功勞により表彰されたもの，感謝状を受けたものは次のとおりである。

防災功勞による被表彰者，団体

内閣総理大臣表彰

岡山県警察本部警備部機動隊

備前市消防団（団長 横山昌夫）

建設大臣表彰

備前市消防団（団長 横山昌夫）

伊藤 宗 貞（笠岡市消防団副団長）

社団法人全国防災協会表彰

高 見 直 吉（真備町自警団連合協議会長）

古 川 輝 夫（真備町水害予防委員）

社団法人日本河川協会表彰

河川功勞者 真備町消防団（団長 水川博司）

財団法人日本消防協会表彰

現場功勞表彰

倉敷市倉敷消防団（団長 目黒 毅）

倉敷市児島消防団（団長 麻山米蔵）

倉敷市玉島消防団（団長 南田忠人）

熊山町消防団（団長 矢部忠夫）

日生町消防団（団長 有吉壮一郎）

吉永町消防団（団長 則次光雄）

佐伯町消防団（団長 石原和雄）

和氣町消防団（団長 矢部忠夫）

矢掛町消防団矢掛分団第二部（部長 原田 稔）

真備町消防団（団長 水川博司）

岡山県議会の感謝決議（3件）

陸上自衛隊第13師団

師団長 鈴木敏通 殿

貴師団は、台風17号による被災地の救助活動に当たり、知事の派遣要請と同時に本県の各被災地へ出動され、去る9月11日より18日まで8日間にわたり献身的な御協力をなされたのであります。

この間における出動実人員は1,761人、延べ人員3,696人を数え、備前市など7市町村について被災住民の救助をはじめ救助物資、飲料水等の輸送、堤防の応急作業、崩土の除去等に尽くされましたことは、感謝にたえません。

ここに県民とともに深く感謝の意を表します。

昭和51年9月20日

岡山県議会

感謝決議

今回の台風17号に伴う集中豪雨の際、岡山県警察の数日間にわたる寝食を忘れた献身的な防災、避難救助、救援等の活動は、県民生活の安定上多大の寄与をされたものであり、深く感謝の意を表します。

昭和51年9月20日

岡山県議会

感謝決議

今回の台風17号による被災地の救助活動に当たり、関係市町村消防団におかれましては、災害発生と同時に被災住民の救助をはじめ救援物資、飲料水等の輸送、堤防の応急作業、崩土の除去等に日夜献身的な御協力をなされました。

ここに深く感謝の意を表します。

昭和51年9月20日

岡山県議会

警察関係被表彰者

警察庁長官表彰（S. 51. 12. 22 授賞 災害警備功勞による）

長官賞状

岡山県警察本部警備部機動隊

警察部内表彰 (S. 51. 10. 27 授賞 災害警備功勞による)

本部長賞状

警察本部警備部機動隊

備前警察署

牛窓警察署

警察本部長表彰 (S. 51. 10. 18 授賞 災害警備功勞による)

表彰種類	所属	階級	氏名	年令
賞詞	機動隊	巡査	渡辺 智	24
〃	〃	〃	峯平 誠之	25
〃	〃	〃	竹林 儀明	21
〃	〃	〃	池田 幸生	21
賞誉	〃	〃	右近 正晴	22
〃	〃	巡査長	鈴鹿 征臣	32
〃	〃	巡査	大平 真市	23
〃	〃	〃	渡辺 伸一郎	20
〃	〃	巡査長	芦田 好之	29
〃	〃	巡査	伊東 利仁	26

本部長感謝状 (S. 51. 10. 27 授賞, 災害警備活動協力)

中国管区警察局岡山県通信部

2. 関係者の手記

昭和51年台風17号と前線による大雨による大雨災害時の回想

岡山地方気象台長 鯨井孝一

台風17号と前線による大雨は県の南東部で900ミリを越え、また東西部でも500ミリを越えて、岡山県における気象観測始まって以来の記録であった。降雨期間が長かったので、1日か2日の記録と比較することはできないかも知れないが、長島における11日の日雨量500ミリの記録は、自記雨量計が故障するという悪条件下に、献身的に毎時間実測した貴重なものであり、昭和20年枕崎台風の際、奥津で観測したこれまでの最多記録340ミリをはるかに越えた。

このような大雨となった理由としては、台風が九州の南西海上に停滞し、しかも、その間勢力が衰えずに、暖い湿った空気をこの方面に送り続けたためと考えられるが、台風の停滞した位置とその大きさが、岡山県にとって最悪であったと言わざるを得ない。

9月3日、グアム島の南東洋上に発生した弱い熱帯低気圧が、4日の15時には発達して台風17号となった。

昭和51年は、梅雨の大雨も大したことなく過ぎ、夏台風も無事それで、まずまずの天候、この17号台風さえそれであれば、今年も無事に終るのだがと思ひもし、念じもしたが、この台風の発生位置が気に入らない。若いころに、台風の発生位置とその後の進路について調査した結果からみると、もっとも本土へ襲来しやすい場所に当る。毎日予報室へ行っては、天気図とにらめっこして気をもむ始末。

6日、7日は太平洋の高気圧が強く、台風は西北西進をつづけ、残暑がきびしい。一方、台風はますます発達して、7日の15時には大型で非常に強い台風となった。

8日になると、台風進路はしだいに北分を増し、本土に襲来する可能性が強まった。その上、正午前から雨が降り出し、台風襲来の前おれのようだ。レーダーや気象衛星の雲の図によっても、この雨はやみそうにない。

15時30分、大雨注意報を発表し、長雨となって70ミリ（注意報発表基準）を越えるところもあると注意を呼びかける。

水島海上保安部長から電話があり、水島では台風対策委員会を作って、明日はその委員会を開き、台風17号の対策を協議するので、気象台から来て直接説明して欲しいとのこと。これまでの経験から、台風襲来前は気象台としても総力体制をとり、それこそ猫の手でも借りたい状況となるので、一応お断りしたが、直接気象台の人に話して貰うと会員の心構えも違うのでと、たつての依頼。これほど頼られてやらぬは男の何とやらと、少々気持が動き、担

当課長と相談し再検討をする。しかしどうしてもできないとの結論となり、お断りする。頼られてそれに応えられないつらさをしみじみと味わう。結果的には台風が遅れ、また、九州の西へそれたので、水島では委員会が開かれなかったのではないかと思っているが、実際どうしたかは確かめてない。

9日になると、台風は速度が落ち、ゆっくり北上。台風の接近は、明10日の晩になるかも知れない。そうなると、雨がますます心配である。6時までに82ミリを記録した古町の雨は小降りとなったが、下菅部や新見方面では1時間に20ミリ以上も降る強雨があり、午前だけで50ミリから60ミリも降っている。14時30分には、大雨注意報の内容を切替え、「まだ50ミリから100ミリの雨が降るから」と一層の警戒を促がす。

そして、いよいよテレビの登場。18時にRSK-TVの、この雨における第1回の中継放送が、気象台の会議室で行われた。

10日は、台風の動きが遅く、終日雨。6時までの雨量は、古町で170ミリ、また、南東部でも強くなって来た。いよいよ腰を据えて大雨警戒に当らなければならない。8時に大雨警戒のための臨時編成をしいて、体制を強化するとともに、8時20分にはついに大雨・洪水警戒を発表して、「県北では300ミリを越す所も出る」と厳重な警戒を呼びかける。岡山県で300ミリを越す雨という大変なことで、昭和49年7月の南東部の豪雨でもせいぜい180ミリ、昭和47年7月の豪雨以来の大雨である。

11時30分には台風情報第1号を発表し、「今夜九州南部に接近し風も強くなる」と注意を喚起するとともに、15時から台風説明会を開催することに決定する。

一方、雨量は11時までに古町で267ミリとなり、和気でも200ミリを越える。山がけくずれもすでに始まった。

15時から台風説明会。台風が来ないうちからの大雨、そこへ台風が来るとなれば、誰でも真剣だ。じょう談も言えない。県では災害対策本部の設置を準備しているという情報が入って来た。

16時40分、県は災害対策本部を設置。管区及び本庁へその旨を打電する。

台風の動きはますます遅くなる。18時10分、台風情報第2号で、「岡山県にもっとも近づくのは明日の夜になる見込み」と訂正。持久戦のかまえをとる。雨は降り続き古町では、ついに300ミリに達した。

21時30分に大雨・洪水警戒の内容を切替えて「降り始めてからの雨量は、所によって500ミリを越す恐れあり。」とする。かってない豪雨として、まだ記憶に新しい昭和47年7月の豪雨の最多が下菅部での490ミリだから、いよいよ大災害を覚悟しなければならないか。不安が胸を締めつける。テレビを消すと、その間に大災害のニュースが流れはしまいかと不安になり、消すこともできず、祈るような気持で、テレビを監視する。

11日になると台風は停滞した。明方、県の南東部に降った強い雨で、虫明観測所の資料が入電しなくなる。観測所のすぐそばを川が流れているので、この川が氾濫して、観測所が水に浸ったのではないかなどと推測し、観測所の選定に誤りがあったのではなどと反省する。

しかし午後になると、町の支所から電話連絡があり、雨量を知らせてくれる。水に浸ったのは電話関係の施設で、観測所は健在であり、雨量も毎時の積算値が読み取ってあるとのことの一安心。なお、この電話は非常用で、災害が大きくなるにつれて、16時以後再び連絡が途切れた。雨量は15時までに虫明で449ミリ、古町で421ミリとなる。

18時になると和気で498ミリ、そして19時には同じく和気で512ミリと、ついに500ミリの大台を突破、かつてない大雨となる。この日防災気象官が県警本部から入手した災害の状況は次のとおり（概要）で、20時に管区及び本庁あてに打電した。

「11日午後山がけくずれ、備前市・日生町に発生、家屋全半壊流失8棟、死者行方不明6名、19時までの雨量和気で512ミリ。」

雨の勢いは衰えそうにもない。21時30分、大雨・洪水警報の内容を切替えて、「最大雨量は700ミリを越すおそれあり。」とする。通知電報式（現在は廃止された）の略号表には、500ミリ以上までしかないのであるから、700ミリの雨量がいかにも大雨であるかが想像できる。昭和32年の諫早の大雨では、1日に1100ミリの雨が降ったとの記録があるが、それは別として、500ミリの雨でも初めての岡山県にとって、700ミリの雨は想像できない。もちろん自分の経験にもない。夢であって欲しいと祈るような気持で、警報発表簿にサインをする。

R S K - T V は、昨日から放送を続けている。もう何回になっただろうか。技術課長が出ずっぱりで頑張っている。昨年入院手術した後、肝炎を患い、完治していないので、疲労が心配になるが、それこそ年に一度の正念場とやってくれている。

12日になると、台風が動き出した。10時の台風情報第8号で、「ゆっくり北に進んでいる」と発表したが、県の南東部の雨は相変わらずだ。9時までに和気で646ミリ、レーダーによれば、東部は厚い雨雲におおわれている。虫明ではもっと降っているかも知れない。

午後になると、台風はしだいに速度を増して来た。いよいよ台風を迎える準備をしなくてはならない。しかし長雨も終りに近づいて来たと思うと、何かしらほっとした気分が出てくるから不思議である。もっとも、台風の予想進路が、岡山直撃でなく、九州の西を北上するという事になっていたからかも知れない。

23時30分、大雨・洪水警報に加えて、強風・波浪・高潮注意報を発表、雨量予想は900ミリとなる。

13日04時30分、暴風雨・高潮・洪水警報を発表、いよいよ台風本番である。大雨警戒のための臨時編成を台風臨時編成に切替え、さらに当番者を増強する。連日の大雨体制で皆疲れ

ているが最後のひとふんばりと、激励して、台風に取り組む。

6時までの雨量は和気で699ミリ、笠岡で510ミリ。台風が岡山県にもっとも近づくのは昼すぎになりそうだ。

13日の満潮は13時30分ごろだ。台風の動きから高潮にとくに注意しなければならない。幸い、県の土木部から、毎時の潮位偏差（台風によって高くなった分）の値を電話してくれる。水島がもっとも高く、10時に80センチ、11時に90センチ、台風が岡山にもっとも近づくと昼過ぎには何センチまで上るのだろうか、予想は過去の台風から求めた実験式による計算で約90センチ、それが満潮時に重なっても、東京湾平均海面上約2メートルとなっている。12時の連絡を待つ間の重苦しい一時間。予報する者の苦しみの一ときである。しかし12時には潮位が下り始めた、台風が速くなったのであろうか。

結果としては、90センチが最高で、しかも満潮時と若干ずれたため、東京湾平均海面上173センチで終り、被害もなかった。

12時50分、台風情報第13号で「台風は岡山県を遠ざかりつつあり、雨も峠を越した。」と発表、長かった雨もいよいよ終局が近い。

14時50分、警報を解いて、風雨・波浪・洪水注意報に切り替える。北部山岳では、まだ70ミリ位の大雨が降る恐れもあるが、県下全般的には天気が回復し、晴間が多くなった。17時には勤務体制を平常に戻し、19時30分には注意報を全部解除する。

異常気象速報の原稿作成が急がれるが、職員は皆疲れている。今夜はゆっくり休み、明日総力を揚げてかかることにする。

しかし、被災された人々、救援活動や災害復旧にあたられる人々には、今夜の休養は許されないのだと思うと、ゆっくり休むことは申し訳けなく、なかなか眠れない。

疲れ過ぎて眠れないこともあると聞かす、そのせいか疲れているのに眼が冴える。

「申しわけありませんが、休ませていただきます。」と何回も何回も心の中でくり返しているうちに、いつの間にか眠りについた。

が け 崩 れ

岡山県土木部次長 久保田 修
(当時 砂防課長)

“「がけ崩れ」による災害の死者数は、全水害の死者総数の過半数を占めている。”

“「がけ崩れ」による崩壊は、2次災害に注意せよ。”

“「がけ崩れ」による避難解除は、小雨になっても安心するな。”

“「がけ崩れ」は地下水位の流動変位を忘れるな。”

最近の土石流等の土砂害による死者数は、全国統計によっても水害による死者数の過半数を数えており、台風17号による本県の死者数も、その例に漏れず、19名の死者の中で13名の多き

を数え、尊い県民の生命と財産が、失われているのである。

それは、わが国が立地条件や気象条件から殊のほか、がけ崩れに対する体質が弱く、加えて高度経済成長時代からの安全度を無視した国土の開発や土地の利用が行われた為に、新たながけ崩れ発生の要因が、生まれていることもまた事実である。

確かに技術屋として、「Aヶ所は危険、Bヶ所はそうでない。」とか「Cヶ所はDヶ所より危険。」というようなことを、どのように理論的に明確にするか、危険範囲をどのように捉えていくかは、非常に困難な事象である。

山地崩壊による「がけ崩れ」の発生の原因は多種多様で、地形、地質、土質、林相等の立地的要因や、地震、降雨等の外的要因がそれぞれ相関して、土石流発生の素因が造られるものである。特に、その素因の中でも雨量強度の占める割合が大であることは、過去の幾多の実例により示されている。しかし、その時間雨量強度のひとつを採ってみても「A地区は50ミリ以上の雨では危険である。」とか「30ミリ程度なら安全である。」というようなことについては、理論解析の実態的可能性が現在、科学で可能なのかどうか。なかでも当該地先の限界降雨量すら未だ気象学的に釈明されていない今日においては、土木研究所に対して最大課題として、「がけ崩れ」のモデル危険地区の選定を急ぎ、全国的統一手法をもって全国に流し、防災対策の万全を期すべき方向で検討、調査をされてはいるがその場合においても果して定量的に相応した各地の崩壊を、定量的な生起比率をもって示し得るかどうか、今後に残されていくだろうと考えられる課題であろうが、それを解く鍵は崩壊した地区の詳細な原因分析を、今後共末永く積重ねていき、分析を行いこのようにしてより正確な実態に即した選定の基本を造り出すことにある。

次に、2次災害のことであるが、2次災害とは、強い雨が降った後に小雨になったので、避難場所から自宅に帰るときに、小雨にも拘らず山が崩壊して生埋めとなることをいうのであるが、その事実が全国的にも数多く示されている。岡山県も台風17号によって、如実にその事実が示されたのである。

従って、小雨になったからといって、安心してはいけない。依然として、地下水位の変動が山の中で起っているのである。避難に際しても、常にこの事を頭に入れて欲しいものである。

台風17号によるがけ崩れ等の土砂被害は、振興局からの報告を集計してみると、砂防約350箇所、治山950箇所等となっており、目下その復旧におおわらわのところであるが、今年も降雨期に近づき、我々は工事対策による万全、移転対策による万全、避難対策による万全の三本柱で何としても乗切っていきたいと念じている次第である。

治水事業の促進を

岡山県土木部河川開発室長 萩原 明
(当時 河川課長)

昭和47年災害以来昨年の51年災害と、ひきつづいて大きな公共土木施設に対する被害が発生し、この災害復旧に鋭意努力している昨今ですが、古来我国の河川は洪水が一時に下流に流下しないように、ある区域を水が自然に遊ぶ区域とし、洪水による被災の集中化を防いできたところであります。これが自然遊水地といわれていた地域で、このような所をさけて人人の生活がなされてきました。しかし、最近の急激に変化した社会事情によって、どのような土地も全部守ろうと欲張った結果、この遊水地をつぶし、洪水は河道のみで処理しようと無理したため、堤内外の湛水被害は発生するし、また河道を拡げる土地も実際問題としてきわめて少ないため、各河川とも上流にダムを設けて洪水調節をせざるを得ないこととなり、また、いきおい、市街地の内水排除、農地の湛水防除の問題が生じることとなったと考えられます。

ところで、現在の河川の状況は全国の改修率は約18.4%であり、直轄河川でみても50%になっている。岡山県も県全体では26.3%、補助河川では21.3%（以上51年度末現在）

このため、国では第5次治水5ヶ年計画により7兆6,300億円を、県でも岡山県総合福祉計画により154億円をそれぞれ投資する計画としており、これにより本県では昭和55年度末改修率30%を目標に進める計画をもっていますが、いずれにしてもわれわれは『川を治めるものは国を治める。』の諺のとおり、治水こそ県土保全上最優先されるべき問題であると考えています。

しかしながら、全県下の河川、道路、ガケ地、山肌等がどんな豪雨にも、どんな洪水にも大丈夫であるとするには約2兆円必要であるといわれるように資金的にみても相当長い期間が必要であり、またこれを促進させるためには国、地方公共団体はもちろん県民皆様のご協力も必須条件となります。いわば岡山県をあげて努力することが必要でありましょう。

そこでこの際住民の方々をお願いしたいことは、新しく住居をかまえたり、営農基盤をつくられるときに、洪水、高潮、山くずれ等過去の水害の歴史について十分関係者に聞いて調査し、自己防衛のためにも慎重に配慮して決められることを望みたい。

一方、昨今の災害の多発については都市化との関係も無視できない要因の一つと考えられます。特に、急速な地域的都市化は、林野の自然破壊なり、宅地造成なり、道路舗装等により雨水の保水力がうすれ、雨水の流出を早め、直接降っただけ雨水が河川に流入することになっていますから、十分な公共投資を伴わない周辺地域の宅地化等の開発はガケ崩れや土石流の被害、浸水被害などについては殆んど無防備に近い場合も生じており、自分の永住する土地の選択についてはこのような諸種の条件を十分検討されることをお願いしたい。

いまでも県民の一部には『岡山県は無災害県である。（無災害の災害）』という迷信が残

っているといわれるように、本県は年間日照時間、気候的きびしさ、年間降雨量にしろ総じて温暖であることは間違いないところであり、その為鹿児島、宮崎等の台風常襲地帯や、東北、北陸の豪雨、融雪災害地帯などの地域の人々の災害を先祖伝来体験してきたきびささと比較すると、常時災害に備える構えが違ってくることは否めないところです。

そのため、降雨予報等に対する即応性のおくれや、水防に対する予備体制のおそさが目立つといわれます。

「災害はいつでも、どこでも襲ってくる。」

のですから、47年災、51年災の貴重な経験を通じ、常に反省する必要があると考えます。

台風 17 号災害を顧みて

日本赤十字社岡山県支部 則 武 俊 男
事務局長

9月8日から小止みもなく降りつづく雨、居坐って動かぬ雨雲の様相、気象情報等にただならぬものを察知し、9月10日、午後4時50分日赤岡山県支部災害対策本部を設置し、県の災害対策本部との連絡、並びに各地区、分区からの連絡に備えた。

同時に無線による情報収集と、救援物資輸送のため岡山赤十字機動救助奉仕隊に出動を要請した。また岡山赤十字病院に連絡して、常備救護班1コ班に待機命令を発した。

9月10日以降、各被災地区分区から相次ぐ救援物資配付の要請があり、これに応じて毛布、タオル、日用品セット、救急薬品セット等の備蓄物資を放出、日赤支部職員及び岡山赤十字機動救助奉仕隊により各地区へ輸送した。また岡山市地区の要請に応じて各避難所へ貸出毛布を配付した。

これら奉仕団、支部職員等泊り込み作業員の炊き出しは岡山赤十字看護専門学校、看護学生奉仕団を動員した。

救護班出動の要請に応ずるべく7コ班まで編成準備したが、この要請は無かった。

しかし救援物資については絶え間なく電話要請があり、これに応えた。日赤保有車両だけでは間に合わず岡山県貨物運送株式会社の一部輸送を依頼したが、実によく緊急の要請に応じてくれた。

一応緊急の物資輸送を終えた頃、国鉄並びに郵政省の救援物資無償輸送が始まり、全国各地から1カ月間に亘り救援物資が届けられた。すべて善意による物資であり感謝の他はないが、中古衣料については被災直後以外は適当ではないと思われた。

義援金の扱い高も新記録であった。毎年全国各地に発生する災害に対して義援金を送る立場であったが、今回は日赤本社はもとより、全国各都道府県（被災6県を除く）から見舞電報や、激励文と義援金が寄せられ深く感謝した。

また多くの献血予定地が被災したため採血できなくなり、保存血液の在庫が底をつくので

はないかと憂慮したが、日本赤十字社中央血液センターから航空自衛隊、及び赤十字飛行奉仕隊により空路緊急輸送を受け、急場を乗り切ることができた。

特記したいことは岡山赤十字機動救助奉仕隊の全く献身的な奉仕活動であった。情報の収集に、救援物資の輸送に実に迅速、果敢な、しかもよく隊長指示のもと統制のとれた行動は感激的であった。

災害警備をかえりみて（県警教養誌「後楽」所載のものから抜すい）

備前警察署 次長 志水達海

気象情報と警備体制

今回は警報が出る以前から台風が接近するというので、雨も8日ごろから毎日ほとんど休みなく降っていたので、ある程度の出水が予想でき、9月10日午前6時35分、大雨注意報発令と同時に署警備本部を設置、内外勤ともに待機の姿勢をとった。同9時、大雨洪水警報発令後は全署員を勤務地に招集して警備にあたり、10日夜は署警備本部も事後の体制を考慮して前後夜の2交替制の体制をとり情報収集、各関係機関との連絡にあっていた。

10日夜半（11日午前1時ごろ）雨足が強くなり、1刻バケツをひっくり返したような大雨となり、今までにたまっているのに大事にならねばと思っていた矢先、三石駐在所から「今この管内で鉄砲水により家が倒れ、1人が重態……」との電話で、今回の災害警備が本格化した。この時点から前後夜の区別なく全署員をもって現場出勤など、状況に合わせて警備活動を開始した。

警備配置

10日午後から日生派出所にはパト1台（幹部を含め2名）を増強し、三石地区には検問所非番・労休員を招集して8名とし、吉永、和氣地区にも無線機を携えた幹部を含む2名を増強し、ゲリラ豪雨に対処していた。

しかし、当署員だけでは到底対処し切れない見通しとなったので11日午前5時、県警備本部に機動隊の応援要請を行い、日生地区に機動隊1個分隊、三石に2個分隊、伊里麻宇那地区に1個分隊を増強配置したため避難救出活動が活発に行われ、民心の安定をはかり、あとの犠牲者が出なかったことは意義深かった。

警報と避難措置

大雨洪水警報が発令され、各市町災害対策本部長は49年の経験などに鑑み、それぞれ避難命令を出しているが、地域の実情などから区長、消防分団長らで判断し、伝達広報していた。地区によっては有線放送などもあり徹底が早いところもあるが、大方は町内役員らが各戸を伝達して回るという有様で、とっさの場合間に合わない。また、各人としても家を捨てて出てゆくことが難しく、ぎりぎりまで個々の主観によって判断するので逃げ遅れ、機動隊、自

衛隊、消防団などに救出された者も相当あった。

今回の当署関係の死傷者は、いわゆる鉄砲水と称する山崩れによるものが大部分で、それを防ぐためには平素からの徹底した調査と各行政機関との緊密な連携などによる危険箇所の解消にあると考えられる。

通信連絡

11日の出水時から日生地区は警電も含めて有線電話が全く不通になってしまった。無線（パトカー1台とUW10 1台を配置）も平素から感度の悪い地域であったが、特に今回は通話ができなかった。原因は熊山の中継無線塔の故障ということで、これは通信職員が急拠出動し、長途の山路を風雨の危険をおして修理に努め、夕方には復旧したが、一步派出所を出ればほとんど不感地帯という悪条件で連絡などに困難をきわめた。今後このような問題解決のために日生、三石地区などへの補助無線塔的なものでも配慮していただければと思う次第である。

このほか、有線は当署には本部回線4本、加入電話回線3本あるが、このような異常事態の場合、外部からの気象情報、道路情報、被災地区家族らの安否の問い合わせなどで回線はすぐふさがってしまい、肝心の通話が邪魔される。これらの対策として、交換員を増員し道路事情の問い合わせなどに対しては署対策本部でなく交通情報センター等でさばいてゆく必要がある。また、災害の最中に職員家族らからの明らかに私用と思われる長電話がかかり支障をきたした面もあった、と交換員は話していた。

道路網の寸断と交通規制、整理

山陽道の大動脈である国道2号線（神戸～下関間）250号線（伊部～日生～赤穂）が両方ともストップせざるを得なかったことはさらに混乱を大きくした。何しろ1日の通行量3万台というものがストップするのであるから関係者としてもさぞ頭の痛かったことであろう。このため署へも問い合わせ、苦情が殺倒し、「どこからどこまで通行禁止か」「なぜ通さないのか、歩いて通ったら通れたというが」等々勝手な言い分で、なかには「道路管理者や警察のご都合で規制をしているのではないか」という意味の皮肉や反発を幾多聞かされた。

交通トラブルは、雨が止んだのちも続き、250号線では14日午後7時ごろ兵庫県との境の規制箇所で大形トラックが強行突破を企て、急拠署員、交機隊員を15名応援急行させた。

通行者および周囲の安全を第1に考える警察としては、一部の無謀な者やご都合主義的な者に屈してはならないが、話のわかる人ばかりでないうえに、県境という特殊事情もあって規制に対する取り組みや警察の支援態度などニュアンスの違いは免れられないものであり、署長ほか交通幹部を悩ました。道路情報の広報などについては、テレビ、ラジオを積極的に活用し、さらに新聞その他立看板などで徹底した方法を全県一体の体制で取り組んでゆくべきであろう。

機動隊の活躍

今回の災害警備にあたって、いち早く警備課から妹尾警視、池田警部、機動隊は隊長以下3個小隊、岡山東・岡山西・第2機動隊員の大量応援でご活躍いただいたことに衷心から感謝している。

わけでも機動隊員の活躍はめざましく、救助避難活動の主なものとしては

9月11日	13時40分	日生町	被救助者	54名
〃	14時40分	日生町	〃	2名
〃	15時40分	伊里中	〃	3名
〃	16時30分	麻宇那	〃	2名
〃	18時15分	西片上	〃	8名
〃	19時10分	福原商店街	〃	130名
〃	21時0分	麻宇那	〃	8名
〃	23時0分	〃	〃	4名
9月12日	3時30分	〃	〃	9名
〃	7時30分	〃	〃	7名
〃	9時30分	備前市新庄	〃	39名

計266名を水中に孤立した家の中からボート等によって避難救出した。なかには急流の中を隊員がロープを身体に巻きつけて救助に赴き、その献身的な行為は住民から痛く感激されている。特に麻宇那地区、日生町へ11日出動していただいた宇野副隊長以下機動隊員の方々には夜を徹して、しかも飲料水、食糧も補給できないなかをご奮闘いただき、深く感謝申し上げる次第である。

給食、給与

当署関係の給食など準備は、会計課長以下主に3人でこれを担当した。非常災害時であり、準備してくれる店自身も水渦にあたり、外からの注文もあって受けてくれなかったり、やむなく岡山の方へ注文したところ道路が浸水して予定時間に間に合わなかったり、応援部隊ならびに署員に幾多の不自由ご迷惑をかけた。まして管内の各派遣箇所への運搬など道路事情が悪く朝食が昼過ぎになったり、調達が遅れたため、ときには小夜食に準備していたパンを夕食がわりにしてもらおうというような始末であった。

それにしても警察諸活動の場合、やわり飲食は欠かせないものであり、1食や2食はそれでもちこたえられるだけの携行食(栄養価の高い容積の小さい缶詰よりのもの)をもっと研究し各人に水筒とともに持たせることが是非必要ではないかと痛感したが、今後の課題であろうと思う。

濁流と泥にまみれて（陸上自衛隊日本原駐とん地機関誌「広報にほんばら」より抜すい）

— 災害派遣自衛隊員の手記 — （ ）内は派遣地を示す

特科2大隊（三石地区）古本 2 尉

三石地区は大水で堤防が決壊し、半壊家屋等多くあり「自衛隊さんこの家だけはなんとか助けて下さい」と真剣そのもので、地元消防団、婦人会、自衛隊が一体となって作業にあたった。

「私たちはもう2晩、殆んど寝ずに土のうを積んでは流され、積んでは流されしています。どのようにすればよいのか指導して下さい」の声。「もう大丈夫です、まかせて下さい」とは云ったものの濁流の中、さてどうするかやるだけやろう//と決心し、消防団には土のうの作成運搬をお願いし、我々は腹までつかる濁流の中を命綱をつけ土のうを積みあげた。

地元住民は「自衛隊の作業規律と手際良さに感心し又、消防団の支援とあわせ元気が出ました」とよく働き、半日で土のう2000俵余りを積みあげ家屋の流出防止をする事が出来た。

婦人会も炊き出し、お茶の接待等積極的に活動し、部隊の食事は手につかず、と云った時もあった。対自衛隊感是非常によく「私の息子は日本原の三木中隊長のもとでお世話になっています。」と云われる母親もあり、当日の作業終了時は部落民の見送りを受け、「ありがとうございました、今後も頑張ってください」と手を振って激励をしてくれた。

この気持ちを忘れずに更に頑張りたい。

特科連本中隊（三石地区）小松 2 曹

私達3名は、連隊主力の備前地区災害派遣に伴い、現場と駐とん地との無線連絡の確保のため、11日16時頃現地熊山に到着し、中継任務についた。

翌日県警機動隊員4名が中継所故障の為、発電機を携行して登山して来たがその時道路決壊の為、上下山が不能との連絡を受けた。

長期任務のために燃料は勿論、食、住の心配があり一番苦労したのは水の確保と仮眠の場所であった。そこで思いついたのが47年7月同じ備前地区派遣時お世話になった熊山を管理されている潮見さん夫婦、水の確保と神社での仮眠の許しを受け、中継任務を遂行した。

潮見さんの「日頃自衛隊に対し批判する人達がいるが、その人達に活躍の場を見せてやりたい。」

この言葉で私達の雨に濡れ疲れた重い体も軽くなり気分爽快になった。

特科2大隊（三石地区）頓宮 二 士

自衛隊入隊以来、初めての災害派遣が僕の故郷である。

少しでも喜んで貰えてとても嬉しい。これからも役に立つ隊員になりたい。

特科三大隊（三石地区） 井 川 一 曹

突然の濁流に、アッと言う間に一面が海のようになり、ようやく民家に避難、そこには親子4人と隣家の2人が恐怖におののいていました。

初めて水害の恐さを知ると共に孤立した時の恐怖感// 自分は自衛官であるという事を認識し、機動隊との連絡及びイカダの作成、そして民家の人を激励しつつ何とか難をのがれました。

12時間後、恐怖から脱出に成功した時、「自衛隊さん有難とう」と言われて、それまで張りつめていた力が急に抜けた様な感じがし、この12時間の長かった事と常に冷静沈着を忘れてはならない事を体得しました。

特科四大隊（備前地区） 柴 田 士 長

備前市に入ると増水のため、道路まで水があふれ、民家も腰のあたりまで没水していた。「これはひどい」と思いながら吉永町の現場に到着、そこは一段とひどく、手のつけられない状態でした。

作業も仲々進まないありさま、4日間の作業の殆んどが土のう積みでしたが「こんな所はどうしようもない」と思う様な所でも地元の人達の協力で順調に進みました。

地元の人達は良識のある人ばかりで私達に対し色々と親切にしてくれて、不安な気持の中“自衛隊が来た。”と言う事でいくらか気持も明るくなったのだらうと思いました。

3日目位にはさすがに疲れて「早く帰りたい」と思う事もありましたが皆んな頑張っているのを見て弱根を吐いてはいけないと思い頑張りました。

災害派遣は今回で3回目、色々と体験した事が自信となって部隊生活の中で将来大きく役立つ事と思います。

特科五大隊（麻宇那地区） 片 山 一 士

現地に来て、台風17号の前ぶれの雨の激しかったことを知った。

班長の命令で到着した夜、真暗い中激流に流されているフェンスを除去したが、やらなければならないと決意した者の力がどんなに強いかを知りました。

2日目から激しい雨の中でくづれた堤防の補修作業をしましたがみる間に出来上り、自衛隊の力を知りました。

飲料水がないのが一番困りました。

特科六大隊（三石地区） 中 野 二 士

河田3佐指揮のもと1日目は片上地区、2日目は三石地区で民家の流出防止のため、道路

の補強にあたった。

雨の降りしきり中の作業は困難を極めたが隊員が一丸となって作業を進める様子は、疲労と損害の大きさに呆然としている地元民にとって、この上なく頼もしく写ったに違いない。

我々はこの種の作業にはなれているため、まだまだ体力の続く限り、災害派遣の要請に応じられると思う。

作業の終わった後で、地元民の感激した顔を見ると自衛隊に入隊して良かったと思う。

戦車三中隊（備前地区） 田 辺 三 曹

昨年は高知、今年は岡山と毎年災害派遣に参加していますが、いつも思うのは災害に合われた人達は1日も早く復旧を、という事を願っておられると思います。そのためにも私達は被災地の人達の願いがかなうべく出動したなら何も考えず、任務に向ってまい進し、1日も早く住民の安定生活が出来るようにしなければならぬと感じております。

今回は5大隊と一諸に協力して備前市の伊部地区に参加し、8千個に及ぶ土のうを地元の人達と造りあげました。

土のうの中には重いのも軽いのも色々あったが少しでも早く復旧をという気持を肌で感じつつ帰路につきました。

災害をふりかえって

備前市伊里・蕃山部落区長 大 森 春 海

〔9月10日〕 朝大きな雨の音で目をさまし、一服つけるとサイレンが鳴りだした。7時ごろであったと思う。食事もとらず飛び出してみると、大谷川流域の門前西、延原伊康氏宅近くの上流地点約50メートルが決壊、田が20センチほど冠水していた。約40人が出合わせ、肥料の空袋を集めて土のうを作り水筋をそらすべく積み積ねたが、時間が経過するにつれ水量は増しいつまでもつかかわからない。続いて門前橋の下手が崩れ、松杭を打ち防止したが日暮れになってようやく作業は終わった。夜警を数名待機させ。他の被害状況を調査し帰宅したのが22時。雨は小降りになっていたが24時ごろ再び持田川へいってみる。水位は約50センチ下がっていたがもう終わってほしいと願いながら帰宅する。

〔9月11日〕 午前1時ごろまた雨が激しくなる。午前3時ごろ川へいってみると、濁流は土堤を越していた。すぐ詰所へ行き夜警者と巡回に出たが雨で先は見えない。いらいらしながら夜明けを待ったが雨は強く降り続き、昨日応急復旧した土のうは押し流され、水勢のなすがままとなる。そこへ有吉川が土砂で埋まり、両側の人家へ流れだしたと連絡がある。婦人など顔色もなく手もつけられない。市対策本部と藤田建設へ連絡をし、ブルトザー・バックホウ（ユンボ）を要請し了解を得た。持田東では上河照一氏宅の裏山が崩れ、高山昭

氏が応援作業中生き埋めとなる。他に重軽傷者2名が出る。持田と光明寺の2つの池が決壊の恐れがあるとの連絡があり、正楽寺に避難させてもらおうと同時に東備西播開発有料道路にも自動車に家財を積み避難する人もある。

蜂の谷が決壊し、お寺口の12戸は水びたしとなる。人力ではどうすることもできず、啓和炉材、あいざわ工業2社からブルドーザー・バックホウ(ユンボ)で協力してもらい土砂を取り除く。

また、大谷川のお寺口の堤防を越して一挙に水が流れ込んだため、門前東の家は家財等に大きな被害を出した。佐那高下も山崩れがあり、けが人はなかったが大さわぎ家屋の浸水も多かった。

北地も護岸がくずれ地区民に大きな不安をあたえた。しかし、長期間にわたる自衛隊の皆さんの力強い救援活動がありほんとうに感謝しております。特に土砂崩れにより被害者の救出など悪条件にもかかわらずめざましい活動であった。

〔9月12日〕 前日と同様、市対策本部、地元各関係者との連絡に多忙をきわめた。私も12日、夜間足をふみはずし腰をいため役員の川崎さんが主となって活動してくれた。

〔9月14日〕 部落全員出動し床上浸水家庭のかたづけ、整理にそれぞれ地区割をして応援する。最後に今回の大災害にあたり、蕃山地区の大小河川はずたずたになってしまったが自然の猛威、底知れぬ力を痛感した。しかし、みんなが一致協力し被害を最少限にとどめることができたが、人間は常に助け合わねばならぬことを自然に教えられたと思う。

大水害を顧みて

備前市井田地区代表 武本 則夫

数日來の降雨。9月10日午前2時ごろ、あまりの雨の音で目が覚め、1昨年7・6水害を思いおこし、ただちに軽トラックに飛びのり部落をひと回り、いますぐには心配ないと考え帰宅、床に付いた。夜明けを待たずまたひと回り、あいかわらずの降雨、水かさはどんどん増えてくる。土堤決壊の恐れを感じ低地にある家屋10数軒に荷物をまとめ避難の準備をするよう連絡して回る。

横土堤へ急行。水かさはどんどん増えてくる。つい部落全体に召集をかける。時に午前8時、勤務に出ている人も帰宅してもらい、全員で土のう、土砂を自動車ですり土堤の低いところまた危険家屋地帯を重点に運び作業を進める。午前11時ごろの満期時が危いため一生懸命がんばった。

その時は何事もなく治まり、各家庭の片付けのため、午後3時ごろ消防団に後の警備をゆだねて夜中まで見張ってもらう。

11日午前2時ごろ、増水が激しいと連絡あり、すぐ横土堤に急行したが、もはや人力では

どうすることもできず、部落全員に非常の警鐘を鳴らすだけが精いっぱい。

ただ見ているだけの状態。午前3時ごろ横土堤はついに決壊した。

正午ごろ、市道の高いところは路面が出るぐらい水は引き一安心していたところ、午後4時ごろ急激に増水しはじめ見る見るうちに赤穂線の土手の上を水が洗い出す。万事窮す。

人命救助や市役所との連絡と目のまわるようないそがしさ。49年の水害より約1メートルぐらい水位があがり手のほどこしようがなくなり、市長に自衛隊出動の要請を電話です。一晩中、見まわり、警備、連絡にかけまわる。夜明けをまって飲料水、食糧の手配を市役所へ依頼、確保できる。

12日の夜明けから水門（樋門）の修理に出ることのできる人全員が出て夜10時ごろまで応急復旧するも市役所と連絡のいき違いがありその調整に困った。

翌13日、早朝から部落総動員、自衛隊の協力を得て、横土堤の決壊個所の仮締切に午後3時ごろまでかかる。それぞれの家屋の片付けのため一応帰宅してもらおう。

その後、ゴミ収集のため市役所と連絡、段取りをきめる。5日間かかって収集をしたが、多い家では自動車5台分のゴミがあり手間どった。

その間、防疫のため薬剤散布など1週間かかる。市役所のなみなみならぬ協力、努力により、家で落ちつくことができたのは早い人で3日め、遅い人でも10日ぐらいであった。

この長い災害の期間中、部落全員が一致協力してことにあたり、我が家のことは顧みず進んで出動、協力したことは非常によかったと思っています。今後も平素からこの気持を持ってことにあたれば井田部落はますます良い方向に進むことにしよう。

この大水害にも部落内では一人の負傷者もなく、不幸中のさいわいと思うが、今後一日も早く完全な復旧工事がおこなわれることを切に望む次第です。

17号台風をふりかえって

和気郡吉永町消防団 団長 則次 光雄

台風17号は、鹿児島島の南方40kmに停滞し、この影響を受けた吉永町は局地的な集中豪雨に見舞われ、降りはじめの9月8日午後から13日の正午までに719mmという歴史的な雨量を記録。このため、町内を流れる2本の中小河川、金剛川、八塔寺川はもちろん、谷川水路などがはん濫、堤防の決壊が相つぎ、各所において道路が寸断し孤立部落2ヶ所であるなど大きな被害を受けた。

吉永町消防団は、9月9日午前8時に各部に対し河川の水位を監視しながら、消防機庫に待機するよう指示。この時が事実上、水防活動に入ったのであった。その後雨量は少なく、午後9時団員に対し自宅待機の命令を発令。しかし無情にも10日午前1時頃から雷を伴った雨が降り始めたため、再度、午前6時非常呼集を発令、各地区において河川、山くずれ、た

め池等に対し警戒体制をとるよう指示。午前7時には吉永町災害対策本部が設置され、それぞれの分野において活動が開始された。各地区からの情報によるとすでに町全体に被害が始まっていた。当町は吉永、神根、三国から成り、消防の組織も3分団、1本部、14部、団員総数300人である。道路の寸断により今後一本化した消防活動は困難と判断し、それぞれ、吉永地区は、団長、神根地区は藤原副団長、三国地区は、平井副団長が指揮をとるべく判断し、その旨各分団に指示。時を同じくして、各分団において水防対策会議（部長以上）を開き対策を講じた。内容は、人員の配置、資材の輸送方法、各部から消防団対策本部へ連絡体制等であった。こうして1日中止むことのない雨の中で活動が続けられた。11日夜半からまたしても大粒の雨が降り始め、夜中とはいえ2～3m先を確認することさえ困難な程の豪雨であった（1時間雨量45mm）。この時はすでに団員の疲労が増し、資材も底をつき、発注しても需要に追いつかない状態であったが、町民あがての活動ではあったが、不眠不休の活動も限度があるものの河川、水路のはん濫、ため池の危険の情報、更には恐れていた停電という事態が加わり、心身共に疲れ、これまでという気持が一瞬脳裏を走ったが、自衛隊要請の情報を知り、私としていくばくかの安堵感を覚えたのもその前後のことであった。

吉永地区においては、増水による民家が孤立し救助を求める情報をもとに急行。激流の中を一本のロープに託し、我身を忘れ活動開始。この時の団員の胸の内はいかほどであったか……………。

しかし、悲しいかな、消防の任務に町民の生命財産の保護と言葉があるが、我々非常勤の消防団には激流の中を救出する専門的な技術、知識は乏しく、自衛隊にたよった。一方では堤防の決壊防ぐため、自衛隊の協力はあったものの積土俵工を250m、12段積、土のう枚数30900ヶを実施し、決壊を防いだことは大きな功績であった。

神根地区にあっては、全戸に避難命令が発令。団員は水防活動を中止し、子供、老人の避難の誘導、更に橋の流失したことによって、孤立部落2ヶ所への物資の輸送手段としてロープを利用してのゴンドラ作りを実施した。

三国地区は、少数の団員の中で堤防応急活動、ため池の水位の監視連絡、山くずれ、がけくずれの見廻り等を実施。

消防団本部においては、水防資材の調達、輸送、非常食の輸送、町立病院入院患者の避難援護、誘導を実施。

このように全地域にわたる水防活動も、12日午後8時一部を残し解散したのである。この間出動延人員1,350人という史上空前の総力を結集し、風水害の防除につとめた。住民から改めて信頼する消防として好評を博した。ただ一つ不幸中の幸の字のごとく、団員をはじめ町民だけ1人として死傷者が出なかったことについては、喜んでいるところである。

災害対策における反省

岡山県総務部人事課長 橋川 泰治
(当時消防防災課長)

毎年、台風の発生する時期には、気象状況に注意しながら台風の上陸や集中豪雨がないことを願っているところですが、昭和51年9月8日、九州に上陸した台風17号は停滞した前線を刺激し、13日まで降り続いた。

特に日生町においては、時間雨量87mm、総雨量は910.5mmという未曾有の集中豪雨となり、県東部及び南西部を中心に中小河川の氾濫が相次ぎ、道路が寸断、山崩れ崖崩れが続出し、災害救助法が3市11町村に適用され、19名にのぼる犠牲者、604億円の被害をもたらした。

今、この災害をふり返ってみるとき、県災害対策本部にとって何よりも重要なことは、災害状況を正確に把握することでありますが、被災市町村においても家屋の浸水、山・崖崩れにより避難を必要とする地区や自主避難した地区の状況が十分把握できない状況であり、水防資機材等の配付、被災者の救援、災害応急対策のための自衛隊の派遣などの対応に苦慮したところであった。

県東部の市町村では、有線が途絶したため孤立化防止無線あるいは県警察通信によって辛うじて被災地の被害状況が把握できた。

このような経験から、迅速かつ確な災害対策を実施するためには、無線通信網の整備がいかに重要な役割を果すかが痛感されるところであり、現在整備中であります県と市町村とを結ぶ防災行政無線局の運用が1日も早く行われることを望むものであります。

次に災害応急対策についての自衛隊の派遣要請であります。

例えば、9月10日17時、作東町から上水道水源地に汚水が流入したため、飲料水の確保ができず6,000人分の飲料水を明朝5時までに届けてほしいということであった。

これに引続き、危険か所の堤防復旧、避難民への食糧補給、孤立者の救助など相次ぐ応援要請が矢継ぎ早に市町村からもちこまれ、ついに、日本原陸上自衛隊第13特科連隊に対して全面的な災害派遣を行った。

しかし、それでも尚市町村の要請にすべて応じることができず、広島海田町・第13師団、中部方面航空隊等に応援を求めなければならなくなり、派遣隊員は実に1,700余名に達した。

これら自衛隊の災害対策においても、情報内容が不明確なために、十分活動できない地区もあったと思いますが、これについても情報伝達体制が今後の重要な検討課題であることを痛感しております。

今次の災害におきましては、尊い多数の犠牲者が出ましたことは、非常に悲しいことであり、今後二度とあってはならないことだと思います。

このためには、災害危険か所の改修は勿論のこと、平素から危険か所の実態をよく知っておき早期に避難する心構へが重要だと思いました。

また、開発が極端に押し進められている現状において、全国的傾向として山・崖崩れ等に伴う人身事故が多発しておりますので、開発に伴う防災アセスメントの徹底とその対策をすすめることも未然防止の策として重要であることを痛感しました。

付録

岡山県における主な風水害の記録

明治13年の水害

7月1日、連日の降雨により、県下の河川が氾濫し、ことに高梁川の水位は約7.6mの洪水となり、沿岸の被害が最も激しかった。

溺死者 70人 負傷者 12人

流失家屋 413戸、全壊家屋 252戸、半壊家屋 427戸、床上浸水 4109戸、

罹災戸数 8,834戸、同人員 36,174人、

大荒田畑 688町9反余、中荒田畑 628町9反余、小荒田畑 860町4反余

農道・溝渠等修繕費 53,005円余

明治17年8月の大海嘯（津波）

8月25日午後から26日未明の間、県南部に台風が襲来し、ことに水島を中心とする沿海地帯は折柄の満潮で、海岸堤防が決壊して海水が浸入し、大きな被害があった。

溺死者・行方不明 655人、家屋流壊 1,227戸

明治25年7月大水害

7月22日夜から23日にかけて豪雨を伴う台風が襲来し、県下の各河川が氾濫し、旭川・吉井川の水位は約6m、高梁川の水位は約4.2mの洪水となり、大きな被害があった。

死者 74人、負傷者 339人、流壊家屋 3,186戸、半壊家屋 2,367戸、

船舶流失 284、

県内最大降雨量 久世 247mm、最大風速 E 21 m/S

明治26年10月大水害

10月14日未明から、豪雨を伴う台風が襲来し、県下の各河川が大洪水となり、同日午前4時の最高水位は高梁川約8.2m、旭川5.4m、吉井川3.3mで、ことに高梁川筋、旭川筋および吉井川上流に大きな被害があった。

死者 423人、負傷者 991人、家屋流失 3,342戸、家屋全壊 2,898戸、

家屋半壊 6,680戸、床上浸水 38,970戸、牛馬溺死 197頭

罹災による飢餓迫る者 57,634人、

県下最大雨量 勝山383mm、最大風速 NE 9.8 m/S

明治32年水害

7月10日、7月22日、8月28日の3回にわたり水害があり、7月のものは備中方面、8月のものは備前・美作方面に被害が多かった。

7月10日・22日の被害

死者 7人, 負傷者 14人, 家屋全壊 198戸, 同半壊 1,004戸,
家屋流失 169戸, 田畑埋没流失 1,392町余

8月28日の被害

死者 115人, 負傷者 465人, 家屋全壊 4,096戸, 同半壊 2,048戸,
家屋流失 9戸, 田畑埋没流失 7町5反余

昭和9年大風水害

9月20日から21日かけて「室戸台風」が襲来し, 県下の各河川は大洪水となり, ことに旭川筋, 吉井川の上流, 高梁川の中上流に激甚な被害があった。

死者 145人, 重傷者 348人, 住家全壊 1,935戸, 同半壊 2,625戸,
同床上浸水 27,006戸, 非住家全壊 1,283戸, 同半壊 1,228戸, 同流失 873戸,
船舶流失 376

県下最大雨量 湯本 390 mm, 最大風速 N16.7 m/S

昭和20年水害

9月17日夜から, 県下に「枕崎台風」が襲来し, ことに吉井川の洪水が激しかったが, 同年10月9日・10日再び出水して, 被害を追加した。

死者 80人, 行方不明 49人, 負傷者 17人, 家屋全壊 643戸, 同半壊 976戸,
同流失 490戸, 浸水 24,973戸, 罹災者 180,859人

県下最大雨量 奥津 379 mm, 最大風速 S E20 m/S

昭和38年水害

7月10日夕刻から梅雨前線の停滞により, 県下一帯は豪雨に見舞われ, 吉井川・旭川水系が増水し, ことに吉井川上流の英田・勝田郡の河川の氾濫による被害が激しかった。

死者1人, 行方不明1人, 負傷者 64人, 家屋全壊 43戸, 同半壊 172戸,
床上浸水 3,721世帯,

降雨量 大原町210 mm, 勝山町247 mm, 湯原町180 mm, 新見183 mm

昭和47年水害

7月9日夜半から 日にかけて, 梅雨前線の停滞により, 県下一帯は集中豪雨に見舞われ三大河川の上流域が増水したため被害は, 県下全域に発生した。特に西部の被害が激しかった。

死者 16人, 負傷者 43人, 家屋全壊 270戸, 同半壊 516戸, 床上浸水 3,588戸,
罹災者 4,650世帯, 17,462人,

降雨量 高梁市376 mm, 津山市457 mm, 新見市413 mm, 加茂町441 mm

水位 高梁川水系 6.1 m (警戒水位 4.5 m), 吉井川水系 5.4 m (警戒水位 3.5 m)

旭川水系 6.8 m (警戒水位 4.5 m)

昭和51年9月台風17号災害誌

昭和52年8月30日発行

編集
発行 岡山県